

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年9月21日
【中間会計期間】	自 2018年1月1日 至 2018年6月30日
【会社名】	バンク・オブ・アメリカ・コーポレーション (Bank of America Corporation)
【代表者の役職氏名】	アソシエイト・ジェネラル・カウンセル ヴィンセント・リヒテンベルガー (Vincent Lichtenberger, Associate General Counsel)
【本店の所在の場所】	アメリカ合衆国 28255 ノース・カロライナ州 シャーロット バンク・オブ・アメリカ・コーポレート・センター、 Nトライオン・ストリート100 (Bank of America Corporate Center, 100 N. Tryon Street, Charlotte, North Carolina, 28255 U.S.A.)
【代理人の氏名又は名称】	弁護士 田中 収 / 吉井 一浩
【代理人の住所又は所在地】	東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング アンダーソン・毛利・友常法律事務所
【電話番号】	(03)6775-1000
【事務連絡者氏名】	弁護士 福家 靖成 / 井上 貴美子 / 萩澤 御 / 松尾 朝子
【連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング アンダーソン・毛利・友常法律事務所
【電話番号】	(03)6775-1000
【縦覧に供する場所】	該当なし

- (注) 1 本書中「当社」、「バンク・オブ・アメリカ」とあるのは、文脈によりバンク・オブ・アメリカ・コーポレーション又はバンク・オブ・アメリカ・コーポレーション及びその連結子会社を指すものとする。
- 2 別段の記載がある場合を除き、本書に記載の「米国ドル」、「米ドル」、「ドル」又は「\$」はアメリカ合衆国ドルを指すものとする。本書において便宜上記載されている日本円への換算は1ドル=111.84円の換算率(2018年8月1日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信直物売買相場の仲値)により換算されている。
- 3 本書の計数は四捨五入されている場合がある。本書の表で計数が四捨五入されている場合、合計は計数の総和と必ずしも一致しない。

第一部 【企業情報】

第1 【本国における法制等の概要】

当該半期中において、当社の属する国・州等における会社制度、当社の定款等に規定する制度、外国為替管理制度及び課税上の取扱いについて異動はなかった。

第2 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

最近3中間連結会計期間及び2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

(単位：1株当たりの情報を除き百万ドル；()内は円換算、単位：1株当たりの情報を除き百万円)

	2018年6月30日 に終了した6ヶ月間	2017年6月30日 に終了した6ヶ月間	2016年6月30日 に終了した6ヶ月間	2017年12月31日 に終了した事業年度	2016年12月31日 に終了した事業年度
純受取利息	\$23,258 (¥2,601,175)	\$22,044 (¥2,465,401)	\$20,603 (¥2,304,240)	\$44,667 (¥4,995,557)	\$41,096 (¥4,596,177)
利息外収益	\$22,476 (¥2,513,716)	\$23,033 (¥2,576,011)	\$21,473 (¥2,401,540)	\$42,685 (¥4,773,890)	\$42,605 (¥4,764,943)
収益合計(支払 利息控除後)	\$45,734 (¥5,114,891)	\$45,077 (¥5,041,412)	\$42,076 (¥4,705,780)	\$87,352 (¥9,769,448)	\$83,701 (¥9,361,120)
貸倒引当金 繰入額	\$1,661 (¥185,766)	\$1,561 (¥174,582)	\$1,973 (¥220,660)	\$3,396 (¥379,809)	\$3,597 (¥402,288)
税引前当期 純利益	\$16,892 (¥1,889,201)	\$15,441 (¥1,726,921)	\$12,167 (¥1,360,757)	\$29,213 (¥3,267,182)	\$25,021 (¥2,798,349)
当期純利益	\$13,702 (¥1,532,432)	\$10,443 (¥1,167,945)	\$8,493 (¥949,857)	\$18,232 (¥2,039,067)	\$17,822 (¥1,993,212)
普通株式1株 当たり利益	\$1.26 (¥141)	\$0.95 (¥106)	\$0.74 (¥83)	\$1.63 (¥182)	\$1.57 (¥176)
希薄化後普通株 式1株当たり 利益	\$1.25 (¥140)	\$0.89 (¥100)	\$0.71 (¥79)	\$1.56 (¥174)	\$1.49 (¥167)
普通株式1株当 たり支払配当	\$0.24 (¥27)	\$0.15 (¥17)	\$0.10 (¥11)	\$0.39 (¥44)	\$0.25 (¥28)
平均普通株主持 分利益率(%)	10.80	7.91	6.47	6.72	6.69
営業活動(に使用 された)から生 じた現金 (純額)	\$33,836 (¥3,784,218)	\$3,340 (¥373,546)	\$26,191 (¥2,929,201)	\$10,403 (¥1,163,472)	\$18,361 (¥2,053,494)
投資活動に使用 された現金 (純額)	\$20,869 (¥2,333,989)	\$23,925 (¥2,675,772)	\$30,490 (¥3,410,002)	\$52,007 (¥5,816,463)	\$63,143 (¥7,061,913)
財務活動から生 じた現金 (純額)	\$1,517 (¥169,661)	\$36,767 (¥4,112,021)	\$13,910 (¥1,555,694)	\$49,195 (¥5,501,969)	\$32,927 (¥3,682,556)
期末 資産合計	\$2,291,670 (¥256,300,373)	\$2,254,714 (¥252,167,214)	\$2,187,149 (¥244,610,744)	\$2,281,234 (¥255,133,211)	\$2,188,067 (¥244,713,413)
貸出金及びリー ス金融合計	\$935,824 (¥104,662,556)	\$916,666 (¥102,519,925)	\$903,153 (¥101,008,632)	\$936,749 (¥104,766,008)	\$906,683 (¥101,403,427)
預金合計	\$1,309,691 (¥146,475,841)	\$1,262,980 (¥141,251,683)	\$1,216,091 (¥136,007,617)	\$1,309,545 (¥146,459,513)	\$1,260,934 (¥141,022,859)
現金及び現金 同等物	\$171,199 (¥19,146,896)	\$158,704 (¥17,749,455)	\$171,207 (¥19,147,791)	\$157,434 (¥17,607,419)	\$147,738 (¥16,523,018)
普通株主持分	\$241,035 (¥26,957,354)	\$245,440 (¥27,450,010)	\$241,884 (¥27,052,307)	\$244,823 (¥27,381,004)	\$240,975 (¥26,950,644)
普通株式1株当 たりの純資産	\$24.07 (¥2,692)	\$24.85 (¥2,779)	\$23.68 (¥2,648)	\$23.80 (¥2,662)	\$23.97 (¥2,681)
発行済普通 株式数(期 末)(百万株)	10,013	9,878	10,217	10,287	10,053
普通株式1株当 たりの市場 価格(終値) (期末)	\$28.19 (¥3,153)	\$24.26 (¥2,713)	\$13.27 (¥1,484)	\$29.52 (¥3,302)	\$22.10 (¥2,472)

リスクベースの自

己資本比率

普通株式等

Tier 1

資本比率(%)	11.5	11.5	10.6	11.5	11.0
Tier 1 資本比率 (%)	13.0	13.2	12.0	13.0	12.4
総自己資本比率 (%)	14.8	15.0	13.9	14.8	14.3

従業員数(概算)	208,000	211,000	215,000	209,000	211,000
----------	---------	---------	---------	---------	---------

- (注) 1 2016年6月30日に終了した6ヶ月間及び2017年6月30日に終了した6ヶ月間並びに2016年12月31日に終了した事業年度の一部の数値は組み替えられている。
- 2 当社は2016年7月1日より、財務会計基準審議会(以下「FASB」という。)会計基準成文化(以下「ASC」という。)310-20「払戻不能の手数料及びその他の費用」(従前は「SFAS91」として知られていた。)に基づいて、公正価値により計上される満期保有の特定の債務証券に係るプレミアムの償却及びディスカウントのアクリーションの会計処理方法を、期限前弁済法(遡及法とも称される。)から契約法に変更した。表示されている財務情報は、銀行規制報告要件に従っている。
- 3 2016年6月30日に終了した6ヶ月間における従業員数(概算)は、2017年度第2四半期より、常勤相当ベースから人員数ベースでの報告に変更したため、修正再表示されている。

2 【事業の内容】

当該半期中において、当社及び関係会社の事業の内容に重要な変更はなかった。

3 【関係会社の状況】

当該半期中において、当社の重要な子会社の表に関して重要な変更はなかった。

4 【従業員の状況】

2018年6月30日現在、当社は、約208,000名の従業員を擁していた。

当社の米国内における従業員はいずれも団体交渉協定の対象となっていない。経営陣は、労使関係は良好であると考えている。

第3 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

当社及び当社の経営陣は、1995年私的証券訴訟改革法の意義の範囲内で、予測情報を構成する一定の記述を行うことがある。これらの記述は、歴史的又は最新事実に厳密には関連しないという事実により特定することができる。予測情報は、「予想する」、「目的とする」、「期待する」、「希望する」、「予測する」、「意図する」、「計画する」、「目標とする」、「考える」、「継続する」といった表現及びその他の同様の表現、又は未来若しくは条件を示す「予定である」、「可能性がある」、「～かもしれない」、「望まれる／すると思われる」、「～であろう」、「し(なり)得る／可能性が(の)ある」といった表現をしばしば使用する。予測情報は、当社の将来の業績、収益、費用、営業効率、自己資本測定基準、戦略、並びにより全般的な将来の景気及び経済情勢並びにその他の将来の事項に関する当社の現在の予測、計画又は見通しを表すものである。これらの記述は、将来の業績又は成果を保証するものではなく、予測困難な一定の既知及び未知のリスク、不確実性及び仮定を包含し、これらはしばしば当社の支配の及ぶ範囲を超える。実際の結果及び成績は、これらの予測情報で表明され、また暗に示されたものと大きく異なることがある。

本書を読まれる際は、いかなる予測情報にも全面的に依拠するべきではなく、以下の不確実性及びリスクとともに、当社の2017年度有価証券報告書の「第一部 第3 4 事業等のリスク」及びその後提出された当社の報告書に詳述された不確実性及びリスクを考慮することが望まれる。当該不確実性及びリスクには、当社の小売販売業務に関する照会を含む係属中又は将来の訴訟、規制上の手続及び強制措置の結果生じ得る当社の潜在的請求、損害賠償、処罰、罰金及びレピュテーションの毀損、その金額が当社の訴訟エクスポージャーに係る計上済債務及び発生が見込まれる損失の見積額を上回る可能性、サービシング、担保、不正行為、補償、抛却又はその他の請求を1社又は複数のカウンターパーティ(受託会社、ローン購入者、引受人、発行体、モノライン、民間金融機関及びその他の投資家、又は証券化に関わるその他の当事者を含む。)から当社がさらに要求される可能性、将来的に当社の表明保証エクスポージャーに係る計上済債務及び発生が見込まれる損失の見積額を超えて表明保証に関連する損失が発生する可能性、表明保証に関連する買戻し請求及び関連請求(買戻し請求について出訴期限の回避を求める投資家又は受託会社による請求を含む。)についての当社の解決能力、米国外の法域における金融安定化及び成長率に対する不透明感、これらの法域がソブリン債の返済に困難をきたすリスク並びに金融市場、通貨及び貿易に対する関連ストレス並びにこれらのリスクに対する当社のエクスポージャー(直接的、間接的及びオペレーショナルにおけるエクスポージャーを含む。)、米国及び世界の金利、為替相場、経済状況、貿易政策及び予想される地政学的不安による影響、金利が上昇する可能性のある環境による当社の事業、財政状態及び経営成績への影響、経済前提の変更、顧客行動、米国又は国際経済状況の不利な展開及びその他の不確実性により将来の信用損失が現在想定されるものより多額になる可能性、費用目標、純受取利息予測又はその他の予測を達成する当社の能力、主要信用格付機関による当社の信用格付の格下げ、変更される可能性のある当社の一定の資産及び負債の公正価値の見積り、規制上の自己資本及び流動性に係る要件の内容、時期及び影響を巡る不確実性、総損失吸収能力の要件による影響の可能性、当社のグローバルなシステム上重要な銀行のサーチャージへの不利な変更の可能性、当社の資本計画に対するFRBによる措置の影響の可能性、当社の破綻処理計画において銀行規制当局により特定された欠点を当社が是正することができない場合に生じ得る影響、規制その他の指針又は追加情報による、税制改革法による影響額の当社の見積りへの影響、米国及び海外の法律、規制及び規制上の解釈(破綻処理計画に係る要件、連邦預金保険公社の賦課金、ボルカー・ルール、受託者責任に関するルール並びにデリバティブ規制を含むが、これらに限定されない。)の施行及びその遵守の影響、当社の又は第三者のオペレーション・システム若しくはセキュリティ・システム若しくはインフラの障害若しくは侵害(サイバー攻撃の結果を含む。)、今後実行される予定の英国の欧州連合離脱による当社の事業、財政状態及び経営成績への影響並びにその他の類似事項が含まれる。

予測情報は、作成された日付現在における状況を表すものであり、当社は、作成された日付以降の状況の影響又は発生した事象を反映させるために予測情報を更新する義務を負わない。

過去の期間の数値の一部は、当期の表示に一致させるために組み替えられている。本セクションにわたり、当社は一定の頭字語及び略語を使うことがあり、これらについては用語解説で定義されている。

エグゼクティブ・サマリー

事業の概要

当社はデラウェア州法人であり、銀行持株会社及び金融持株会社である。本書において、「当社」とは、当社単体、当社及びその子会社、又は当社の一定の子会社若しくは関係会社を指すことがある。当社の主たる業務執行部署は、ノース・カロライナ州シャーロット市に所在する。米国中及び海外市場における当社の銀行子会社及び多様なノンバンク子会社を通じて、当社は、様々な銀行系及びノンバンク系金融サービス及び商品を、コンシューマー・バンキング、グローバル・ウェルス・アンド・インベストメント・マネジメント(以下「GWIM」という。)、グローバル・バンキング及びグローバル・マーケットの4つの事業セグメントを通じて提供しており、残りの業務をその他の事業に計上している。当社は、その銀行業務を主として、バンク・オブ・アメリカ・ナショナル・アソシエーション(以下「バンク・オブ・アメリカ・エヌエイ」又は「BANA」という。)の営業免許において営んでいる。2018年6月30日現在、当社は約2.3兆ドルの資産を有し、約208,000名の従業員を擁していた。

2018年6月30日現在、当社は米国全土、その海外領土及び35を超える国々における事業を通じて顧客にサービスを提供していた。当社のリテール・バンキングの設置範囲は、米国の人口の約85%をカバーし、また約4,400のリテール・フィナンシャル・センター、約16,100台のATM、並びに25百万超のアクティブ・モバイル・ユーザーを含む約36百万のアクティブ・ユーザーを有する最先端のデジタル・バンキング・プラットフォーム(www.bankofamerica.com)を通じて、約47百万の消費者及び中小企業顧客に対してサービスを提供している。さらに当社は、約3百万の中小企業主に対して業界をリードする支援を提供している。当社のウェルス・マネジメント事業は、約2.8兆ドルの顧客残高を有しており、投資管理業務、ブローカー業務、銀行業務、信託業務及び退職給付関連のあらゆる種類の商品を通じて顧客のニーズに応えるため個別仕様のソリューションを提供している。当社は法人及び投資銀行事業においても世界的なリーダーであり、幅広い資産の種類にわたり取引を行っており、世界中の法人、政府、機関及び個人にサービスを提供している。

最近の事柄

資本管理

連邦準備制度理事会(以下「FRB」という。)は、2018年度の包括的な資本の分析及び見直し(以下「CCAR」という。)の完了後、当社の資本計画に対し異議を唱えなかった。当社の資本計画では、普通株式に係る四半期配当金の増額及び普通株式の買戻しにより今後4四半期にわたり約260億ドルを普通株主に還元すると見積もられている。かかる見積りは、当社の現在の発行済株式数及び株価に基づいている。

資本計画の一環として、2018年7月26日に、当社の取締役会(以下「取締役会」という。)は、普通株式1株当たり0.15ドル(25%増)の四半期配当金を宣言し、かかる配当金は2018年9月7日現在の株主名簿に記載された株主に対して2018年9月28日に支払われる。

さらに、2018年6月28日に、取締役会は、2018年7月1日から2019年6月30日までの期間につき約206億ドルの普通株式の買戻し(同期間中の株式報酬制度に基づき付与される株式を相殺するための約600百万ドルの普通株式の買戻しを含む。)を承認した。買戻し計画は、普通株式及びワラントの両方を対象とする。

2018年度第2四半期において、当社は、2017年6月28日及び2017年12月5日に発表した取締役会による買戻しの承認に基づき、50億ドルの普通株式の買戻しを行った。これらの買戻しの承認は、2018年6月30日に失効した。詳細は、後述の「資本管理」を参照のこと。

信託優先証券の償還

2018年4月30日に、当社は、11のシリーズの信託優先証券について償還通知を提出したことを公表した。これにより、2018年6月6日に当該信託優先証券及び(当社又はその関連会社が保有している)信託普通証券が償還された。信託優先証券の償還及び当社が発行した関連する下位劣後債券の消却に伴い、当社は、729百万ドルのその他の損失を計上した。詳細は、後述の「流動性リスク」を参照のこと。

財務ハイライト

表1 要約損益計算書及び主要財務情報

(単位：1株当たりの情報を除き百万ドル)	6月30日に終了した3ヶ月間		6月30日に終了した6ヶ月間	
	2018年	2017年	2018年	2017年
損益計算書				
純受取利息	\$ 11,650	\$ 10,986	\$ 23,258	\$ 22,044
利息外収益	10,959	11,843	22,476	23,033
収益合計(支払利息控除後)	22,609	22,829	45,734	45,077
貸倒引当金繰入額	827	726	1,661	1,561
利息外費用	13,284	13,982	27,181	28,075
税引前当期純利益	8,498	8,121	16,892	15,441
法人所得税費用	1,714	3,015	3,190	4,998
当期純利益	6,784	5,106	13,702	10,443
優先株式配当金	318	361	746	863
普通株主に配当可能な当期純利益	\$ 6,466	\$ 4,745	\$ 12,956	\$ 9,580
普通株式1株当たりの情報				
利益	\$ 0.64	\$ 0.47	\$ 1.26	\$ 0.95
希薄化後利益	0.63	0.44	1.25	0.89
支払配当	0.12	0.075	0.24	0.15
収益指標				
平均資産利益率	1.17%	0.90%	1.19%	0.94%
平均普通株主持分利益率	10.75	7.75	10.80	7.91
平均有形普通株主持分利益率(1)	15.15	10.87	15.21	11.15
営業効率	58.76	61.25	59.43	62.28

貸借対照表	2018年	2017年
	6月30日現在	12月31日現在
貸出金及びリース金融合計	\$ 935,824	\$ 936,749
資産合計	2,291,670	2,281,234
預金合計	1,309,691	1,309,545
普通株主持分合計	241,035	244,823
株主持分合計	264,216	267,146

(1) 平均有形普通株主持分利益率は、非GAAP財務指標である。一般に公正妥当と認められた会計原則(以下「GAAP」という。)財務指標に対応する調整についての詳細は、後述の「非GAAP調整」を参照のこと。

2018年6月30日に終了した3ヶ月間及び同日に終了した6ヶ月間の当期純利益は、前年同期の51億ドル(普通株式1株当たり0.44ドル(希薄化後))及び104億ドル(普通株式1株当たり0.89ドル(希薄化後))と比較して、68億ドル(普通株式1株当たり0.63ドル(希薄化後))及び137億ドル(普通株式1株当たり1.25ドル(希薄化後))となった。2018年6月30日に終了した3ヶ月間及び同日に終了した6ヶ月間における当期純利益の改善は、税制改革法(以下「改正税法」という。)の影響に起因する法人所得税費用の減少、純受取利息の増加及び利息外費用の減少によるものであったが、利息外収益の減少により一部減殺された。改正税法による影響には、連邦税率の35%から21%への引下げが含まれる。

2018年6月30日現在の資産合計は、2017年12月31日現在から104億ドル増加し、2.3兆ドルとなった。かかる増加は、流動性管理活動により現金及び現金同等物が増加したこと、並びにグローバル・マーケットにおける増加に起因して借入有価証券又は売戻条件付購入有価証券が増加したことによるものであった。これらの増加は、グローバル・マーケットにおける棚卸資産の削減によるトレーディング勘定資産の減少、及び売却目的で保有する貸出金(以下「LHFS」という。)の減少により一部減殺された。

2018年6月30日現在の負債合計は、2017年12月31日現在から134億ドル増加し、2.0兆ドルとなった。かかる増加の主因は、連邦住宅貸付銀行(以下「FHLB」という。)借入金の増加による短期借入金の増加、及びグローバル・マーケットにおける活動によるトレーディング勘定負債の増加であった。株主持分は、2017年12月31日現在から29億ドル減少した。かかる減少の主因は、普通株式の買戻し並びに普通株式及び優先株式の配当金による株主への資本還元、債務証券の市場価値の下落、並びに優先株式の償還であったが、純利益及び優先株式の発行により一部減殺された。

純受取利息

2018年6月30日に終了した3ヶ月間及び同日に終了した6ヶ月間の純受取利息は、前年同期と比較して、664百万ドル増加して117億ドル及び12億ドル増加して233億ドルとなった。2018年6月30日に終了した3ヶ月間及び同日に終了した6ヶ月間の純利回りは、5ベース・ポイント(以下「bps」という。)上昇して2.34%及び3bps上昇して2.35%となった。かかる増加は、主として金利の上昇及び預金の増加による商業貸出金残高の増加に起因するものであったが、2017年度第2四半期における米国外消費者向けクレジットカード事業の売却による影響(また2018年6月30日に終了した6ヶ月間については、グローバル・マーケットにおける資金調達費用の増加)により一部減殺された。金利リスク管理についての詳細は、後述の「銀行勘定における金利リスク管理」を参照のこと。

利息外収益

表2 利息外収益

(単位：百万ドル)	6月30日に終了した3ヶ月間		6月30日に終了した6ヶ月間	
	2018年	2017年	2018年	2017年
カード収益	\$ 1,542	\$ 1,469	\$ 2,999	\$ 2,918
サービス手数料	1,954	1,977	3,875	3,895
投資及び仲介手数料	3,458	3,460	7,122	6,877
投資銀行事業収益	1,422	1,532	2,775	3,116
トレーディング勘定利益	2,315	1,956	5,014	4,287
その他の収益	268	1,449	691	1,940
利息外収益合計	\$ 10,959	\$ 11,843	\$ 22,476	\$ 23,033

2018年6月30日に終了した3ヶ月間及び同日に終了した6ヶ月間の利息外収益は、前年同期と比較して、884百万ドル減少して110億ドル及び557百万ドル減少して225億ドルとなった。以下の項目は、重要な変動を表している。

- ・ 投資及び仲介手数料は、当該6ヶ月間については、運用資産(以下「AUM」という。)の流入及び市場評価の向上を主因として、245百万ドル増加したが、市場力学の変動による取引収益及びAUM価格への影響により一部減殺された。
- ・ 投資銀行事業収益は、アドバイザー手数料の減少及び債券発行の減少を主因として、110百万ドル及び341百万ドル減少したが、株式発行の増加により一部減殺された。
- ・ トレーディング勘定利益は、エクイティ・ファイナンス及びデリバティブに係る顧客活動の増加並びに株式デリバティブ及びマクロ関連商品の好調な取引業績を主因として、359百万ドル及び727百万ドル増加したが、クレジット商品の低迷により一部減殺された。
- ・ その他の収益は、3ヶ月間及び6ヶ月間のいずれにおいても12億ドル減少した。かかる減少の主因は、米国外消費者向けクレジットカード事業の売却に関連して2017年度第2四半期に認識された793百万ドルの税引前利益、並びに2018年度第2四半期については特定の信託優先証券の償還に関連した729百万ドルの損失によるマイナスの影響であったが、特定の非コア・モーゲージ・ローンの売却益572百万ドルにより一部減殺された。

貸倒引当金繰入額

2018年6月30日に終了した3ヶ月間及び同日に終了した6ヶ月間の貸倒引当金繰入額は、米国向けクレジットカード・ポートフォリオにおけるポートフォリオの悪化及び貸出金の増加並びに消費者向け不動産ポートフォリオにおける改善の鈍化を主因として、前年同期と比較して、101百万ドル増加して827百万ドル及び100百万ドル増加して17億ドルとなった。かかる増加は、エネルギーに対するエクスポージャーの減少を主因とする商業ポートフォリオにおける改善、及び2017年度第2四半期における米国外消費者向けクレジットカード事業の売却による影響により一部減殺された。貸倒引当金繰入額についての詳細は、後述の「貸倒引当金繰入額」を参照のこと。

利息外費用

表3 利息外費用

(単位：百万ドル)	6月30日に終了した3ヶ月間		6月30日に終了した6ヶ月間	
	2018年	2017年	2018年	2017年
人件費	\$ 7,944	\$ 8,040	\$ 16,424	\$ 16,515
事務所費用	1,022	1,001	2,036	2,001
設備費	415	427	857	865
販売費	395	442	740	774
専門家報酬	399	485	780	941
データ処理費	797	773	1,607	1,567
通信費	166	177	349	368
その他の一般営業費	2,146	2,637	4,388	5,044
利息外費用合計	\$ 13,284	\$ 13,982	\$ 27,181	\$ 28,075

2018年6月30日に終了した3ヶ月間及び同日に終了した6ヶ月間の利息外費用は、その他の一般営業費の減少を主因として、前年同期と比較して、698百万ドル減少して133億ドル及び894百万ドル減少して272億ドルとなった。その他の一般営業費の減少は、特定のデータセンターに関連して2017年度第2四半期に認識された295百万ドルの減損損失及び2018年における訴訟費用の減少に起因した。その他の費用項目の大半も、営業効率を反映して、前年同期と比較して減少した。

法人所得税費用

表4 法人所得税費用

(単位：百万ドル)	6月30日に終了した3ヶ月間		6月30日に終了した6ヶ月間	
	2018年	2017年	2018年	2017年
税引前当期純利益	\$ 8,498	\$ 8,121	\$ 16,892	\$ 15,441
法人所得税費用	1,714	3,015	3,190	4,998
実効税率	20.2%	37.1%	18.9%	32.4%

2018年6月30日に終了した3ヶ月間及び同日に終了した6ヶ月間の実効税率は、21%の連邦税率及び改正税法のその他の規定、並びに当社の継続的税優遇措置による恩恵の影響を反映している。当該6ヶ月間の実効税率には、株式報酬に係る税軽減も含まれる。

2017年6月30日に終了した3ヶ月間及び同日に終了した6ヶ月間の実効税率は、当社の継続的税優遇措置による恩恵の影響に牽引されたが、2017年度第2四半期における米国外消費者向けクレジットカード事業の売却に関連した税金費用により一部減殺された。当該6ヶ月間の実効税率には、株式報酬に係る税軽減も含まれる。

2018年度下半期については、その他の特別項目(unusual items)がなければ、実効税率は約21%となると当社は予想している。

[次へ](#)

補足財務情報

本書において、当社はいくつかの非GAAP財務指標を提示している。非GAAP財務指標は、特定の項目を除外するか又はGAAPにしたがって算出される最も直接的に比較可能な測定値とは異なる要素を含む。非GAAP財務指標は、当社の財政状態、経営成績(毎期の業績を含む。)又は将来的な規制上の要件を遵守しているかを評価するにあたり、追加的な有用情報として提供されている。これらの非GAAP財務指標は、GAAP財務指標を代替する目的のものではなく、他社で使用されている非GAAP財務指標と同じ方法で定義又は算出されない場合がある。

当社は、純受取利息及び関連する比率を検討し、連結ベースで示された場合に非GAAP財務指標である完全な課税対象(以下「FTE」という。)ベースで分析する。FTEベースの算出にあたり、純受取利息は、税引前相当の非課税受取利息を反映するために調整され、相応して法人所得税が増加する。かかる算出目的上、当社は2018年度において、21%の連邦法定税率(過去の全期間においては35%)及び代表州税率を使用する。また、営業効率及び純利回りを含む一定の業績指標には、FTEベースの純受取利息(ひいては収益合計も)が活用される。営業効率は、1ドルの収益を得るための費用を測定し、純利回りは、当社が資金調達費用を何bps上回って利益を上げているかを評価する。当社は、これらの項目をFTEベースで示すことで課税対象及び非課税源泉の双方からの金額が比較可能となり、また業界の実務とも一致すると考えている。

当社は、特定の重要業績評価指標及び比率につき、非GAAP財務指標となるいくつかの項目(負債評価調整(以下「DVA」という。)利益(損失)等)を除いた上で示すことがある。当社は、これらの項目を除いて指標を示すことで、関連する業績及び当社の事業傾向を評価し、また毎期の業績をより良く比較する上で追加的な情報を提供することが可能となるため有益であると考えている。

当社はまた、当社の事業を非GAAP財務指標である有形株主持分を用いた一定の比率に基づき評価する。有形株主持分は、関連繰延税金負債控除後ののれん及び一定の取得無形資産(モーゲージ・サービング権(以下「MSR」という。))を除く。)を差し引いた調整後株主持分額又は調整後普通株主持分額を表す。これらの指標は、当社の株主持分の使用を評価するために用いられる。さらに、収益性、関連性及び投資モデルは、平均有形普通株主持分利益率及び平均有形株主持分利益率の両方を当社の全体的な成長目標を支えるための主要な指標として用いている。かかる比率は以下のとおりである。

- 平均有形普通株主持分利益率は、当社の利益貢献度を、調整後普通株主持分に対する割合で表す。有形普通株主持分比率は、期末現在の調整後普通株主持分を関連繰延税金負債控除後ののれん及び一定の取得無形資産(MSRを除く。)を差し引いた資産合計で除して表す。
- 平均有形株主持分利益率は、当社の利益貢献度を、調整後平均合計株主持分に対する割合で表す。有形株主持分比率は、期末現在の調整後株主持分を関連繰延税金負債控除後ののれん及び一定の取得無形資産(MSRを除く。)を差し引いた資産合計で除して表す。
- 普通株式1株当たり有形純資産は、期末現在の調整後普通株主持分を期末現在の発行済普通株式数で除して表す。

当社は有形株主持分を用いた比率を使用することは、収益を創出可能な資産の指標を示すことから、追加的な有用情報を提供するものと考えている。1株当たり有形純資産は、発行済普通株式に関連する有形資産の水準に関して追加的な有用情報を提供している。

前述の補足財務情報及び業績指標は、表5及び表6に示されている。

これらの非GAAP財務指標のGAAP財務指標に対応する調整についての詳細は、後述の「非GAAP調整」を参照のこと。

表5 四半期主要財務情報

	2018年度四半期		2017年度四半期		
	第2	第1	第4	第3	第2
(単位：1株当たりの情報を除き百万)					
損益計算書					
純受取利息	\$ 11,650	\$ 11,608	\$ 11,462	\$ 11,161	\$ 10,986
利息外収益(1)	10,959	11,517	8,974	10,678	11,843
収益合計(支払利息控除後)	22,609	23,125	20,436	21,839	22,829
貸倒引当金繰入額	827	834	1,001	834	726
利息外費用	13,284	13,897	13,274	13,394	13,982
税引前当期純利益	8,498	8,394	6,161	7,611	8,121
法人所得税費用(1)	1,714	1,476	3,796	2,187	3,015
当期純利益(1)	6,784	6,918	2,365	5,424	5,106
普通株主に配当可能な当期純利益	6,466	6,490	2,079	4,959	4,745
平均発行済普通株式数	10,181.7	10,322.4	10,470.7	10,197.9	10,013.5
平均発行済希薄化後普通株式数	10,309.4	10,472.7	10,621.8	10,746.7	10,834.8
収益指標					
平均資産利益率	1.17%	1.21%	0.41%	0.95%	0.90%
4四半期期間の平均資産累計利益率(2)	0.93	0.86	0.80	0.91	0.89
平均普通株主持分利益率	10.75	10.85	3.29	7.89	7.75
平均有形普通株主持分利益率(3)	15.15	15.26	4.56	10.98	10.87
平均株主持分利益率	10.26	10.57	3.43	7.88	7.56
平均有形株主持分利益率(3)	13.95	14.37	4.62	10.59	10.23
総株主持分比率(期末)	11.53	11.43	11.71	11.91	12.00
総株主持分平均比率	11.42	11.41	11.87	12.03	11.94
配当性向	18.83	19.06	60.35	25.59	15.78
普通株式1株当たり					
利益	\$ 0.64	\$ 0.63	\$ 0.20	\$ 0.49	\$ 0.47
希薄化後利益	0.63	0.62	0.20	0.46	0.44
支払配当	0.12	0.12	0.12	0.12	0.075
純資産	24.07	23.74	23.80	23.87	24.85
有形純資産(3)	17.07	16.84	16.96	17.18	17.75
普通株式1株当たりの市場価格					
期末(終値)	\$ 28.19	\$ 29.99	\$ 29.52	\$ 25.34	\$ 24.26
期中最高値(終値)	31.22	32.84	29.88	25.45	24.32
期中最安値(終値)	28.19	29.17	25.45	22.89	22.23
時価総額	\$ 282,259	\$ 305,176	\$ 303,681	\$ 264,992	\$ 239,643
平均残高					
貸出金及びリース金融合計	\$ 934,818	\$ 931,915	\$ 927,790	\$ 918,129	\$ 914,717
資産合計	2,322,678	2,325,878	2,301,687	2,271,104	2,269,293
預金合計	1,300,659	1,297,268	1,293,572	1,271,711	1,256,838
長期債務	229,037	229,603	227,644	227,309	224,019
普通株主持分	241,313	242,713	250,838	249,214	245,756
株主持分合計	265,181	265,480	273,162	273,238	270,977
資産の質					
貸倒引当金(4)	\$ 10,837	\$ 11,042	\$ 11,170	\$ 11,455	\$ 11,632
不稼働の貸出金、リース金融及び抵当権実行不動産(5)	6,181	6,694	6,758	6,869	7,127
貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金の貸出金及びリース金融残高合計に対する比率(5)	1.08%	1.11%	1.12%	1.16%	1.20%
貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金の不稼働の貸出金及びリース金融残高合計に対する比率(5)	170	161	161	163	160
純貸倒償却額(6)(7)	\$ 996	\$ 911	\$ 1,237	\$ 900	\$ 908
年換算純貸倒償却額の平均貸出金及びリース金融残高に対する比率(5)(6)(7)	0.43%	0.40%	0.53%	0.39%	0.40%
自己資本比率(期末現在)(8)					
普通株式等Tier 1資本比率	11.4%	11.3%	11.5%	11.9%	11.5%
Tier 1資本比率	13.0	13.0	13.0	13.4	13.2
総自己資本比率	14.8	14.8	14.8	15.1	15.0
Tier 1レバレッジ比率	8.4	8.4	8.6	8.9	8.8
補完的レバレッジ比率	6.7	6.8	n/a	n/a	n/a
有形株主持分比率(3)	8.7	8.7	8.9	9.1	9.2
有形普通株主持分比率(3)	7.7	7.6	7.9	8.1	8.0

- (1) 2017年度第4四半期の当期純利益は、946百万ドルの利息外収益及び19億ドルの法人所得税費用から成る改正税法の影響に関連する29億ドルの概算費用を含んでいた。
 - (2) 連続した4四半期の当期純利益合計を連続した4四半期の年換算平均資産で除して算出する。
 - (3) 有形株主持分比率及び普通株式1株当たり有形純資産は、非GAAP財務指標である。これらの比率についての詳細は、前述の「補足財務情報」を、また、GAAP財務指標に対応する調整についての詳細は、後述の「非GAAP調整」を参照のこと。
 - (4) 貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金並びに未実行の信用供与契約のための引当金を含む。
 - (5) 残高及び比率は、公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金を含まない。不稼働の貸出金、リース金融及び抵当権実行不動産に係るその他の除外については、後述の「消費者ポートフォリオの信用リスク管理」中の「不稼働の消費者ローン、リース金融及び抵当権実行不動産の推移」及び対応する表28並びに「商業ポートフォリオの信用リスク管理」中の「不稼働の商業貸出金、リース金融及び抵当権実行不動産の推移」及び対応する表35を参照のこと。
 - (6) 純貸倒償却額は、購入した信用減損(PCI)貸出金ポートフォリオの償却額それぞれ36百万ドル(2018年度第2四半期)、35百万ドル(同第1四半期)、46百万ドル(2017年度第4四半期)、73百万ドル(同第3四半期)及び55百万ドル(同第2四半期)を含まない。詳細は、後述の「消費者ポートフォリオの信用リスク管理」中の「購入した信用減損貸出金ポートフォリオ」を参照のこと。
 - (7) 米国外向けクレジットカード債権における純貸倒償却額を31百万ドル(2017年度第2四半期)含む。当社は、2017年度第2四半期に、米国外消費者向けクレジットカード事業を売却した。
 - (8) 2018年1月1日現在、規制上の自己資本の調整及び控除に係るパーゼル3の経過規定が完全実施された。過去の期間は完全実施ベースに基づき表示されている。自己資本充実度を評価するためにどちらのアプローチが使用されているかを含む詳細は、後述の「資本管理」を参照のこと。
- n/a(not applicable) = 該当なし。

表6 年初来の主要財務情報

	6月30日に終了した6ヶ月間	
	2018年	2017年
(単位：1株当たりの情報を除き百万)		
損益計算書		
純受取利息	\$ 23,258	\$ 22,044
利息外収益	22,476	23,033
収益合計(支払利息控除後)	45,734	45,077
貸倒引当金繰入額	1,661	1,561
利息外費用	27,181	28,075
税引前当期純利益	16,892	15,441
法人所得税費用	3,190	4,998
当期純利益	13,702	10,443
普通株主に配当可能な当期純利益	12,956	9,580
平均発行済普通株式数	10,251.7	10,056.1
平均発行済希薄化後普通株式数	10,389.9	10,876.7
収益指標		
平均資産利益率	1.19%	0.94%
平均普通株主持分利益率	10.80	7.91
平均有形普通株主持分利益率(1)	15.21	11.15
平均株主持分利益率	10.41	7.82
平均有形株主持分利益率(1)	14.16	10.61
総株主持分比率(期末)	11.53	12.00
総株主持分平均比率	11.42	11.97
配当性向	18.94	15.71
普通株式1株当たり		
利益	\$ 1.26	\$ 0.95
希薄化後利益	1.25	0.89
支払配当	0.24	0.15
純資産	24.07	24.85
有形純資産(1)	17.07	17.75
普通株式1株当たりの市場価格		
期末(終値)	\$ 28.19	\$ 24.26
期中最高値(終値)	32.84	25.50
期中最安値(終値)	28.19	22.05
時価総額	\$ 282,259	\$ 239,643

(1) 有形株主持分比率及び普通株式1株当たり有形純資産は、非GAAP財務指標である。これらの比率及びGAAP財務指標に対応する調整についての詳細は、後述の「非GAAP調整」を参照のこと。

表7 四半期平均残高及び利率 FTEベース

	2018年度第2四半期			2017年度第2四半期		
	平均残高	受取/ 支払利息	利回り/ 利率	平均残高	受取/ 支払利息	利回り/ 利率
(単位：百万ドル)						
収益性資産						
連邦準備銀行、米国外の中央銀行及びその他の銀行への利息付預け金						
	\$ 144,983	\$ 487	1.35%	\$ 129,201	\$ 261	0.81%
定期性預け金及びその他の短期投資						
	10,015	48	1.91	11,448	58	2.03
フェデラル・ファンド貸出金及び借入有価証券又は売却条件付購入有価証券(1)						
	251,880	709	1.13	226,700	435	0.77
トレーディング勘定資産						
	132,799	1,232	3.72	135,931	1,199	3.54
債務証券						
	429,191	2,885	2.64	431,132	2,632	2.44
貸出金及びリース金融(2)：						
住宅モーゲージ						
	206,083	1,798	3.49	195,935	1,697	3.46
ホーム・エクイティ						
	54,863	640	4.68	63,332	664	4.20
米国向けクレジットカード						
	93,531	2,298	9.86	89,464	2,128	9.54
米国外向けクレジットカード(3)						
	-	-	-	6,494	147	9.08
直接/間接消費者及びその他の消費者(4)						
	93,620	766	3.28	95,775	669	2.80
消費者向け合計						
	448,097	5,502	4.92	451,000	5,305	4.71
米国向け商業						
	305,372	2,983	3.92	291,162	2,403	3.31
米国外向け商業						
	99,255	816	3.30	92,708	615	2.66
商業用不動産(5)						
	60,653	646	4.27	58,198	514	3.54
商業リース金融						
	21,441	168	3.14	21,649	156	2.89
商業向け合計						
	486,721	4,613	3.80	463,717	3,688	3.19
貸出金及びリース金融合計(3)						
	934,818	10,115	4.34	914,717	8,993	3.94
その他の収益性資産(1)						
	78,244	1,047	5.36	73,618	713	3.88
収益性資産合計(1)(6)						
	1,981,930	16,523	3.34	1,922,747	14,291	2.98
現金及び銀行預け金						
	25,329			27,659		
その他の資産(貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金控除後)						
	315,419			318,887		
資産合計						
	\$ 2,322,678			\$ 2,269,293		
利付負債						
米国利付預金：						
普通預金						
	\$ 55,734	\$ 2	0.01%	\$ 54,494	\$ 2	0.01%
NOW口座及びマネー・マーケット預金口座						
	664,002	536	0.32	619,593	105	0.07
消費者向け預金及び個人退職所得口座						
	39,953	36	0.36	45,682	30	0.27
譲渡性預金、パブリック・ファンド及びその他の預金						
	44,539	197	1.78	36,041	68	0.75
米国利付預金合計						
	804,228	771	0.38	755,810	205	0.11
米国外利付預金：						
米国外に所在する銀行						
	2,329	11	1.89	3,058	6	0.77
政府及び公的機関						
	1,113	-	0.01	981	2	0.90
定期性預金、普通預金その他						
	65,326	161	0.99	60,047	133	0.89
米国外利付預金合計						
	68,768	172	1.00	64,086	141	0.89
利付預金合計						
	872,996	943	0.43	819,896	346	0.17
フェデラル・ファンド借入金、貸付有価証券又は買戻条件付売却有価証券、短期借入金及びその他の利付負債(1)						
	272,777	1,462	2.15	288,726	825	1.14
トレーディング勘定負債						
	52,228	348	2.67	45,156	307	2.73
長期債務						
	229,037	1,966	3.44	224,019	1,590	2.84
利付負債合計(1)(6)						
	1,427,038	4,719	1.33	1,377,797	3,068	0.89
無利息の資金源泉：						
無利息預金						
	427,663			436,942		
その他の負債(1)						
	202,796			183,577		
株主持分						
	265,181			270,977		
負債及び株主持分合計						
	\$ 2,322,678			\$ 2,269,293		
純利鞘						
			2.01%			2.09%
無利息の資金源泉の影響						
			0.37			0.25
純受取利息/収益性資産に係る純利回り						
	\$ 11,804		2.38%	\$ 11,223		2.34%

- (1) 過去の期間の数値の一部は、当期の表示に一致させるために組み替えられている。
- (2) 不稼働の貸出金はそれぞれの平均貸出金残高に含まれている。これらの不稼働の貸出金に係る利益は、通常、原価回収ベースにより認識されている。購入した信用減損貸出金は、取得時に公正価値で計上され、当該貸出金の予想残存期間について受取利息が発生する。
- (3) 2017年度第2四半期に売却された、当社の米国外消費者向けクレジットカード事業の資産を含む。
- (4) 米国外向け消費者ローンを29億ドル(2018年度第2四半期、2017年度第2四半期ともに)含む。
- (5) 米国外向け商業用不動産貸出金をそれぞれ564億ドル(2018年度第2四半期)及び550億ドル(2017年度第2四半期)含み、また米国外向け商業用不動産貸出金をそれぞれ42億ドル(2018年度第2四半期)及び32億ドル(2017年度第2四半期)含む。
- (6) 受取利息には、金利リスク管理契約の影響が含まれており、これにより原資産に対する受取利息がそれぞれ49百万ドル(2018年度第2四半期)及び24百万ドル(2017年度第2四半期)減少した。支払利息には、金利リスク管理契約の影響が含まれており、これにより原負債に対する支払利息がそれぞれ33百万ドル(2018年度第2四半期)増加及び(326)百万ドル(2017年度第2四半期)減少した。詳細は、後述の「銀行勘定における金利リスク管理」を参照のこと。

表 8 年初来の平均残高及び利率 FTEベース

	平均残高		受取 / 支払利息		利回り / 利率		平均残高		受取 / 支払利息		利回り / 利率	
	6月30日に終了した6ヶ月間											
	2018年						2017年					
(単位：百万ドル)												
収益性資産												
連邦準備銀行、米国外の中央銀行及びその他の銀行への利息付預け金												
	\$	142,628	\$	909	1.29%	\$	126,576	\$	463		0.74%	
定期性預け金及びその他の短期投資												
		10,398		109	2.12		11,472		105		1.84	
フェデラル・ファンド貸出金及び借入有価証券又は売却条件付購入有価証券(1)												
		250,110		1,331	1.07		221,579		791		0.72	
トレーディング勘定資産												
		131,966		2,379	3.63		130,824		2,310		3.56	
債務証券												
		431,133		5,715	2.61		430,685		5,205		2.41	
貸出金及びリース金融(2)：												
住宅モーゲージ												
		205,460		3,580	3.49		194,787		3,358		3.45	
ホーム・エクイティ												
		55,902		1,283	4.62		64,414		1,303		4.07	
米国向けクレジットカード												
		93,975		4,611	9.89		89,545		4,239		9.55	
米国外向けクレジットカード(3)												
		-		-	-		7,923		358		9.12	
直接/間接消費者及びその他の消費者(4)												
		94,451		1,494	3.19		95,807		1,304		2.74	
消費者向け合計												
		449,788		10,968	4.90		452,476		10,562		4.69	
米国向け商業												
		302,626		5,700	3.80		289,325		4,625		3.22	
米国外向け商業												
		99,379		1,554	3.15		92,764		1,210		2.63	
商業用不動産(5)												
		59,946		1,233	4.15		57,982		993		3.45	
商業リース金融												
		21,636		343	3.17		21,885		387		3.54	
商業向け合計												
		483,587		8,830	3.68		461,956		7,215		3.15	
貸出金及びリース金融合計(3)												
		933,375		19,798	4.27		914,432		17,777		3.91	
その他の収益性資産(1)												
		81,277		2,031	5.03		73,568		1,473		4.03	
収益性資産合計(1)(6)												
		1,980,887		32,272	3.28		1,909,136		28,124		2.97	
現金及び銀行預け金												
		25,800					27,429					
その他の資産(貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金控除後)												
		317,582					314,010					
資産合計												
	\$	2,324,269				\$	2,250,575					
利付負債												
米国利付預金：												
普通預金												
	\$	55,243	\$	3	0.01%	\$	53,350	\$	3	0.01%		
NOW口座及びマネー・マーケット預金口座												
		661,531		942	0.29		618,676		179		0.06	
消費者向け預金及び個人退職所得口座												
		40,629		69	0.34		46,194		61		0.27	
譲渡性預金、パブリック・ファンド及びその他の預金												
		42,600		354	1.68		34,874		120		0.69	
米国利付預金合計												
		800,003		1,368	0.34		753,094		363		0.10	
米国外利付預金：												
米国外に所在する銀行												
		2,287		20	1.79		2,838		11		0.76	
政府及び公的機関												
		1,133		-	0.01		997		4		0.85	
定期性預金、普通預金その他												
		66,325		315	0.95		59,237		250		0.85	
米国外利付預金合計												
		69,745		335	0.97		63,072		265		0.85	
利付預金合計												
		869,748		1,703	0.39		816,166		628		0.16	
フェデラル・ファンド借入金、貸付有価証券又は買戻条件付売却有価証券、短期借入金及びその他の利付負債(1)												
		276,269		2,597	1.90		278,458		1,398		1.01	
トレーディング勘定負債												
		53,787		705	2.64		41,962		571		2.74	
長期債務												
		229,318		3,705	3.25		222,751		3,049		2.75	
利付負債合計(1)(6)												
		1,429,122		8,710	1.23		1,359,337		5,646		0.84	
無利息の資金源泉：												
無利息預金												
		429,225					440,569					
その他の負債(1)												
		200,592					181,322					
株主持分												
		265,330					269,347					
負債及び株主持分合計												
	\$	2,324,269				\$	2,250,575					
純利鞘												
					2.05%						2.13%	
無利息の資金源泉の影響												
					0.33						0.24	
純受取利息/収益性資産に係る純利回り												
	\$	23,562			2.38%	\$	22,478				2.37%	

- (1) 過去の期間の数値の一部は、当期の表示に一致させるために組み替えられている。
- (2) 不稼働の貸出金はそれぞれの平均貸出金残高に含まれている。これらの不稼働の貸出金に係る利益は、通常、原価回収ベースにより認識されている。購入した信用減損貸出金は、取得時に公正価値で計上され、当該貸出金の予想残存期間について受取利息が発生する。
- (3) 2017年6月30日に終了した6ヶ月間には、2017年度第2四半期に売却された、当社の米国外消費者向けクレジットカード事業の資産が含まれている。
- (4) 米国外向け消費者ローンを29億ドル(2018年6月30日に終了した6ヶ月間、2017年6月30日に終了した6ヶ月間ともに)含む。
- (5) 米国向け商業用不動産貸出金をそれぞれ559億ドル(2018年6月30日に終了した6ヶ月間)及び548億ドル(2017年6月30日に終了した6ヶ月間)含み、また米国外向け商業用不動産貸出金をそれぞれ41億ドル(2018年6月30日に終了した6ヶ月間)及び32億ドル(2017年6月30日に終了した6ヶ月間)含む。
- (6) 受取利息には、金利リスク管理契約の影響が含まれており、これにより原資産に対する受取利息がそれぞれ56百万ドル(2018年6月30日に終了した6ヶ月間)及び41百万ドル(2017年6月30日に終了した6ヶ月間)減少した。支払利息には、金利リスク管理契約の影響が含まれており、これにより原負債に対する支払利息がそれぞれ171百万ドル(2018年6月30日に終了した6ヶ月間)及び750百万ドル(2017年6月30日に終了した6ヶ月間)減少した。詳細は、後述の「銀行勘定における金利リスク管理」を参照のこと。

事業セグメント別業績

事業セグメント内容及び表示基準

当社は、コンシューマー・バンキング、GWIM、グローバル・バンキング及びグローバル・マーケットの4つの事業セグメントを通じて業績の報告を行い、残りの業務をその他の事業に計上した。当社は、当社の各事業に割り当てられた資本につき、定期的に見直しを行い、戦略及び資本計画過程において、1年ごとに資本を割り当てる。当社が使用する手法は、内部リスクベースの資本モデルに加え、自己資本規制の影響をも考慮している。当社の内部リスクベースの資本モデルは、各セグメントの信用リスク、マーケット・リスク、金利リスク、事業リスク及びオペレーショナル・リスクの要素を考慮したリスク調整方法を用いる。これらのリスクの性質についての詳細は、後述の「リスク管理」を参照のこと。事業セグメントに割り当てられた資本は、割当資本と称される。報告単位の割当資本は、割当資本に報告単位に特に割り当てられたのれん及び無形資産部分に係る資本を加えたもので構成される。詳細は、連結財務書類注8「のれん及び無形資産」を参照のこと。

事業セグメントの表示基準並びに連結収益合計、純利益及び期末現在の資産合計額への調整についての詳細は、連結財務書類注17「事業セグメント情報」を参照のこと。

コンシューマー・バンキング

	デポジッツ		コンシューマー・レンディング		コンシューマー・バンキング合計		変動率 (%)
	6月30日に終了した3ヶ月間						
	2018年	2017年	2018年	2017年	2018年	2017年	
(単位:百万ドル)							
純受取利息(FTEベース)	\$ 3,919	\$ 3,302	\$ 2,701	\$ 2,659	\$ 6,620	\$ 5,961	11%
利息外収益:							
カード収益	3	1	1,339	1,247	1,342	1,248	8
サービス手数料	1,071	1,061	1	-	1,072	1,061	1
その他の収益	102	96	75	143	177	239	(26)
利息外収益合計	1,176	1,158	1,415	1,390	2,591	2,548	2
収益合計(支払利息控除後) (FTEベース)	5,095	4,460	4,116	4,049	9,211	8,509	8
貸倒引当金繰入額	46	45	898	789	944	834	13
利息外費用	2,639	2,561	1,758	1,850	4,397	4,411	-
税引前当期純利益(FTEベース)	2,410	1,854	1,460	1,410	3,870	3,264	19
法人所得税費用(FTEベース)	615	700	372	533	987	1,233	(20)
当期純利益	\$ 1,795	\$ 1,154	\$ 1,088	\$ 877	\$ 2,883	\$ 2,031	42
実効税率(FTEベース)(1)					25.5%	37.8%	
純利回り(FTEベース)	2.29%	2.03%	3.92%	4.15%	3.68	3.48	
平均割当資本利益率	60	39	17	14	31	22	
営業効率(FTEベース)	51.80	57.39	42.73	45.72	47.75	51.84	

貸借対照表

	6月30日に終了した3ヶ月間						変動率 (%)
	2018年	2017年	2018年	2017年	2018年	2017年	
平均残高							
貸出金及びリース金融合計	\$ 5,191	\$ 5,016	\$ 275,498	\$ 256,521	\$ 280,689	\$ 261,537	7%
収益性資産合計(2)	686,331	651,678	276,436	257,130	720,878	686,064	5
資産合計(2)	714,494	678,817	287,377	268,680	759,982	724,753	5
預金合計	682,202	646,474	5,610	6,313	687,812	652,787	5
割当資本	12,000	12,000	25,000	25,000	37,000	37,000	-

(1) セグメントレベルのみの見積もりを表している。

(2) 負債及び持分の合計が資産を超えるセグメント及び事業において、当社は、当該セグメント及び事業の負債及び割当株主持分に適合させるためその他の事業から資産を配分する。その結果、事業の収益性資産合計及び資産合計は、コンシューマー・バンキングの合計と一致しない場合がある。

(単位：百万ドル)	デポジッツ		コンシューマー・レンディング		コンシューマー・バンキング合計		変動率 (%)
	6月30日に終了した6ヶ月間						
	2018年	2017年	2018年	2017年	2018年	2017年	
純受取利息(FTEベース)	\$ 7,660	\$ 6,365	\$ 5,470	\$ 5,376	\$ 13,130	\$ 11,741	12%
利息外収益：							
カード収益	5	4	2,616	2,469	2,621	2,473	6
サービス手数料	2,115	2,111	1	1	2,116	2,112	-
その他の収益	210	195	166	271	376	466	(19)
利息外収益合計	2,330	2,310	2,783	2,741	5,113	5,051	1
収益合計(支払利息控除後) (FTEベース)	9,990	8,675	8,253	8,117	18,243	16,792	9
貸倒引当金繰入額	87	100	1,792	1,572	1,879	1,672	12
利息外費用	5,290	5,086	3,587	3,734	8,877	8,820	1
税引前当期純利益(FTEベース)	4,613	3,489	2,874	2,811	7,487	6,300	19
法人所得税費用(FTEベース)	1,176	1,316	733	1,061	1,909	2,377	(20)
当期純利益	\$ 3,437	\$ 2,173	\$ 2,141	\$ 1,750	\$ 5,578	\$ 3,923	42
実効税率(FTEベース)(1)					25.5%	37.7%	
純利回り(FTEベース)	2.27%	2.00%	4.00%	4.24%	3.71	3.49	
平均割当資本利益率	58	37	17	14	30	21	
営業効率率(FTEベース)	52.95	58.63	43.47	46.00	48.66	52.53	

貸借対照表

	6月30日に終了した6ヶ月間						変動率 (%)		
	2018年		2017年		2018年			2017年	
	2018年6月 30日現在	2017年12月 31日現在	2018年6月 30日現在	2017年12月 31日現在	2018年6月 30日現在	2017年12月 31日現在		2018年6月 30日現在	2017年12月 31日現在
平均残高									
貸出金及びリース金融合計	\$ 5,180	\$ 4,998	\$ 274,946	\$ 254,753	\$ 280,126	\$ 259,751		8%	
収益性資産合計(2)	680,020	643,237	275,597	255,607	714,352	677,512		5	
資産合計(2)	707,992	670,340	286,625	267,239	753,352	716,247		5	
預金合計	675,630	637,953	5,489	6,285	681,119	644,238		6	
割当資本	12,000	12,000	25,000	25,000	37,000	37,000		-	
期末残高									
貸出金及びリース金融合計	\$ 5,212	\$ 5,143	\$ 278,353	\$ 275,330	\$ 283,565	\$ 280,473		1%	
収益性資産合計(2)	693,709	675,485	279,399	275,742	729,036	709,832		3	
資産合計(2)	721,646	703,330	290,613	287,390	768,187	749,325		3	
預金合計	689,258	670,802	6,272	5,728	695,530	676,530		3	

脚注は前ページを参照のこと。

コンシューマー・バンキングは、デポジッツ及びコンシューマー・レンディングから構成され、多様な範囲の信用、銀行及び投資商品並びにサービスを消費者及び中小企業向け事業に提供している。デポジッツ及びコンシューマー・レンディングは、デポジッツ、コンシューマー・レンディング及びGWIM並びにその他の顧客管理事業間の顧客並びにそれに関連する預金、委託資産及び貸出金残高移管の正味の影響を含む。当社のデポジッツ事業及びコンシューマー・レンディング事業を含むコンシューマー・バンキングについての詳細は、当社の2017年度有価証券報告書の「第一部 第3 1 業績等の概要」中の「事業セグメント別業績」を参照のこと。

コンシューマー・バンキング業績

2018年6月30日に終了した3ヶ月間と2017年6月30日に終了した3ヶ月間の比較

コンシューマー・バンキングの当期純利益は、852百万ドル増加して29億ドルとなった。これは、連邦法人所得税率の引き下げの影響による税引前利益の増加及び税金費用の減少を主因とする。税引前利益の増加は収益の増加に起因した(貸倒引当金繰入額の増加により一部減殺された。)。純受取利息は、預金残高及び金利の増加並びに統制のとれたプライシング及び貸出金の増加の結果増加した投資可能資産の有益な影響を主因とし、659百万ドル増加して66億ドルとなった。利息外収益は、カード収益及びサービス手数料の増加がモーゲージ銀行事業収益の減少を上回ったことから、43百万ドル増加して26億ドルとなった。

貸倒引当金繰入額は、ポートフォリオ・シーズニング及び米国向けクレジットカード・ポートフォリオの貸出金の増加に起因し、110百万ドル増加して944百万ドルとなった。利息外費用は、営業の効率化に起因し、14百万ドル減少して44億ドルとなった。これは、デジタル機能及び事業の成長に係る投資(プライマリーセールス専門家の増員を含む。)に加え、新規のフィナンシャル・センター及び改築に対する投資並びに人件費の増加により大幅に減殺された。

平均割当資本利益率は、純利益の増加に起因し、22%から増加して31%となった。資本配分についての詳細は、前述の「事業セグメント別業績」を参照のこと。

2018年6月30日に終了した6ヶ月間と2017年6月30日に終了した6ヶ月間の比較

コンシューマー・バンキングの当期純利益は、3ヶ月間についての記述と同じ要因を主因とし、17億ドル増加して56億ドルとなった。税引前利益の増加は、収益の増加に起因した(貸倒引当金繰入額及び利息外費用の増加により一部減殺された。)。純受取利息は、14億ドル増加して131億ドルとなり、利息外収益は、62百万ドル増加して51億ドルとなった。これらは、ともに3ヶ月間についての記述と同じ要因を主因とする。

貸倒引当金繰入額は、3ヶ月間についての記述と同じ要因に起因し、207百万ドル増加して19億ドルとなった。利息外費用は、デジタル機能及び事業の成長に係る投資(プライマリーセールス専門家の増員を含む。)に加え、新規のフィナンシャル・センター及び改築に対する投資並びに人件費の増加に起因し、57百万ドル増加して89億ドルとなった。かかる増加は、営業の効率化及び訴訟費用の減少により大幅に減殺された。

平均割当資本利益率は、純利益の増加に起因し、21%から増加して30%となった。資本配分についての詳細は、前述の「事業セグメント別業績」を参照のこと。

デポジッツ

2018年6月30日に終了した3ヶ月間と2017年6月30日に終了した3ヶ月間の比較

デポジッツの当期純利益は、収益の増加及び法人所得税の減少に起因し、641百万ドル増加して18億ドルとなった(利息外費用の増加により一部減殺された。)。純受取利息は、預金残高の増加及び統制のとれたプライシングの結果増加した投資可能資産による有益な影響を主因とし、617百万ドル増加して39億ドルとなった。利息外収益は、サービス手数料の増加に起因し、18百万ドル増加して12億ドルとなった。

貸倒引当金繰入額は、46百万ドルとほぼ横ばいとなった。利息外費用は、デジタル機能及び事業の成長に係る投資(プライマリーセールス専門家の増員を含む。)に加え、新規のフィナンシャル・センター及び改築に対する投資並びに人件費の増加を主因とし、78百万ドル増加して26億ドルとなった。

平均預金残高は、堅調な有機的成長に起因し、357億ドル増加して6,822億ドルとなった。小切手、マネー・マーケット預金及び従来の普通預金における406億ドルの増加は、定期性預金残高の50億ドルの減少により一部減殺された。

2018年6月30日に終了した6ヶ月間と2017年6月30日に終了した6ヶ月間の比較

デポジッツの当期純利益は、13億ドル増加して34億ドルとなった。純受取利息は、13億ドル増加して77億ドルとなり、利息外収益は20百万ドル増加して23億ドルとなった。かかる増加は、3ヶ月間についての記述と同じ要因を主因とする。

貸倒引当金繰入額は、13百万ドル減少して87百万ドルとなった。利息外費用は、3ヶ月間についての記述と同じ要因を主因とし、204百万ドル増加して53億ドルとなった。

平均預金残高は、3ヶ月間についての記述と同じ要因を主因とし、377億ドル増加して6,756億ドルとなった。

主要な統計値 - デポジッツ

	6月30日に 終了した3ヶ月間		6月30日に 終了した6ヶ月間	
	2018年	2017年	2018年	2017年
預金スプレッド合計(利息外費用を除く)(1)	2.10%	1.89%	2.05%	1.78%
期末現在				
顧客委託資産(単位:百万ドル)			\$ 191,472	\$ 159,131
アクティブ・デジタル・バンキング・ユーザー数(単位:千)				
(2)			35,722	33,971
アクティブ・モバイル・バンキング・ユーザー数(単位:千)			25,335	22,898
フィナンシャル・センター数			4,411	4,542
ATM数			16,050	15,972

(1) コンシューマー・レンディングで保有されている預金を含む。

(2) デジタル・ユーザーは、消費者向け事業におけるモバイル・ユーザー及び/又はオンライン・ユーザーを示す。

顧客委託資産は、堅調な顧客フロー及び市場成果に起因して323億ドル増加した。モバイル・バンキングの現利用者数は、顧客の銀行取引に対する選好性の継続的な変化を反映して2.4百万人増加した。当社が継続的に当社の消費者向け銀行事業のネットワークを最適化及びサービス・コストの改善を行うのに伴い、顧客選好がセルフサービス型へ変化したことを反映し、フィナンシャル・センター数は最終的に131ヶ所減少した。

コンシューマー・レンディング

2018年6月30日に終了した3ヶ月間と2017年6月30日に終了した3ヶ月間の比較

コンシューマー・レンディングの当期純利益は、税金費用、利息外費用の減少及び収益の増加に起因し、211百万ドル増加して11億ドルとなった(貸倒引当金繰入額の増加により一部減殺された。)。純受取利息は、貸出金残高の増加の影響を主因とし、42百万ドル増加して27億ドルとなった。利息外収益は、カード収益の増加に起因し、25百万ドル増加して14億ドルとなった(モーゲージ銀行事業収益の減少により一部減殺された。)

貸倒引当金繰入額は、ポートフォリオ・シーズニング及び米国向けクレジットカード・ポートフォリオの貸出金の増加に起因し、109百万ドル増加して898百万ドルとなった。利息外費用は、営業の効率化を主因として、92百万ドル減少して18億ドルとなった。

平均貸出金残高は、住宅モーゲージ・ローン及び米国向けクレジットカード債権の増加に起因し、190億ドル増加して2,755億ドルとなった(ホーム・エクイティ・ローン残高の減少により一部減殺された。)

2018年6月30日に終了した6ヶ月間と2017年6月30日に終了した6ヶ月間の比較

コンシューマー・レンディングの当期純利益は、3ヶ月間についての記述と同じ要因に起因し、391百万ドル増加して21億ドルとなった。純受取利息は、94百万ドル増加して55億ドルとなり、利息外収益は、42百万ドル増加して28億ドルとなった。かかる変動はともに、3ヶ月間についての記述と同じ要因に起因した。

貸倒引当金繰入額は、220百万ドル増加して18億ドルとなり、利息外費用は、147百万ドル減少して36億ドルとなった。かかる変動はともに、3ヶ月間についての記述と同じ要因を主因とする。

平均貸出金残高は、3ヶ月間についての記述と同じ要因及び乗用車を対象とした消費者向けローンの増加に起因し、202億ドル増加して2,749億ドルとなった。

2018年6月30日現在、貸借対照表上に一定のローンを留保する決定がなされたことで、住宅モーゲージ残高が増加したことを主因として、コンシューマー・レンディングで保有されているコア・ポートフォリオ内の合計自社保有ローンは、2017年6月30日から137億ドル増加して1,219億ドルとなった(ホーム・エクイティ残高の減少により一部減殺された。)。コア・ポートフォリオについての詳細は、後述の「消費者ポートフォリオの信用リスク管理」を参照のこと。

主要な統計値 - コンシューマー・レンディング

(単位：百万ドル)	6月30日に終了した3ヶ月間		6月30日に終了した6ヶ月間	
	2018年	2017年	2018年	2017年
米国向けクレジットカード合計(1)				
総利回り	9.86%	9.54%	9.90%	9.55%
リスク調整後利鞘	8.07	8.40	8.19	8.65
新規口座数(単位：千)	1,186	1,302	2,380	2,486
取引金額	\$ 66,821	\$ 61,665	\$ 128,168	\$ 116,986
デビットカード取引金額	\$ 80,697	\$ 75,349	\$ 156,749	\$ 145,960

(1) 米国向けクレジットカードのポートフォリオは、コンシューマー・バンキングに含まれる他、残りはGWIMに含まれている。

2018年6月30日に終了した3ヶ月間及び同日に終了した6ヶ月間における米国向けクレジットカード合計のリスク調整後利鞘は、純貸倒償却額の増加及びクレジットカード特典費用の増加を主因とし、前年同期と比較して33bps及び46bps減少した。

個人消費の水準の上昇を反映し、米国向けクレジットカードの取引金額合計は、52億ドル増加して668億ドル及び112億ドル増加して1,282億ドルとなり、またデビットカードの取引金額は、53億ドル増加して807億ドル及び108億ドル増加して1,567億ドルとなった。

主要な統計値 - ローンの組成(1)

(単位：百万ドル)	6月30日に終了した3ヶ月間		6月30日に終了した6ヶ月間	
	2018年	2017年	2018年	2017年
当社全体(2)：				
第1順位モーゲージ	\$ 11,672	\$ 13,251	\$ 21,096	\$ 24,693
ホーム・エクイティ	4,081	4,685	7,830	8,738
コンシューマー・バンキング：				
第1順位モーゲージ	\$ 7,881	\$ 9,006	\$ 13,845	\$ 16,635
ホーム・エクイティ	3,644	4,215	6,989	7,882

(1) ローンの組成の各金額は、ローンの未返済元本残高を表し、ホーム・エクイティについては、与信枠合計の元本金額を表す。

(2) コンシューマー・バンキングのローンの組成に加え、GWIMの第1順位モーゲージ・ローン及びホーム・エクイティ・ローンの組成も含まれる。

2018年6月30日に終了した3ヶ月間におけるコンシューマー・バンキング及び当社全体における第1順位モーゲージ・ローンのオリジネーション量は、主としてより高金利となった環境によって第1順位モーゲージの借換えが減少したことに起因し、前年同期と比較してそれぞれ11億ドル及び16億ドル減少した。2018年6月30日に終了した6ヶ月間におけるコンシューマー・バンキング及び当社全体における第1順位モーゲージ・ローンのオリジネーション量は、主に3ヶ月間についての記述と同じ要因により、それぞれ28億ドル及び36億ドル減少した。

2018年6月30日に終了した3ヶ月間のコンシューマー・バンキング及び当社全体におけるホーム・エクイティの組成実績は、市場の縮小に起因し、前年同期と比較してそれぞれ571百万ドル及び604百万ドル減少した。2018年6月30日に終了した6ヶ月間のコンシューマー・バンキング及び当社全体におけるホーム・エクイティの組成実績は、主に3ヶ月間についての記述と同じ要因により、それぞれ893百万ドル及び908百万ドル減少した。

[次へ](#)

グローバル・ウェルス・アンド・インベストメント・マネジメント

(単位：百万ドル)	6月30日に終了した3ヶ月間			6月30日に終了した6ヶ月間		
	2018年	2017年	変動率 (%)	2018年	2017年	変動率 (%)
純受取利息(FTEベース)	\$ 1,543	\$ 1,597	(3%)	\$ 3,137	\$ 3,157	(1%)
利息外収益：						
投資及び仲介手数料	2,937	2,829	4	5,977	5,620	6
その他の収益	229	269	(15)	451	510	(12)
利息外収益合計	3,166	3,098	2	6,428	6,130	5
収益合計(支払利息控除後)(FTEベース)	4,709	4,695	-	9,565	9,287	3
貸倒引当金繰入額	12	11	9	50	34	47
利息外費用	3,399	3,392	-	6,827	6,721	2
税引前当期純利益(FTEベース)	1,298	1,292	-	2,688	2,532	6
法人所得税費用(FTEベース)	330	488	(32)	685	955	(28)
当期純利益	\$ 968	\$ 804	20	\$ 2,003	\$ 1,577	27
実効税率(FTEベース)	25.4%	37.8%		25.5%	37.7%	
純利回り(FTEベース)	2.43	2.41		2.44	2.34	
平均割当資本利益率	27	23		28	23	
営業効率(FTEベース)	72.17	72.24		71.37	72.37	

貸借対照表

	6月30日に終了した3ヶ月間			6月30日に終了した6ヶ月間		
	2018年	2017年	変動率 (%)	2018年	2017年	変動率 (%)
平均残高						
貸出金及びリース金融合計	\$ 160,833	\$ 150,812	7%	\$ 159,969	\$ 149,615	7%
収益性資産合計	255,145	265,845	(4)	258,939	271,884	(5)
資産合計	272,317	281,167	(3)	275,996	287,266	(4)
預金合計	236,214	245,329	(4)	239,627	251,324	(5)
割当資本	14,500	14,000	4	14,500	14,000	4
期末残高						
貸出金及びリース金融合計				\$ 162,034	\$ 159,378	2%
収益性資産合計				253,910	267,026	(5)
資産合計				270,913	284,321	(5)
預金合計				233,925	246,994	(5)

GWIMは、メリルリンチ・グローバル・ウェルス・マネジメント事業(以下「MLGWM」という。)及びUSトラスト、バンク・オブ・アメリカ・プライベート・ウェルス・マネジメント事業(以下「USトラスト」という。)の2つの主要部門から構成される。GWIMについての詳細は、当社の2017年度有価証券報告書の「第一部 第3 1 業績等の概要」中の「事業セグメント別業績」を参照のこと。

2018年6月30日に終了した3ヶ月間と2017年6月30日に終了した3ヶ月間の比較

GWIMの当期純利益は、連邦所得税率の引下げの影響による税金費用の減少を主因として、164百万ドル増加して10億ドルとなった。営業利鞘はいずれの期間も28%であった。

純受取利息は、平均預金残高の減少及び貸出金スプレッドの縮小を主因として、54百万ドル減少して15億ドルとなったが、貸出金残高の増加により一部減殺された。主として投資及び仲介手数料を含む利息外収益は、68百万ドル増加して32億ドルとなった。かかる増加は、AUMの流出入の影響及び市場評価の向上によるものであったが、市場力学の変動による取引収益及びAUM価格への影響により一部減殺された。利息外費用は、収益に関連するインセンティブ費用の増加及びセールス専門家への投資が、継続的な費用統制により大幅に減殺されたため、わずかに増加して34億ドルとなった。

平均割当資本利益率は、純利益の増加が割当資本の増加により多少減殺されたため、23%から増加して27%となった。

MLGWMからの収益は、比較的変動がなく、39億ドルとなった。USトラストからの収益は、市場評価の向上及び正味流入による純受取利息および資産管理手数料の増加を反映して、4%増加して848百万ドルとなった。

2018年6月30日に終了した6ヶ月間と2017年6月30日に終了した6ヶ月間の比較

GWIMの当期純利益は、収益の増加及び税金費用の減少に起因し、426百万ドル増加して20億ドルとなったが、利息外費用の増加により一部減殺された。税金費用の減少は、連邦税率の引下げの影響によるものであった。営業利鞘は前年同期の27%と比較して28%となった。

純受取利息は、上記の3ヶ月間についての記述と同じ要因により、20百万ドル減少して31億ドルとなった。主として投資及び仲介手数料を含む利息外収益は、上記の3ヶ月間についての記述と同じ要因により、298百万ドル増加して64億ドルとなった。利息外費用は、収益に関連するインセンティブ費用の増加及びセールス専門家への投資を主因として、106百万ドル増加して68億ドルとなったが、費用統制により一部減殺された。

平均割当資本利益率は、純利益の増加が資本配分の増加により一部減殺されたことにより、23%から増加して28%となった。事業セグメントに割り当てられた資本についての詳細は、前述の「事業セグメント別業績」を参照のこと。

MLGWMからの収益は、AUMの流出入の増加及び市場評価の向上に起因した資産管理手数料の増加により、3%増加して79億ドルとなったが、AUM価格の低下、取引収益の減少及び純受取利息の減少により一部減殺された。USトラストからの収益は、上記の3ヶ月間についての記述と同じ要因により、5%増加して17億ドルとなった。

主要な指標及び測定基準

(単位：別段の指定がある場合を除き百万ドル)	6月30日に終了した3ヶ月間		6月30日に終了した6ヶ月間	
	2018年	2017年	2018年	2017年
事業別収益				
メリルリンチ・グローバル・ウェルス・マネジメント	\$ 3,860	\$ 3,874	\$ 7,856	\$ 7,656
USトラスト	848	819	1,708	1,628
その他	1	2	1	3
収益合計(支払利息控除後)(FTEベース)	\$ 4,709	\$ 4,695	\$ 9,565	\$ 9,287
事業別顧客残高(期末現在)				
メリルリンチ・グローバル・ウェルス・マネジメント			\$ 2,311,598	\$ 2,196,238
USトラスト			442,608	421,180
顧客残高合計			\$ 2,754,206	\$ 2,617,418
分類別顧客残高(期末現在)				
運用資産			\$ 1,101,001	\$ 990,709
委託資産及びその他の資産			1,254,135	1,233,313
預金			233,925	237,131
貸出金及びリース金融(1)			165,145	156,265
顧客残高合計			\$ 2,754,206	\$ 2,617,418
運用資産の推移				
運用資産(期首残高)	\$ 1,084,717	\$ 946,778	\$ 1,080,747	\$ 886,148
顧客フロー(純額)	10,775	27,516	35,015	56,730
市場評価/その他	5,509	16,415	(14,761)	47,831
運用資産合計(期末現在)	\$ 1,101,001	\$ 990,709	\$ 1,101,001	\$ 990,709
従業員数(期末現在)(2)				
ファイナンシャル・アドバイザー			17,442	17,017
ファイナンシャル・アドバイザーを含むウェルス・アドバイザー合計			19,350	18,881
ファイナンシャル・アドバイザー及びウェルス・アドバイザーを含むブライマリーセールス専門家合計			20,447	19,863
メリルリンチ・グローバル・ウェルス・マネジメントに係る測定基準				
ファイナンシャル・アドバイザーの生産性(3)				
(単位：千ドル)	\$ 1,017	\$ 1,040	\$ 1,027	\$ 1,016
USトラストに係る測定基準(期末残高)				
ブライマリーセールス専門家			1,722	1,665

(1) 連結貸借対照表上、顧客向け及びその他の債権に分類される有価証券担保貸付金を含む。

(2) コンシューマー・バンキング事業セグメント内の2,622名(2018年6月30日現在)及び2,206名(2017年6月30日現在)のファイナンシャル・アドバイザーを含む。

(3) ファイナンシャル・アドバイザーの生産性は、MLGWMの年換算収益合計をファイナンシャル・アドバイザーの平均合計数(コンシューマー・バンキング事業セグメントのファイナンシャル・アドバイザーを除く。)で除した額として定義される。収益合計は、一定の資産負債管理(ALM)活動の配分額を含まない。

顧客残高

顧客残高は、2017年6月30日現在と比較して1,368億ドル(5%)増加し、2018年6月30日現在は2.8兆ドルとなった。この顧客残高の増加は、市場評価の向上及び正味流入に起因した。AUMの顧客フロー(純額)は、委託資産からAUMへの移動が減少したため、前年同期と比較して減少した。

グローバル・バンキング

(単位：百万ドル)	6月30日に終了した3ヶ月間			6月30日に終了した6ヶ月間		
	2018年	2017年	変動率 (%)	2018年	2017年	変動率 (%)
純受取利息(FTEベース)	\$ 2,711	\$ 2,541	7%	\$ 5,351	\$ 5,143	4%
利息外収益：						
サービス手数料	769	809	(5)	1,532	1,575	(3)
投資銀行事業手数料	743	929	(20)	1,487	1,855	(20)
その他の収益	699	760	(8)	1,486	1,421	5
利息外収益合計	2,211	2,498	(11)	4,505	4,851	(7)
収益合計(支払利息控除後)(FTEベース)	4,922	5,039	(2)	9,856	9,994	(1)
貸倒引当金繰入額	(23)	15	n/m	(7)	32	n/m
利息外費用	2,154	2,154	-	4,349	4,317	1
税引前当期純利益(FTEベース)	2,791	2,870	(3)	5,514	5,645	(2)
法人所得税費用(FTEベース)	727	1,084	(33)	1,434	2,130	(33)
当期純利益	\$ 2,064	\$ 1,786	16	\$ 4,080	\$ 3,515	16
実効税率(FTEベース)	26.0%	37.8%		26.0%	37.7%	
純利回り(FTEベース)	2.98	2.85		2.97	2.89	
平均割当資本利益率	20	18		20	18	
営業効率(FTEベース)	43.78	42.72		44.13	43.19	

貸借対照表

	6月30日に終了した3ヶ月間			6月30日に終了した6ヶ月間		
	2018年	2017年	変動率 (%)	2018年	2017年	変動率 (%)
平均残高						
貸出金及びリース金融合計	\$ 355,088	\$ 345,063	3%	\$ 353,398	\$ 343,966	3%
収益性資産合計	364,587	357,407	2	363,212	358,500	1
資産合計	423,256	413,950	2	421,933	414,924	2
預金合計	323,215	300,483	8	323,807	302,827	7
割当資本	41,000	40,000	3	41,000	40,000	3
期末残高						
貸出金及びリース金融合計				\$ 355,473	\$ 350,668	1%
収益性資産合計				364,428	365,560	-
資産合計				424,971	424,533	-
預金合計				326,029	329,273	(1)

n/m(not meaningful) = 表記するに値しない。

グローバル・コーポレート・バンキング、グローバル・コマーシャル・バンキング、ビジネス・バンキング及びグローバル・インベストメント・バンキングを含むグローバル・バンキングは、幅広い貸付関連商品及びサービスを、総合的な運転資本の運用並びに財務ソリューション並びに引受サービス及びアドバイザー・サービスを、当社の営業所ネットワーク及び顧客取引チームを通じて提供する。グローバル・バンキングについての詳細は、当社の2017年度有価証券報告書の「第一部 第3 1 業績等の概要」中の「事業セグメント別業績」を参照のこと。

2018年6月30日に終了した3ヶ月間と2017年6月30日に終了した3ヶ月間の比較

グローバル・バンキングの当期純利益は、連邦所得税率の引下げの影響による税金費用の減少を主因として、278百万ドル増加して21億ドルとなったが、下記の税引前利益のわずかな減少により一部減殺された。

税引前利益は、収益の減少、貸倒引当金繰入額の減少及び利息外収益が横ばいで推移したことによる影響を受けた。収益は、利息外収益が減少したことにより、117百万ドル減少して49億ドルとなったが、純受取利息の増加により一部減殺された。純受取利息は、主に金利の上昇の影響並びに預金及び貸出金の増加により、170百万ドル増加して27億ドルとなった。利息外収益は、主に投資銀行事業手数料の減少及び税制改革による一部の税務上優遇されている投資への影響により、287百万ドル減少して22億ドルとなったが、リース金融関連収益の増加により一部減殺された。

利息外費用は、人件費のわずかな減少が営業費用の増加により減殺されたため、変動がなく22億ドルとなった。

平均割当資本利益率は、純利益の増加が資本配分の増加により一部減殺されたため、18%から増加して20%となった。事業セグメントに割り当てられた資本についての詳細は、前述の「事業セグメント別業績」を参照のこと。

2018年6月30日に終了した6ヶ月間と2017年6月30日に終了した6ヶ月間の比較

グローバル・バンキングの当期純利益は、連邦所得税率の引下げの影響による税金費用の減少を主因として、565百万ドル増加して41億ドルとなったが、税引前利益の減少により一部減殺された。

税引前利益は、収益の減少、利息外費用の増加及び貸倒引当金繰入額の減少による影響を受けた。収益は、利息外収益が減少したことにより、138百万ドル減少して99億ドルとなったが、純受取利息の増加により一部減殺された。純受取利息は、金利の上昇による預金増加への影響を主因として、208百万ドル増加して54億ドルとなった。利息外収益は、主に投資銀行事業手数料の減少及び税制改革による一部の税務上優遇されている投資への影響により、346百万ドル減少して45億ドルとなったが、リース金融関連収益の増加により一部減殺された。

利息外費用は、主に人件費及び営業費用の増加に起因して、32百万ドル増加して43億ドルとなった。

平均割当資本利益率は、純利益の増加が資本配分の増加により一部減殺されたため、18%から増加して20%となった。事業セグメントに割り当てられた資本についての詳細は、前述の「事業セグメント別業績」を参照のこと。

グローバル・コーポレート・バンキング、グローバル・コマーシャル・バンキング及びビジネス・バンキング

以下の表及び記述は、業績の要約を示している(グローバル・バンキングにおける一定の投資銀行事業業務を除く。)

グローバル・コーポレート・バンキング、グローバル・コマーシャル・バンキング及びビジネス・バンキング

(単位：百万ドル)	グローバル・コーポレート・バンキング		グローバル・コマーシャル・バンキング		ビジネス・バンキング		合計	
	6月30日に終了した3ヶ月間							
	2018年	2017年	2018年	2017年	2018年	2017年	2018年	2017年
収益(FTEベース)								
ビジネス・レンディング	\$ 1,093	\$ 1,093	\$ 974	\$ 1,052	\$ 99	\$ 99	\$ 2,166	\$ 2,244
グローバル・トランザクション・サービス	912	833	811	752	237	211	1,960	1,796
収益合計(支払利息控除後)	\$ 2,005	\$ 1,926	\$ 1,785	\$ 1,804	\$ 336	\$ 310	\$ 4,126	\$ 4,040

貸借対照表

平均残高								
貸出金及びリース金融合計	\$ 163,632	\$ 156,614	\$ 174,666	\$ 170,589	\$ 16,785	\$ 17,844	\$ 355,083	\$ 345,047
預金合計	157,224	143,844	129,480	120,921	36,539	35,720	323,243	300,485

収益(FTEベース)	グローバル・コーポレート・バンキング		グローバル・コマーシャル・バンキング		ビジネス・バンキング		合計	
	6月30日に終了した6ヶ月間							
	2018年	2017年	2018年	2017年	2018年	2017年	2018年	2017年
ビジネス・レンディング	\$ 2,143	\$ 2,195	\$ 1,949	\$ 2,096	\$ 198	\$ 200	\$ 4,290	\$ 4,491
グローバル・トランザクション・サービス	1,794	1,630	1,627	1,459	469	408	3,890	3,497
収益合計(支払利息控除後)	\$ 3,937	\$ 3,825	\$ 3,576	\$ 3,555	\$ 667	\$ 608	\$ 8,180	\$ 7,988

貸借対照表

平均残高								
貸出金及びリース金融合計	\$ 162,857	\$ 155,989	\$ 173,520	\$ 170,161	\$ 17,021	\$ 17,815	\$ 353,398	\$ 343,965
預金合計	156,438	145,134	130,911	121,907	36,475	35,790	323,824	302,831

期末残高								
貸出金及びリース金融合計	\$ 163,524	\$ 155,513	\$ 175,405	\$ 171,204	\$ 16,549	\$ 17,737	\$ 355,478	\$ 344,454
預金合計	160,993	145,707	128,079	121,644	36,982	35,853	326,054	303,204

2018年6月30日に終了した3ヶ月間及び同日に終了した6ヶ月間におけるビジネス・レンディング収益は、前年同期と比較して78百万ドル及び201百万ドル減少した。両期間における減少は、税制改革による一部の税務上優遇されている投資への影響を主因とした。

2018年6月30日に終了した3ヶ月間及び同日に終了した6ヶ月間におけるグローバル・トランザクション・サービス収益は、短期金利の上昇及び預金残高の増加に起因して、前年同期と比較して164百万ドル及び393百万ドル増加した。

2018年6月30日に終了した3ヶ月間及び同日に終了した6ヶ月間における平均貸出金及びリース金融残高は、商工業ポートフォリオ及び商業用不動産ポートフォリオの増加に起因して、前年同期と比較して両期間とも3%増加した。平均預金残高は、前年同期と比較して、2018年6月30日に終了した3ヶ月間においては8%増加し、2018年6月30日に終了した6ヶ月間においては7%増加した。両期間における増加は、海外及び国内の利付預金残高の増加に起因するものであった。

グローバル・インベストメント・バンキング

顧客取引チーム及び商品スペシャリストは、債券、株式及び貸出金商品の引受及び販売を行い、アドバイザー・サービス及び個別の要求に応じたリスク管理ソリューションを提供する。いくつかの投資銀行業務及び引受業務の経済性は、内部収益配分契約の下、主としてグローバル・バンキング及びグローバル・マーケットの間で共有される。グローバル・バンキングは、グローバル・マーケットによって実行及び販売される、当社の法人及び商業顧客との間の特定の発行関連取引をオリジネートする。当社の連結投資銀行事業手数料についての詳細をすべて提供するために、以下の表は、当社全体の投資銀行事業手数料及びグローバル・バンキングに起因する部分を示している。

投資銀行事業手数料

(単位：百万ドル)	グローバル・バンキング				当社全体				グローバル・バンキング				当社全体			
	6月30日に終了した3ヶ月間		6月30日に終了した6ヶ月間		6月30日に終了した3ヶ月間		6月30日に終了した6ヶ月間		6月30日に終了した3ヶ月間		6月30日に終了した6ヶ月間		6月30日に終了した3ヶ月間		6月30日に終了した6ヶ月間	
	2018年	2017年	2018年	2017年	2018年	2017年	2018年	2017年	2018年	2017年	2018年	2017年	2018年	2017年	2018年	2017年
商品																
アドバイザー	\$ 269	\$ 465	\$ 303	\$ 483	\$ 545	\$ 856	\$ 599	\$ 888								
債券発行	367	361	874	901	723	773	1,701	1,827								
株式発行	107	103	290	231	219	226	604	543								
投資銀行事業手数料総額	743	929	1,467	1,615	1,487	1,855	2,904	3,258								
自社発行分	(15)	(47)	(45)	(83)	(49)	(71)	(129)	(142)								
投資銀行事業手数料合計	\$ 728	\$ 882	\$ 1,422	\$ 1,532	\$ 1,438	\$ 1,784	\$ 2,775	\$ 3,116								

2018年6月30日に終了した3ヶ月間及び同日に終了した6ヶ月間における主にグローバル・バンキング及びグローバル・マーケットに含まれる当社全体の投資銀行事業手数料(自社発行分を除く。)は、14億ドル及び28億ドルであり、前年同期と比較して7%及び11%の減少であった。これは、主としてアドバイザー手数料の減少及び債券発行の減少によるものであったが、株式発行の増加により一部減殺された。

[前へ](#)

[次へ](#)

グローバル・マーケット

(単位：百万ドル)	6月30日に終了した3ヶ月間			6月30日に終了した6ヶ月間		
	2018年	2017年	変動率 (%)	2018年	2017年	変動率 (%)
純受取利息(FTEベース)	\$ 801	\$ 864	(7)%	\$ 1,671	\$ 1,913	(13)%
利息外収益：						
投資及び仲介手数料	430	521	(17)	918	1,052	(13)
投資銀行事業手数料	652	590	11	1,261	1,255	-
トレーディング勘定利益	2,184	1,743	25	4,887	3,920	25
その他の収益	154	229	(33)	270	514	(47)
利息外収益合計	3,420	3,083	11	7,336	6,741	9
収益合計(支払利息控除後) (FTEベース)	4,221	3,947	7	9,007	8,654	4
貸倒引当金繰入額	(1)	25	n/m	(4)	8	n/m
利息外費用	2,715	2,650	2	5,533	5,406	2
税引前当期純利益(FTEベース)	1,507	1,272	18	3,478	3,240	7
法人所得税費用(FTEベース)	391	442	(12)	904	1,113	(19)
当期純利益	\$ 1,116	\$ 830	34	\$ 2,574	\$ 2,127	21
実効税率(FTEベース)	25.9%	34.7%		26.0%	34.4%	
平均割当資本利益率	13	10		15	12	
営業効率(FTEベース)	64.33	67.12		61.43	62.46	

貸借対照表

平均残高	6月30日に終了した3ヶ月間			6月30日に終了した6ヶ月間		
	2018年	2017年	変動率 (%)	2018年	2017年	変動率 (%)
トレーディング関連資産：						
トレーディング勘定証券	\$ 209,271	\$ 221,569	(6)%	\$ 209,772	\$ 212,767	(1)%
リバース・レポ	132,257	101,551	30	128,125	99,206	29
借入有価証券	83,282	88,041	(5)	82,831	84,695	(2)
デリバティブ資産	48,316	41,402	17	47,447	40,877	16
トレーディング関連資産合計	473,126	452,563	5	468,175	437,545	7
貸出金及びリース金融合計	75,053	69,638	8	74,412	69,850	7
収益性資産合計	490,482	456,588	7	488,307	443,321	10
資産合計	678,500	645,227	5	678,434	626,224	8
預金合計	30,736	31,919	(4)	31,524	32,535	(3)
割当資本	35,000	35,000	-	35,000	35,000	-
期末残高				2018年 6月30日現在	2017年 12月31日現在	変動率 (%)
トレーディング関連資産合計				\$ 441,657	\$ 419,375	5%
貸出金及びリース金融合計				73,496	76,778	(4)
収益性資産合計				454,706	449,314	1
資産合計				637,110	629,013	1
預金合計				31,450	34,029	(8)

n/m(not meaningful) = 表記するに値しない。

グローバル・マーケットは、機関投資家顧客に対して、債券、信用、通貨、コモディティ及び株式に係る事業に関する販売及びトレーディング・サービス並びにリサーチ・サービスを提供する。グローバル・マーケットの商品の対象範囲は、発行市場及び流通市場の双方における有価証券及びデリバティブ商品を含む。グローバル・マーケットについての詳細は、当社の2017年度有価証券報告書の「第一部 第3 1 業績等の概要」中の「事業セグメント別業績」を参照のこと。

2018年6月30日に終了した3ヶ月間と2017年6月30日に終了した3ヶ月間の比較

グローバル・マーケットの当期純利益は、収益の増加及び連邦所得税率の引下げの影響による税金費用の減少に起因して、286百万ドル増加して11億ドルとなったが、利息外費用の増加により一部減殺された。DVA(純額)損失は、159百万ドルの損失と比較して179百万ドルであった。DVA(純額)を除くと、当期純利益は323百万ドル増加して13億ドルとなった。これは、収益の増加及び改正税法の影響が主因であったが、利息外費用の増加により一部減殺された。

販売及びトレーディング収益(DVA(純額)を除く。)は、顧客の財務活動の増加による株式収益の増加を主因として、227百万ドル増加した。利息外費用は、収益に関連する費用の増加及び技術への継続的な投資を主因として、65百万ドル増加して27億ドルとなった。

平均資産残高は、株式業務における顧客の財務活動が増加したこと及び顧客需要を促進するために債券・通貨・コモディティ(以下「FICC」という。)業務における棚卸資産を増加させたことを主因として、333億ドル増加して6,785億ドルとなった。

平均割当資本利益率は、純利益の増加を反映して、10%から増加して13%となった。

2018年6月30日に終了した6ヶ月間と2017年6月30日に終了した6ヶ月間の比較

グローバル・マーケットの当期純利益は、収益の増加及び連邦所得税率の引下げの影響による税金費用の減少に起因して、447百万ドル増加して26億ドルとなった。DVA(純額)損失は、289百万ドルの損失と比較して115百万ドルであった。DVA(純額)を除くと、当期純利益は355百万ドル増加して27億ドルとなった。これは、収益の増加及び改正税法の影響が主因であったが、利息外費用の増加により一部減殺された。

販売及びトレーディング収益(DVA(純額)を除く。)は、株式収益の増加により251百万ドル増加したが、FICC収益の減少により一部減殺された。利息外費用は、技術への継続的な投資を主因として、127百万ドル増加して55億ドルとなった。

平均資産残高は、上記の3ヶ月間についての記述と同じ要因を主因として、522億ドル増加して6,784億ドルとなった。期末現在の資産合計は、81億ドル増加して6,371億ドルとなったが、これは、顧客需要を促進するためにFICC業務における棚卸資産を増加させたことに起因している。

平均割当資本利益率は、純利益の増加を反映して、12%から増加して15%となった。

販売及びトレーディング収益

販売及びトレーディング収益についての詳細は、当社の2017年度有価証券報告書の「第一部 第3 1 業績等の概要」中の「事業セグメント別業績」を参照のこと。以下の表及び関連する記述は、販売及びトレーディング収益を示すものであり、実質上すべてがグローバル・マーケットに含まれ、残りがグローバル・バンキングに含まれる。さらに、以下の表及び関連する記述は、DVA(純額)を除く販売及びトレーディング収益(非GAAP財務指標)を示すものである。DVA(純額)についての詳細は、前述の「補足財務情報」を参照のこと。

販売及びトレーディング収益(1)(2)

(単位：百万ドル)	6月30日に終了した3ヶ月間		6月30日に終了した6ヶ月間	
	2018年	2017年	2018年	2017年
販売及びトレーディング収益				
債券・通貨・コモディティ	\$ 2,106	\$ 2,106	\$ 4,720	\$ 4,916
株式	1,311	1,104	2,814	2,193
販売及びトレーディング収益合計	\$ 3,417	\$ 3,210	\$ 7,534	\$ 7,109

販売及びトレーディング収益(DVA(純額)を除く)(3)

債券・通貨・コモディティ	\$ 2,290	\$ 2,254	\$ 4,826	\$ 5,184
株式	1,306	1,115	2,823	2,214
販売及びトレーディング収益合計(DVA(純額)を除く)	\$ 3,596	\$ 3,369	\$ 7,649	\$ 7,398

- (1) FTEベースの調整を80百万ドル(2018年6月30日に終了した3ヶ月間)及び148百万ドル(2018年6月30日に終了した6ヶ月間)並びに51百万ドル(2017年6月30日に終了した3ヶ月間)及び100百万ドル(2017年6月30日に終了した6ヶ月間)を含む。販売及びトレーディング収益についての詳細は、連結財務書類注3「デリバティブ」を参照のこと。
- (2) グローバル・バンキングの販売及びトレーディング収益を75百万ドル(2018年6月30日に終了した3ヶ月間)及び241百万ドル(2018年6月30日に終了した6ヶ月間)並びに56百万ドル(2017年6月30日に終了した3ヶ月間)及び114百万ドル(2017年6月30日に終了した6ヶ月間)を含む。
- (3) FICC及び株式に係るDVA(純額)を除外した販売及びトレーディング収益は、非GAAP財務指標である。FICCのDVA損失(純額)は、184百万ドル(2018年6月30日に終了した3ヶ月間)及び106百万ドル(2018年6月30日に終了した6ヶ月間)並びにDVA損失(純額)は、148百万ドル(2017年6月30日に終了した3ヶ月間)及び268百万ドル(2017年6月30日に終了した6ヶ月間)であった。株式のDVA利益(純額)は、5百万ドル(2018年6月30日に終了した3ヶ月間)及びDVA損失(純額)は9百万ドル(2018年6月30日に終了した6ヶ月間)並びにDVA損失(純額)は、11百万ドル(2017年6月30日に終了した3ヶ月間)及び21百万ドル(2017年6月30日に終了した6ヶ月間)であった。

以下に記載される、販売及びトレーディング、FICC並びに株式の収益の前年同期比の変動要因は、DVA(純額)を除いたものであるが、DVA(純額)を含むか否かにかかわらず同じである。

2018年6月30日に終了した3ヶ月間と2017年6月30日に終了した3ヶ月間の比較

FICC収益は、マクロ関連商品の業績が改善したことを主因として、36百万ドル増加したが、クレジット商品の低迷により一部減殺された。株式収益は、ファイナンス及びデリバティブに係る顧客活動の増加に起因して、191百万ドル増加した。

2018年6月30日に終了した6ヶ月間と2017年6月30日に終了した6ヶ月間の比較

FICC収益は、活動の減少及びクレジット関連商品市況の悪化を主因として、358百万ドル減少した。FICC収益の減少は、市場金利の引上げに起因して、資金調達費用が増加したことによる影響も受けた。株式収益は、ファイナンス及びデリバティブに係る顧客活動の増加並びに変動が激しい市場環境におけるデリバティブの好調な取引業績に起因して、609百万ドル増加した。

[前へ](#)

[次へ](#)

その他の事業

(単位：百万ドル)	6月30日に終了した3ヶ月間			6月30日に終了した6ヶ月間		
	2018年	2017年	変動率 (%)	2018年	2017年	変動率 (%)
純受取利息(FTEベース)	\$ 129	\$ 260	(50)%	\$ 273	\$ 524	(48)%
利息外収益(損失)	(429)	616	n/m	(906)	260	n/m
収益合計(支払利息控除後) (FTEベース)	(300)	876	(134)	(633)	784	n/m
貸倒引当金繰入額	(105)	(159)	(34)	(257)	(185)	39
利息外費用	619	1,375	(55)	1,595	2,811	(43)
税引前当期純損失(FTEベース)	(814)	(340)	139	(1,971)	(1,842)	7
法人所得税費用(ベネフィット) (FTEベース)	(567)	5	n/m	(1,438)	(1,143)	26
当期純損失	\$ (247)	\$ (345)	(28)	\$ (533)	\$ (699)	(24)

貸借対照表

	6月30日に終了した3ヶ月間			6月30日に終了した6ヶ月間		
	2018年	2017年	変動率 (%)	2018年	2017年	変動率 (%)
平均残高						
貸出金及びリース金融合計	\$ 63,155	\$ 87,667	(28)%	\$ 65,470	\$ 91,250	(28)%
資産合計(1)	188,623	204,196	(8)	194,554	205,914	(6)
預金合計	22,682	26,320	(14)	22,896	25,811	(11)
期末残高						
貸出金及びリース金融合計				\$ 61,256	\$ 69,452	(12)%
資産合計(1)				190,489	194,042	(2)
預金合計				22,757	22,719	-

(1) 負債及び持分の合計が資産を超えるセグメント(通常、預金受託セグメント)において、当社は、負債(預金等)及び割当株主持分に適合させるためその他の事業からこれらのセグメントに資産を配分する。配分された資産の平均は、5,196億ドル(2018年6月30日に終了した3ヶ月間)及び5,171億ドル(2018年6月30日に終了した6ヶ月間)、5,218億ドル(2017年6月30日に終了した3ヶ月間)及び5,219億ドル(2017年6月30日に終了した6ヶ月間)であり、期末現在の配分された資産は、5,222億ドル(2018年6月30日現在)及び5,204億ドル(2017年12月31日現在)であった。
n/m(not meaningful) = 表記するに値しない。

その他の事業は、ALM活動、株式投資、非コア・モーゲージ・ローン及びサービシング業務、コアMSR及び非コアMSRに係るMSRの評価モデルの定期改定並びに関連する経済的ヘッジの業績の正味の影響、清算中の事業並びに残余費用の配分で構成される。その他の事業についての詳細は、当社の2017年度有価証券報告書の「第一部 第3 1 業績等の概要」中の「事業セグメント別業績」を参照のこと。

当社は、貸出金及び顧客の特徴に基づいて、消費者向け不動産ローンをコア又は非コアに分類する。コア・ポートフォリオ及び非コア・ポートフォリオについての詳細は、後述の「消費者ポートフォリオの信用リスク管理」を参照のこと。金利リスク又は流動性リスク管理を含むALM目的で保有する住宅モーゲージ・ローンは、コアに分類され、貸借対照表上、その他の事業に計上されている。2018年6月30日に終了した6ヶ月間において、ALM活動のために保有する住宅モーゲージ・ローンは、主として回収及び返済により24億ドル減少して、2018年6月30日現在261億ドルとなった。主にランオフポートフォリオである非コアの住宅モーゲージ・ローン及びホーム・エクイティ・ローンもまた、その他の事業において保有されている。2018年6月30日に終了した6ヶ月間において、非コア・ローン合計は、主として回収及び返済並びに21億ドルの貸出金の売却により58億ドル減少して、2018年6月30日現在355億ドルとなった。

2018年6月30日に終了した3ヶ月間と2017年6月30日に終了した3ヶ月間の比較

その他の事業における当期純損失は、当期の法人所得税ベネフィット(税引前損失の増加により一部減殺された。)により、98百万ドル改善して247百万ドルの損失となった。

収益は、米国外消費者向けクレジットカード事業の売却に関して前年同期に認識された税引前利益793百万ドル及び当期については特定の信託優先証券の償還に関連した729百万ドルの損失によるマイナスの影響(主に非コア・モーゲージ・ローンの売却益572百万ドルにより一部減殺された。)を主因として、12億ドル減少して300百万ドルの損失となった。

貸倒引当金繰入額の戻入れは、消費者向け不動産のポートフォリオ改善の鈍化に起因して、54百万ドル減少して105百万ドルとなった。

利息外費用は、非コア・モーゲージコストの減少及び米国外消費者向けクレジットカード事業の売却による営業費用の減少に起因して、756百万ドル減少して619百万ドルとなった。また、前年同期の数値には、特定のデータセンターに関連する減損損失295百万ドルが含まれていた。

法人所得税ベネフィットは、前年同期が5百万ドルの法人所得税費用であったのに対し、567百万ドルであった。前年同期の数値には、米国外消費者向けクレジットカード事業の売却に関する税金費用690百万ドルが含まれていた。どちらの期間にも、グローバル・バンキングにおいて計上された一定の税額控除に係るFTEベースの取扱いを消去するための法人所得税ベネフィット調整額が含まれていた。

2018年6月30日に終了した6ヶ月間と2017年6月30日に終了した6ヶ月間の比較

その他の事業における当期純損失は、法人所得税ベネフィットの増加(税引前損失の増加により一部減殺された。)を反映して、166百万ドル改善して533百万ドルの損失となった。

収益は、上記の3ヶ月間についての記述と同じ要因を主因として、14億ドル減少して、633百万ドルの損失となった。非コア・モーゲージ・ローン、不稼働の貸出金及びその他の延滞した貸出金の売却を含む貸出金の売却による利益は、前年同期の44百万ドルと比較して636百万ドルであった。

貸倒引当金繰入額の戻入れは、2017年度第2四半期における米国外消費者向けクレジットカード事業の売却による影響を主因として、72百万ドル改善して、257百万ドルとなった。

利息外費用は、上記の3ヶ月間についての記述と同じ要因により、12億ドル減少して、16億ドルとなった。

法人所得税ベネフィットは、前年同期が11億ドルであったのに対し、14億ドルであった。前年同期の数値には、3ヶ月間についての記述に記載の690百万ドルの税金費用が含まれていた。どちらの期間にも、グローバル・バンキングにおいて計上された一定の税額控除に係るFTEベースの取扱いを消去するための法人所得税ベネフィット調整額が含まれていた。

オフバランスシート契約及び契約債務

当社は、債務及びリース債務契約に関する将来の支払いを行うために契約債務を有している。さらに、通常の業務の過程において、当社は商品又はサービスの将来における購入を非関連当事者と約束する契約を締結する。債務及びコミットメントについての詳細は、連結財務書類注10「契約債務及び偶発債務」、当社の2017年度有価証券報告書の「第一部 第3 1 業績等の概要」中の「オフバランスシート契約及び契約債務」並びに同有価証券報告書の連結財務書類注11「長期債務」及び注12「契約債務及び偶発債務」を参照のこと。

表明保証

表明保証についての詳細は、当社の2017年度有価証券報告書の連結財務書類注7「表明保証及び会社保証」及び本書中の連結財務書類注10「契約債務及び偶発債務」を参照のこと。表明保証に関する当社の引当金を見積るために用いられる仮定の感応度についての詳細は、当社の2017年度有価証券報告書の「第一部 第3 1 業績等の概要」中の「複雑な会計予測」における「表明保証に関する債務」を参照のこと。

その他のモーゲージ関連事項

その他のモーゲージ関連事項についての詳細は、当社の2017年度有価証券報告書の「第一部 第3 1 業績等の概要」中の「オフバランスシート契約及び契約債務」における「その他のモーゲージ関連事項」を参照のこと。

リスク管理

リスクは、当社のあらゆる事業活動に内在するものである。当社がさらされる7つの主要なリスクのタイプは、戦略リスク、信用リスク、マーケット・リスク、流動性リスク、コンプライアンス・リスク、オペレーショナル・リスク及びレピュテーション・リスクである。健全なリスク管理によって、当社は顧客にサービスを提供し、株主のために利益を分配することができる。管理が十分に行われない場合、リスクによって金銭的損失が生じ、規制上の制裁措置及び刑罰を受け、並びに当社の評判が損なわれる可能性があり、これらそれぞれにより当社が事業戦略を実行する能力に悪影響が及ぶ可能性がある。当社は、企業リスク委員会及び取締役会が年1回承認する確定されたリスク体制及び明確なリスク・アペタイト基準書により、リスク管理に対して包括的アプローチを行う。

当社のリスク体制は、当社が直面するリスクの包括的管理の基礎となっている。リスク体制は、リスク管理の明確な役割、責任及び説明義務について規定しており、委員会及び業務執行役員への権限委任を通じて、取締役会がどのようにリスク・アペタイト及びこれに関連する当社の活動の制限を定めるかということについての詳細な計画も規定されている。

当社のリスク・アペタイト基準書は、当社が進んで受け入れるリスクの水準を明確に示すために、経営上層部及び取締役会のための共通の枠組とこれに対応する一連の方策を規定することにより、受入れ可能なリスク特性を当社が確実に維持することを目的としている。リスク・アペタイトは、少なくとも年1回設定され、戦略的計画、資本計画及び財務活動計画と一致するよう調整される。当社の事業戦略とリスク・アペタイトの方向性も同じになるように調整される。

当社のリスク体制を含む当社のリスク管理活動及び当社が直面する主要なリスクについての詳細は、当社の2017年度有価証券報告書の「第一部 第3 1 業績等の概要」中の「リスク管理」から「レピュテーション・リスク管理」までを参照のこと。

資本管理

当社は、その事業活動を支えるために十分な資本を維持すること並びに互いの釣り合いが取れた資本、リスク及びリスク・アペタイトを維持することを目的として、その資本ポジションを管理している。さらに当社は、不利な状況においても安全性及び健全性を常に維持し、潜在的な成長の機会を活用し、債権者及びカウンターパーティに対する債務を履行し、金融市場への迅速なアクセスを維持し、信用仲介機関としての機能を維持し、当社の子会社の事業力の源泉であり続け、現在及び将来の自己資本規制を満たすことに努めている。資本は当社の戦略計画、リスク・アペタイト及びリスク限度の構築において重要な考慮事項であるため、資本管理は、当社のリスク及びガバナンスのプロセスに統合されている。

当社は、当社の事業に割り当てられる資本につき、定期的に見直しを行い、戦略計画及び資本計画の過程において、1年ごとに資本を割り当てる。詳細は、前述の「事業セグメント別業績」を参照のこと。

CCAR及び資本計画

FRBは、CCAR資本計画に適用される規則に従い、銀行持株会社に対し、年1回FRBに資本計画を提出することを要求し、資本に対する取組みを行うよう求めている。

2018年6月28日、FRBが当社の2018年度のCCAR資本計画に対し異議のない旨を表明したことにより、取締役会は2018年7月1日から2019年6月30日までの期間につき約206億ドルの普通株式の買戻し(同期間中の株式報酬制度に基づき付与される株式を相殺するための約600百万ドルの普通株式の買戻しを含む。)を承認した。

買戻し計画は、普通株式及びワラントの両方を対象とし、様々な要因(当社の資本ポジション、流動性、財務業績、資本の代替使用及び株価を含む。)及び一般市況に左右され、買戻しはいつでも中断することができる。買戻しは、公開買付又は相対取引(1934年証券取引所法(その後の改正を含む。)の規則第10b5-1条の条件を満たす買戻し計画を含む。)により実行することができる。自己資本が充実している銀行持株会社として、当社は、FRBが反対しないことを条件として、Tier 1資本の0.25%を超えない範囲で、当社の資本計画において予定されていなかった資本配分を追加で行う意思があることをFRBに通知することができる。

規制上の自己資本

当社は、金融サービス持株会社として、米国銀行規制当局が公表した規制上の自己資本規則の対象となっている。かかる規則には、バーゼル3も含まれる。当社及びその主要な銀行系列会社であるBANAは、バーゼル3に基づく先進的アプローチ対象機関であり、規制上のリスクベースの自己資本比率及びリスクウェイト資産を標準的アプローチ及び先進的アプローチの両方に基づいて報告することが求められている。早期是正措置(以下「PCA」という。)の枠組みに基づくものも含めて、より低い比率を生じさせるアプローチが自己資本充実度を評価するために使用されている。2018年6月30日現在、普通株式等Tier 1資本(以下「CET1」という。)比率及びTier 1資本比率については標準的アプローチに基づいた場合の方が低かったが、総自己資本比率については先進的アプローチの方が低い比率が生じた。バーゼル3についての詳細は、当社の2017年度有価証券報告書の「第一部 第3 1 業績等の概要」中の「資本管理」を参照のこと。

[前へ](#)

[次へ](#)

最低自己資本要件

最低自己資本要件及び関連するバッファは、2014年1月1日から2019年1月1日にかけて段階的に導入されている。PCAの枠組みは、バーゼル3に基づく自己資本規制に基づき、「自己資本が充実している」等の自己資本の区分について定めている。米国銀行規制当局は、自己資本の区分に応じて一定の強制措置を実施しなければならないが、「自己資本が充実している」銀行機関については、強制措置は要求されていない。

当社は、資本保全バッファ、カウンターシクリカルな資本バッファ及びグローバルなシステム上重要な銀行(以下「G-SIB」という。)のサーチャージの適用対象となっており、これらは2019年1月1日に終了する3年間にわたって段階的に導入される。完全実施されてからは、当社のリスクベースの自己資本比率の要件には、資本配分及び変動賞与の支払いに係る制約を防ぐために、2.5%超の資本保全バッファに加え、該当するカウンターシクリカルな資本バッファ及びG-SIBのサーチャージが含まれることとなる。バッファ及びサーチャージは、CET1資本のみによって構成される。段階導入の規定に基づき、当社は、2018年において1.875%超の資本保全バッファに加え、1.875%のG-SIBのサーチャージを維持することを義務付けられた。カウンターシクリカルな資本バッファの数値は、現状ではゼロに設定されている。当社の完全実施ベースのG-SIBのサーチャージは、2.5%となるものと当社は予測している。G-SIBのサーチャージは、時間の経過と共にこの見積りと異なる可能性がある。

2018年1月1日より、当社は、資本配分及び変動賞与支給に係る一定の制約を防ぐためには、最低3.0%の補完的レバレッジ比率(以下「SLR」という。)に加え、レバレッジ・バッファー2.0%を維持することを義務付けられている。当社の被保険預金機関子会社は、PCAの枠組みにおいて自己資本が充実しているとみなされるためには、最低6.0%のSLRを維持することを要求されることとなる。当社の自己資本比率及び規制要件についての詳細は、表9を参照のこと。

自己資本の構成及び比率

表9は、バーゼル3標準的アプローチ及び先進的アプローチに基づき測定された2018年6月30日現在及び2017年12月31日現在のバンク・オブ・アメリカ・コーポレーションの自己資本比率及び関連する情報を示している。2018年6月30日現在及び2017年12月31日現在、当社は、現行の規制要件に基づき、「自己資本が充実している」の定義を満たしていた。

表9 バーゼル3に基づくバンク・オブ・アメリカ・コーポレーションの規制上の自己資本(1)

	標準的 アプローチ		先進的 アプローチ		現在の最低所要 自己資本 比率(2)	2019年度の最低 所要自己資本 比率(3)
	2018年6月30日現在					
(単位：別段の指定がある場合を除き百万ドル)						
リスクベースの自己資本測定基準:						
普通株式等Tier 1 資本	\$	164,872	\$	164,872		
Tier 1 資本		187,506		187,506		
総自己資本(4)		220,230		211,973		
リスクウェイト資産(単位：十億ドル)		1,444		1,437		
普通株式等Tier 1 資本比率		11.4%		11.5%	8.25%	9.5%
Tier 1 資本比率		13.0		13.0	9.75	11.0
総自己資本比率		15.3		14.8	11.75	13.0
レバレッジベースの測定基準:						
調整後四半期平均総資産(単位：十億ドル)(5)	\$	2,245	\$	2,245		
Tier 1 レバレッジ比率		8.4%		8.4%	4.0	4.0
SLRレバレッジ・エクスポージャー(単位：十億ドル)						
SLR			\$	2,803	5.0	5.0
2017年12月31日現在						
リスクベースの自己資本測定基準:						
普通株式等Tier 1 資本	\$	168,461	\$	168,461		
Tier 1 資本		190,189		190,189		
総自己資本(4)		224,209		215,311		
リスクウェイト資産(単位：十億ドル)		1,443		1,459		
普通株式等Tier 1 資本比率		11.7%		11.5%	7.25%	9.5%
Tier 1 資本比率		13.2		13.0	8.75	11.0
総自己資本比率		15.5		14.8	10.75	13.0
レバレッジベースの測定基準:						
調整後四半期平均総資産(単位：十億ドル)(5)	\$	2,223	\$	2,223		
Tier 1 レバレッジ比率		8.6%		8.6%	4.0	4.0

- (1) 2018年1月1日現在、規制上の自己資本の調整及び控除に係るバーゼル3の経過規定が完全実施された。過去の期間は完全実施ベースに基づき表示されている。
- (2) 2018年6月30日現在及び2017年12月31日現在の合計額は1.875%及び1.25%の移行資本保全バッファー並びに1.875%及び1.5%のG-SIBの移行サーチャージを含んでいる。いずれの期間もカウンターシクリカルな自己資本バッファーはゼロである。
- (3) 2019年度の規制上の最低要件は、2.5%の資本保全バッファー及び2.5%のG-SIBのサーチャージを含んでいる。カウンターシクリカルな自己資本バッファーは、ゼロである。当社は2019年1月1日以降、最低自己資本要件を義務付けられる予定である。最低SLR要件は、2.0%のレバレッジ・バッファーを含んでおり、2018年1月1日から適用された。
- (4) 先進的アプローチに基づく総自己資本は、標準的アプローチに基づく総自己資本と異なる。これは、適格とされる貸倒引当金に関連するTier 2資本の許可された額の違いに起因する。
- (5) 2018年6月30日及び2017年12月31日にそれぞれ終了した3ヶ月間における調整後平均総資産を反映している。

2018年6月30日現在のCET 1 資本は1,649億ドルであり、普通株式の買戻し、その他の包括利益(以下「OCI」という。)累計額に含まれる市場価値の減少及び配当により2017年12月31日現在から36億ドル減少したが、かかる減少は利益により一部減殺された。2018年6月30日に終了した6ヶ月間において、先進的アプローチに基づく総資本は、主としてCET 1 資本の減少と同じ要因により33億ドル減少した。標準的アプローチに基づくリスクウェイト資産は、2018年6月30日におけるCET 1 比率の低下をもたらしたものの、2017年12月31日からほぼ変動がなかった。

表10は、2018年6月30日現在及び2017年12月31日現在の資本構成を示している。

表10 バーゼル3(移行ベース)に基づく資本構成(1)

(単位：百万ドル)	2018年	2017年
	6月30日現在	12月31日現在
普通株主持分合計	\$ 241,035	\$ 244,823
のれん(関連繰延税金負債控除後)	(68,574)	(68,576)
繰越欠損金及び繰越税額控除から生じた繰延税金資産	(6,393)	(6,555)
モーゲージ・サービシング権及びのれんを除く無形資産(関連繰延税金負債控除後)	(1,519)	(1,743)
その他	323	512
普通株式等Tier 1 資本	164,872	168,461
適格優先株式(発行費用控除後)	23,180	22,323
その他	(546)	(595)
Tier 1 資本	187,506	190,189
Tier 2 資本商品	22,019	22,938
Tier 2 資本に含まれる適格貸倒引当金	2,580	2,272
その他	(132)	(88)
先進的アプローチに基づく総自己資本	\$ 211,973	\$ 215,311

(1) 2018年1月1日現在、規制上の自己資本の調整及び控除に係るバーゼル3の経過規定が完全実施された。過去の期間は完全実施ベースに基づき表示されている。

表11は、バーゼル3に基づき測定された2018年6月30日現在及び2017年12月31日現在のリスクウェイト資産の要素を示している。

表11 バーゼル3に基づくリスクウェイト資産(1)

(単位：十億ドル)	標準的		先進的	
	アプローチ		アプローチ	
	2018年6月30日現在	2017年12月31日現在	2018年6月30日現在	2017年12月31日現在
信用リスク	\$ 1,390	\$ 851	\$ 1,384	\$ 867
マーケット・リスク	54	53	59	58
オペレーショナル・リスク	n/a	500	n/a	500
信用評価調整に関するリスク	n/a	33	n/a	34
リスクウェイト資産合計	\$ 1,444	\$ 1,437	\$ 1,443	\$ 1,459

(1) 2018年1月1日現在、規制上の自己資本の調整及び控除に係るバーゼル3の経過規定が完全実施された。過去の期間は完全実施ベースに基づき表示されている。

n/a(not applicable) = 該当なし。

[前へ](#) [次へ](#)

バンク・オブ・アメリカ・エヌエイの規制上の自己資本

表12は、バーゼル3標準的アプローチ及び先進的アプローチに基づき測定された2018年6月30日現在及び2017年12月31日現在におけるBANAの規制上の自己資本に関する情報を示している。BANAは、両方の期間において、PCAの枠組みに基づき、「自己資本が充実している」の定義を満たしていた。

表12 バーゼル3に基づくバンク・オブ・アメリカ・エヌエイの規制上の自己資本

	標準的アプローチ		先進的アプローチ		最低限必要 とされる自己 資本比率(1)
	比率	金額	比率	金額	
(単位:百万ドル)	2018年6月30日現在				
普通株式等Tier 1資本	12.2%	\$ 147,327	14.8%	\$ 147,327	6.5%
Tier 1資本	12.2	147,327	14.8	147,327	8.0
総自己資本	13.3	159,636	15.2	151,705	10.0
Tier 1レバレッジ	8.7	147,327	8.7	147,327	5.0
SLR			7.0	147,327	6.0
	2017年12月31日現在				
普通株式等Tier 1資本	12.5%	\$ 150,552	14.9%	\$ 150,552	6.5%
Tier 1資本	12.5	150,552	14.9	150,552	8.0
総自己資本	13.6	163,243	15.4	154,675	10.0
Tier 1レバレッジ	9.0	150,552	9.0	150,552	5.0

(1) PCAの枠組みにおいて「自己資本が充実している」とみなされる自己資本指針を満たすために必要な比率を意味する。

規制の展開

以下の記載は、当社の2017年有価証券報告書「第一部 第3 1 業績等の概要」中の「資本管理」における「規制の展開」を補足するものである。

総損失吸収能力の最低要件

2019年1月1日に施行されるFRBの最終規則は、大規模かつ相互関連性のある銀行持株会社の破綻処理の実行可能性及び回復力を向上させることを目的とした外部総損失吸収能力(以下「TLAC」という。)及び長期債務の最低要件を含むものである。2018年6月30日現在、当社のTLAC及び長期債務は、当社が見積もった2019年の最低要件を上回っていた。

ストレス・バッファ要件

2018年4月10日、FRBは、CCARの量的反対意見に替えてストレス・バッファの要件を導入することにより、CCARプログラムの年次定量評価とバーゼル3自己資本規則におけるバッファの要件とを統合する提案を発表した。標準的アプローチの下では、この提案は、既存の一律2.5%の資本保全バッファに替えて、修正CCARストレス・テストの監督当局が設定する深刻な不況シナリオにおけるCET1資本比率の減少に4四半期分の予定普通株式配当支払いを加味したものとして計算され、2.5%を下限とするストレス資本バッファを採用する。先進的アプローチの下では、一律2.5%の資本保全バッファは維持されることになる。同提案はまた、修正CCARストレス・テストの監督当局が設定する深刻な不況シナリオにおけるTier1レバレッジ比率の減少に4四半期分の予定普通株式配当を加味したものとして計算され、下限を定めないストレス・レバレッジ・バッファ要件を導入する。SLRには、ストレス・バッファ要件は統合しない。同提案はさらに、CCARストレス・テストにおいて用いられる資本配分の前提条件を、ストレス下にある状況において予想される企業の行動により合致するよう、特に、銀行持株会社がストレス下にある状況において予定された資本活動をすべて実行するとの仮定を除くよう、更新するものである。最終決定された場合、この提案は、2018年12月31日付で有効となり、最初のストレス・バッファ要件は、概ね2019年10月1日に有効となる。

強化された補完的レバレッジ比率要件

2018年4月11日、FRB及びOCCは、米国のG-SIB及びそれらの被保険預金機関子会社に適用される強化されたSLR基準を修正する提案を発表した。この提案は、既存の2.0%のレバレッジ・バッファに替えて、適用あるG-SIBサーチャージの50%として各G-SIBに個別に設定されるレバレッジ・バッファを採用する。同提案はまた、G-SIBの被保険預金機関子会社がPCAの枠組みに基づき自己資本が充実しているとみなされるための現行の6.0%を最低値とする基準に替えて、3.0%プラス当該子会社のG-SIB持株会社に適用されるG-SIBサーチャージの50%として設定された値を最低値とする基準を採用する。これに対応して、同提案は、各G-SIBに関する外部TLACレバレッジ・バッファを更新して適用あるG-SIBサーチャージの50%とし、併せて最低長期債務要件を構成するレバレッジ要素を修正して2.5%プラス適用あるG-SIBサーチャージの50%とする。

現在予想信用損失の計上に対応するバーゼル3の改定

2018年4月13日、米国銀行規制当局は、2020年1月1日付で適用される新しい会計基準の下で信用準備金を測定するために現在予想信用損失法を使用することが規制上の自己資本に及ぼす影響に対応する提案を発表した。この会計基準についての詳細は、連結財務書類注1「重要な会計方針の要約」を参照のこと。同提案は、規制上の自己資本に対する影響を3年間にわたり定額ベースで段階的に導入する選択肢を提供している。また、同提案は、償却原価により測定されたすべての金融商品に係る信用損失(ただし、購入された信用減損資産は除く。)を含むものとなる新しい定義語として信用損失引当金を設定することにより、既存の規制上の自己資本の枠組みを更新している。同提案は、限度額までの信用損失のTier2資本への認識並びに標準的アプローチ及び先進的アプローチに基づく既存の限度の維持を引続き可能にするものである。

単一のカウンターパーティの信用限度

2018年6月14日、FRBは、連結資産合計が2,500億ドル以上の銀行持株会社に関する単一のカウンターパーティの信用限度(以下「SCCL」という。)を定める最終規則を公表した。このSCCL規則は、銀行持株会社1社が単一のカウンターパーティ又は一群の関連するカウンターパーティによる債務不履行のために被り得る最大可能損失によって当該銀行持株会社の存続が危険にさらされるおそれがないことを保証し、そのことにより将来金融危機が起こり得る可能性を低下させることを目的として制定されている。2020年1月1日以降、G-SIBは、あるカウンターパーティに対する純与信エクスポージャー合計を当該G-SIBのTier 1資本で除することにより、SCCLを日次ベースで計算し、自行以外のG-SIB向け及びFRBの規制対象であるノンバンク金融機関向けエクスポージャーがTier 1資本の15%を超えず、その他大部分のカウンターパーティ向けエクスポージャーがTier 1資本の25%を超えないことを保証しなければならない。米国政府向け、米国政府系住宅金融機関向け及び適格中央清算機関向けを含む一定のエクスポージャーは、信用限度から除外される。

ブローカー/ディーラーの規制上の自己資本及び証券規則

当社の主要な米国ブローカー/ディーラー子会社は、メリルリンチ・ピアース・フェナー・アンド・スミス・インコーポレーテッド(以下「MLPF&S」という。)及びメリルリンチ・プロフェッショナル・クリアリング・コープ(以下「MLPCC」という。)である。MLPCCは、MLPF&Sの完全保証子会社であり、清算及び決済サービスを提供する。いずれの事業体も米国証券取引委員会規則15c3-1の自己資本規制の対象となっている。また、いずれの事業体も、先物取引業者として登録されており、商品先物取引委員会規則1.17に服している。

MLPF&Sは、SEC規則15c3-1で認められている代替的自己資本規制に従い、最低自己資本要件を算定することを選択した。2018年6月30日現在、規則15c3-1に定義されるMLPF&Sの規制上の自己資本は135億ドルで、最低要件である18億ドルを117億ドル上回っていた。MLPCCの自己資本は45億ドルで、最低要件である546百万ドルを39億ドル上回っていた。

代替的自己資本規制に従い、MLPF&Sは、10億ドルを上回る暫定的自己資本及び500百万ドルを上回る自己資本を維持しなければならず、暫定的自己資本が50億ドルを下回る場合にはSECに届け出なければならない。2018年6月30日現在、MLPF&Sは、最低要件及び届出要件を上回る暫定的自己資本及び自己資本を有していた。

英国の投資会社であるメリルリンチ・インターナショナル(以下「MLI」という。)は、健全性規制機構及び金融行動監視機構により規制され、一定の自己資本規制に服する。2018年6月30日現在のMLIの資本資源は350億ドルであり、第1の柱の最低要件である147億ドルを上回っていた。

流動性リスク

資金調達及び流動性リスク管理

当社の流動性リスク管理の主たる目的は、当社の事業及び顧客の支援を様々な経済情勢下で継続しながら、予測された又は予測外のキャッシュ・フロー及び担保の需要を満たすことである。かかる目的を達成するために、当社は、予測される状況及びストレス下にある状況における当社の流動性リスクの分析及び監視を行い、流動性及び安定した預金ベースを含む多様な資金源へのアクセスを維持し、流動性に関連する報奨及びリスクを一致させることを目指す。

当社は、流動性を、現金及び高品質でかつ流動性があり制約を受けない有価証券に限定し、契約債務及び偶発金融債務が生じた際にこれらを履行するために当社が容易に利用可能な資産として定義している。当社は流動性ポジションを、事業ライン及びALM活動並びに法的主体に係る資金調達戦略を通じて管理し、予測される状況及びストレス下にある状況の下での予測ベース及び現況ベース(1日単位を含む。)の双方を用いている。当社は、資金調達及び流動性管理に対する集中的アプローチが、流動性要件を監視する当社の能力を強化し、資金源へのアクセスを最大化し、借入れコストを最小化し、流動性事由に対する時宜を得た対応を容易にすると考えている。グローバル資金調達及び流動性リスク管理についての詳細、並びに下記に検討する当社の流動資金、流動性に関する取決め、偶発時の資金調達計画及び信用格付についての詳細は、当社の2017年度有価証券報告書の「第一部 第3 1 業績等の概要」中の「流動性リスク」を参照のこと。

NBホールディングス・コーポレーション

当社は一定の主要な子会社との間で取決めを締結しており、これに基づき、当社はその親会社資産の一部を、完全所有持株子会社であるNBホールディングス・コーポレーション(以下「NBホールディングス」という。)に譲渡し、かつ、近い将来予想される支出に充当する必要のない一定の追加の親会社資産を譲渡することに合意した。親会社は引続き、かかる取決めの締結及び資産の譲渡を行わなかった場合と同様に配当金、利息及びその他の自らの債務の返済に必要な金額の現金に関して同じフローを利用することができ、配当金を支払い、その他の債務を履行するものと予想される。これらの取決めは、当社がより好ましいと考える、親会社のみを米国連邦破産法に基づく破綻処理の対象とする破綻処理の一元化の戦略を支えるものである。

グローバル流動資金及びその他制約を受けない資産

表13は、2018年6月30日及び2017年12月31日に終了した3ヶ月間における当社の平均グローバル流動資金(以下「GLS」という。)を示している。

表13 平均グローバル流動資金

(単位：十億ドル)	2018年6月30日に 終了した3ヶ月間		2017年12月31日に 終了した3ヶ月間	
親会社及びNBホールディングス	\$	74	\$	79
銀行子会社		393		394
その他の規制された事業体		45		49
平均グローバル流動資金合計	\$	512	\$	522

当社は、現金及び高品質でかつ流動性があり制約を受けない有価証券の形式で、親会社及び特定子会社を含む当社が利用可能な流動性を維持している。通常、親会社及びNBホールディングスの流動性は、BANAに預金された現金の状態である。

当社の銀行子会社の流動性は、主として預金及び貸付業務に加えて、有価証券の評価及び債券の発行に牽引されている。銀行子会社の流動性は、親会社及びNBホールディングスが預け入れた現金を含まない。当社銀行子会社はまた、FHLB及び連邦準備銀行の窓口貸出に対して制約を受けない貸出金及び有価証券を担保に供することで追加的な流動性を得られる。2018年6月30日現在及び2017年12月31日現在、この具体的に特定された適格資産のプールに対する借入れにより当社が得ることが可能であった現金は、それぞれ3,110億ドル及び3,080億ドルであった。当社は、これらの資産に対して借入れを行うための事務手続を確立し、当該手続には担保として適格な当社の貸出金及び有価証券のプール全体を定期的に監視することが含まれる。適格性については、FHLB及びFRBの指針に定義されており、FHLB及びFRBの裁量で変更されることがある。規制上の制約のため、銀行子会社から得られる流動性は、一般的に銀行子会社の債務返済にのみ使用することができ、親会社又はノンバンク子会社への移転は、規制当局による事前承認が必要となる場合がある。

主としてブローカー/ディーラー子会社により構成される当社のその他の規制された事業体において保有される流動性は、主として、当該事業体の債務返済に使用することができ、親会社又は他の子会社への移転は、規制上の制限及び最低要件を理由に規制当局による事前承認が必要となる場合がある。また当社のその他の規制された事業体は、追加の流動性を得るために利用できる」と当社が考える制約を受けない投資適格有価証券及び株式を保有している。

表14は、2018年6月30日及び2017年12月31日に終了した3ヶ月間における平均GLSの構成を表している。

表14 平均グローバル流動資金の構成

(単位：十億ドル)	2018年6月30日に 終了した3ヶ月間	2017年12月31日に 終了した3ヶ月間
現金預金	\$ 130	\$ 118
米国財務省証券	60	62
米国政府機関証券及びモーゲージ担保証券	312	330
非米国政府証券	10	12
平均グローバル流動資金合計	\$ 512	\$ 522

当社のGLSは、米国における流動性カバレッジ比率(以下「LCR」という。)の最終規則に基づき適格流動資産(以下「HQLA」という。)に適格とされるものと実質的に同じ構成である。しかし、LCRの計算を目的とするHQLAは、市場価値では計算されず、規制上の控除及び一定の子会社において保有される余剰流動性の除外を組み込んだより低い値で計算される。LCRは、金融機関が30日間にわたる著しい流動性ストレス下で直面する可能性のある現金流出の純額の見積りに照らして、制約を受けない当該金融機関のHQLAの額として計算され、百分率で表示される。当社の平均連結HQLA(純額ベース)は、2018年6月30日及び2017年12月31日に終了した3ヶ月間において4,340億ドル及び4,390億ドルであった。平均連結LCRは、同じ期間において122%及び125%であった。当社のLCRは、顧客の動向により、通常の業務フローが原因となって変動する。

流動性ストレス分析及び必要な資金調達までの時間

当社は、一連のシナリオの下での契約上の及び偶発的な現金流出に対応するため、親会社及び当社子会社において維持すべき流動性の適切な金額の決定に役立てるために、流動性ストレス分析を用いている。当社の流動性ストレス分析についての詳細は、当社の2017年度有価証券報告書の「第一部 第3 1 業績等の概要」中の「流動性リスク」における「流動性ストレス分析及び必要な資金調達までの時間」を参照のこと。

当社は、親会社及び当社子会社において維持すべき流動性の適切な金額を決定するために、様々な測定基準を用いている。当社が親会社及びNBホールディングスにおける流動性の適切なレベルを評価するために用いる測定基準の1つは、「必要な資金調達までの時間」(以下「TTF」という。)である。この債務返済能力の測定は、新たに債券を発行することなく、また追加的な流動資金にアクセスすることもなく、親会社及びNBホールディングスの流動資金の利用のみによって、親会社が無担保契約債務を期限が到来するごとに弁済し続けることができる月数を表す。当社は、かかる測定基準上、無担保契約債務を、バンク・オブ・アメリカ・コーポレーションにより発行又は保証された非劣後債務又は劣後債務の満期として定義する。これらには、当社が満期前に現金により決済することを求められる可能性のある一定の無担保債券(主として仕組債務)が含まれる。2017年12月31日現在のTTFは、49ヶ月であったのに対し、2018年6月30日現在のTTFは、60ヶ月であった。かかるTTFの増加は、契約上の満期債務が減少したことによるものであった。

様々な資金源

当社は、商品、プログラム、市場、通貨及び投資家グループにわたり多様化され、グローバルに調整された集中型資金調達方針を通じて、主として預金並びに担保付及び無担保債券の組合せにより、当社資産の資金調達を行う。当社は、当社貸付業務の大半の資金調達を、当社の預金ベースで行っており、当該預金残高は、2018年6月30日現在及び2017年12月31日現在、いずれも1.31兆ドルであった。

当社のその他の規制された事業体のトレーディング業務は、主として有価証券の貸付及びレポ契約を通じて担保付で資金を調達しており、これらの金額は、顧客の動向及び市況によって変動する。

2018年6月30日に終了した6ヶ月間において、当社は425億ドルの長期債務を発行し、かかる長期債務は、233億ドルのバンク・オブ・アメリカ・コーポレーションの債務(ほぼすべてがTLAC適格債である。)、125億ドルのバンク・オブ・アメリカ・エヌエイの債務及び67億ドルのその他の債務によって構成されていた。

2018年4月30日、当社は、帳簿価額合計31億ドルの11シリーズの信託優先証券について償還通知を提出したことを発表し、その結果、かかる信託優先証券は、該当する信託普通証券(当社又はその関連会社が保有するもの)とともに2018年6月6日に償還された。この信託優先証券の償還及び関連する当社発行の下位劣後債券の消却に伴い、当社は、729百万ドルのその他の損失を計上した。

表15は、2018年6月30日現在の長期債務の年間約定満期総額の帳簿価額を示したものである。2018年6月30日に終了した6ヶ月間において、当社の約定満期長期債務及び非約定満期長期債務の合計は365億ドルであり、235億ドルのバンク・オブ・アメリカ・コーポレーションの債務、59億ドルのバンク・オブ・アメリカ・エヌエイの債務及び71億ドルのその他の債務によって構成されていた。

表15 満期別長期債務

(単位：百万ドル)	2018年の							合計
	残りの期間	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年以降		
バンク・オブ・アメリカ・ コーポレーション								
優先債券	\$ 2,592	\$ 14,941	\$ 10,394	\$ 15,946	\$ 14,959	\$ 83,394	\$ 142,226	
優先仕組債	881	1,400	886	460	1,946	8,222	13,795	
劣後債券	1,529	1,521	-	360	458	19,946	23,814	
下位劣後債券	-	-	-	-	-	742	742	
バンク・オブ・アメリカ カ合計	5,002	17,862	11,280	16,766	17,363	112,304	180,577	
バンク・オブ・アメリカ・ エヌエイ								
優先債券	2,221	-	-	-	-	20	2,241	
劣後債券	-	1	-	-	-	1,602	1,603	
フェデラル・ホーム・ ローン・バンクからの 借入金	3,002	11,762	10	2	3	106	14,885	
証券化及びその他の銀行 のVIE(1)	-	3,200	3,098	2,773	-	4	9,075	
その他	36	170	9	-	1	76	292	
バンク・オブ・アメリカ カ・エヌエイ合計	5,259	15,133	3,117	2,775	4	1,808	28,096	
その他の債務								
仕組債務	2,905	3,207	2,004	903	642	7,462	17,123	
銀行以外のVIE(1)	15	47	-	-	-	728	790	
その他	-	-	-	-	-	9	9	
その他の債務合計	2,920	3,254	2,004	903	642	8,199	17,922	
長期債務合計	\$ 13,181	\$ 36,249	\$ 16,401	\$ 20,444	\$ 18,009	\$ 122,311	\$ 226,595	

(1) 連結貸借対照表の連結変動持分事業体(VIE)の負債に含まれる長期債務の合計額を表す。

表16は、2018年6月30日現在及び2017年12月31日現在の当社の長期債務を主要通貨別に示したものである。

表16 主要通貨別長期債務

(単位：百万ドル)	2018年		2017年	
	6月30日現在		12月31日現在	
米国ドル	\$	174,430	\$	175,623
ユーロ		36,440		35,481
英国ポンド		5,604		7,016
カナダ・ドル		2,994		1,966
オーストラリア・ドル		2,943		3,046
日本円		2,933		2,993
その他		1,251		1,277
長期債務合計	\$	226,595	\$	227,402

長期債務合計は、2018年6月30日に終了した6ヶ月間において、807百万ドル減少した。かかる減少は、信託優先証券の償還を含む償還、ヘッジ対象債務の公正価値の変動及び非米国債務の再評価によるものであったが、発行により一部減殺された。当社は市況、流動性及びその他要因に応じた様々な取引を通じて、未償還債券を随時買い入れることがある。さらに当社のその他の規制された事業体は、投資家に流動性を提供するため、当社債券のマーケット・メイクを行うことがある。資金調達及び流動性リスク管理についての詳細は、前述の「流動性リスク」中の「流動性ストレス分析及び必要な資金調達までの時間」を、長期債務による資金調達についての詳細は、当社の2017年度有価証券報告書の連結財務書類注11「長期債務」を参照のこと。

当社は、資金調達の対象となる資産の特徴を考慮に入れて、当社借入れの返済年限、金利及び為替リスクを管理するために、デリバティブ取引を利用する。当社のALM活動についての詳細は、後述の「銀行勘定における金利リスク管理」を参照のこと。

当社はまた、顧客のために、仕組債務の形で無担保債券を発行することができ、かかる債券の一部は、TLAC適格債券と認められる。2018年6月30日に終了した6ヶ月間において、当社は、仕組債務を33億ドル発行した。かかる仕組債務は、投資家に、その他の債務証券若しくは持分証券、指数、通貨又はコモディティに連動するリターンを支払う債務である。当社は通常、資金調達の観点から、当該コストが当社のその他無担保長期債務と同様となるように、当該債務について当社に支払義務のあるリターンをデリバティブ及び/又は原金融商品への投資によりヘッジする。当社は、一定の状況下で、一定の仕組債務を現金又はその他有価証券で満期前に決済することを求められることがあり、当該状況を流動性計画目的で検討する。しかしながら、当社は、当該借入れの一部は一番早いプット・オプション行使日又は償還日経過後も残存すると考えている。

当社の非劣後債務及び劣後債務の実質的にすべてについて、繰上償還請求の要因となるか、追加担保によるサポートが要求されるか、条件変更を生じさせるか、償還日を繰り上げるか又は当社の信用格付、財務比率、利益、キャッシュ・フロー若しくは株価の悪化によりさらなる財務上の義務を生じさせる条項は含まれていない。

信用格付

信用格付及びアウトルックは、格付機関が表明した当社の信用度及び当社の債務又は有価証券(長期債務、短期借入金、優先株式及び資産証券化を含むその他の有価証券を含む。)の信用度に対する評価である。表17は、格付機関が発表した当社の現在の長期及び短期の非劣後債務の格付及びアウトルックを示している。

2018年6月21日、フィッチ・レーティングス(以下「フィッチ」という。)は、同機関によるグローバルなトレーディング及び投資銀行業務を行う銀行12社に対する最新の見直しの一環として、当社の長期非劣後債務の格付をAからA+に引き上げ、理由として当社のリスク調整後利益の持続的な改善、同業他社と比較して低いリスク・アペタイト、営業網全体にわたる強さ及び堅実な流動性ポジションを挙げた。当社の短期債務格付はF1と確認された。また、フィッチは、BANA及びMLPF&Sを含む格付を有する当社の米国子会社の長期及び短期の債務の格付を引き上げるとともに、MLIを含む格付を有する当社の海外子会社の長期債務の格付を引き上げた。フィッチは、すべての長期債務格付について安定的なアウトルックを維持している。

スタンダード&プアーズ・グローバル・レーティングズ及びムーディーズ・インベスターズ・サービスから付与される格付は、当社の2017年度有価証券報告書において開示されているものから変更はない。

信用格付が引き下げられた結果、一定の店頭(以下「OTC」という。)デリバティブ契約及びその他のトレーディング契約において要求され得る追加担保及び解約による支払額についての詳細は、連結財務書類注3「デリバティブ」及び当社の2017年度有価証券報告書の「第一部 第3 4 事業等のリスク」を参照のこと。

表17 非劣後債務の格付

	ムーディーズ・インベスターズ・サービス			スタンダード&プアーズ・グローバル・レーティング			フィッチ・レーティングス		
	長期	短期	アウトルック	長期	短期	アウトルック	長期	短期	アウトルック
バンク・オブ・アメリカ・コーポレーション	A3	P-2	安定的	A-	A-2	安定的	A+	F1	安定的
バンク・オブ・アメリカ・エヌエイ	Aa3	P-1	安定的	A+	A-1	安定的	AA-	F1+	安定的
メリルリンチ・ピアース・フェナー・アンド・スミス・インコーポレーテッド	NR	NR	NR	A+	A-1	安定的	AA-	F1+	安定的
メリルリンチ・インターナショナル	NR	NR	NR	A+	A-1	安定的	A+	F1	安定的

NR = 格付されていない。

[前へ](#)

[次へ](#)

信用リスク管理

当社の信用リスク管理に係る活動についての詳細は、後述の「消費者ポートフォリオの信用リスク管理」、「商業ポートフォリオの信用リスク管理」、「米国外向けポートフォリオ」、「貸倒引当金繰入額」、「貸倒引当金」、並びに連結財務書類注5「貸出金及びリース金融の残高」及び注6「貸倒引当金」を参照のこと。

消費者ポートフォリオの信用リスク管理

消費者ポートフォリオにおける信用リスク管理は、当初の引受に始まり、借り手の信用サイクル全体にわたり継続的に行われる。統計的な技法が、経験に基づいた判断と併せて引受、商品価格決定、リスク・アペタイト、信用限度の設定、運営プロセスの確立並びにリスク及びリターンを数量化し、またバランスをとる測定基準を含むポートフォリオ管理のすべての側面において用いられている。統計的なモデルは、信用調査所等の外部からの情報源及び/又は内部の過去の実績からの詳細な行動情報を利用して構築され、当社の消費者向け信用リスク管理プロセスの構成要素である。これらのモデルは、新規の及び継続的な与信判断の双方を行うために部分的に用いられ、また承認及び与信枠の管理、回収慣行及び戦略を含むポートフォリオ管理戦略のために用いられ、貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金及び信用リスクに対する割当資本の決定のためにも用いられる。

消費者信用ポートフォリオ

2018年6月30日に終了した3ヶ月間及び同日に終了した6ヶ月間において、住宅価格の回復は継続し、その結果、ホーム・エクイティ・ポートフォリオにおいて、前年同期と比較して信用の質が改善し、信用損失が減少したが、これらは米国向けクレジットカード・ポートフォリオのシーズンング及び貸出金の増加により一部減殺された。

信用の質の改善及び消費者向け不動産ポートフォリオにおける貸出金残高上の継続的な消滅により、ただし米国向けクレジットカード・ポートフォリオ内のシーズンングにより一部減殺されたが、消費者ポートフォリオにおける貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金は、2018年6月30日に終了した6ヶ月間において243百万ドル減少し、2018年6月30日現在において51億ドルとなった。詳細は、後述の「貸倒引当金」を参照のこと。

消費者ポートフォリオにおける延滞、不稼働の状況、貸倒償却及び再編成された不良債権(以下「TDR」という。)に関する当社の会計方針についての詳細は、当社の2017年度有価証券報告書の連結財務書類注1「重要な会計方針の要約」を参照のこと。

表18は、当社の消費者ローン及びリース金融残高、不稼働の消費者ローン及び90日以上延滞で利息を計上中の消費者ローンを示している。不稼働の貸出金は、延滞している消費者向けクレジットカード債権、その他の無担保ローン及び不動産により担保されない消費者ローン全般(破産債権を含む。)を含まない。これは、これらのローンが通常、180日延滞となる月の末日までに貸倒償却されるためである。連邦住宅局(以下「FHA」という。)による保険又はファニーメイ及びフレディマックとの個別保険付長期スタンドバイ契約(以下「完全保険付ローン・ポートフォリオ」と総称する。)により保証される延滞している不動産担保付消費者ローンは、その元本返済が保険により保証されているため、「不稼働」としてではなく、「利息を計上中」として計上されている。90日以上延滞で利息を計上中の完全保険付ローンは、主として当社の政府住宅抵当金庫(以下「GNMA」という。)との間のサービシング契約に基づき延滞しているFHAローンを当社が買い戻したものである。さらに、不稼働の貸出金及び90日以上延滞で利息を計上中のローン残高には、顧客が契約上延滞していたとしても、購入した信用減損貸出金ポートフォリオ又は公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金は含まれない。

購入した信用減損貸出金についての詳細は、後述の「消費者ポートフォリオの信用リスク管理」中の「購入した信用減損貸出金ポートフォリオ」及び連結財務書類注5「貸出金及びリース金融の残高」を参照のこと。

表18 消費者の信用の質

(単位：百万ドル)	残高		不稼働		90日以上延滞で 利息を計上中	
	2018年	2017年	2018年	2017年	2018年	2017年
	6月30日現在	12月31日現在	6月30日現在	12月31日現在	6月30日現在	12月31日現在
住宅モーゲージ(1)	\$ 207,564	\$ 203,811	\$ 2,140	\$ 2,476	\$ 2,483	\$ 3,230
ホーム・エクイティ	53,587	57,744	2,452	2,644	-	-
米国向けクレジットカード	94,790	96,285	n/a	n/a	865	900
直接/間接消費者(2)	92,621	96,342	47	46	35	40
その他の消費者(3)	167	166	-	-	-	-
公正価値オプションに基づき会計処理 された貸出金を除く消費者ローン	\$ 448,729	\$ 454,348	\$ 4,639	\$ 5,166	\$ 3,383	\$ 4,170
公正価値オプションに基づき会計処理 された貸出金(4)	848	928				
消費者ローン及びリース金融合計	\$ 449,577	\$ 455,276				
消費者ローン及びリース金融残高に 対する比率(5)	n/a	n/a	1.03%	1.14%	0.75%	0.92%
購入した信用減損貸出金ポートフォリオ 及び完全保険付ローン・ポートフォリオ を除く消費者ローン及びリース金融 残高に対する比率(5)	n/a	n/a	1.11	1.23	0.22	0.22

(1) 90日以上延滞で利息を計上中の住宅モーゲージ・ローンは、完全保険付ローンである。住宅モーゲージは、元本は保証されていたが、FHAにより利息を削減され、利息を計上しなかったローンを17億ドル(2018年6月30日現在)及び22億ドル(2017年12月31日現在)並びに利息を計上中のローンを742百万ドル(2018年6月30日現在)及び10億ドル(2017年12月31日現在)含む。

(2) 残高は、自動車ローン及びリース金融並びにスペシャリティー・レンディング・ローン及びリース金融を502億ドル(2018年6月30日現在)及び524億ドル(2017年12月31日現在)、消費者向け無担保貸付ローンを410百万ドル(2018年6月30日現在)及び469百万ドル(2017年12月31日現在)、米国向け証券担保貸付ローンを384億ドル(2018年6月30日現在)及び398億ドル(2017年12月31日現在)、米国外向け消費者ローンを28億ドル(2018年6月30日現在)及び30億ドル(2017年12月31日現在)並びにその他の消費者ローンを769百万ドル(2018年6月30日現在)及び684百万ドル(2017年12月31日現在)含む。

(3) 2018年6月30日現在及び2017年12月31日現在における、実質的にすべてのその他の消費者は、消費者当座貸越である。

(4) 公正価値オプションに基づき会計処理された消費者ローンは、住宅モーゲージ・ローンを489百万ドル(2018年6月30日現在)及び567百万ドル(2017年12月31日現在)並びにホーム・エクイティ・ローンを359百万ドル(2018年6月30日現在)及び361百万ドル(2017年12月31日現在)含む。公正価値オプションについての詳細は、連結財務書類注15「公正価値オプション」を参照のこと。

(5) 公正価値オプションに基づき会計処理された消費者ローンを含まない。公正価値オプションに基づき会計処理された21百万ドル(2018年6月30日現在)及び26百万ドル(2017年12月31日現在)の貸出金が90日以上延滞で利息を計上していなかった。

n/a(not applicable) = 該当なし。

表19は、消費者ローン及びリース金融についての純貸倒償却額及び関連比率を示している。

表19 消費者純貸倒償却額及び関連比率

(単位：百万ドル)	純貸倒償却額(1)				純貸倒償却率(1)(2)			
	6月30日に 終了した3ヶ月間		6月30日に 終了した6ヶ月間		6月30日に 終了した3ヶ月間		6月30日に 終了した6ヶ月間	
	2018年	2017年	2018年	2017年	2018年	2017年	2018年	2017年
住宅モーゲージ	\$ 7	\$ (19)	\$ 1	\$ (2)	0.01%	(0.04)%	-%	-%
ホーム・エクイティ	-	50	33	114	-	0.32	0.12	0.36
米国向けクレジットカード	739	640	1,440	1,246	3.17	2.87	3.09	2.81
米国外向けクレジットカード (3)	-	31	-	75	-	1.89	-	1.90
直接/間接消費者	41	33	100	81	0.18	0.14	0.21	0.17
その他の消費者	43	16	86	64	n/m	n/m	n/m	n/m
合計	\$ 830	\$ 751	\$ 1,660	\$ 1,578	0.74	0.67	0.75	0.71

(1) 純貸倒償却額は、購入した信用減損貸出金ポートフォリオの償却額を含まない。詳細は、後述の「消費者ポートフォリオの信用リスク管理」中の「購入した信用減損貸出金ポートフォリオ」を参照のこと。

(2) 純貸倒償却率は、年換算純貸倒償却額を、公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金を除く平均貸出金及びリース金融残高で除して算出する。

(3) 2017年度第2四半期に売却された、米国外向けクレジットカード債権ポートフォリオに関連する純貸倒償却額を表す。

n/m(not meaningful) = 表記するに値しない。

純貸倒償却額は、表19及び表20に示すとおり、2018年6月30日に終了した3ヶ月間及び同日に終了した6ヶ月間において、購入した信用減損貸出金ポートフォリオにおける住宅モーゲージの償却額14百万ドル及び31百万ドル(前年同期はそれぞれ41百万ドル及び50百万ドル)を含まず、また、購入した信用減損貸出金ポートフォリオにおけるホーム・エクイティの償却額22百万ドル及び40百万ドル(前年同期はそれぞれ14百万ドル及び38百万ドル)を含まない。購入した信用減損貸出金の償却を含む2018年6月30日に終了した3ヶ月間及び同日に終了した6ヶ月間の純貸倒償却率は、住宅モーゲージに関してそれぞれ0.04%及び0.03%(前年同期はそれぞれ0.04%及び0.05%)、ホーム・エクイティに関してはそれぞれ0.17%及び0.27%(前年同期はそれぞれ0.41%及び0.48%)であった。購入した信用減損貸出金の償却についての詳細は、後述の「消費者ポートフォリオの信用リスク管理」中の「購入した信用減損貸出金ポートフォリオ」を参照のこと。

表20は、消費者向け不動産ポートフォリオ内のコア・ポートフォリオ及び非コア・ポートフォリオの残高、不稼働の残高、純貸倒償却額、貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金並びに貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金繰入額を示している。当社は、消費者向け不動産ローンについて、オリジネーション日、商品のタイプ、ローン・トゥ・バリュー(以下「LTV」という。)スコア、フェア・アイザック・コーポレーション(以下「FICO」という。)スコア及び不履行状況等、貸出金及び顧客の特性に基づき、当社の現行の消費者及びモーゲージ・サービシングに関する戦略に沿って、コア及び非コアに分類している。概して、2010年1月1日より後にオリジネートされた貸出金、政府系住宅金融機関引受ガイドラインに照らして適格である貸出金、その他当社の2015年制定の引受ガイドラインに合致した貸出金は、コア・ローンとみなされる。その他すべての貸出金は、概ね非コア・ローンとみなされ、ランオフポートフォリオである。表20において報告されるコア・ローンは、コンシューマー・バンキング及びGWIMにおいて保有する貸出金並びにその他の事業においてALM活動のために保有される貸出金を含む。詳細は、連結財務書類注5「貸出金及びリース金融の残高」を参照のこと。

当社は、購入した信用減損貸出金ポートフォリオ、完全保険付ローン・ポートフォリオ及び公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金の影響を除くために調整された数値の表示は、事業の継続的な業務及び信用の質をよりよく表すものであると考える。その結果、後述の住宅モーゲージ・ポートフォリオ及びホーム・エクイティ・ポートフォリオの表及び記述において、当社は、公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金を除外するとともに、一定の信用の質に関する統計値に関し、購入した信用減損貸出金ポートフォリオ及び完全保険付ローン・ポートフォリオの影響を除外した情報を提供している。当社は後述の項目において、購入した信用減損貸出金ポートフォリオに係る情報を別途開示している。

[前へ](#)[次へ](#)

住宅モーゲージ

住宅モーゲージ・ポートフォリオは、2018年6月30日現在の消費者ローン及びリース金融の46%を構成し、当社の消費者ローン・ポートフォリオの最大部分を占める。2018年6月30日現在、住宅モーゲージ・ポートフォリオの41%はコンシューマー・バンキングに含まれ、36%はGWIMに含まれていた。残りの部分は、その他の事業に含まれ、オリジネートされたローン、当社のALM活動全般において使用される購入したローン、当社のGNMAとの間のサービシング契約に基づき買い戻された延滞FHAローン及び当社の表明保証に関連する買い戻されたローンによって構成されていた。

2018年6月30日に終了した6ヶ月間における住宅モーゲージ・ポートフォリオの残高は、新規オリジネーションによる維持が、26億ドルの貸出金の売却及びポートフォリオ上の消滅により一部減殺されたため、38億ドルの増加となった。

住宅モーゲージ・ポートフォリオには、2018年6月30日現在215億ドル、2017年12月31日現在237億ドルの完全保険付ローン残高が含まれる。このローンのうち、2018年6月30日現在は155億ドル、2017年12月31日現在は174億ドルがそれぞれFHAによる保険付であり、残りが長期スタンドバイ契約の適用により保護されていた。FHAによる保険付ローンのうち、2018年6月30日現在43億ドル、2017年12月31日現在52億ドルが当社のGNMAとの間のサービシング契約に基づく延滞FHAローンの買戻しであった。

表21は、報告ベース、並びに購入した信用減損貸出金ポートフォリオ及び完全保険付ローン・ポートフォリオを除いた場合の一定の住宅モーゲージに関する主要な信用統計値を示している。さらに、以下の表内の「報告ベース」の欄における、延滞で利息を計上中のローン及び不稼働の貸出金は、顧客が契約上延滞していたとしても、当社の会計方針に従い、購入した信用減損貸出金ポートフォリオを含まない。したがって、以下の記述は、購入した信用減損貸出金ポートフォリオ及び完全保険付ローン・ポートフォリオを除いた住宅モーゲージ・ポートフォリオについてのものである。購入した信用減損貸出金ポートフォリオについての詳細は、後述の「購入した信用減損貸出金ポートフォリオ」を参照のこと。

表21 住宅モーゲージ 主要な信用統計値

	報告ベース(1)		購入した信用減損 貸出金及び完全保険付 ローンを除く(1)	
	2018年 6月30日 現在	2017年 12月31日 現在	2018年 6月30日 現在	2017年 12月31日 現在
	(単位:百万ドル)			
残高	\$ 207,564	\$ 203,811	\$ 178,813	\$ 172,069
30日以上延滞で利息を計上中	4,717	5,987	1,262	1,521
90日以上延滞で利息を計上中	2,483	3,230	-	-
不稼働の貸出金	2,140	2,476	2,140	2,476
ポートフォリオの比率				
更新後のLTVが90%超100%以下	2%	3%	2%	2%
更新後のLTVが100%超	2	2	1	1
更新後のFICOが620未満	5	6	2	3
2006年物及び2007年物(2)	8	10	7	8

	報告ベース				購入した信用減損貸出金及び 完全保険付ローンを除く			
	6月30日に 終了した3ヶ月間		6月30日に 終了した6ヶ月間		6月30日に 終了した3ヶ月間		6月30日に 終了した6ヶ月間	
	2018年	2017年	2018年	2017年	2018年	2017年	2018年	2017年
純貸倒償却率(3)	0.01%	(0.04)%	-%	-%	0.01%	(0.05)%	-%	-%

(1) 残高、延滞で利息を計上中、不稼働の貸出金及びポートフォリオの比率は、公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金を含まない。

(2) これらの年代物のローンは、不稼働の住宅モーゲージ・ローンの649百万ドル(30%)(2018年6月30日現在)及び825百万ドル(33%)(2017年12月31日現在)を占めた。

(3) 純貸倒償却率は、年換算純貸倒償却額を、公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金を除く平均貸出金残高で除して算出する。

2018年6月30日に終了した6ヶ月間において、不稼働の住宅モーゲージ・ローンは、339百万ドルの売却に起因して336百万ドル減少した。2018年6月30日現在の不稼働の住宅モーゲージ・ローンに関して、37%に相当する792百万ドルは契約に基づく支払いが期限内に行われていた。30日以上延滞で利息を計上中のローンは、季節的減少により259百万ドル減少した。

純貸倒償却額は、主として回収額の減少により、2018年6月30日に終了した3ヶ月間において、前年同期から26百万ドル増加して7百万ドルとなり、同日に終了した6ヶ月間においては前年同期から3百万ドル増加して1百万ドルとなった。2018年6月30日に終了した3ヶ月間において、当社は、主として、以前、売却目的保有に振り替えられた帳簿価額12億ドルの非コア住宅モーゲージ・ローンを売却し、その他の収益に計上された572百万ドルの利益を認識した。2018年6月30日に終了した3ヶ月間において、当該ローンの売却は、部分的に回収額の減少の原因となった。

更新後のLTVが100%超のローンは、2018年6月30日現在及び2017年12月31日現在のいずれも、住宅モーゲージ・ローン・ポートフォリオの1%を占めた。2018年6月30日現在及び2017年12月31日現在、更新後のLTVが100%超のローンのうち、それぞれ99%及び98%が正常であった。更新後のLTVが100%超のローンは、当該ローン残高の帳簿価額が当該ローンを担保する財産の直近の評価額を超えるローンであることを示している。これらのローンの大半は、2006年以降の住宅価格の低下(その後の価格上昇により一部減殺されている。)に起因して、更新後のLTVが100%を超えている。

表22に示されている2018年6月30日現在の1,788億ドルの住宅モーゲージ・ローン残高合計のうち、31%が10ローンとしてオリジネートされた。2018年6月30日現在、償却期間が開始した10住宅モーゲージ・ローンの残高は、102億ドル(18%)であった。償却期間が開始した住宅モーゲージ・ローンは、一般に住宅モーゲージ・ポートフォリオ全体に比べ、早い段階で延滞及び不稼働の状況に陥る割合がより高かった。2018年6月30日現在、償却期間が開始した10住宅モーゲージ・ローン残高のうち280百万ドル(3%)が、30日以上延滞で利息を計上中であったのに対し、住宅モーゲージ・ポートフォリオ全体では、13億ドル(1%)であった。また、2018年6月30日現在、償却期間が開始した10住宅モーゲージ・ローン残高のうち、438百万ドル(4%)が不稼働であった(そのうち166百万ドルが契約上延滞していない。)のに対し、住宅モーゲージ・ポートフォリオ全体では、21億ドル(1%)が不稼働であった(そのうち792百万ドルが契約上延滞していない。)の。当社の10住宅モーゲージ・ポートフォリオにおいて償却期間がまだ開始していないローンは、主として当社のウェルス・マネジメントの顧客に対する十分に担保が付されたローンであり、3年から10年の10支払期間がある。償却期間がまだ開始していないかかるローンの90%超は、2020年以降まで完全償却返済を要求されない。

表22は、住宅モーゲージ・ポートフォリオの残高、不稼働の貸出金及び純貸倒償却額の一部の州別集中状況を表している。カリフォルニア州内のロサンジェルス ロング・ビーチ サンタ・アナ大都市統計地域(以下「MSA」という。)は、2018年6月30日現在及び2017年12月31日現在のいずれも残高の16%を占めた。ニューヨーク地区では、ニューヨーク ニュージャージー北部 ロングアイランドMSAが、2018年6月30日現在及び2017年12月31日現在のいずれも残高の13%を占めた。

表22 住宅モーゲージの州別集中状況

	残高(1)		不稼働(1)		純貸倒償却額(2)			
					6月30日に 終了した3ヶ月間		6月30日に 終了した6ヶ月間	
	2018年 6月30日現在	2017年 12月31日現在	2018年 6月30日現在	2017年 12月31日現在	2018年	2017年	2018年	2017年
(単位：百万ドル)								
カリフォルニア州	\$ 71,577	\$ 68,455	\$ 366	\$ 433	\$ (7)	\$ (21)	\$ (17)	\$ (25)
ニューヨーク州(3)	18,249	17,239	220	227	2	1	6	(1)
フロリダ州(3)	11,147	10,880	270	280	-	(3)	(5)	(2)
テキサス州	7,527	7,237	122	126	2	-	3	1
ニュージャージー州(3)	6,466	6,099	107	130	3	1	5	2
その他	63,847	62,159	1,055	1,280	7	3	9	23
住宅モーゲージ・ローン (4)	\$ 178,813	\$ 172,069	\$ 2,140	\$ 2,476	\$ 7	\$ (19)	\$ 1	\$ (2)
完全保険付ローン・ポート フォリオ	21,544	23,741						
購入した信用減損住宅モー ゲージ・ローン・ポート フォリオ(5)	7,207	8,001						
住宅モーゲージ・ロー ン・ポートフォリオ 合計	\$ 207,564	\$ 203,811						

- (1) 残高及び不稼働の貸出金は、公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金を含まない。
- (2) 純貸倒償却額は、2018年6月30日に終了した3ヶ月間に係る購入した信用減損住宅モーゲージ・ローン・ポートフォリオの償却額14百万ドル及び2018年6月30日に終了した6ヶ月間に係る購入した信用減損住宅モーゲージ・ローン・ポートフォリオの償却額31百万ドル並びに2017年6月30日に終了した3ヶ月間に係る購入した信用減損住宅モーゲージ・ローン・ポートフォリオの償却額41百万ドル及び2017年6月30日に終了した6ヶ月間に係る購入した信用減損住宅モーゲージ・ローン・ポートフォリオの償却額50百万ドルを含まない。購入した信用減損貸出金の償却に関する詳細は、後述の「消費者ポートフォリオの信用リスク管理」中の「購入した信用減損貸出金ポートフォリオ」を参照のこと。
- (3) これらの州は、抵当権実行につき法的手続に従い裁判所命令が必要な州である。
- (4) 購入した信用減損住宅モーゲージ・ローン・ポートフォリオ及び完全保険付ローン・ポートフォリオを除いた額である。
- (5) 購入した信用減損住宅モーゲージ・ローンの47%(2018年6月30日現在、2017年12月31日現在ともに)はカリフォルニア州に存在していた。その他に1つの州における重大な集中状況は存在しなかった。

ホーム・エクイティ

2018年6月30日現在、ホーム・エクイティ・ポートフォリオは、消費者ポートフォリオの12%を占め、ホーム・エクイティ・ライン・オブ・クレジット(以下「HELOC」という。)、ホーム・エクイティ・ローン及びリバース・モーゲージから構成される。

2018年6月30日現在の当社のHELOCポートフォリオ残高は、2017年12月31日現在の512億ドル(ホーム・エクイティ・ポートフォリオ合計の89%)と比較して、475億ドル(同89%)であった。HELOCは、一般的に当初融資期間が10年であり、当初融資期間の終了後、当該ローンは概して15年の償却ローンに転換される。

2018年6月30日現在の当社のホーム・エクイティ・ローン・ポートフォリオ残高は、2017年12月31日現在の44億ドル(ホーム・エクイティ・ポートフォリオ合計の7%)と比較して、38億ドル(同7%)であった。ホーム・エクイティ・ローンのほとんどすべてが償却返済期間が10年から30年の固定金利ローンであり、2018年6月30日現在の38億ドルの残高のうち、58%は償却返済期間が25年から30年である。2018年6月30日現在、当社のリバース・モーゲージ・ポートフォリオ残高は、23億ドル(ホーム・エクイティ・ポートフォリオ合計の4%)(2017年12月31日現在は21億ドル(同4%))であった。当社は現在、リバース・モーゲージをオリジネートしていない。

2018年6月30日現在、ホーム・エクイティ・ポートフォリオの70%がコンシューマー・バンキング、23%がその他の事業に含まれており、残りは主としてGWIMに含まれていた。2018年6月30日に終了した6ヶ月間において、ホーム・エクイティ・ポートフォリオ残高は、主として返済及び貸倒償却が新規のオリジネーション量及び既存枠における融資実行を上回ったことにより、42億ドル減少した。2018年6月30日現在及び2017年12月31日現在のホーム・エクイティ・ポートフォリオ合計のうち、それぞれ180億ドル(34%)及び187億ドル(32%)は、第1順位抵当に設定されていた(購入した信用減損ホーム・エクイティ・ポートフォリオを除いた場合は、それぞれ35%及び34%)。2018年6月30日現在、第2順位抵当又はより後順位の抵当に設定されかつ当社が第1順位抵当ローンも有するホーム・エクイティ・ポートフォリオの残高は、購入した信用減損貸出金ポートフォリオを除いた場合の当社のホーム・エクイティ・ポートフォリオ合計のうち、85億ドル(17%)であった。

2018年6月30日現在のHELOC未使用分は434億ドル(2017年12月31日現在は442億ドル)であった。かかる減少は、口座の融資利用期間の終了が迫っていること(これにより、未使用枠のエクスポージャーは自動的に消去される。)及び顧客が口座解約を選択したことを主因とした。これらの影響は、新規設定分の影響を上回った。HELOCの利用率は、2018年6月30日現在、52%(2017年12月31日現在は54%)であった。

表23は、報告ベース及び購入した信用減損貸出金ポートフォリオを除いた場合の一定のホーム・エクイティ・ポートフォリオに関する主要な信用統計値を示している。さらに、以下の表内の「報告ベース」の欄における、30日以上延滞で利息を計上中のローン及び不稼働の貸出金は、顧客が契約上延滞していたとしても、当社の会計方針に従い、購入した信用減損貸出金ポートフォリオを含まない。したがって、以下の記述は、購入した信用減損貸出金ポートフォリオを除いたホーム・エクイティ・ポートフォリオについて示している。購入した信用減損貸出金ポートフォリオについての詳細は、後述の「購入した信用減損貸出金ポートフォリオ」を参照のこと。

表23 ホーム・エクイティ 主要な信用統計値

	報告ベース(1)		購入した信用減損 貸出金を除く(1)	
	2018年 6月30日 現在	2017年 12月31日 現在	2018年 6月30日 現在	2017年 12月31日 現在
	(単位:百万ドル)			
残高	\$ 53,587	\$ 57,744	\$ 51,209	\$ 55,028
30日以上延滞で利息を計上中(2)	427	502	427	502
不稼働の貸出金(2)	2,452	2,644	2,452	2,644
ポートフォリオの比率				
更新後のCLTVが90%超100%以下	3%	3%	3%	3%
更新後のCLTVが100%超	4	5	4	4
更新後のFICOが620未満	6	6	6	6
2006年物及び2007年物(3)	27	29	24	27

	報告ベース				購入した信用減損 貸出金を除く			
	6月30日に 終了した3ヶ月間		6月30日に 終了した6ヶ月間		6月30日に 終了した3ヶ月間		6月30日に 終了した6ヶ月間	
	2018年	2017年	2018年	2017年	2018年	2017年	2018年	2017年
純貸倒償却率 (4)	-%	0.32%	0.12%	0.36%	-%	0.34%	0.13%	0.38%

- (1) 残高、延滞で利息を計上中、不稼働の貸出金及びポートフォリオの比率は、公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金を含まない。
- (2) 当社がサービシングを行った裏付けの第1順位抵当ローンが、30日以上延滞で利息を計上中のローンに50百万ドル(2018年6月30日現在)及び67百万ドル(2017年12月31日現在)、不稼働の貸出金に298百万ドル(2018年6月30日現在)及び344百万ドル(2017年12月31日現在)含まれていた。
- (3) これらの年代物のローンは、更新後の合算ローン・トゥ・パリュール(以下「CLTV」という。)の比率がより高く、不稼働のホーム・エクイティ・ローンの53%(2018年6月30日現在)及び52%(2017年12月31日現在)を占め、純貸倒償却額のうち8百万ドル(2018年6月30日に終了した3ヶ月間)及び37百万ドル(2018年6月30日に終了した6ヶ月間)並びに46百万ドル(2017年6月30日に終了した3ヶ月間)及び103百万ドル(2017年6月30日に終了した6ヶ月間)を占めた。
- (4) 純貸倒償却率は、年換算純貸倒償却額を公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金を除く平均貸出金残高で除して算出する。

2018年6月30日に終了した6ヶ月間において、ホーム・エクイティ・ポートフォリオの不稼働の残高は、47百万ドルの売却を含む流出が新規流入分を上回ったことにより、192百万ドル減少した。2018年6月30日現在のホーム・エクイティ・ポートフォリオの不稼働の残高のうち、13億ドル(55%)について、契約に基づく支払いが期限内に行われていた。契約に基づく支払いが期限内に行われていた不稼働の貸出金は、主として、TDRに次いで持続した支払実績をまだ示していない貸出金に加え、米国連邦破産法第7章において免責されたものを含む担保依存のTDR及び裏付けの第1順位抵当が90日以上延滞している後順位抵当のローンで構成される。さらに、不稼働のホーム・エクイティ・ローンのうち653百万ドル(27%)が180日以上延滞であり、評価額は売却費用控除後の担保の見積公正価値に切り下げられた。2018年6月30日に終了した6ヶ月間において、30日以上延滞で利息を計上中のローンは75百万ドル減少した。

当社が保有する後順位抵当のホーム・エクイティ残高は正常であるものの、裏付けの第1順位抵当が不稼働である場合もある。当社が第1順位抵当ローンのサービシングを行っているホーム・エクイティ・ポートフォリオの残高については、当社は第1順位抵当ローンの不履行の有無を把握することができる。第三者がサービシングを行う第1順位抵当ローンについては、当社は、信用調査所のデータを用いて当該第1順位抵当の不履行状況を見積る。当社はまた、一定のローンに関しては、後順位抵当のローンと裏付けの第1順位抵当ローンをより関連付ける目的で、信用調査所のデータ及び公記録のデータを結び付けるために第三者のベンダーを利用している。2018年6月30日現在、当社は、延滞していない後順位抵当のローンのうち728百万ドル及び30日から89日延滞している後順位抵当のローンのうち112百万ドルが、延滞している第1順位抵当ローンの後にあると見積もっている。かかる合計金額のうち、144百万ドルについては当社が第1順位抵当ローンのサービシングを行っており、残りの696百万ドルについては第三者がサービシングを行っている。0日から89日延滞している後順位抵当のローン840百万ドルのうち、入手可能な信用調査所のデータ及び当社の内部サービシング・データに基づき、約266百万ドルが90日以上延滞している第1順位抵当ローンを有していると当社は見積もっている。

純貸倒償却額は、住宅価格及び米国経済の回復等により良好なポートフォリオ動向に牽引され、2018年6月30日に終了した3ヶ月間において、前年同期から50百万ドル減少して0ドルとなり、同日に終了した6ヶ月間においては、前年同期から81百万ドル減少して33百万ドルとなった。

2018年6月30日現在及び2017年12月31日現在のいずれも、更新後のCLTVが100%超の残高は、ホーム・エクイティ・ポートフォリオの4%を占めた。更新後のCLTVが100%超の残高は、財産に対する先順位抵当残高を合算した当社のローン及び利用可能な与信枠が当該ローンを担保する財産の直近の評価額に等しいか又はこれを超えるローンを反映している。資産価値によっては、第1順位抵当を超える担保が第2順位抵当の損失を軽減する可能性がある。2018年6月30日現在、更新後のCLTVが100%超の残高のうち、顧客の95%がホーム・エクイティ・ローンについて延滞しておらず、更新後のCLTVが100%超の第2順位抵当ローンの91%が第2順位抵当ローン及び裏付けである第1順位抵当ローンの双方について延滞していなかった。

表24に示されている2018年6月30日現在のホーム・エクイティ・ポートフォリオ残高合計512億ドルのうち、23%が利息のみの支払であった。2018年6月30日現在、融資期間が終了し償却期間が開始したHELOCの残高は180億ドルであった。償却期間が開始したHELOCは、HELOCのポートフォリオ全体に比べ、早い段階で延滞及び不稼働の状況に陥る比率がより高かった。2018年6月30日現在、償却期間が開始したHELOCの残高の315百万ドル(2%)が、30日以上延滞で利息を計上中のローンであった。また、2018年6月30日現在、償却期間が開始したHELOCの残高のうち、21億ドル(11%)が不稼働であった(そのうち12億ドルが契約上延滞していない。)。当社のHELOCのポートフォリオのローンは、一般的に当初融資期間が10年であり、かかるローンの3%は、2018年の残りの期間中に償却期間が開始し、完全償却返済を要求されることとなる。当社は、契約上延滞していない顧客に対して、融資期間が終了する1年超前に、償却期間が開始する前の支払構造の変更の可能性を通知し、融資期間が終了する前までに顧客に対して支払いの選択肢を提供する。

当社は、当社のホーム・エクイティの顧客のうちホーム・エクイティ・ローン及び与信枠につき最低支払額のみを支払っている顧客数を積極的に把握していないが、当社がサービシングを行っているもので、かつ未だリボルビング期間中である(すなわち、顧客が与信枠を利用しかつ返済することができるが、通常、金利のみを毎月支払う。)HELOCのポートフォリオを見直すことにより、かかる情報の一部を推測することができる。2018年6月30日に終了した3ヶ月間において、これらの残高のある顧客のうち、27%がHELOCの元本を一切返済していなかった。

表24は、ホーム・エクイティ・ポートフォリオの残高、不稼働の残高及び純貸倒償却額の一部の州別集中状況を表している。ニューヨーク地区では、ニューヨーク ニュージャージー北部 ロングアイランドMSAが、2018年6月30日現在及び2017年12月31日現在のいずれにおいても、ホーム・エクイティ・ポートフォリオ残高の13%を占めた。2018年6月30日に終了した3ヶ月間及び同日に終了した6ヶ月間において、かかるMSAにおけるローンは、ホーム・エクイティ・ポートフォリオにおけるそれぞれ5百万ドル及び16百万ドルの純貸倒償却額(前年同期においては15百万ドル及び28百万ドル)に寄与した。カリフォルニア州内のロサンジェルス ロング・ビーチ サンタ・アナMSAは、2018年6月30日現在及び2017年12月31日現在のいずれにおいても、ホーム・エクイティ・ポートフォリオ残高の11%を占めた。2018年6月30日に終了した3ヶ月間及び同日に終了した6ヶ月間において、かかるMSAにおけるローンは、ホーム・エクイティ・ポートフォリオにおけるそれぞれ6百万ドル及び11百万ドルの正味回収額(前年同期においてはそれぞれ5百万ドル及び8百万ドルの正味回収額)に寄与した。

表24 ホーム・エクイティの州別集中状況

(単位：百万ドル)	残高(1)		不稼働(1)		純貸倒償却額(2)			
					6月30日に 終了した3ヶ月間		6月30日に 終了した6ヶ月間	
	2018年 6月30日現在	2017年 12月31日現在	2018年 6月30日現在	2017年 12月31日現在	2018年	2017年	2018年	2017年
カリフォルニア州	\$ 14,120	\$ 15,145	\$ 703	\$ 766	\$ (14)	\$ (8)	\$ (21)	\$ (15)
フロリダ州(3)	5,805	6,308	405	411	3	10	13	21
ニュージャージー州(3)	4,172	4,546	183	191	5	11	14	21
ニューヨーク州(3)	3,896	4,195	243	252	2	9	8	17
マサチューセッツ州	2,564	2,751	84	92	1	1	3	2
その他	20,652	22,083	834	932	3	27	16	68
ホーム・エクイ ティ・ローン(4)	\$ 51,209	\$ 55,028	\$ 2,452	\$ 2,644	\$ -	\$ 50	\$ 33	\$ 114
購入した信用減損ホ ーム・エクイティ・ ポートフォリオ(5)	2,378	2,716						
ホーム・エクイ ティ・ローン・ ポートフォリオ 合計	\$ 53,587	\$ 57,744						

- (1) 残高及び不稼働のローンは、公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金を含まない。
- (2) 純貸倒償却額は、2018年6月30日に終了した3ヶ月間に係る購入した信用減損ホーム・エクイティ・ローン・ポートフォリオの償却額22百万ドル(2017年6月30日に終了した3ヶ月間は14百万ドル)及び2018年6月30日に終了した6ヶ月間に係る購入した信用減損ホーム・エクイティ・ローン・ポートフォリオの償却額40百万ドル(2017年6月30日に終了した6ヶ月間は38百万ドル)を含まない。購入した信用減損貸出金の償却についての詳細は、「消費者ポートフォリオの信用リスク管理」中の「購入した信用減損貸出金ポートフォリオ」を参照のこと。
- (3) これらの州は、抵当権実行につき法的手続に従い裁判所命令が必要な州である。
- (4) 購入した信用減損ホーム・エクイティ・ポートフォリオを除いた額である。
- (5) 購入した信用減損ホーム・エクイティ・ローンの28%(2018年6月30日現在、2017年12月31日現在ともに)はカリフォルニア州に存在していた。その他に1つの州における重大な集中状況は存在しなかった。

前へ

次へ

購入した信用減損貸出金ポートフォリオ

取得したローンで、オリジネーション以降に信用の質の低下の兆候を示し、取得時に当社が契約上支払義務のある金額を全額回収することができない可能性のあるローンは、会計基準に基づき、購入した信用減損貸出金として会計処理される。詳細は、当社の2017年度有価証券報告書の連結財務書類注1「重要な会計方針の要約」及び本書中の連結財務書類注5「貸出金及びリース金融の残高」を参照のこと。

表25は、購入した信用減損貸出金ポートフォリオにおける未返済元本残高、帳簿価額、関連評価性引当金及び未返済元本残高に占める割合としての帳簿価額純額を示している。

表25 購入した信用減損貸出金ポートフォリオ

	未返済 元本残高	帳簿総価額	関連評価性 引当金	帳簿価額 (評価性 引当金 控除後)	未返済 元本残高 に占める 割合
2018年6月30日現在					
(単位:百万ドル)					
住宅モーゲージ(1)	\$ 7,315	\$ 7,207	\$ 56	\$ 7,151	97.76%
ホーム・エクイティ	2,444	2,378	135	2,243	91.78
購入した信用減損貸出金ポートフォリオ合計	\$ 9,759	\$ 9,585	\$ 191	\$ 9,394	96.26
2017年12月31日現在					
住宅モーゲージ(1)	\$ 8,117	\$ 8,001	\$ 117	\$ 7,884	97.13%
ホーム・エクイティ	2,787	2,716	172	2,544	91.28
購入した信用減損貸出金ポートフォリオ合計	\$ 10,904	\$ 10,717	\$ 289	\$ 10,428	95.63

(1) ベイ・オプション・ローンの未返済元本残高は12億ドル(2018年6月30日現在)及び14億ドル(2017年12月31日現在)並びに帳簿価額は12億ドル(2018年6月30日現在)及び14億ドル(2017年12月31日現在)であった。これには、取得時に信用減損した11億ドル(2018年6月30日現在)及び12億ドル(2017年12月31日現在)のローン及び90日以上延滞していた102百万ドル(2018年6月30日現在)及び141百万ドル(2017年12月31日現在)のローンが含まれている。ネガティブ・アモチゼーションが累積しているベイ・オプション・ローンの未返済元本残高の合計は、5百万ドル(2018年6月30日現在)及び9百万ドル(2017年12月31日現在)のネガティブ・アモチゼーションを含む104百万ドル(2018年6月30日現在)及び160百万ドル(2017年12月31日現在)であった。

2018年6月30日に終了した6ヶ月間において、購入した信用減損貸出金の未返済元本残高合計は、11億ドル(11%)減少した。かかる減少は、回収、返済、償却及び帳簿価額160百万ドルの購入した信用減損貸出金の売却(前年同期は204百万ドルの売却)を主因とした。

2018年6月30日現在の未返済元本残高98億ドルのうち、88億ドル(90%)は、契約上の条件においては延滞しておらず、569百万ドル(6%)が延滞の初期段階にあり、234百万ドルの第1順位抵当ローン及び57百万ドルのホーム・エクイティ・ローンを含む291百万ドルが180日以上延滞であった。

2018年6月30日現在、購入した信用減損住宅モーゲージ・ローン・ポートフォリオ及びホーム・エクイティ・ポートフォリオは、購入した信用減損貸出金ポートフォリオ合計のそれぞれ75%及び25%を占めた。2018年6月30日現在、更新後のFICOスコアが620未満の借り手へのローンは、購入した信用減損住宅モーゲージ・ローン・ポートフォリオ及びホーム・エクイティ・ポートフォリオのそれぞれ23%及び17%を占めた。2018年6月30日現在、更新後のLTV又はCLTVが90%超の住宅モーゲージ・ローン及びホーム・エクイティ・ローン(パーチェス法による会計処理調整及び関連評価性引当金を控除後)は、購入した信用減損ローン・ポートフォリオのそれぞれ13%及び32%を占め、未返済元本残高に基づいた場合はそれぞれ14%及び35%を占めた。

米国向けクレジットカード

2018年6月30日現在、米国向けクレジットカード・ポートフォリオの97%がコンシューマー・バンキングにて管理され、残りがGWIMにて管理されていた。2018年6月30日に終了した6ヶ月間において、米国向けクレジットカード・ポートフォリオの残高は、返済及び購入量の季節的減少並びに第1四半期における約600百万ドルのポートフォリオの売却目的保有への振替に起因して、15億ドル減少して948億ドルとなった。2018年6月30日に終了した3ヶ月間及び同日に終了した6ヶ月間において、純貸倒償却額は、ポートフォリオの悪化及び貸出金の伸びにより、前年同期と比較して99百万ドル及び194百万ドル増加して、それぞれ739百万ドル及び14億ドルとなった。2018年6月30日に終了した6ヶ月間において、購入量の季節的減少に起因して、30日以上延滞で利息を計上中の米国向けクレジットカード債権は152百万ドル減少し、90日以上延滞で利息を計上中の債権は35百万ドル減少した。

2018年6月30日現在、米国向けクレジットカードにおける与信枠未実行分は、合計で3,357億ドル(2017年12月31日現在は3,263億ドル)であった。かかる増加は、取引量の減少に起因する与信枠利用の季節的減少並びに口座数の増加及び与信枠の増加に起因する。

表26は、米国向けクレジットカード・ポートフォリオの一部の州別集中状況を表している。

表26 米国向けクレジットカードの州別集中状況

(単位：百万ドル)	残高		90日以上延滞で 利息を計上中		純貸倒償却額			
					6月30日に終了した 3ヶ月間		6月30日に終了した 6ヶ月間	
	2018年 6月30日現在	2017年 12月31日現在	2018年 6月30日現在	2017年 12月31日現在	2018年	2017年	2018年	2017年
カリフォルニア州	\$ 15,201	\$ 15,254	\$ 135	\$ 136	\$ 122	\$ 103	\$ 238	\$ 199
フロリダ州	8,305	8,359	99	94	91	70	168	137
テキサス州	7,414	7,451	71	76	59	50	115	97
ニューヨーク州	5,872	5,977	83	91	72	51	142	96
ワシントン州	4,310	4,350	20	20	17	14	32	28
その他	53,688	54,894	457	483	378	352	745	689
米国向けクレジット カード・ポート フォリオ合計	\$ 94,790	\$ 96,285	\$ 865	\$ 900	\$ 739	\$ 640	\$ 1,440	\$ 1,246

直接/間接消費者

2018年6月30日現在、直接/間接ポートフォリオの55%がコンシューマー・バンキング(消費者向け自動車ローン及びスペシャリティー・レンディング・ローン 自動車、船舶、航空機、RV車及び個人消費者を対象としたローン)に含まれており、45%がGWIM(主として証券担保貸付)に含まれていた。

2018年6月30日に終了した6ヶ月間において、直接/間接ポートフォリオにおける残高は、主として、返済がオリジネーションを上回ったことによる当社の自動車ポートフォリオの減少並びに貸付実行及び利用の減少による証券担保貸付の減少に起因して、37億ドル減少して926億ドルとなった。2018年6月30日に終了した3ヶ月間及び同日に終了した6ヶ月間において、純貸倒償却額は、主としてポートフォリオ・シーズニングに起因して、前年同期と比較して8百万ドル及び19百万ドル増加して、それぞれ41百万ドル及び100百万ドルとなった。

表27は、直接/間接消費者ローン・ポートフォリオの一部の州別集中状況を表している。

表27 直接/間接ローンの州別集中状況

	残高		90日以上延滞で 利息を計上中		純貸倒償却額			
					6月30日に 終了した3ヶ月間		6月30日に 終了した6ヶ月間	
	2018年 6月30日現在	2017年 12月31日現在	2018年 6月30日現在	2017年 12月31日現在	2018年	2017年	2018年	2017年
(単位:百万ドル)								
カリフォルニア州	\$ 12,110	\$ 12,897	\$ 4	\$ 3	\$ 5	\$ 3	\$ 11	\$ 7
フロリダ州	10,502	11,184	5	5	9	7	19	16
テキサス州	10,190	10,676	5	5	7	6	16	17
ニューヨーク州	6,498	6,557	4	2	2	-	5	1
ジョージア州	3,387	3,511	2	4	3	3	8	7
その他	49,934	51,517	15	21	15	14	41	33
直接/間接ローン・ ポートフォリオ合計	\$ 92,621	\$ 96,342	\$ 35	\$ 40	\$ 41	\$ 33	\$ 100	\$ 81

不稼働の消費者ローン、リース金融及び抵当権実行不動産の推移

表28は、2018年6月30日に終了した3ヶ月間及び同日に終了した6ヶ月間並びに2017年6月30日に終了した3ヶ月間及び同日に終了した6ヶ月間における不稼働の消費者ローン、リース金融及び抵当権実行不動産の推移を表している。不稼働の貸出金についての詳細は、当社の2017年度有価証券報告書の連結財務書類注1「重要な会計方針の要約」及び本書中の連結財務書類注5「貸出金及びリース金融の残高」を参照のこと。2018年6月30日に終了した6ヶ月間において、不稼働の消費者ローンは、主として386百万ドルの貸出金の売却に起因して、527百万ドル減少して46億ドルとなった。

2018年6月30日現在、不稼働のローンのうち、14億ドル(31%)が180日以上延滞しており、売却費用控除後の不動産の見積価値に引き下げられた。さらに、2018年6月30日現在、不稼働の消費者ローンのうち22億ドル(47%)は、条件変更され、試行期間の成功の後現在は延滞していないローン、又は適用される方針に従って不稼働の貸出金に分類された延滞していないローンとなった。

2018年6月30日に終了した6ヶ月間において、抵当権実行不動産は、増加分が清算分を上回ったため27百万ドル増加して263百万ドルとなった。購入した信用減損貸出金は、取得日現在の公正価値に切り下げられていることから、不稼働の貸出金から除外されているが、延滞している購入した信用減損貸出金の抵当権実行により当社が原不動産を取得すると、抵当権実行不動産に含まれる。一定の延滞している政府による保証付ローン(主としてFHAによる保険付ローン)は、不動産が保証会社に譲渡された際に、元本並びに一定の限度において抵当権実行手続中に発生した費用及び保有期間中に発生した利息の弁済を受けると見込んでいるために、当社の不稼働の貸出金及び抵当権実行不動産の推移から除外されている。

当社は、後順位抵当のホーム・エクイティ・ローンを、第1順位抵当ローンが90日延滞となった場合、当該後順位抵当のローンが正常であっても、不稼働に分類する。2018年6月30日現在、かかる後順位抵当のホーム・エクイティ・ローンのうち266百万ドル(2017年12月31日現在は330百万ドル)が不稼働の貸出金及びリース金融に含まれた。

不稼働の貸出金には、TDRに条件変更された一部のローンも含まれている。不稼働のTDR(購入した信用減損貸出金ポートフォリオ中の条件変更されたローンを除く。)は、表28に含まれている。

表28 不稼働の消費者ローン、リース金融及び抵当権実行不動産の推移(1)

(単位：百万ドル)	6月30日に終了した3ヶ月間		6月30日に終了した6ヶ月間	
	2018年	2017年	2018年	2017年
不稼働の貸出金及びリース金融(期首現在残高)	\$ 4,906	\$ 5,546	\$ 5,166	\$ 6,004
増加分	599	682	1,411	1,500
減少分:				
返済及び回収	(261)	(262)	(506)	(558)
売却	(117)	(119)	(386)	(261)
正常分類への再組替(2)	(336)	(368)	(700)	(754)
貸倒償却	(114)	(167)	(261)	(341)
抵当権実行不動産への振替	(38)	(53)	(83)	(110)
売却目的で保有する貸出金(への)からの振替	-	23	(2)	(198)
不稼働の貸出金及びリース金融における純減額合計	(267)	(264)	(527)	(722)
不稼働の貸出金及びリース金融合計(6月30日現在残高)(3)	4,639	5,282	4,639	5,282
抵当権実行不動産(6月30日現在残高)(4)	263	285	263	285
不稼働の消費者ローン、リース金融及び抵当権実行不動産(6月30日現在残高)	\$ 4,902	\$ 5,567	\$ 4,902	\$ 5,567
不稼働の消費者ローン及びリース金融の消費者ローン及びリース金融残高に対する比率(5)	1.03%	1.18%		
不稼働の消費者ローン、リース金融及び抵当権実行不動産の消費者ローン、リース金融及び抵当権実行不動産残高に対する比率(5)	1.09	1.24		

- (1) 残高は、不稼働のLHFS 0ドル(2018年6月30日現在)及び4百万ドル(2017年6月30日現在)、2010年1月1日より前に購入した信用減損貸出金ポートフォリオから除外された17百万ドル(2018年6月30日現在)及び22百万ドル(2017年6月30日現在)の利息計上停止TDR、並びに表18及び連結財務書類注5「貸出金及びリース金融の残高」に示された90日以上延滞で利息を計上中の貸出金を含まない。
- (2) 消費者ローンは、すべての元本及び利息が遅延しておらず、かつ残りの約定元本及び利息の完全な返済が見込まれたとき、又は貸出金が十分に保証され回収の過程にあるとされたときに正常分類へ再組替されることがある。
- (3) 2018年6月30日現在、不稼働の貸出金の31%は180日以上延滞している。
- (4) 抵当権実行不動産残高は、主としてFHAによる保険付である特定の政府保証付貸出金によって保証された不動産573百万ドル(2018年6月30日現在)及び10億ドル(2017年6月30日現在)を含まない。
- (5) 消費者ローン及びリース金融残高は、公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金を含まない。

表29は、消費者向け不動産ポートフォリオのTDRを表している。正常TDR残高は、表28において不稼働の貸出金及びリース金融に含まれない。

表29 消費者向け不動産TDR

(単位：百万ドル)	2018年6月30日現在			2017年12月31日現在		
	不稼働	正常	合計	不稼働	正常	合計
住宅モーゲージ(1)(2)(3)	\$ 1,353	\$ 6,291	\$ 7,644	\$ 1,535	\$ 8,163	\$ 9,698
ホーム・エクイティ(4)	1,420	1,406	2,826	1,457	1,399	2,856
消費者向け不動産TDR合計	\$ 2,773	\$ 7,697	\$ 10,470	\$ 2,992	\$ 9,562	\$ 12,554

- (1) 担保依存とみなされる住宅モーゲージTDRは、総額18億ドル(2018年6月30日現在)及び28億ドル(2017年12月31日現在)であり、不稼働に分類される11億ドル(2018年6月30日現在)及び12億ドル(2017年12月31日現在)並びに正常に分類される715百万ドル(2018年6月30日現在)及び16億ドル(2017年12月31日現在)の貸出金を含んでいた。
- (2) 正常住宅モーゲージTDRは、完全保険付ローンを32億ドル(2018年6月30日現在)及び37億ドル(2017年12月31日現在)含んでいた。
- (3) 2018年6月30日に終了した3ヶ月間に、帳簿価額が12億ドルの過去に減損した住宅モーゲージ・ローンが売却され、572百万ドルの利益がその他の収益に計上された。
- (4) 担保依存とみなされるホーム・エクイティTDRは、総額16億ドル(2018年6月30日現在、2017年12月31日現在ともに)であり、不稼働に分類される12億ドル(2018年6月30日現在、2017年12月31日現在ともに)の貸出金並びに正常に分類される381百万ドル(2018年6月30日現在)及び388百万ドル(2017年12月31日現在)の貸出金をそれぞれ含んでいた。

消費者向け不動産ローンの条件変更に加え、当社は、クレジットカード及びその他の消費者ローンの条件変更を通じて、経済的に困難な状況にある顧客に対処する。クレジットカード及びその他の消費者ローンの条件変更は、一般的に顧客の勘定に係る金利の引下げ及び顧客への60ヶ月を超えない固定支払計画の適用を含んでおり、これらはすべてTDR(再交渉されたTDRポートフォリオ)とみなされる。

クレジットカード及びその他の消費者ローンの条件変更は、顧客との直接的な対応を活用した再交渉プログラムを通じて行われるが、外部の再交渉プログラムを活用することもある。これら再交渉されたTDRポートフォリオは、かかるローンの実質的にすべてが貸倒償却されるか又は全額支払われるまで利息を計上し続けるため、大部分が表28から除外されている。2018年6月30日現在、当社の再交渉されたTDRポートフォリオは517百万ドル(2017年12月31日現在は490百万ドル)であり、そのうち448百万ドル(2017年12月31日現在は426百万ドル)が変更後の条件に基づき延滞していないか又は30日未満の延滞であった。再交渉されたTDRポートフォリオの増加は、主として新たな再交渉登録が既存のポートフォリオの消滅を上回ったことによる。再交渉されたTDRポートフォリオについての詳細は、連結財務書類注5「貸出金及びリース金融の残高」を参照のこと。

[前へ](#) [次へ](#)

商業ポートフォリオの信用リスク管理

商業ポートフォリオの信用リスクは、与信エクスポージャーの集中が好ましくないリスクレベルに達しないことを目標として評価及び管理される。当社は与信エクスポージャーの集中を、産業、商品、地理、顧客関係及び貸出金の規模により検討、測定及び管理する。当社はまた、商業用不動産貸出金を地理的及び不動産の種類別に検討、測定及び管理する。さらに、米国外向けポートフォリオにおいて、当社はエクスポージャーを地域別及び国別に評価する。表34、表37及び表41は、当社の集中を要約している。当社はまた、商業信用ポートフォリオの規模及びリスク特性を管理するために、第三者に対するエクスポージャーのシンジケート、貸出金の売却、ヘッジ及びその他のリスク軽減手法を用いる。当社の産業別集中状況についての詳細は、本「商業ポートフォリオの信用リスク管理」中の後述の「産業の集中」及び表37を参照のこと。

商業ポートフォリオにおける不稼働の状況、純貸倒償却額及び延滞に関する当社の会計方針についての詳細は、当社の2017年度有価証券報告書の連結財務書類注1「重要な会計方針の要約」を参照のこと。

商業信用ポートフォリオ

2018年6月30日に終了した6ヶ月間において、大口法人の借り手の信用の質は堅調であり、エネルギー・ポートフォリオは継続的に改善した。ほとんどの業界において、商業用不動産の借り手の信用の質は、LTV比率が控えめであり、市場家賃が安定し、空室率が低いままであったため、引続き安定的であった。

2018年6月30日に終了した6ヶ月間における商業向け利用済与信エクスポージャー合計は、デリバティブ資産並びに貸出金及びリース金融の増加を主因として43億ドル増加したが、LHFSの減少により一部減殺された。貸出金及びリース金融、スタンドバイ信用状(以下「SBLC」という。)及び金融保証並びに商業信用状の利用率は、総計で、2018年6月30日現在59%(2017年12月31日現在も59%)であった。

表30は、商業向け与信エクスポージャーを利用済、未実行及び拘束力のある約定済合計額という分類別に表している。商業向け利用済与信エクスポージャーには、当社が定められた条件に従い指定の期間中に資金を供給する法的義務を有する、発行済みのSBLC及び金融保証並びに銀行引受手形が含まれるが、トレーディング勘定資産に関連するエクスポージャーは除外される。資金はまだ供給されていないものの、これらのエクスポージャーの分類は信用リスク管理目的上利用済とみなされる。

表30 分類別商業向け与信エクスポージャー

	商業向け利用済(1)		商業向け未実行 (2)(3)(4)		商業向け約定済 合計額	
	2018年	2017年	2018年	2017年	2018年	2017年
	6月30日現在	12月31日現在	6月30日現在	12月31日現在	6月30日現在	12月31日現在
(単位：百万ドル)						
貸出金及びリース金融(5)	\$ 492,524	\$ 487,748	\$ 367,893	\$ 364,743	\$ 860,417	\$ 852,491
デリバティブ資産(6)	45,210	37,762	-	-	45,210	37,762
スタンドバイ信用状及び金						
融保証	33,242	34,517	505	863	33,747	35,380
債務証券及びその他の投資	26,871	28,161	4,499	4,864	31,370	33,025
売却目的で保有する貸出金	4,796	10,257	15,810	9,742	20,606	19,999
商業信用状	1,476	1,467	284	155	1,760	1,622
その他	939	888	-	-	939	888
合計	\$ 605,058	\$ 600,800	\$ 388,991	\$ 380,367	\$ 994,049	\$ 981,167

- (1) 商業向け利用済のエクスポージャー額は、貸出金54億ドル(2018年6月30日現在)及び48億ドル(2017年12月31日現在)並びに想定元本額が167百万ドル(2018年6月30日現在)及び232百万ドル(2017年12月31日現在)である公正価値オプションに基づき会計処理された発行済信用状を含む。
- (2) 商業向け未実行のエクスポージャー額は、公正価値オプションに基づき会計処理されたコミットメント契約を含み、その想定元本額は32億ドル(2018年6月30日現在)及び46億ドル(2017年12月31日現在)である。
- (3) 法的拘束力を有しない未使用法人向けカード枠を除く。
- (4) 他の金融機関に対して分配された(シンジケート又は参加等)金額を控除した法的拘束力のある未実行信用供与契約の想定元本を含む。分配された金額は、それぞれ107億ドル(2018年6月30日現在)及び110億ドル(2017年12月31日現在)であった。
- (5) オペレーティング・リース契約に基づく資産に関連した信用リスク・エクスポージャー63億ドル(2018年6月30日現在、2017年12月31日現在ともに)を含む。
- (6) デリバティブ資産は、公正価値により計上されており、法的拘束力のあるマスター・ネットリング契約の影響を反映しており、現金担保価額333億ドル(2018年6月30日現在)及び346億ドル(2017年12月31日現在)により減殺されている。保有する追加的非現金デリバティブ担保(主としてその他の市場性のある有価証券によって構成される。)361億ドル(2018年6月30日現在)及び262億ドル(2017年12月31日現在)は、利用済エクスポージャー及び約定済エクスポージャーに反映されていない。

2018年6月30日に終了した6ヶ月間における商業貸出金及びリース金融残高は、米国向け商業貸出金の増加を主因として48億ドル増加した。2018年6月30日現在、商業ポートフォリオにおける貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金は、100百万ドル減少して49億ドルとなった。詳細は、後述の「貸倒引当金」を参照のこと。表31は、2018年6月30日現在及び2017年12月31日現在の、当社の商業貸出金及びリース金融ポートフォリオ並びに関連する信用の質の情報を表している。

表31 商業ポートフォリオの信用の質

(単位：百万ドル)	残高		不稼働		90日以上延滞で 利息を計上中	
	2018年 6月30日現在	2017年 12月31日現在	2018年 6月30日現在	2017年 12月31日現在	2018年 6月30日現在	2017年 12月31日現在
	商工業：					
米国向け商業	\$ 289,741	\$ 284,836	\$ 881	\$ 814	\$ 221	\$ 144
米国外向け商業	94,450	97,792	170	299	-	3
商工業合計	384,191	382,628	1,051	1,113	221	147
商業用不動産(1)	61,073	58,298	117	112	-	4
商業リース金融	21,399	22,116	34	24	12	19
米国中小企業向け商業(2)	466,663	463,042	1,202	1,249	233	170
公正価値オプションに基づき会計処理 された貸出金を除く商業貸出金	14,205	13,649	56	55	73	75
公正価値オプションに基づき会計処理 された貸出金(3)	480,868	476,691	1,258	1,304	306	245
商業貸出金及びリース金融残高合計	\$ 5,379	\$ 4,782	\$ 25	\$ 43	\$ -	\$ -
	\$ 486,247	\$ 481,473	\$ 1,283	\$ 1,347	\$ 306	\$ 245

(1) 米国向け商業用不動産を571億ドル(2018年6月30日現在)及び548億ドル(2017年12月31日現在)含み、また米国外向け商業用不動産を40億ドル(2018年6月30日現在)及び35億ドル(2017年12月31日現在)含む。

(2) カード関連商品を含む。

(3) 公正価値オプションに基づき会計処理された商業貸出金は、米国向け商業を35億ドル(2018年6月30日現在)及び26億ドル(2017年12月31日現在)、米国外向け商業を19億ドル(2018年6月30日現在)及び22億ドル(2017年12月31日現在)含む。公正価値オプションについての詳細は、連結財務書類注15「公正価値オプション」を参照のこと。

表32は、2018年6月30日に終了した3ヶ月間及び同日に終了した6ヶ月間並びに2017年6月30日に終了した3ヶ月間及び同日に終了した6ヶ月間における、当社の商業貸出金及びリース金融についての純貸倒償却額及び関連比率を示す。

表32 商業純貸倒償却額及び関連比率

(単位：百万ドル)	純貸倒償却額				純貸倒償却率(1)			
	6月30日に 終了した3ヶ月間		6月30日に 終了した6ヶ月間		6月30日に 終了した3ヶ月間		6月30日に 終了した6ヶ月間	
	2018年	2017年	2018年	2017年	2018年	2017年	2018年	2017年
商工業：								
米国向け商業	\$ 78	\$ 52	\$ 102	\$ 96	0.11%	0.08%	0.07%	0.07%
米国外向け商業	19	46	23	61	0.08	0.21	0.05	0.14
商工業合計	97	98	125	157	0.10	0.11	0.07	0.09
商業用不動産	4	5	1	1	0.03	0.03	-	-
商業リース金融	1	1	-	1	0.01	0.01	-	0.01
	102	104	126	159	0.09	0.09	0.05	0.07
米国中小企業向け商業	64	53	121	105	1.82	1.60	1.75	1.60
商業合計	\$ 166	\$ 157	\$ 247	\$ 264	0.14	0.14	0.10	0.12

(1) 純貸倒償却率は、年換算純貸倒償却額を、公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金を除く平均貸出金及びリース金融残高で除して算出する。

表33は、引当が必要な問題のある商業向け利用済エクスポージャーを貸出金分類別に表している。問題のあるエクスポージャーとは、規制当局が定義する「要注意」、「基準以下」及び「破綻懸念」に分類される資産を指す。2018年6月30日に終了した6ヶ月間における引当が必要な問題のある商業向け利用済エクスポージャー合計は、12億ドル(9%)減少した。かかる減少は、エネルギー業界を含む広範囲にわたる改善に起因する。2018年6月30日現在、引当が必要な問題のある商業向け利用済エクスポージャーの87%(2017年12月31日現在は84%)が担保付であった。

表33 引当が必要な問題のある商業向け利用済エクスポージャー(1)(2)

(単位：百万ドル)	2018年6月30日現在		2017年12月31日現在	
商工業：				
米国向け商業	\$ 8,837	2.78%	\$ 9,891	3.15%
米国外向け商業	1,887	1.88	1,766	1.70
商工業合計	10,724	2.57	11,657	2.79
商業用不動産	451	0.72	566	0.95
商業リース金融	421	1.97	581	2.63
	11,596	2.31	12,804	2.57
米国中小企業向け商業	761	5.36	759	5.56
引当が必要な問題のある商業向け利用済エクスポージャー合計(1)	\$ 12,357	2.40	\$ 13,563	2.65

(1) 引当が必要な問題のある商業向け利用済エクスポージャーの合計額は、貸出金及びリース金融を115億ドル(2018年6月30日現在)及び125億ドル(2017年12月31日現在)含み、また商業信用状を831百万ドル(2018年6月30日現在)及び11億ドル(2017年12月31日現在)含む。

(2) 割合は、引当が必要な問題のある商業向け利用済エクスポージャーをエクスポージャーのカテゴリごとの引当が必要な商業向け利用済エクスポージャー合計額で除して算出する。

商工業

商工業貸出金には、米国向け商業ポートフォリオ及び米国外向け商業ポートフォリオが含まれる。

米国向け商業

2018年6月30日現在、米国向け商業貸出金ポートフォリオ(中小企業向けを除く。)の69%がグローバル・バンキング、17%がグローバル・マーケット、12%がGWIM(一般的に富裕顧客に対する事業目的の貸出金)、そして残りが主としてコンシューマー・バンキングにて管理されていた。2018年6月30日に終了した6ヶ月間において、米国向け商業貸出金は、ほとんどの商業向け事業における成長に起因して、49億ドル(2%)増加した。引当が必要な問題のある債権残高は、エネルギー業界を含む広範囲にわたる改善により11億ドル(11%)減少した。

米国外向け商業

2018年6月30日現在、米国外向け商業貸出金ポートフォリオの81%がグローバル・バンキングにて、19%がグローバル・マーケットにて管理されていた。2018年6月30日に終了した6ヶ月間において、貸出金残高は、主としてグローバル・マーケットにおける返済により33億ドル減少した。不稼働の貸出金及びリース金融は、売却を主因として129百万ドル(43%)減少した。米国外向け商業ポートフォリオについての詳細は、後述の「米国外向けポートフォリオ」を参照のこと。

商業用不動産

商業用不動産は、主として、非所有者占有不動産を担保とする商業貸出金及びリース金融を含み、主要な返済原資として不動産の売却又はリースに依存している。かかるポートフォリオは、引続き多様な不動産種別及び地域別に分散されている。2018年6月30日現在において、カリフォルニア州が、商業用不動産貸出金及びリース金融ポートフォリオの州集中度において23%と最大であった(2017年12月31日現在も23%)。商業用不動産ポートフォリオの大部分は、グローバル・バンキングにて管理されており、主として上場及び非上場デベロッパー並びに商業用不動産企業に対して提供される貸出金で構成される。2018年6月30日に終了した6ヶ月間において、貸出金残高は、新規オリジネーションが返済を上回ったため、28億ドル(5%)増加して611億ドルとなった。

2018年6月30日に終了した3ヶ月間及び同日に終了した6ヶ月間においては、引続きデフォルト率は低く、住宅ポートフォリオ及び非住宅ポートフォリオ双方における信用の質は堅調であった。当社は、商業用不動産ポートフォリオにおいて不利に格付されたエクスポージャーを減少させるために、独立した特別資産担当者に対する劣化したエクスポージャーの管理の移転、顧客及び当社にとって最善の結果を達成するための貸出金の再編成又は資産の売却の追求を含む複数の積極的なリスク軽減対策を用いている。

2018年6月30日に終了した6ヶ月間において、不稼働の商業用不動産貸出金及び抵当権実行不動産は、26百万ドル(16%)減少して2018年6月30日現在138百万ドルとなり、引当が必要な問題のある債権残高は、貸出金の返済を主因として115百万ドル(20%)減少して451百万ドルとなった。

表34は、商業用不動産貸出金残高を担保の所在地に基づく地理的地域別及び不動産別に表している。

表34 商業用不動産貸出金残高

(単位：百万ドル)	2018年		2017年	
	6月30日現在		12月31日現在	
地域別				
カリフォルニア州	\$	14,129	\$	13,607
北東部		10,665		10,072
南西部		7,332		6,970
南東部		5,625		5,487
中西部		3,929		3,769
フロリダ州		3,724		3,170
中南部		3,291		2,962
イリノイ州		2,885		3,263
北西部		2,439		2,657
米国外		3,999		3,538
その他(1)		3,055		2,803
商業用不動産貸出金残高合計	\$	61,073	\$	58,298
不動産別				
非住宅				
事務所用不動産	\$	18,024	\$	16,718
ショッピングセンター用不動産 / 小売業用不動産		8,604		8,825
賃貸集合住宅用不動産		8,283		8,280
ホテル用不動産		7,020		6,344
業務用不動産 / 倉庫用不動産		5,597		6,070
無担保		3,163		2,187
複合施設用不動産		2,293		2,771
土地及び土地開発		136		160
その他		6,320		5,485
非住宅合計		59,440		56,840
住宅		1,633		1,458
商業用不動産貸出金残高合計	\$	61,073	\$	58,298

(1) 不動産ポートフォリオが複数の地域にわたる不動産投資信託及び国内住宅建築業者に対する無担保の貸出金並びにコロラド州、ユタ州、ハワイ州、ワイオミング州及びモンタナ州の不動産を含む。

米国中小企業向け商業

米国中小企業向け商業貸出金ポートフォリオは、中小企業向けカード債権及び中小企業向け貸出金から構成され、コンシューマー・バンキングにて管理されている。2018年6月30日現在のクレジットカード関連商品は、米国中小企業向け商業ポートフォリオの51%(2017年12月31日現在は50%)を占めた。2018年6月30日に終了した3ヶ月間及び同日に終了した6ヶ月間において、米国中小企業向け商業貸出金の純貸倒償却額の92%及び94%(前年同期は89%及び88%)は、クレジットカード関連商品によるものであった。

不稼働の商業貸出金、リース金融及び抵当権実行不動産の推移

表35は、2018年6月30日に終了した3ヶ月間及び同日に終了した6ヶ月間並びに2017年6月30日に終了した3ヶ月間及び同日に終了した6ヶ月間における不稼働の商業貸出金、リース金融及び抵当権実行不動産の推移を表している。不稼働の貸出金は、公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金を含まない。2018年6月30日に終了した6ヶ月間において、不稼働の商業貸出金及びリース金融は、46百万ドル減少して13億ドルとなった。2018年6月30日現在、不稼働の商業貸出金、リース金融及び抵当権実行不動産の88%は担保付で、47%は契約上延滞していなかった。不稼働の商業貸出金は、これらの貸出金の帳簿価額が売却費用控除後の不動産の見積価値に引き下げられたために、貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金考慮前の未返済元本残高の86%で計上された。

表35 不稼働の商業貸出金、リース金融及び抵当権実行不動産の推移(1)(2)

(単位：百万ドル)	6月30日に 終了した3ヶ月間		6月30日に 終了した6ヶ月間	
	2018年	2017年	2018年	2017年
不稼働の貸出金及びリース金融(期首現在残高)	\$ 1,472	\$ 1,728	\$ 1,304	\$ 1,703
増加分	244	288	680	760
減少分：				
返済	(193)	(266)	(362)	(533)
売却	(50)	(33)	(74)	(55)
正常分類への再組替(3)	(91)	(86)	(118)	(140)
貸倒償却	(112)	(85)	(160)	(167)
抵当権実行不動産への振替	-	(5)	-	(27)
売却目的で保有する貸出金への振替	(12)	(21)	(12)	(21)
不稼働の貸出金及びリース金融における純減額合計	(214)	(208)	(46)	(183)
不稼働の貸出金及びリース金融合計(6月30日現在残高)	1,258	1,520	1,258	1,520
抵当権実行不動産(6月30日現在残高)	21	40	21	40
不稼働の商業貸出金、リース金融及び抵当権実行不動産(6月30日現在残高)	\$ 1,279	\$ 1,560	\$ 1,279	\$ 1,560
不稼働の商業貸出金及びリース金融の商業貸出金及びリース金融残高に対する比率(4)	0.26%	0.33%		
不稼働の商業貸出金、リース金融及び抵当権実行不動産の商業貸出金、リース金融及び抵当権実行不動産残高に対する比率(4)	0.27	0.34		

(1) 残高は、不稼働のLHFS220百万ドル(2018年6月30日現在)及び264百万ドル(2017年6月30日現在)を含まない。

(2) 米国中小企業向け商業活動に係る推移を含む。中小企業向けカード債権は、不稼働に分類されないため、含まれない。

(3) 商業貸出金及びリース金融は、すべての元本及び利息が遅延しておらず、かつ残りの約定元本及び利息の完全な返済が見込まれたとき、又は貸出金が十分に保証され回収の過程にあるとされたときに正常分類へ再組替されることがある。TDRは、一般的に持続した期間の返済実績を示した後に正常に分類される。

(4) 商業貸出金残高は、公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金を含まない。

表36は、当社の商品別及び正常分類別の商業TDRを表している。米国中小企業向け商業TDRは、再交渉された中小企業向けカード債権及び中小企業向け貸出金により構成されている。再交渉された中小企業向けカード債権は、180日延滞の貸出金となる月の末日までに貸倒償却されるため、不稼働に分類されていない。TDRについての詳細は、連結財務書類注5「貸出金及びリース金融の残高」を参照のこと。

表36 商業TDR

(単位：百万ドル)	2018年6月30日現在			2017年12月31日現在		
	不稼働	正常	合計	不稼働	正常	合計
商工業：						
米国向け商業	\$ 458	\$ 961	\$ 1,419	\$ 370	\$ 866	\$ 1,236
米国外向け商業	136	233	369	11	219	230
商工業合計	594	1,194	1,788	381	1,085	1,466
商業用不動産	17	7	24	38	9	47
商業リース金融	2	45	47	5	13	18
	613	1,246	1,859	424	1,107	1,531
米国中小企業向け商業	4	17	21	4	15	19
商業TDR合計	\$ 617	\$ 1,263	\$ 1,880	\$ 428	\$ 1,122	\$ 1,550

産業の集中

表37は、産業別商業向け約定済及び利用済与信エクスポージャー並びに一定の与信エクスポージャーの実行済及び未実行の部分を補完するために購入したクレジット・デフォルト・プロテクションの純額合計を表している。当社の商業向け与信エクスポージャーは、幅広い産業に分散されている。2018年6月30日に終了した6ヶ月間の商業向け約定済エクスポージャー合計は、129億ドル(1%)増加して9,940億ドルであった。商業向け約定済エクスポージャーの増加は、アセット・マネジャー及びファンズ、不動産、資本財、原材料、商業サービス及び備品並びに耐久消費財及び衣料業界に集中していた。かかる増加は、必需食料品小売業、国際商業銀行、小売業、メディア並びに政府及び公教育業界に対するエクスポージャーの減少により一部減殺された。

産業の集中を管理するために、産業制限が内部で使用されており、産業ごとに配分されている約定済エクスポージャーを基準としている。産業制限を設定及び承認するために、また、継続的な監視を提供するためにリスク管理体制が整備されている。経営リスク委員会が産業制限のガバナンスを監督している。

2018年6月30日に終了した6ヶ月間において、当社で最も集中している産業であるアセット・マネジャー及びファンズにおいて、約定済エクスポージャーは120億ドル(13%)増加して1,031億ドルとなった。かかる変動は、複数のカウンターパーティに対するエクスポージャーの増加を反映している。

2018年6月30日に終了した6ヶ月間において、当社で2番目に集中している産業である不動産において、約定済エクスポージャーは56億ドル(7%)増加して894億ドルとなった。商業用不動産及び関連するポートフォリオについての詳細は、前述の「商業ポートフォリオの信用リスク管理」中の「商業用不動産」を参照のこと。

2018年6月30日に終了した6ヶ月間において、当社で3番目に集中している産業である資本財の約定済エクスポージャーは47億ドル(7%)増加して751億ドルとなった。かかる約定済エクスポージャーの増加は、主として大規模コングロマリット並びに商社及び販売会社の増加により生じた。

2018年6月30日に終了した6ヶ月間において、当社のエネルギー関連の約定済エクスポージャーは16億ドル(4%)減少し、352億ドルとなった。2018年6月30日に終了した6ヶ月間において、エネルギー業界の純貸倒償却額は27百万ドル(前年同期は26百万ドル)であった。2018年6月30日に終了した6ヶ月間において、エネルギー業界の引当が必要な問題のあるエクスポージャーは、一部の借り手の信用の質の改善及びエクスポージャーの減少により、605百万ドル減少して10億ドルとなった。2018年6月30日に終了した6ヶ月間において、エネルギーの貸倒引当金は、150百万ドル減少して410百万ドルとなった。

表37 産業別商業向け与信エクスポージャー(1)

	商業向け利用済		商業向け約定済合計額(2)	
	2018年	2017年	2018年	2017年
	6月30日現在	12月31日現在	6月30日現在	12月31日現在
(単位：百万ドル)				
アセット・マネージャー及びファンド	\$ 67,210	\$ 59,190	\$ 103,136	\$ 91,092
不動産(3)	64,899	61,940	89,400	83,773
資本財	39,876	36,705	75,092	70,417
ヘルスケア設備及びサービス	35,299	37,780	57,893	57,256
政府及び公教育	45,827	48,684	55,565	58,067
金融会社	34,173	34,050	54,010	53,107
原材料	26,261	24,001	50,435	47,386
小売業	25,689	26,117	45,591	48,796
消費者サービス	26,285	27,191	43,913	43,605
食料、飲料品及びタバコ	24,226	23,252	43,803	42,815
商業サービス及び備品	22,265	22,100	36,834	35,496
エネルギー	16,181	16,345	35,163	36,765
メディア	12,205	19,155	31,296	33,955
運輸	21,425	21,704	30,054	29,946
国際商業銀行	26,464	29,491	28,465	31,764
公益企業	10,881	11,342	26,884	27,935
個人及び信託	18,507	18,549	24,487	25,097
技術機器及び設備	9,827	10,728	20,933	22,071
自動車ディーラー	16,400	16,896	19,732	20,361
医療品及びバイオテクノロジー	7,595	5,653	19,448	18,623
耐久消費財及び衣料	9,201	8,859	18,568	17,296
ソフトウェア及びサービス	7,686	8,562	17,494	18,202
自動車及び部品	7,192	5,988	14,338	13,318
通信サービス	7,386	6,389	13,206	13,108
保険	6,215	6,411	12,778	12,990
必需食料品小売業	5,222	4,955	11,259	15,589
宗教及び社会団体	3,807	4,454	5,587	6,318
金融市場インフラストラクチャー(決済機関)	1,372	688	3,164	2,403
その他	5,482	3,621	5,521	3,616
産業別商業向け与信エクスポージャー合計	\$ 605,058	\$ 600,800	\$ 994,049	\$ 981,167
約定済合計額について購入したクレジット・デフォルト・プロテクションの純額(4)			\$ (2,506)	\$ (2,129)

(1) 米国中小企業向け商業エクスポージャーを含む。

(2) 他の金融機関に対して分配された(シンジケート又は参加等)金額を控除した法的拘束力のある未実行信用供与と契約の想定元本を含む。分配金額は、107億ドル(2018年6月30日現在)及び110億ドル(2017年12月31日現在)であった。

(3) 産業は認識されるリスクを最大限分離するために多様な観点から考察されている。本表の目的上、不動産業は、借り手又はカウンターパーティの主要な事業活動に基づき、営業キャッシュ・フロー及び主要な返済原資を主要素として用いて定義されている。

(4) 当社が購入した信用プロテクションの想定元本額(純額)を表す。詳細は、「商業ポートフォリオの信用リスク管理」中の「リスク軽減」を参照のこと。

リスク軽減

当社は、一定の与信エクスポージャーの実行済及び未実行の部分を補完するために信用プロテクションを購入する。望ましい水準の信用プロテクションを購入する費用を抑えるために、当社は、プロテクションを売却することにより産業、借り手又はカウンターパーティ・グループへの与信エクスポージャーを追加することがある。

2018年6月30日現在、当社のクレジット・デリバティブ・ポートフォリオ中、公正価値オプションを選択した実行済及び未実行エクスポージャー並びに一定のその他の与信エクスポージャーをヘッジするために当社が購入したクレジット・デフォルト・プロテクションの想定元本額(純額)は、25億ドル(2017年12月31日現在は21億ドル)であった。2018年6月30日に終了した3ヶ月間及び同日に終了した6ヶ月間において当社は、これらのポジションについて7百万ドルの純利益及び10百万ドルの純損失(前年同期は16百万ドル及び47百万ドルの純損失)を計上した。これらの商品に係る損益は、関連するエクスポージャーに係る損益により相殺された。これらのエクスポージャーのバリュエーション・アット・リスク(以下「VaR」という。)の結果は、表44内の公正価値オプション・ポートフォリオに関する情報に含まれている。詳細は、後述の「トレーディング・リスク管理」を参照のこと。

表38及び表39は、2018年6月30日現在及び2017年12月31日現在のクレジット・デフォルト・プロテクション(純額)のポートフォリオの満期特性及び与信エクスポージャーの格付を表している。

表38 満期別クレジット・デフォルト・プロテクション(純額)

	2018年6月30日現在	2017年12月31日現在
1年以下	37%	42%
1年超5年以下	62	58
5年超	1	-
クレジット・デフォルト・プロテクション(純額)合計	100%	100%

表39 与信エクスポージャーの債券の格付別クレジット・デフォルト・プロテクション(純額)

(単位：百万ドル)	2018年6月30日現在		2017年12月31日現在	
	想定元本額 (純額)(1)	合計に 対する割合	想定元本額 (純額)(1)	合計に 対する割合
格付(2)(3)				
A	\$ (575)	22.9%	\$ (280)	13.2%
BBB	(447)	17.8	(459)	21.6
BB	(928)	37.0	(893)	41.9
B	(394)	15.7	(403)	18.9
CCC以下	(144)	5.7	(84)	3.9
NR(4)	(18)	0.9	(10)	0.5
クレジット・デフォルト・プロテクション (純額)合計	\$ (2,506)	100.0%	\$ (2,129)	100.0%

(1) 購入したクレジット・デフォルト・プロテクション(純額)を表す。

(2) 格付は四半期ごとに更新される。

(3) BBB-以上の格付が投資適格の定義を充足するとみなされている。

(4) NRは保持している指数のポジション及びあらゆる格付されていない銘柄によって構成されている。

一定の与信エクスポージャーの実行済及び未実行部分を補完するために購入したクレジット・デフォルト・プロテクションの想定元本額(純額)の他、顧客のためのマーケット・メイキング活動及び指向的又は相対的な価値の変動から生じる利益を目的としたポジションの確立のために、クレジット・デリバティブが用いられる。当社はそのクレジット・デリバティブの取引の大半を、OTC市場において、ブローカー/ディーラーを含む大手多国籍金融機関や(より規模は小さいものの)多様な他の投資家との間で行う。これらの取引は、OTC市場で行われるため、決済リスクが伴う。また、カウンターパーティが契約条件に基づく履行を懈怠した場合の信用リスクも存在する。多くの場合、クレジット・デリバティブ取引は、日次証拠金ベースで行われる。そのため、信用格付の引下げ(最終的な格付水準による。)や信用に係る約定違反等が発生した場合には、通常はカウンターパーティが求める担保(該当する場合)の額の引上げが必要となり、かつ/又は当社が全取引を期限前終了する等の追加の保護措置を講じることができるようになる。

表40は、クレジット・デリバティブの契約/想定元本額の残高合計であり、購入したクレジット・デリバティブ及び売却したクレジット・デリバティブのいずれも含んでいる。信用リスクの額は、カウンターパーティの純資産のエクスポージャーで測定され、当該カウンターパーティとの契約すべてが考慮される。当社が売却したクレジット・デリバティブについての詳細は、連結財務書類注3「デリバティブ」を参照のこと。

上記及び表40に記載の信用リスクの額は、法的拘束力のあるマスター・ネットリング契約の効果を考慮している一方で、連結財務書類注3「デリバティブ」では総額を表示している。信用リスクは、一定の事由の発生により相殺可能な、同じカウンターパーティとの間の非クレジット・デリバティブ商品に対するエクスポージャーの相殺による潜在的な利益を反映し、その結果、当社の全体的なエクスポージャーが減少する。

表40 クレジット・デリバティブ

	契約/ 想定元本額		信用リスク	
	2018年6月30日現在			
(単位:百万ドル)				
購入したクレジット・デリバティブ:				
クレジット・デフォルト・スワップ	\$	431.6	\$	2.1
トータル・リターン・スワップ/オプション		75.3		0.5
購入したクレジット・デリバティブの合計	\$	506.9	\$	2.6
売却したクレジット・デリバティブ:				
クレジット・デフォルト・スワップ	\$	407.6		n/a
トータル・リターン・スワップ/オプション		75.3		n/a
売却したクレジット・デリバティブの合計	\$	482.9		n/a
2017年12月31日現在				
購入したクレジット・デリバティブ:				
クレジット・デフォルト・スワップ	\$	470.9	\$	2.4
トータル・リターン・スワップ/オプション		54.1		0.3
購入したクレジット・デリバティブの合計	\$	525.0	\$	2.7
売却したクレジット・デリバティブ:				
クレジット・デフォルト・スワップ	\$	448.2		n/a
トータル・リターン・スワップ/オプション		55.2		n/a
売却したクレジット・デリバティブの合計	\$	503.4		n/a

n/a(not applicable)=該当なし。

当社は、カウンターパーティの信用リスクを的確に反映するために、当社が購入したクレジット・デフォルト・プロテクションを含む、一部のデリバティブ資産に対して、カウンターパーティに係る信用リスク評価調整額を計上している。詳細は、本書中の連結財務書類注3「デリバティブ」及び当社の2017年度有価証券報告書の連結財務書類注2「デリバティブ」を参照のこと。

[前へ](#)[次へ](#)

米国外向けポートフォリオ

当社の米国外向け信用ポートフォリオ及びトレーディング・ポートフォリオは、カントリー・リスクにさらされる。当社はカントリー・リスクを、望ましくない経済及び政治情勢、通貨の変動、社会不安及び政府方針の変更から生じる損失のリスクと定義している。米国外リスク及びエクスポージャーを測定、監視及び管理するためにリスク管理体制が整備されている。特定の国で事業を行う際の直接のリスクに加えて、当社は間接カントリー・リスク(例えば、担保付金融取引に関連する担保又は顧客の決済活動に関連する。)にさらされる。これらの間接エクスポージャーは、通常の業務の過程において、カントリー・リスクに対するガバナンスよりも、信用リスク、マーケット・リスク及びオペレーショナル・リスクに対するガバナンスを通じて管理される。

表41は、2018年6月30日現在における当社の米国外のカントリー・エクスポージャーのうち上位20ヶ国を表している。これらのエクスポージャーは、2018年6月30日現在、当社の米国外エクスポージャー合計の88%(2017年12月31日現在は86%)に相当した。これら20ヶ国のカントリー・エクスポージャー(純額)は、英国、日本及びフランスにおける増加を主因として、2018年6月30日に終了した6ヶ月間において207億ドル増加した。

米国外エクスポージャーは、内部リスク管理基準によって表されており、ソブリン及び非ソブリン与信エクスポージャー、米国外で発行されたか又は米国外の所在地における有価証券及びその他の投資を含む。

実行済貸出金及び貸出金相当は、貸出金、リース金融並びに信用状及び未収債権を含むその他の信用及び資金の供与を含んでいる。未実行の信用供与契約は、貸出金及び貸出金相当に関連する法的に拘束力のある信用供与契約の未実行部分である。カウンターパーティ・エクスポージャー(純額)は、クレジット・デフォルト・スワップに係るカウンターパーティ・リスクを含むデリバティブ及び担保付金融取引の公正価値を含む。有価証券及びその他の投資は、公正価値で計上されており、有価証券エクスポージャーの買いポジションは、同一の原発行体の売りのエクスポージャーによってゼロまで(ゼロは下回らない。)ネットイングされている。カントリー・エクスポージャー(純額)は、ヘッジ、購入したクレジット・デフォルト・プロテクション(売却したクレジット・デフォルト・プロテクション控除後)差引後のカントリー・エクスポージャーを表す。当社の米国外向け与信及びトレーディング・ポートフォリオについての詳細は、当社の2017年度有価証券報告書の「第一部 第3 1 業績等の概要」中の「米国外向けポートフォリオ」を参照のこと。

表41 米国外のカントリー・エクスポージャー(上位20ヶ国)

(単位：百万ドル)	実行済 貸出金及び 貸出金相当	未実行の 貸出コミッ トメント 契約	カウンター パーティ・ エクスポ ージャー (純額)	有価証券/ その他の 投資	カントリー・ エクスポ ージャー (2018年6月 30日現在)	ヘッジ及び クレジット・ デフォルト・ プロテクショ ン	カントリー・ エクスポ ージャー (純額) (2018年6月 30日現在)	2017年 12月31日 現在から の増(減)
英国	\$ 27,911	\$ 15,780	\$ 5,366	\$ 991	\$ 50,048	\$ (4,123)	\$ 45,925	\$ 8,330
ドイツ	17,979	6,469	1,825	733	27,006	(3,482)	23,524	2,021
カナダ	7,378	7,214	1,983	3,062	19,637	(538)	19,099	376
日本	12,179	2,229	1,426	1,182	17,016	(1,475)	15,541	6,451
中国	13,306	307	972	838	15,423	(477)	14,946	(979)
フランス	5,704	5,774	3,085	3,344	17,907	(3,815)	14,092	3,549
ブラジル	7,046	1,118	492	2,128	10,784	(410)	10,374	(342)
オランダ	6,713	2,586	556	1,359	11,214	(1,302)	9,912	1,445
インド	6,631	326	324	2,666	9,947	(56)	9,891	(606)
オーストラ リア	5,063	3,622	604	1,093	10,382	(506)	9,876	(713)
香港	6,688	233	521	1,042	8,484	(39)	8,445	(233)
韓国	5,459	591	653	1,867	8,570	(264)	8,306	405
スイス	4,438	3,058	250	121	7,867	(982)	6,885	1,088
シンガポ ール	3,360	207	541	2,206	6,314	(74)	6,240	(23)
メキシコ	3,185	1,898	202	1,165	6,450	(578)	5,872	385
ベルギー	2,650	1,036	163	739	4,588	(639)	3,949	(16)
イタリア	2,412	1,494	593	1,076	5,575	(1,711)	3,864	(382)
アラブ首長 国連邦	2,687	488	139	63	3,377	(70)	3,307	(80)
スペイン	2,351	1,037	209	768	4,365	(1,106)	3,259	151
台湾	1,635	33	398	567	2,633	(1)	2,632	(80)
米国外の カント リー・ エク スポ ー ジャ ー (上 位 20ヶ 国) の合計	\$ 144,775	\$ 55,500	\$ 20,302	\$ 27,010	\$ 247,587	\$ (21,648)	\$ 225,939	\$ 20,747

多くの経済情勢及び地政学的な出来事が、一定の新興市場においてリスク回避を誘引している。2018年6月30日現在、当社の最大の新興市場国エクスポージャーは、中国であり、エクスポージャー(純額)は149億ドルであり、大手国有企業、多国籍企業の子会社及び商業銀行に集中していた。

EU諸国間の政治的な結束が弱まった結果、EUの政策の方向性及びそれによる経済動向は引続き不安定である。また、当社は、英国のEU離脱交渉を好ましい形で行う能力に対する不安は、景気をさらに圧迫するものと判断している。2018年6月30日現在、当社の最大のEU国家エクスポージャーは英国であり、エクスポージャー(純額)は、2017年12月31日現在から83億ドル増加して459億ドルであった。かかる増加は、企業向け貸出金の増加及び流動性管理の一環としての中央銀行預け金の増加に起因した。

市場は、米国といくつかの主要貿易相手国との間の緊張の高まりに否定的な反応を示している。当社は、関税の影響を受けやすい産業に対する当社のエクスポージャー及びとりわけ対米貿易において大きな割合を占める国々に対する当社の国際エクスポージャーを注意深く監視している。

[前へ](#)

[次へ](#)

貸倒引当金繰入額

2018年6月30日に終了した3ヶ月間及び同日に終了した6ヶ月間の貸倒引当金繰入額は、前年同期と比較して101百万ドル増加して827百万ドル及び100百万ドル増加して17億ドルとなった。2018年6月30日に終了した3ヶ月間及び同日に終了した6ヶ月間の貸倒引当金繰入額は169百万ドルと、純貸倒償却額より246百万ドル少なく、結果として貸倒引当金が減少した。これに対し、2017年6月30日に終了した3ヶ月間及び同日に終了した6ヶ月間の貸倒引当金はそれぞれ182百万ドル及び281百万ドル減少した。

2018年6月30日に終了した3ヶ月間及び同日に終了した6ヶ月間における消費者ポートフォリオの貸倒引当金繰入額は、前年同期と比較して151百万ドル増加して757百万ドル及び127百万ドル増加して15億ドルとなった。3ヶ月間及び6ヶ月間の増加は、米国向けクレジットカード・ポートフォリオにおけるポートフォリオの悪化及び貸出金の増加を主因としたが、2017年度第2四半期の米国外消費者向けクレジットカード事業の売却に係る影響によって一部減殺された。また3ヶ月間の増加は、消費者向け不動産ポートフォリオの緩やかな改善にもよるものであった。2018年6月30日に終了した3ヶ月間及び同日に終了した6ヶ月間における引当金には、購入した信用減損貸出金ポートフォリオに関連する14百万ドル及び25百万ドルの戻入額が含まれていた。これと比較して、前年同期については24百万ドルの戻入額及び44百万ドルの費用であった。

2018年6月30日に終了した3ヶ月間及び同日に終了した6ヶ月間における商業ポートフォリオの貸倒引当金繰入額(未実行の信用供与契約を含む。)は、いずれもエネルギーに対するエクスポージャーの減少を主因として、前年同期と比較して50百万ドル減少して70百万ドル及び27百万ドル減少して156百万ドルとなった。

貸倒引当金

貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金

貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金は、2つの要素から構成されている。第1の要素は、不稼働の商業貸出金及びTDRを対象とする。第2の要素は、個々に識別がまだ可能ではない損失又は貸倒予測モデルに表示されていない可能性がある損失を被った貸出金及びリース金融を対象とする。当社はこれらの2つの要素の総合評価に基づいて、貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金の妥当性を評価している。貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金は、LHFS及び公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金を含まない。これは、公正価値が信用リスクの要素を反映しているためである。当社の貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金についての詳細は、当社の2017年度有価証券報告書の「第一部 第3 1 業績等の概要」中の「貸倒引当金」を参照のこと。

2018年6月30日に終了した3ヶ月間及び同日に終了した6ヶ月間において、貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金に影響を与えた要素には、米国経済及び堅調な労働市場の継続的回復、積極的な信用リスク管理の取組み、並びに信用力の高いオリジネーションの影響に起因する消費者向け不動産ポートフォリオの信用の質の改善が含まれる。低い失業水準及び住宅価格の増加により、米国経済及び堅調な労働市場の改善が裏付けられる。これらの改善に加えて、消費者ポートフォリオにおいて正常分類への再組替、返済、貸出金の売却及び貸倒償却が新規の利息計上停止ローンを上回り続けたため、2018年6月30日に終了した6ヶ月間において、不稼働の消費者ローンは527百万ドル減少した。2018年6月30日に終了した6ヶ月間において、商業ポートフォリオ全般において引当が必要な問題のある利用済エクスポージャーを含むエネルギーに対するエクスポージャーの減少を主因とするエネルギー引当金の減少を反映し、貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金に影響を与えた。

表43に示されているように、2018年6月30日現在の消費者ポートフォリオの貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金は、2017年12月31日現在から243百万ドル減少して51億ドルとなった。かかる減少は、主として消費者向け不動産ポートフォリオにおけるもので、米国外向けクレジットカード・ポートフォリオに係る増加によって一部相殺された。消費者向け不動産ポートフォリオに係る引当金の減少は、住宅価格の改善、不稼働の貸出金の低下及び当社の非コア・ポートフォリオにおけるローン残高の減少によるものである。米国向けクレジットカード・ポートフォリオに係る引当金の増加は、ポートフォリオの悪化によるものであった。

表43に示されているように、2018年6月30日現在の商業ポートフォリオの貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金は、リスクのより高いサブセクターの減少によるエネルギー引当金の減少により2017年12月31日現在から100百万ドル減少し、49億ドルとなった。2018年6月30日現在の引当が必要な問題のある商業向け利用済エクスポージャーは、エネルギー業界を含む広範囲にわたる改善により、2017年12月31日現在の136億ドルから124億ドル(引当が必要な商業向け利用済エクスポージャー合計の2.65%から2.40%)に減少した。不稼働の商業貸出金は、2018年6月30日現在及び2017年12月31日現在においていずれも13億ドル(公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金を除く商業貸出金残高の0.26%及び0.27%)とほぼ横ばいとなった。主要な商業向け信用統計値についての詳細は、表31、表32及び表33を参照のこと。

貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金の貸出金及びリース金融残高合計に対する比率は、2018年6月30日現在は1.08%(2017年12月31日現在は1.12%)であった。

未実行の信用供与契約に対する引当金

貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金以外に、当社は信用状、金融保証、未実行の銀行引受手形及び拘束力のある貸出コミットメント契約等(公正価値オプションに基づき会計処理されたコミットメント契約を除く。)の未実行の信用供与契約に関連する見積損失可能額を算出する。当社の未実行の信用供与契約に対する引当金についての詳細は、当社の2017年度有価証券報告書の「第一部 第3 1 業績等の概要」中の「貸倒引当金」を参照のこと。

2018年6月30日現在の未実行の信用供与契約に対する引当金は、787百万ドル(2017年12月31日現在は777百万ドル)であった。

表42は、2018年6月30日に終了した3ヶ月間及び同日に終了した6ヶ月間並びに2017年6月30日に終了した3ヶ月間及び同日に終了した6ヶ月間の貸倒引当金の推移(貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金並びに未実行の信用供与契約に対する引当金を含む。)を表している。

表42 貸倒引当金

(単位：百万ドル)	6月30日に終了した3ヶ月間		6月30日に終了した6ヶ月間	
	2018年	2017年	2018年	2017年
貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金(期首現在残高)	\$ 10,260	\$ 11,112	\$ 10,393	\$ 11,237
貸出金及びリース金融の貸倒償却				
住宅モーゲージ	(36)	(45)	(92)	(106)
ホーム・エクイティ	(101)	(153)	(219)	(296)
米国向けクレジットカード	(865)	(753)	(1,689)	(1,471)
米国外向けクレジットカード(1)	-	(44)	-	(103)
直接/間接消費者	(123)	(108)	(256)	(223)
その他の消費者	(45)	(49)	(94)	(103)
消費者向け貸倒償却額合計	(1,170)	(1,152)	(2,350)	(2,302)
米国向け商業(2)	(168)	(141)	(276)	(278)
米国外向け商業	(29)	(46)	(36)	(66)
商業用不動産	(7)	(8)	(7)	(8)
商業リース金融	(4)	(3)	(5)	(6)
商業向け貸倒償却額合計	(208)	(198)	(324)	(358)
貸出金及びリース金融の貸倒償却額合計	(1,378)	(1,350)	(2,674)	(2,660)
過去の期間において貸倒償却済の貸出金及びリース金融の回収				
住宅モーゲージ	29	64	91	108
ホーム・エクイティ	101	103	186	182
米国向けクレジットカード	126	113	249	225
米国外向けクレジットカード(1)	-	13	-	28
直接/間接消費者	82	75	156	142
その他の消費者	2	33	8	39
消費者向け回収額合計	340	401	690	724
米国向け商業(3)	26	36	53	77
米国外向け商業	10	-	13	5
商業用不動産	3	3	6	7
商業リース金融	3	2	5	5
商業向け回収額合計	42	41	77	94
過去の期間において貸倒償却済の貸出金及びリース金融の回収額合計	382	442	767	818
純貸倒償却額	(996)	(908)	(1,907)	(1,842)
購入した信用減損貸出金の償却	(36)	(55)	(71)	(88)
貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金繰入額	822	726	1,651	1,566
その他(4)	-	-	(16)	2
貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金(6月30日現在残高)	10,050	10,875	10,050	10,875
未実行の信用供与契約に対する引当金(期首現在残高)	782	757	777	762
未実行の信用供与契約に対する引当金繰入額	5	-	10	(5)
未実行の信用供与契約に対する引当金(6月30日現在残高)	787	757	787	757
貸倒引当金(6月30日現在残高)	\$ 10,837	\$ 11,632	\$ 10,837	\$ 11,632

- (1) 2017年度第2四半期に売却された、米国外向けクレジットカード債権ポートフォリオに関連する純貸倒償却額を表す。
- (2) 米国中小企業向け商業に係る貸倒償却額を75百万ドル(2018年6月30日に終了した3ヶ月間)及び143百万ドル(2018年6月30日に終了した6ヶ月間)含む(前年同期は64百万ドル及び128百万ドル)。
- (3) 米国中小企業向け商業に係る回収額を11百万ドル(2018年6月30日に終了した3ヶ月間)及び22百万ドル(2018年6月30日に終了した6ヶ月間)含む(前年同期は11百万ドル及び23百万ドル)。
- (4) 主としてポートフォリオの売却、連結及び非連結、為替換算調整、売却目的保有への転換並びにその他特定の組替えの影響(純額)を表す。

表42 貸倒引当金(続き)

(単位：百万ドル)	6月30日に終了した3ヶ月間		6月30日に終了した6ヶ月間	
	2018年	2017年	2018年	2017年
貸出金及び引当金の比率：				
貸出金及びリース金融(6月30日現在残高)(5)	\$ 929,597	\$ 909,341	\$ 929,597	\$ 909,341
貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金の貸出金及びリース金融残高合計(6月30日現在)に対する比率(5)	1.08%	1.20%	1.08%	1.20%
消費者ローン及びリース金融に係る貸倒引当金の消費者ローン及びリース金融残高合計(6月30日現在)に対する比率(6)	1.15	1.28	1.15	1.28
商業貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金の商業貸出金及びリース金融残高合計(6月30日現在)に対する比率(7)	1.02	1.12	1.02	1.12
平均貸出金及びリース金融残高(5)	\$ 928,620	\$ 907,421	\$ 927,465	\$ 907,005
年換算純貸倒償却額の平均貸出金及びリース金融残高に対する比率(5)(8)	0.43%	0.40%	0.41%	0.41%
年換算純貸倒償却額及び購入した信用減損貸出金の償却額の平均貸出金及びリース金融残高に対する比率(5)	0.45	0.43	0.43	0.43
貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金の不稼働の貸出金及びリース金融残高合計(6月30日現在)に対する比率(5)(9)	170	160	170	160
貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金(6月30日現在)の年換算純貸倒償却額に対する比率(8)	2.52	2.99	2.61	2.93
貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金(6月30日現在)の年換算純貸倒償却額及び購入した信用減損貸出金の償却額に対する比率	2.43	2.82	2.52	2.79
不稼働の貸出金及びリース金融残高(6月30日現在)から除外される貸出金及びリース金融について貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金に含まれる金額(10)	\$ 4,007	\$ 3,782	\$ 4,007	\$ 3,782
貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金の不稼働の貸出金及びリース金融残高合計に対する比率(不稼働の貸出金及びリース金融残高(6月30日現在)から除外される貸出金及びリース金融についての貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金を除く)(5)(10)	102%	104%	102%	104%

- (5) 貸出金及びリース金融残高並びに比率は、公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金62億ドル(2018年6月30日現在)及び73億ドル(2017年6月30日現在)を含まない。公正価値オプションに基づき会計処理された平均貸出金残高は62億ドル(2018年6月30日に終了した3ヶ月間)及び59億ドル(2018年6月30日に終了した6ヶ月間)であった(前年同期は73億ドル及び74億ドル)。
- (6) 公正価値オプションに基づき会計処理された消費者ローン848百万ドル(2018年6月30日現在)及び10億ドル(2017年6月30日現在)を除く。
- (7) 公正価値オプションに基づき会計処理された商業貸出金54億ドル(2018年6月30日現在)及び63億ドル(2017年6月30日現在)を除く。
- (8) 純貸倒償却額は、購入した信用減損貸出金ポートフォリオの償却額36百万ドル(2018年6月30日に終了した3ヶ月間)及び71百万ドル(2018年6月30日に終了した6ヶ月間)を含まない(前年同期は55百万ドル及び88百万ドル)。購入した信用減損貸出金の償却についての詳細は、前述の「消費者ポートフォリオの信用リスク管理」中の「購入した信用減損貸出金ポートフォリオ」を参照のこと。
- (9) 当社の不稼働の貸出金の定義についての詳細は、前述の「不稼働の消費者ローン、リース金融及び抵当権実行不動産の推移」及び「不稼働の商業貸出金、リース金融及び抵当権実行不動産の推移」を参照のこと。
- (10) 主としてコンシューマー・バンキングの米国向けクレジットカード・ポートフォリオ及び無担保消費者向け貸付ポートフォリオ並びにその他の事業における購入した信用減損貸出金に配分された金額を含む。

報告上の目的において、当社は各商品にわたって貸倒引当金を配分する。表43は、商品別に当社の配分を示している。

表43 貸倒引当金の商品別配分

	2018年6月30日現在			2017年12月31日現在		
	金額	合計に対する割合	貸出金及びリース金融残高に対する割合(1)	金額	合計に対する割合	貸出金及びリース金融残高に対する割合(1)
(単位：百万ドル)						
貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金						
住宅モーゲージ	\$ 553	5.50%	0.27%	\$ 701	6.74%	0.34%
ホーム・エクイティ	813	8.09	1.52	1,019	9.80	1.76
米国向けクレジットカード	3,477	34.60	3.67	3,368	32.41	3.50
直接/間接消費者	269	2.68	0.29	264	2.54	0.27
その他の消費者	28	0.28	n/m	31	0.30	n/m
消費者向け合計	5,140	51.15	1.15	5,383	51.79	1.18
米国向け商業(2)	3,045	30.30	1.00	3,113	29.95	1.04
米国外向け商業	751	7.47	0.79	803	7.73	0.82
商業用不動産	952	9.47	1.56	935	9.00	1.60
商業リース金融	162	1.61	0.76	159	1.53	0.72
商業向け合計	4,910	48.85	1.02	5,010	48.21	1.05
貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金(3)	10,050	100.00%	1.08	10,393	100.00%	1.12
未実行の信用供与契約に対する引当金	787			777		
貸倒引当金	\$ 10,837			\$ 11,170		

(1) 貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金の貸出金及びリース金融残高(公正価値オプションに基づき会計処理された貸出金を除く。)に対する比率として算出される。公正価値オプションに基づき会計処理された消費者ローンは、住宅モーゲージ・ローンを489百万ドル(2018年6月30日現在)及び567百万ドル(2017年12月31日現在)並びにホーム・エクイティ・ローンを359百万ドル(2018年6月30日現在)及び361百万ドル(2017年12月31日現在)含む。公正価値オプションに基づき会計処理された商業貸出金は、米国向け商業貸出金を35億ドル(2018年6月30日現在)及び26億ドル(2017年12月31日現在)並びに米国外向け商業貸出金を19億ドル(2018年6月30日現在)及び22億ドル(2017年12月31日現在)含む。

(2) 米国中小企業向け商業貸出金に対する貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金を465百万ドル(2018年6月30日現在)及び439百万ドル(2017年12月31日現在)含む。

(3) 購入した信用減損貸出金に関連する貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金とともに表示される評価性引当金を191百万ドル(2018年6月30日現在)及び289百万ドル(2017年12月31日現在)含む。

n/m(not meaningful) = 表記するに値しない。

マーケット・リスク管理

当社のマーケット・リスク管理プロセスについての詳細は、当社の2017年度有価証券報告書の「第一部 第3 1 業績等の概要」中の「マーケット・リスク管理」を参照のこと。

トレーディング・リスク管理

当社のトレーディング業務から生じるリスクの評価を行うために、当社は、ポジションのポートフォリオ同様個別のポジションにより生み出された収益の実際の及び潜在的なボラティリティを重視する。

VaRは、ポートフォリオの分散化の効果を含むマーケット・リスク要因の集計を可能にするため、マーケット・リスクを測定するにあたり用いる一般的な統計値である。VaRモデルは、潜在的な損益の分布を生成するためにシナリオの範囲の下でポートフォリオの価値をシミュレートする。VaRは、特定の保有期間、信頼水準及び過去データ期間に基づき、ポートフォリオに1期間で一定回数を上回って起こると予想されていない損失を表す。当社は、3年間の過去データに基づくヒストリカル・シミュレーション法を利用する1つのVaRモデルを、トレーディング・ポートフォリオ全体にわたって一貫して用いる。当社の主要なVaR統計値は、99%の信頼水準に相当する。これは、保有期間が1日のVaRに関し、平均100トレーディング日中99日においてVaRを上回る損失が起こってはならないことを意味する。トレーディング・リスク管理プロセスについての詳細は、当社の2017年度有価証券報告書の「第一部 第3 1 業績等の概要」中の「トレーディング・リスク管理」を参照のこと。

表44は、当社のカバード・ポジションのトレーディング・ポートフォリオ及びより流動性の低いトレーディング・エクスポージャーからの影響を統合させた市場ベースのトレーディング・ポートフォリオ全体のVaRを表している。トレーディング業務のマーケット・リスクVaRについての詳細は、当社の2017年度有価証券報告書の「第一部 第3 1 業績等の概要」中の「トレーディング・リスク管理」を参照のこと。

表44における市場ベースのポートフォリオ全体のVaRの結果は、当社がさらされる、信用評価調整(以下「CVA」という。)、DVA及び関連するヘッジを除いたすべての事業セグメントからのマーケット・リスクを含む。このポートフォリオの大半は、グローバル・マーケット事業セグメントに属する。表44は、2018年6月30日、2018年3月31日及び2017年6月30日に終了した3ヶ月間における日次トレーディングVaRの期末値、平均値、最高値及び最低値並びに2018年6月30日及び2017年6月30日に終了した6ヶ月間における日次トレーディングVaRの平均値を99%の信頼水準を利用して表している。表44及び表45に記載の額は、バーゼル3資本の計算に使用されるカバード・ポジションの見方に沿っている。外国為替ポジション及びコモディティ・ポジションは、取引がトレーディング又は銀行処理かにかかわらず、事前の規制当局認可を得た上で除外した構造的な外国為替ポジションを除き、常にカバード・ポジションとみなされる。

2018年6月30日に終了した3ヶ月間における市場ベースのトレーディング・ポートフォリオ全体のVaRの平均値は、株式リスク特性の変動に大きく左右されるポートフォリオの分散化の増加を主因として前四半期と比較して減少した。

表44 トレーディング業務のマーケット・リスクVaR

(単位：百万ドル)	2018年6月30日に 終了した3ヶ月間				2018年3月31日に 終了した3ヶ月間				2017年6月30日に 終了した3ヶ月間				6月30日に終了 した6ヶ月間	
	期末	平均	最高	最低	期末	平均	最高	最低	期末	平均	最高	最低	2018年 平均	2017年 平均
			(1)	(1)			(1)	(1)			(1)	(1)		
外国為替	\$ 8	\$ 10	\$ 15	\$ 7	\$ 8	\$ 8	\$ 12	\$ 6	\$ 11	\$ 13	\$ 25	\$ 3	\$ 9	\$ 13
金利	27	23	32	15	33	23	33	18	18	23	33	15	23	20
クレジット	30	25	30	20	28	27	31	23	26	25	29	22	26	26
株式	24	16	26	11	16	19	28	14	19	18	26	13	18	19
コモディティ	7	9	14	4	10	6	12	3	6	6	9	4	8	5
ポートフォリオの分散化	(65)	(55)	-	-	(57)	(49)	-	-	(45)	(47)	-	-	(53)	(47)
カバード・ポジションのポートフォリオ全体	31	28	38	20	38	34	43	25	35	38	53	26	31	36
より流動性の低いエクスポージャーの影響	2	2	-	-	4	6	-	-	3	5	-	-	4	5
カバード・ポジション及びより流動性の低いトレーディング・ポジションのポートフォリオ全体	33	30	42	24	42	40	51	29	38	43	60	32	35	41
公正価値オプションに基づく貸出金	12	13	18	8	12	10	12	8	9	10	12	9	12	11
公正価値オプションに基づくヘッジ	8	11	17	5	9	8	10	6	6	5	7	4	10	6
公正価値オプションに基づくポートフォリオの分散化	(12)	(13)	-	-	(11)	(9)	-	-	(6)	(6)	-	-	(12)	(7)
公正価値オプションに基づくポートフォリオ全体	8	11	16	5	10	9	10	7	9	9	11	8	10	10
ポートフォリオの分散化	(5)	(7)	-	-	(3)	(4)	-	-	(5)	(4)	-	-	(5)	(5)
市場ベースのポートフォリオ全体	\$ 36	\$ 34	47	28	\$ 49	\$ 45	57	33	\$ 42	\$ 48	66	36	\$ 40	\$ 46

(1) 各ポートフォリオの最高値及び最低値は、各項目の最高値及び最低値と異なったトレーディング日に発生することがあるため、ポートフォリオ全体と各項目合計との差額であるより流動性の低いエクスポージャーの影響及びポートフォリオの分散化の値は重要ではない。

以下のグラフは、過去5四半期における市場ベースのトレーディング・ポートフォリオ全体の日次VaRを表し、表44に表示される数値と対応する。



当社の単一のVaRモデルにおいて生成された追加のVaR統計値が表44と同水準の詳細度で表45に示されている。過去の市場データに利用されるVaRの計算が所定の統計分布に従うとは限らないため、VaRを追加の統計値で評価することはポートフォリオのリスクのさらなる理解を深める。表45は2018年6月30日、2018年3月31日及び2017年6月30日に終了した3ヶ月間における99%及び95%の信頼水準の平均トレーディングVaR統計値を表す。

表45 トレーディング業務の平均マーケット・リスクVaR - 99%及び95%のVaR統計値

(単位：百万ドル)	2018年6月30日に 終了した3ヶ月間		2018年3月31日に 終了した3ヶ月間		2017年6月30日に 終了した3ヶ月間	
	99%	95%	99%	95%	99%	95%
外国為替	\$ 10	\$ 6	\$ 8	\$ 5	\$ 13	\$ 7
金利	23	14	23	15	23	16
クレジット	25	15	27	16	25	15
株式	16	9	19	10	18	9
コモディティ	9	5	6	3	6	4
ポートフォリオの分散化	(55)	(34)	(49)	(30)	(47)	(30)
カバード・ポジションのポートフォリオ全体	28	15	34	19	38	21
より流動性の低いエクスポージャーの影響	2	2	6	2	5	2
カバード・ポジション及びより流動性の低いトレーディング・ポジションのポートフォリオ全体	30	17	40	21	43	23
公正価値オプションに基づく貸出金	13	7	10	5	10	6
公正価値オプションに基づくヘッジ	11	8	8	6	5	4
公正価値オプションに基づくポートフォリオの分散化	(13)	(10)	(9)	(6)	(6)	(5)
公正価値オプションに基づくポートフォリオ全体	11	5	9	5	9	5
ポートフォリオの分散化	(7)	(3)	(4)	(3)	(4)	(3)
市場ベースのポートフォリオ全体	\$ 34	\$ 19	\$ 45	\$ 23	\$ 48	\$ 25

バックテスト

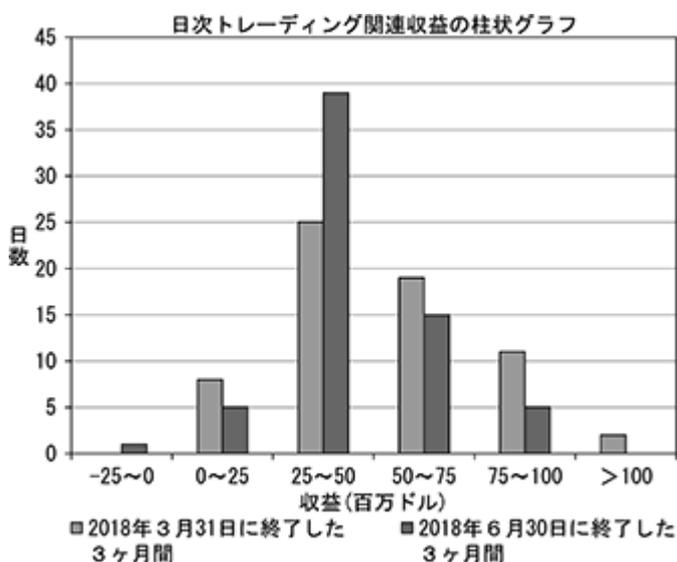
VaR手法の正確性は、保有期間を1日とする日次VaRの結果と比較可能なトレーディング収益の一部を比較するバックテストにより評価される。バックテストの超過分は、対応する日においてトレーディング損失がVaRを超えた際に発生する。これらの超過分は、トレーディング損失を発生させたポジション及び市場の動向を理解し、VaR手法がかかる損失を正確に示していることを確保するために評価される。バックテスト・プロセスについての詳細は、当社の2017年度有価証券報告書の「第一部 第3 1 業績等の概要」中の「トレーディング・リスク管理」における「バックテスト」を参照のこと。

2018年6月30日に終了した3ヶ月間及び同日に終了した6ヶ月間において、保有期間を1日とする当社の市場ベースのポートフォリオ全体のVaRの結果について、バックテストによる超過分が生じた日はなかった。

トレーディング収益合計

トレーディング関連収益合計(仲介手数料並びにCVA、DVA及び調達評価調整の利益(損失)を除く。)は、幅広い金融商品及び市場においてとられているトレーディング・ポジションから得た利益(市場ベースの純受取利息を含む。)を表す。トレーディング勘定資産及び負債は、公正価値で報告される。公正価値についての詳細は、当社の2017年度有価証券報告書の連結財務書類注20「公正価値測定」を参照のこと。トレーディング関連収益は、変動しやすく、一般の市況及び顧客の需要に大きく左右される。さらに、トレーディング関連収益は、取引の量及び種類、予想されるリスクの水準並びに常に変動する市場環境におけるその時々々の価格及び相場動向の変動に左右される。事業別の重要な日次収益は監視されており、これらの主要因は審査される。

下記の柱状グラフは、2018年3月31日に終了した3ヶ月間と比較した2018年6月30日に終了した3ヶ月間のトレーディングの変動及びトレーディング関連収益の日次の水準を表すグラフである。2018年6月30日に終了した3ヶ月間において、トレーディング日数の98%についてプラスのトレーディング関連収益を計上した。そのうち収益が25百万ドルを超えた日次トレーディングは91%であった。これと比較して、2018年3月31日に終了した3ヶ月間においては、トレーディング日数の100%についてプラスのトレーディング関連収益を計上した。そのうち収益が25百万ドルを超えた日次トレーディングは88%であった。



トレーディング・ポートフォリオ・ストレス・テスト

VaRモデルの性質そのものが、実際の結果が予測を上回り得ることを示唆し、限定された過去の期間に依存しているため、当社はさらに、シナリオ分析を使用して当社ポートフォリオに「ストレス・テスト」を実施する。この分析は、市場における異常な動きの結果発生する可能性のある当社のトレーディング・ポートフォリオの価値の変動を予測する。詳細は、当社の2017年度有価証券報告書の「第一部 第3 1 業績等の概要」中の「トレーディング・リスク管理」における「トレーディング・ポートフォリオ・ストレス・テスト」を参照のこと。

銀行勘定における金利リスク管理

以下の記述は、銀行勘定活動の純受取利息を示している。

金利リスクは、当社の銀行勘定バランスシートに対する最も重要なマーケット・リスクに対するエクスポージャーを表す。金利リスクは、市場金利の変動が引き起こす純受取利息の潜在変動性として測定されている。顧客と対面する業務は、主として貸付業務及び預金受託業務によって構成され、当社のバランスシート上に金利に敏感なポジションを生成する。

当社は、純受取利息の予測情報を作成する。この基準予測は、予想される将来の事業の成長度合い、ALMのポジショニング及び市場ベースのフォワードカーブが示唆する金利動向の方向性を考慮する。当社はその後、代替金利シナリオがこれらの基準予測に及ぼす影響を、様々な状況における金利感応度を見極めるために測定し、評価する。純受取利息予測は、経済動向、市況及び事業戦略に基づき変更される前提及び異なる見通しのために頻繁に更新される。このため、当社は金利の変動に対するエクスポージャーを許容可能な水準に保つべく、当社のバランスシートのポジションを継続的に監視する。

当社が分析する金利シナリオは、貸出金及び預金の増加及び利率決定、資金調達手段の構成、商品再評価、満期の特性及び投資有価証券のプレミアムの償却に係る変動等のバランスシートについての前提を含む。当社の全体的な目標は、金利の動向が利益及び資本に著しく悪影響を与えないように金利リスクを管理することである。

表46は、2018年6月30日現在及び2017年12月31日現在における、当社の基準予測に使用されたスポットレート及び12ヶ月物のフォワードレートを表している。

表46 フォワードレート

	2018年6月30日現在		
	フェデラル・ ファンド	3ヶ月 LIBOR	10年物 スワップ
スポットレート	2.00%	2.34%	2.93%
12ヶ月物のフォワードレート	2.75	2.84	2.97
	2017年12月31日現在		
スポットレート	1.50%	1.69%	2.40%
12ヶ月物のフォワードレート	2.00	2.14	2.48

表47は、2018年6月30日及び2017年12月31日からの12ヶ月間における、市場ベースのフォワードカーブの瞬間的なパラレル及び非パラレルなショックによるそれぞれの予想純受取利息に対する影響(税引前)を表している。当社は、提示されたシナリオが現在の金利環境との関連で有意であるために、定期的にかかるシナリオを評価する。

2018年6月30日に終了した6ヶ月間の金利の上昇に対する当社のバランスシート資産の感応度は、長期物利回りの上昇を主因として穏やかに減少した。当社は、イールドカーブのショートエンドから来る影響のほとんどを占める金利の平行シフトに対して資産センシティブな状態にある。さらに、金利の上昇は債務証券の公正価値に影響を与え、その結果、売却可能(AFS)として分類された債務証券は、その他の包括利益累計額、またそれによってバーゼル3自己資本規則に基づく資本水準にも悪影響を与える可能性がある。瞬間的な上昇平行シフトの下では、バーゼル3自己資本に対する短期的な悪影響は、純受取利息への好影響を減殺することで徐々に軽減される。バーゼル3についての詳細は、前述の「資本管理」中の「規制上の自己資本」を参照のこと。

表47 銀行勘定の純受取利息の感応度予想

(単位：百万ドル)	短期金利 (bps)	長期金利 (bps)	2018年6月30日現在	2017年12月31日現在
イールドカーブの変化				
平行シフト				
+100bpsの瞬間的なシフト	+100	+100	\$ 2,835	\$ 3,317
-100bpsの瞬間的なシフト	-100	-100	(3,759)	(5,183)
フラット化要因				
ショートエンドの瞬間的な変動	+100	-	2,004	2,182
ロングエンドの瞬間的な変動	-	-100	(1,821)	(2,765)
スティープ化要因				
ショートエンドの瞬間的な変動	-100	-	(1,914)	(2,394)
ロングエンドの瞬間的な変動	-	+100	843	1,135

表47に表される感応度分析は、これらの金利のショックについて当社が何ら対応策をとらないことを前提とし、通常は金利の変化と相関性のあるその他のマクロ経済要因のいかなる変化をも前提としない。当社のALM活動の一環として、当社は有価証券、一定の住宅モーゲージ、金利及び外国為替デリバティブ契約を、金利感応度を管理するために利用する。

基準予測及び代替金利シナリオにおける当社の預金ポートフォリオの動向は、当社の純受取利息の予測見積りの重要な前提である。表47に表される感応度分析は、代替金利環境において預金ポートフォリオの規模又は構成に基準予測から変動がないことを前提とする。より高金利のシナリオにおいては、低金利又は無利息預金をより高利回りな預金又は市場ベースの資金調達に代替するような顧客活動は、かかるシナリオにおける当社の利益を減少させる。

[前へ](#) [次へ](#)

金利及び外国為替デリバティブ契約

金利及び外国為替デリバティブ契約は、当社のALM活動に活用されており、当社の金利及び外国為替リスクを管理する効率的なツールとしての役割を果たしている。当社は、デリバティブを、金利及び外国為替要因によるキャッシュ・フローの変動性又は貸借対照表上の公正価値の変動をヘッジするために利用する。当社のヘッジ活動についての詳細は、連結財務書類注3「デリバティブ」を参照のこと。金利契約及びリスク管理についての詳細は、当社の2017年度有価証券報告書の「第一部 第3 1 業績等の概要」中の「銀行勘定における金利リスク管理」を参照のこと。

当社は、当社の資産及び負債並びにその他の予定取引のキャッシュ・フローの変動性をヘッジする目的で金利デリバティブ商品契約を利用する(以下「キャッシュ・フロー・ヘッジ」と総称する。)。2018年6月30日現在において、その他の包括利益累計額に計上された未決済及び終了済キャッシュ・フロー・ヘッジのデリバティブ商品に係る純損失(税引前)は、17億ドル(2017年12月31日現在は13億ドル)であった。これらの純損失は、ヘッジされたキャッシュ・フローが損益に影響を及ぼすのと同様の期間に損益に組み替えられると予想されており、それぞれのヘッジされたキャッシュ・フローに係る利益を減少させるか又は費用を増加させる。2018年6月30日現在で未決済のキャッシュ・フローに係るデリバティブのヘッジ・ポジションの変更及び価格や金利にフォワードイールドカーブに示唆されているものを超えた変更がないと仮定して、純損失(税引前)は、翌年に383百万ドル(23%)、2年から5年以内に60%、6年から10年以内に10%、残りの7%がそれ以降に損益に組み替えられると予想されている。キャッシュ・フロー・ヘッジに指定されたデリバティブについての詳細は、連結財務書類注3「デリバティブ」を参照のこと。

当社は、通常180日未満に決済される先渡為替契約、クロス・カレンシー・ベースス・スワップ及び外国為替オプションを利用して、米国ドル以外の機能通貨を有すると判断される、非米国事業における純投資をヘッジする。当社は、純投資ヘッジに関連してその他の包括利益累計額にデリバティブに係る純損失(税引後)を計上した。当該純損失は、2018年6月30日現在の当社の連結非米国事業体における純投資の利益により相殺された。

表48は、当社のALM活動において利用されるデリバティブについて、2018年6月30日現在及び2017年12月31日現在の当社の未決済のALMデリバティブの想定元本額、公正価値、加重平均受取固定金利及び支払固定金利、予定償還期限並びに平均見積期間を表している。かかる金額は、当社のMSRに係るデリバティブのヘッジを含まない。

表48 資産負債管理金利契約及び外国為替契約

		2018年6月30日現在							平均 見積 期間
		予定償還期限							
(単位：百万ドル、 平均見積期間については年)	公正価値	合計	2018年の 残りの期間	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年以降	
固定金利受取スワップ(1)	\$ (2,682)								5.34
想定元本		\$ 185,508	\$ 5,536	\$ 27,176	\$ 16,347	\$ 12,998	\$ 19,120	\$ 104,331	
加重平均固定金利		2.38%	3.00%	1.87%	1.88%	2.81%	2.10%	2.56%	
固定金利支払スワップ(1)	1,217								5.53
想定元本		\$ 48,403	\$ 11,247	\$ 1,210	\$ 4,344	\$ 1,616	\$ -	\$ 29,986	
加重平均固定金利		2.19%	1.70%	2.07%	2.16%	2.22%	-%	2.38%	
通貨ベース・スワップ (2)	(18)								
想定元本		\$ 51,249	\$ 1,421	\$ 10,274	\$ 13,439	\$ 8,782	\$ 955	\$ 16,378	
外国為替ベース・スワップ (1)(3)(4)	(1,843)								
想定元本		115,870	12,094	13,476	21,514	16,159	10,592	42,035	
オプション商品(5)	4								
想定元本(6)		2,351	2,335	-	-	-	-	16	
外国為替契約(1)(4)(7)	1,220								
想定元本(6)		(549)	(22,463)	2,072	(2)	4,304	2,816	12,724	
正味ALM契約	\$ (2,102)								

		2017年12月31日現在							平均 見積 期間
		予定償還期限							
(単位：百万ドル、 平均見積期間については年)	公正価値	合計	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年以降	
固定金利受取スワップ(1)	\$ 2,330								5.38
想定元本		\$ 176,390	\$ 21,850	\$ 27,176	\$ 16,347	\$ 6,498	\$ 19,120	\$ 85,399	
加重平均固定金利		2.42%	3.20%	1.87%	1.88%	2.99%	2.10%	2.52%	
固定金利支払スワップ(1)	(37)								5.63
想定元本		\$ 45,873	\$ 11,555	\$ 1,210	\$ 4,344	\$ 1,616	\$ -	\$ 27,148	
加重平均固定金利		2.15%	1.73%	2.07%	2.16%	2.22%	-%	2.32%	
通貨ベース・スワップ (2)	(17)								
想定元本		\$ 38,622	\$ 11,028	\$ 6,789	\$ 1,180	\$ 2,807	\$ 955	\$ 15,863	
外国為替ベース・スワップ (1)(3)(4)	(1,616)								
想定元本		107,263	24,886	11,922	13,367	9,301	6,860	40,927	
オプション商品(5)	13								
想定元本(6)		1,218	1,201	-	-	-	-	17	
外国為替契約(1)(4)(7)	1,424								
想定元本(6)		(11,783)	(28,689)	2,231	(24)	2,471	2,919	9,309	
正味ALM契約	\$ 2,097								

- (1) 公正価値ヘッジ・ツールに指定されたデリバティブを利用してヘッジした、当社が発行した固定利付債券又はAFS債務証券のいずれかに係る、これらのデリバティブの公正価値を実質的に相殺する基準調整を含まない。
- (2) 通貨ベース・スワップの想定元本額は、スワップにおける双方の取引通貨が通貨であり、外貨建て及び米国ドル建ての512億ドル(2018年6月30日現在)及び386億ドル(2017年12月31日現在)のベース・スワップを含んでいた。
- (3) 外国為替ベース・スワップは、固定金利受取スワップとは別に、又は併せて使用するクロス・カレンシー変動金利スワップで構成されている。
- (4) 当社が発行した一定の非米国債券に係る、これらのデリバティブの公正価値を実質的に相殺する為替換算調整を含まない。
- (5) オプション商品の想定元本額24億ドル(2018年6月30日現在)及び12億ドル(2017年12月31日現在)は、外国為替オプションの大部分を占めている。
- (6) 買いポジション及び売りポジションの純額が反映されている。マイナスの数値には、売りポジションの純額が反映されている。
- (7) 2018年6月30日現在の外国為替契約の想定元本額(549)百万ドルは、355億ドルの外貨建て固定金利受取スワップ及びクロス・カレンシー固定金利受取スワップ、308億ドルの正味の外国通貨金利先渡契約、61億ドルの外貨建て固定金利支払スワップ並びに900百万ドルの正味の外貨建て先物契約で構成されていた。2017年12月31日現在の外国為替契約(118)億ドルは、291億ドルの外貨建て固定金利受取スワップ及びクロス・カレンシー固定金利受取スワップ、(356)億ドルの正味の外国通貨金利先渡契約、(62)億ドルの外貨建て固定金利支払スワップ並びに940百万ドルの外貨建て先物契約で構成されていた。

モーゲージ銀行事業リスク管理

当社は、モーゲージ・ローンのオリジネート、実行及びサービシングを行い、これにより他のリスクに加え、信用、流動性及び金利に係るリスクにさらされている。当社は、契約時点でローンを投資目的で保有するか、売却目的で保有するかを判断し、オリジネートするローンの一部を売却又は証券化することにより信用リスク及び流動性リスクを管理している。

金利リスク及びマーケット・リスクは、モーゲージ事業において重大となる場合がある。金利及びその他の市場要因の変動は、モーゲージ・オリジネーションの取扱高に影響を及ぼす。金利の変動はまた、IRLC及び関連する住宅用第1順位モーゲージLHFSの、金利固定契約(以下「IRLC」という。)の日付から貸出金が流通市場に売却されるまでの価値に影響する。モーゲージ金利の上昇は、これらの商品の価値を低下させる。反対に、金利の上昇は、期限前弁済予測が低下することにより、MSRの価値の上昇につながる。これら2つのヘッジされた商品の金利リスクが相殺されるため、当社は、これらをデリバティブ契約及び有価証券から構成される、1つの総合的な経済的ヘッジ・ポートフォリオの1つの総合的なヘッジ対象に統合している。

2018年6月30日に終了した3ヶ月間及び同日に終了した6ヶ月間において、当社は、ヘッジ・ポートフォリオの損益を差引いたMSR、IRLC及びLHFSの公正価値の変動に関連して60百万ドル及び129百万ドルの利益(前年同期は41百万ドル及び66百万ドルの利益)を計上した。MSRについての詳細は、連結財務書類注14「公正価値測定」を参照のこと。

[前へ](#)

[次へ](#)

複雑な会計予測

当社の重要な会計原則は、本セクションを理解するにあたり不可欠である。当社の多くの重要な会計原則は、資産及び負債の価値を見積るために複雑な判断を必要とする。当社はこれらの判断を円滑に行うための方法及び手順を確立している。詳細は、当社の2017年度有価証券報告書の「第一部 第3 1 業績等の概要」中の「複雑な会計予測」及び同有価証券報告書の連結財務書類注1「重要な会計方針の要約」を参照のこと。

のれん及び無形資産

のれん及び無形資産に係る性質及び会計についての詳細は、当社の2017年度有価証券報告書の連結財務書類注1「重要な会計方針の要約」及び注8「のれん及び無形資産」並びに「第一部 第3 1 業績等の概要」中の「複雑な会計予測」を参照のこと。2018年6月30日現在の年次のれん減損テストより、当社は連結財務書類注1「重要な会計方針の要約」に詳述する以前行われていた量的評価に代わり、定性的評価を行った。

当社はのれんを有する当社のすべての報告単位に関し、2018年6月30日現在の年次のれん減損テストを完了した。当社は、各報告単位の公正価値についてそれぞれの帳簿価額より少ない可能性が50%を超えるかを判断する為、定性的要素を評価することによりテストを実施した。定性的評価で考慮される要素は、マクロ経済の状況、産業及び市場に関する検討事項、かかる報告単位の財務業績並びにその他の該当する事業体及び報告単位に特有の検討事項を含む。定性的評価に基づく結果によると、報告単位の公正価値が帳簿価額より少ない可能性が50%を超え、2017年6月30日現在において行われた量的評価と同様であった。

当社の定性的評価に基づき、当社は、のれんを有する各報告単位につき、それぞれの公正価値が帳簿価額を上回る可能性が50%を超え、減損がなく量的評価を行う必要がないことを示したと判断した。2018年6月30日現在及び2017年12月31日現在におけるのれんの残高についての詳細は、連結財務書類注8「のれん及び無形資産」を参照のこと。

非GAAP調整

表49及び表50は、いくつかの非GAAP財務指標のGAAP財務指標に対応する調整を表している。

表49 四半期の補足財務情報及びGAAP財務指標に対応する調整

(単位：百万ドル)	6月30日に終了した3ヶ月間					
	2018年			2017年		
	報告値	FTEベースへの調整	FTEベース	報告値	FTEベースへの調整	FTEベース
純受取利息	\$ 11,650	\$ 154	\$ 11,804	\$ 10,986	\$ 237	\$ 11,223
収益合計(支払利息控除後)	22,609	154	22,763	22,829	237	23,066
法人所得税費用	1,714	154	1,868	3,015	237	3,252

(単位：百万ドル)	6月30日に終了した6ヶ月間					
	2018年			2017年		
	報告値	FTEベースへの調整	FTEベース	報告値	FTEベースへの調整	FTEベース
純受取利息	\$ 23,258	\$ 304	\$ 23,562	\$ 22,044	\$ 434	\$ 22,478
収益合計(支払利息控除後)	45,734	304	46,038	45,077	434	45,511
法人所得税費用	3,190	304	3,494	4,998	434	5,432

表50 期末現在及び平均補足財務情報及びGAAP財務指標に対応する調整

(単位：百万ドル)	期末現在		平均			
			6月30日に終了した3ヶ月間		6月30日に終了した6ヶ月間	
	2018年 6月30日現在	2017年 12月31日現在	2018年	2017年	2018年	2017年
普通株主持分のれん	\$ 241,035	\$ 244,823	\$ 241,313	\$ 245,756	\$ 242,009	\$ 244,127
無形資産(MSRを除く)	(68,951)	(68,951)	(68,951)	(69,489)	(68,951)	(69,616)
関連繰延税金負債	(2,043)	(2,312)	(2,126)	(2,743)	(2,193)	(2,833)
有形普通株主持分	900	943	916	1,506	927	1,522
有形株主持分	\$ 170,941	\$ 174,503	\$ 171,152	\$ 175,030	\$ 171,792	\$ 173,200
株主持分のれん	\$ 264,216	\$ 267,146	\$ 265,181	\$ 270,977	\$ 265,330	\$ 269,347
無形資産(MSRを除く)	(68,951)	(68,951)	(68,951)	(69,489)	(68,951)	(69,616)
関連繰延税金負債	(2,043)	(2,312)	(2,126)	(2,743)	(2,193)	(2,833)
有形株主持分	900	943	916	1,506	927	1,522
有形株主持分	\$ 194,122	\$ 196,826	\$ 195,020	\$ 200,251	\$ 195,113	\$ 198,420
資産合計	\$ 2,291,670	\$ 2,281,234				
のれん	(68,951)	(68,951)				
無形資産(MSRを除く)	(2,043)	(2,312)				
関連繰延税金負債	900	943				
有形資産	\$ 2,221,576	\$ 2,210,914				

[前へ](#)
[次へ](#)

用語解説

オルトAモーゲージ	米国のモーゲージの一種。Aペーパー(プライム)よりもリスクが高いとされ、最もリスクの高いカテゴリであるサブプライムよりもリスクが低いとされる。通常オルトAモーゲージは、提出が必要とされる書類の不足、低いクレジット・スコア及び高いLTVを有する借り手を特徴とする。
運用資産(AUM)	GWIMの投資アドバイザー及び/又は一任運用に係る資産の市場価値総額であり、資産の市場価値のパーセンテージに基づき資産管理手数料を発生する。AUMは、通常、機関投資家、富裕顧客及び個人顧客のために管理する資産を反映し、ミューチュアル・ファンド、その他の合同運用ビークル及び分離勘定等のあらゆる投資商品を通じて運用される。
銀行勘定	当社のすべてのオンバランスシート及びオフバランスシートの金融商品(トレーディング目的で保有するポジションを除く。)をいう。
委託資産及びその他の資産	委託勘定に保有する又は保護預かりする非一任取引委託顧客資産。
約定済の与信エクスポージャー	定められた条件に従い指定の期間中に資金を供給することを貸し手が法的に拘束されている信用枠の実行済、未実行の部分。
クレジット・デリバティブ	1件以上の参照債務に係る特定の信用事由に対してプロテクションを提供する契約上の合意。
信用評価調整(CVA)	デリバティブ商品の公正価値の一部として、カウンターパーティの信用リスクに対するエクスポージャーを適切に反映させるために必要なポートフォリオの調整。
負債評価調整(DVA)	デリバティブ商品及び/又は仕組債務の公正価値の一部として、当社自身の信用リスクに対するエクスポージャーを適切に反映させるために必要なポートフォリオの調整。
資金調達評価調整(FVA)	無担保デリバティブ及び当社が受け取った担保を利用することが許可されていないデリバティブに調達コストを含むために必要なポートフォリオの調整。
金利固定契約(IRLC)	融資の条件が、与信承認を条件として指定された期間保証されている、融資申請者との契約をいう。
信用状	顧客のために第三者に対して発行し、指定の書類の呈示により当該第三者に対して支払いを約する文書をいう。信用状は、顧客の信用を発行者の信用に効率的に置き換える。
ローン・トゥ・バリュー(LTV)	一般的に用いられる信用の質の測定基準。LTVは、貸出金残高の帳簿価額を貸出金の担保となる不動産の見積価値で除して算出される。
有価証券担保貸付金	一定の証券取引口座における適格有価証券により担保された信用供与をいう。
マッチド・ブック	資産負債ポジション全体について規模及び/又は期間が似ている買戻条件付売却契約又は売戻条件付購入契約及び借入有価証券取引及び貸付有価証券取引。一般的に、これらは顧客の便宜を図り、当社が金利スプレッドを得るために行う。

モーゲージ・サービシング権(MSR)	裏付けローンが売却又は証券化されたときのモーゲージ・ローン回収業務の権利をいう。サービシングには、借り手からの元本、利息及びエスクロー支払いの回収並びに元利金の会計処理及び投資家に対する送金が含まれる。
純利回り	純受取利息を平均利付資産合計で除して算出する。
不稼働の貸出金及びリース金融	利息計上停止に分類された貸出金及びリース金融(経済的に困難な状況にある借り手に対して譲歩を与えるよう契約上の条件を変更した利息計上停止貸出金を含む。)を含む。
営業利鞘	税引前当期純利益を収益合計(支払利息控除後)で除して算出する。
早期是正措置(PCA)	銀行が一定の規制上の自己資本比率を維持することを米国銀行規制当局により定められた枠組みで、「自己資本が充実している」、「自己資本が足りている」、「自己資本が不足している」、「自己資本が相当不足している」及び「自己資本が重度に不足している」の5つの資本カテゴリに分類される。これらの一定の資本レベルを維持できない被保険預金機関は、資本配分の実施、経営報酬の支払い、資産増加及びその他の活動を含むより厳しい業務制限の対象となる。
サブプライム・ローン	サブプライム・ローン(サブプライム・モーゲージ・ローンを含む。)について業界における標準的な定義は存在しないが、当社はよりリスクの高い借り手に対し特定の商品を提供することとして定義している。
再編成された不良債権(TDR)	経済的に困難な状況にある借り手に対して譲歩を提供するよう契約上の条件が変更された貸出金をいう。再編成するための拘束力のある提示がなされた一定の消費者ローンもまたTDRとして分類されている。
バリュー・アット・リスク(VaR)	VaRは、潜在的な利益及び損失の分布を発生させるために仮想シナリオの範囲に基づきポートフォリオの価値をシミュレーションするモデル。VaRは、過去のデータに基づき、定められた信頼度の水準の下でポートフォリオに起こると予想される損失を表す。VaRモデルは、当社のトレーディング・ポートフォリオに係る潜在的な利益及び損失の範囲を見積るにあたり効率的なツールである。

頭字語

ABS	資産担保証券
AFS	売却可能
ALM	資産負債管理
AUM	運用資産
BANA	バンク・オブ・アメリカ・エヌエイ
BHC	銀行持株会社
bps	ベース・ポイント
CCAR	包括的な資本の分析及び見直し
CDO	債務担保証券
CET1	普通株式等Tier 1
CLTV	合算ローン・トゥ・バリュー
CVA	信用評価調整
DVA	負債評価調整
EPS	1株当たり利益
FASB	財務会計基準審議会
FHA	連邦住宅局
FHLB	連邦住宅貸付銀行
FHLMC	フレディマック
FICC	債券・通貨・コモディティ

FICO	フェア・アイザック・コーポレーション(クレジット・スコア)
FNMA	ファニーメイ
FTE	完全な課税対象
FVA	資金調達評価調整
GAAP	一般に公正妥当と認められた会計原則
GLS	グローバル流動資金
GNMA	政府住宅抵当金庫
GSE	政府系住宅金融機関
G-SIB	グローバルなシステム上重要な銀行
GWIM	グローバル・ウェルス・アンド・インベストメント・マネジメント
HELOC	ホーム・エクイティ・ライン・オブ・クレジット
HQLA	適格流動資産
HTM	満期保有
IRLC	金利固定契約
ISDA	国際スワップデリバティブ協会
LCR	流動性カバレッジ比率
LHFS	売却目的で保有する貸出金
LIBOR	ロンドン銀行間取引金利
LTV	ローン・トゥ・バリュー
MBS	モーゲージ担保証券
MD&A	経営者による財政状態及び経営成績の説明及び分析
MLGWM	メリルリンチ・グローバル・ウェルス・マネジメント

MLI	メリルリンチ・インターナショナル
MLPCC	メリルリンチ・プロフェッショナル・クリアリング・コープ
MLPF&S	メリルリンチ・ピアース・フェナー・アンド・スミス・インコーポ レーテッド
MSA	大都市統計地域
MSR	モーゲージ・サービシング権
OAS	オプション調整後スプレッド
OCI	その他の包括利益
OREO	その他保有不動産
OTC	店頭
OTTI	一時的でない減損
PCA	早期是正措置
PCI	購入した信用減損
RMBS	住宅モーゲージ担保証券
SBLC	スタンドバイ信用状
SCCL	単一のカウンターパーティの信用限度
SEC	証券取引委員会
SLR	補完的レバレッジ比率
TDR	再編成された不良債権
TLAC	総損失吸収能力
TTF	必要な資金調達までの時間
VaR	バリュー・アット・リスク
VIE	変動持分事業体

[前へ](#)

2【生産、受注及び販売の状況】

該当事項なし

3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針・経営戦略等

「第3 1 業績等の概要」を参照のこと。

(2) 経営環境及び対処すべき課題

「第3 1 業績等の概要」を参照のこと。

4【事業等のリスク】

「第3 1 業績等の概要」中に記載したものを除き、当該半期中において、当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等はなく、また当社の2017年度有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について、重要な変更はなかった。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項なし

6【研究開発活動】

重要な研究開発活動はない。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

「第3 1 業績等の概要」を参照のこと。

第4 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当該半期中において、当社の主要な設備の状況に重要な変更はなかった。

2 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項なし

第5 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】(2018年6月30日現在)

(単位：株)

	授權株数	発行済株式総数	未発行株式数
普通株式	12,800,000,000	10,012,719,225	2,787,280,775*
優先株式	100,000,000	3,872,702	96,127,298

*以下の株式が発行のため留保されている。

7.25%非累積型永久転換優先株式、シリーズL	61,603,640株
カントリーワイド・ファイナンシャル・コーポレーション・シリーズA転換社債	744株
米国財務省に対して当初発行された普通株式を購入するワラント	265,198,039株
メリルリンチ・ゼロ・クーポン転換債務(LYONs)	3,870株
従業員株式制度	424,160,681株
取締役持株制度	59,454株
優先株式から普通株式への交換	50,132,636株
合計留保額	801,159,064株

【発行済株式】(2018年6月30日現在)

記名・無記名の別及び額面・無額面の別	種類	発行数(株)		上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
記名式、額面0.01ドル	普通株式	10,012,719,225		ニューヨーク、ロンドン、及び東京証券取引所	
記名式、額面0.01ドル	優先株式	7%累積償還優先株式、シリーズB	7,110	非上場	下記参照
		6.204%非累積型優先株式、シリーズD	7,589	ニューヨーク証券取引所	
		非累積型変動配当優先株式、シリーズE	12,691	ニューヨーク証券取引所	
		非累積型変動配当優先株式、シリーズF	1,409.22	非上場	
		非累積配当率調整型優先株式、シリーズG	4,925.37	非上場	
		6.625%非累積型優先株式、シリーズI	14,584	ニューヨーク証券取引所	
		非累積型固定/変動配当優先株式、シリーズK	19,776	非上場	
		7.25%非累積型永久転換優先株式、シリーズL	3,080,182	ニューヨーク証券取引所	
		非累積型変動配当優先株式、シリーズ1	3,275	ニューヨーク証券取引所	
		非累積型変動配当優先株式、シリーズ2	9,967	ニューヨーク証券取引所	
		6.375%非累積型優先株式、シリーズ3	21,773	ニューヨーク証券取引所	
		非累積型変動配当優先株式、シリーズ4	7,010	ニューヨーク証券取引所	
		非累積型変動配当優先株式、シリーズ5	14,056	ニューヨーク証券取引所	
		6%非累積型永久優先株式、シリーズT	354	非上場	
		非累積型固定/変動配当優先株式、シリーズU	40,000	非上場	
		非累積型固定/変動配当優先株式、シリーズV	60,000	非上場	
		6.625%非累積型優先株式、シリーズW	44,000	ニューヨーク証券取引所	
		非累積型固定/変動配当優先株式、シリーズX	80,000	非上場	
		非累積型固定/変動配当優先株式、シリーズZ	56,000	非上場	
		6.500%非累積型優先株式、シリーズY	44,000	ニューヨーク証券取引所	
		非累積型固定/変動配当優先株式、シリーズAA	76,000	非上場	
		6.200%非累積型優先株式、シリーズCC	44,000	ニューヨーク証券取引所	
		非累積型固定/変動配当優先株式、シリーズDD	40,000	非上場	
6.000%非累積型優先株式、シリーズEE	36,000	ニューヨーク証券取引所			
非累積型固定/変動配当優先株式、シリーズFF	94,000	非上場			
6.000%非累積型優先株式、シリーズGG	54,000	ニューヨーク証券取引所			
優先株式合計		3,872,701.59			
計		10,016,591,926.59			

普通株式の内容

普通株式(額面価額1株当たり0.01ドル)(以下「普通株式」という。)には無制限の議決権があり、優先株式の株主からの分配請求(もしあれば)に対して支払った後、当社の純資産の中から分配金を受領する権利を有する。

優先株式の内容

- () 7%累積償還優先株式、シリーズB(以下「シリーズB優先株式」という。)

残余財産優先分配額：1株当たり100.00ドル。

各シリーズB優先株式は、各普通株式と同等の議決権を有する。

配当率(累積型)：年率7.00%(1株当たり7.00ドル相当)

配当金支払日：取締役会が決議により定める日において、1株当たり1.75ドルの割合にて、各暦四半期ごとに当該配当金が支払われる。

償還日：1988年10月31日以降、株主は書面の請求により、当社に対し、当該シリーズB優先株式の株主が有する株式の全部又は一部を、1株当たり100.00ドルの償還価格に、当社が当該償還要請を受領した日までの発生済未払累積配当を付して(同合計額を超えることはない。)、償還するように要請することができる。

同順位株式：下記「同順位株式*」を参照のこと。

- () 6.204%非累積型優先株式、シリーズD(以下「シリーズD優先株式」という。)

残余財産優先分配額：1株当たり25,000.00ドル。

議決権なし。(一定の遅延配当金がある場合及びデラウェア州法に要求されるものを除く。)

配当率(非累積型)：年率6.204%(1株当たり1,551.00ドル相当)

配当金支払日：2006年12月14日を初回とし、毎年3月14日、6月14日、9月14日及び12月14日(ただし、当社取締役会又は取締役会が授権した委員会が配当金を宣言した場合とする。)

償還日：該当なし。ただし、当社の選択により2011年9月14日以降のいずれかの配当金支払日に償還可能。

同順位株式：下記「同順位株式*」を参照のこと。

- () 非累積型変動配当優先株式、シリーズE(以下「シリーズE優先株式」という。)

残余財産優先分配額：1株当たり25,000.00ドル。

議決権なし。(一定の遅延配当金がある場合及びデラウェア州法に要求されるものを除く。)

配当率(非累積型)：(1)3ヶ月LIBOR+0.35%、(2)4.00%のいずれか大きい方

配当金支払日：2007年2月15日を初回とし、毎年2月15日、5月15日、8月15日及び11月15日(ただし、当社取締役会又は取締役会が授権した委員会が配当金を宣言した場合とする。)

償還日：該当なし。ただし、当社の選択により2011年11月15日以降のいずれかの配当金支払日に償還可能。

同順位株式：下記「同順位株式*」を参照のこと。

() 非累積型変動配当優先株式、シリーズF(以下「シリーズF優先株式」という。)

残余財産優先分配額：1株当たり100,000ドル。

議決権なし。法律により明示的に定められている事項を除き、取締役を選任する権利も有することはない。

配当率(非累積型)：年率で、()3ヶ月LIBORに0.40%のスプレッドを加えた率及び()4.00%のいずれか大きい方とし、四半期分を後払いする。

配当金支払日：毎年3月15日、6月15日、9月15日及び12月15日(ただし、当社取締役会又は取締役会が適法に授権した委員会が配当金を宣言した場合とする。)

償還日：該当なし。ただし、当社の選択によりシリーズF優先株式はいつでも償還することができる。

同順位株式：下記「同順位株式*」を参照のこと。

() 非累積配当率調整型優先株式、シリーズG(以下「シリーズG優先株式」という。)

残余財産優先分配額：1株当たり100,000ドル。

議決権なし。法律により明示的に定められている事項を除き、取締役を選任する権利も有することはない。

配当率(非累積型)：年率で、()3ヶ月LIBORに0.40%のスプレッドを加えた率及び()4.00%のいずれか大きい方とし、四半期分を後払いする。

配当金支払日：毎年3月15日、6月15日、9月15日及び12月15日(ただし、当社取締役会又は取締役会が適法に授権した委員会が配当金を宣言した場合とする。)

償還日：該当なし。ただし、当社の選択によりシリーズG優先株式はいつでも償還することができる。

同順位株式：下記「同順位株式*」を参照のこと。

() 6.625%非累積型優先株式、シリーズI(以下「シリーズI優先株式」という。)

残余財産優先分配額：1株当たり25,000.00ドル。

議決権なし。(一定の遅延配当金がある場合及びデラウェア州法に要求されるものを除く。)

配当率(非累積型)：年率6.625%(1株当たり1,656.25ドル相当)

配当金支払日：2008年1月1日を初回とし、毎年1月1日、4月1日、7月1日及び10月1日(ただし、当社取締役会又は取締役会が授権した委員会が配当金を宣言した場合とする。)

償還日：該当なし。ただし、当社の選択により2017年10月1日以降のいずれかの配当金支払日に償還可能。

同順位株式：下記「同順位株式*」を参照のこと。

() 非累積型固定/変動配当優先株式、シリーズK(以下「シリーズK優先株式」という。)

残余財産優先分配額：1株当たり25,000.00ドル。

議決権なし。(一定の遅延配当金がある場合及びデラウェア州法に要求されるものを除く。)

配当率(非累積型)：発行日から2018年1月30日(当日を含まない。)までは、年率8.00%(1株当たり2,000.00ドル相当)で半年分を後払いする。その後、3ヶ月LIBORに年率3.63%のスプレッドを加えた変動利率で四半期分を後払いする。

配当金支払日：2008年7月30日から2018年1月30日(当日を含まない。)までは、毎年1月30日及び7月30日の半年ごととし、その後は毎年1月30日、4月30日、7月30日及び10月30日の四半期ごととする。

配当金は、当社取締役会又は取締役会が適法に授権した委員会が配当金を宣言した場合に支払われる。

償還日：該当なし。ただし、当社の選択により2018年1月30日以降のいずれかの配当金支払日に償還可能。

同順位株式：下記「同順位株式*」を参照のこと。

() 7.25%非累積型永久転換優先株式、シリーズL(以下「シリーズL優先株式」という。)

残余財産優先分配額：1株当たり1,000ドル。

議決権なし。(一定の遅延配当金がある場合及びデラウェア州法に要求されるものを除く。)

配当率(非累積型)：年率7.25%(1株当たり72.50ドル相当)

配当金支払日：2008年4月30日を初回とし、毎年1月30日、4月30日、7月30日及び10月30日(ただし、当社取締役会又は取締役会が授権した委員会が配当金を宣言した場合とする。)

各シリーズL優先株式は、いつでも株主の選択により額面価額0.01ドル普通株式20株に転換することができ、端株は現金で支払われる。転換条件は、希薄化防止のための調整に服する。これは、普通株式1株当たり50.00ドルの当初転換価格を表す。

償還：いかなるときも当社が償還することはない。ただし、2013年1月30日以降の30連続取引日中、20取引日にわたり普通株式の終値がその時点において適用される転換価格の130%を超えた場合、当社の選択によりシリーズL優先株式の一部又は全部をその時点で適用される転換比率により強制的に普通株式に転換することができる。

同順位株式：下記「同順位株式*」を参照のこと。

() 非累積型変動配当優先株式、シリーズ1(以下「シリーズ1優先株式」という。)

(1) 配当：

(a)シリーズ1優先株式の保有者は、取締役会(又は適式に授権された取締役会委員会)が宣言した場合に、1株当たり30,000ドルの金額に適用される以下に定める配当率にて非累積現金配当を受領する権利を有する。当該配当は、デラウェア州法に基づき法律上配当目的に利用可能な当社の資産から支払われるものとする。当該配当は、取締役会(又は適式に授権された取締役会委員会)が宣言した場合に、2009年2月28日より毎年2月28日、5月28日、8月28日及び11月28日(それぞれを以下「配当支払日」という。)に四半期ごとに支払われる。

(b)配当期間(以下「配当期間」という。)は、各配当支払日に開始し(ただし、初回の配当期間については、2008年11月28日に開始したものとみなす。)、次回の配当期間の初日の直前の暦日(同日を含む。)に終了する。シリーズ1優先株式に係る各配当期間の配当率は、シリーズ1優先株式1株当たり30,000ドルの残余財産優先分配額に対し、米国ドル3ヶ月LIBORに0.75%を加えた変動配当率(年率)とする。ただし、いかなる場合も当該配当率は年率3.00%を下回らないものとする。

(c)シリーズ1優先株式が残存する限り、ある配当期間に発行済の全シリーズ1優先株式について全額の配当が宣言され、支払われ又は積み立てられていない限り、当社は、当社の各シリーズの優先株式及び配当に関してシリーズ1優先株式と同順位にあるその他の株式について、配当の宣言若しくは支払、分配、償還、買入れ若しくは取得、又は残余財産の分配を行うことはできない。

(2) 残余財産分配優先権：

当社が清算、解散又は事業閉鎖(任意であるか強制であるかを問わない。)する場合、シリーズ1優先株式の保有者は、清算、解散又は事業閉鎖に際し、シリーズ1優先株式に劣後するシリーズ又はクラスの当社株式の保有者のために当社の資産又はその売却手取金(資本資産であるか余剰資産であるかを問わない。)の支払又は分配の実施又は積立てが行われる前に、1株当たり30,000ドル及び宣言されたが未払の配当(未宣言の配当の発生分は除く。)に等しい金額を受領することができる。

(3) 償還：

シリーズ1優先株式は、2009年11月28日より前に償還することはできない。当社は、2009年11月28日以降、その選択により、シリーズ1優先株式の全部又は一部を、1株当たり30,000ドルの償還金額に宣言されたが未払の配当(未宣言の配当の発生分は除く。)を加算した金額で随時償還することができる。最高財務責任者又は財務役は、取締役会又は適式に授権された取締役会委員会において追加的な措置を講じることなくいつでも、すべてのシリーズ1優先株式を償還する当社の権利を行使することができる。当社は、取締役会又は適式に授権された取締役会委員会の決議による場合に限り、シリーズ1優先株式の部分償還を選択することができる。

シリーズ1優先株式は、強制償還、減債基金その他類似の引当金の対象とはならない。シリーズ1優先株式の保有者は、シリーズ1優先株式の償還を要求する権利を有しない。

(4) 議決権：

シリーズ1優先株式には、下記に定めるもの又は法律により要求される場合を除き、議決権は付されない。

優先株式の保有者は、普通株式の保有者とともに単一のクラスとして、普通株式の保有者の議決に付される一切の事項について議決権を行使することができる。各優先株式は150個の議決権を有する。

シリーズ1優先株式について支払われるべき配当の宣言又は支払が、合計で6配当期間に相当する期間(連続しているか否かを問わない。)にわたり行われられない場合(以下「配当不払」という。)、発行済のシリーズ1優先株式の保有者は、配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖における資産の分配に関してシリーズ1優先株式と同順位にあり、かつ当該時に同等の議決権が付与され行使可能な他の全シリーズの優先株式の保有者とともに単一のクラスとして(当該他のシリーズの優先株式がその条件に基づき議決権を付与されている場合に限る。)、当社の次の年次株主総会及びその後の各年次株主総会において、2名の追加取締役を選任する独占的な権利を有する。当該取締役の選任において、シリーズ1優先株式の各保有者は、保有するシリーズ1優先株式1株につき3個の議決権を付与される(シリーズ1優先株式と同順位にある他のシリーズの優先株式の保有者は、保有する株式1株につき付与された数の議決権(もしあれば)を有するものとする。)。上記の保有者の権利の付与に伴い、取締役の員数は自動的に2名増員され、かかる新たに設定された取締役の地位を占める2名の取締役は、以下の定めに従い、発行済のシリーズ1優先株式の保有者の議決(単独であるか、同順位にある他の全シリーズの優先株式の保有者と共同であるかを問わない。)により選任される。

(5) 順位：

当社の各クラスの株式の順位は、当該株式が普通株式である場合又はシリーズ1優先株式の保有者が当該クラスの株式の保有者に優先して配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖における分配金を受領する権利を有する場合、当該クラスの株式は、配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖における資産の分配に関して、シリーズ1優先株式に劣後するものとみなす。

「非累積型変動配当優先株式、シリーズ2」、「6.375%非累積型優先株式、シリーズ3」、「非累積型変動配当優先株式、シリーズ4」、「非累積型変動配当優先株式、シリーズ5」、「累積償還優先株式、シリーズB」、「非累積型変動配当優先株式、シリーズE」、「6.204%非累積型優先株式、シリーズD」、「6.625%非累積型優先株式、シリーズI」、「7.25%非累積型永久転換優先株式、シリーズL」及び「非累積型固定/変動配当優先株式、シリーズK」に指定された当社の優先株式並びに今後授権され、配当及び当社の清算、解散又は事業閉鎖における資産の分配に関してシリーズ1優先株式と同順位にある当社の他のクラス又はシリーズの株式は、配当及び当社の清算、解散又は事業閉鎖における資産の分配に関して、シリーズ1優先株式と同順位にあるものとみなされる。

() 非累積型変動配当優先株式、シリーズ2(以下「シリーズ2優先株式」という。)

(1) 配当：

(a)シリーズ2優先株式の保有者は、取締役会(又は適式に授権された取締役会委員会)が宣言した場合に、1株当たり30,000ドルの金額に適用される以下に定める配当率にて非累積現金配当を受領する権利を有する。当該配当は、デラウェア州法に基づき法律上配当目的に利用可能な当社の資産から支払われるものとする。当該配当は、取締役会(又は適式に授権された取締役会委員会)が宣言した場合に、毎年2月28日、5月28日、8月28日及び11月28日(それぞれを以下「配当支払日」という。)に四半期ごとに後払いされる。

(b)配当期間(以下「配当期間」という。)は、各配当支払日に開始し(ただし、初回の配当期間については、2008年11月28日に開始したものとみなす。)、翌配当支払日(同日を除く。)に終了する。シリーズ2優先株式に係る各配当期間の配当率は、シリーズ2優先株式1株当たり30,000ドルの残余財産優先分配額に対し、米国ドル3ヶ月LIBORに0.65%を加えた変動配当率(年率)とする。ただし、いかなる場合も当該配当率は年率3.00%を下回らないものとする。

(c)シリーズ2優先株式が残存する限り、ある配当期間に発行済の全シリーズ2優先株式について全額の配当が宣言され、支払われ又は積み立てられていない限り、当社は、当社の各シリーズの優先株式及び配当に関してシリーズ2優先株式と同順位にあるその他の株式について、配当の宣言若しくは支払、分配、償還、買入れ若しくは取得(ただし、当社若しくは当社の子会社の顧客により若しくはその計算において実行された取引又は上記の株式の分配若しくは売買に関連した当社又は当社の関連会社による買入れは除く。)、又は残余財産の分配を行うことはできない。

(2) 残余財産分配優先権：

当社が清算、解散又は事業閉鎖(任意であるか強制であるかを問わない。)する場合、シリーズ2優先株式の保有者は、清算、解散又は事業閉鎖に際し、シリーズ2優先株式に劣後するシリーズ又はクラスの当社株式の保有者のために当社の資産又はその売却手取金(資本資産であるか余剰資産であるかを問わない。)の支払又は分配の実施又は積立てが行われる前に、1株当たり30,000ドル及び宣言されたが未払の配当(未宣言の配当の発生分は除く。)に等しい金額を受領することができる。

(3) 償還：

シリーズ2優先株式は、2009年11月28日より前に償還することはできない。当社は、2009年11月28日以降、その選択により、シリーズ2優先株式の全部又は一部を、1株当たり30,000ドルの償還金額に宣言されたが未払の配当(未宣言の配当の発生分は除く。)を加算した金額で随時償還することができる。最高財務責任者又は財務役は、取締役会又は適式に授權された取締役会委員会において追加的な措置を講じることなくいつでも、すべてのシリーズ2優先株式を償還する当社の権利を行使することができる。当社は、取締役会又は適式に授權された取締役会委員会の決議による場合に限り、シリーズ2優先株式の部分償還を選択することができる。

シリーズ2優先株式は、強制償還、減債基金その他類似の引当金の対象とはならない。シリーズ2優先株式の保有者は、シリーズ2優先株式の償還を要求する権利を有しない。

(4) 議決権：

シリーズ2優先株式には、下記に定めるもの又は法律により要求される場合を除き、議決権は付されない。

優先株式の保有者は、普通株式の保有者とともに単一のクラスとして、普通株式の保有者の議決に付される一切の事項について議決権を行使することができる。各優先株式は150個の議決権を有する。

シリーズ2優先株式について支払われるべき配当の宣言又は支払が、合計で6配当期間に相当する期間(連続しているか否かを問わない。)にわたり行われられない場合(以下「配当不払」という。)、発行済のシリーズ2優先株式の保有者は、配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖における資産の分配に関してシリーズ2優先株式と同順位にあり、かつ当該時に同等の議決権が付与され行使可能な他の全シリーズの優先株式の保有者とともに単一のクラスとして(当該他のシリーズの優先株式がその条件に基づき議決権を付与されている場合に限る。)、以下の定めに従い、当社の次の年次株主総会及びその後の各年次株主総会において、2名の追加取締役を選任する独占的な権利を有する。当該取締役の選任において、シリーズ2優先株式の各保有者は、保有するシリーズ2優先株式1株につき3個の議決権を付与される(シリーズ2優先株式と同順位にある他のシリーズの優先株式の保有者は、保有する株式1株につき付与された数の議決権(もしあれば)を有するものとする。)。上記の保有者の権利の付与に伴い、取締役の員数は自動的に2名増員され、かかる新たに設定された取締役の地位を占める2名の取締役は、以下の定めに従い、発行済のシリーズ2優先株式の保有者の議決(単独であるか、同順位にある他の全シリーズの優先株式の保有者と共同であるかを問わない。)により選任される。

(5) 順位：

当社の各クラスの株式の順位は、当該株式が普通株式である場合又はシリーズ2優先株式の保有者が当該クラスの株式の保有者に優先して配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖における分配金を受領する権利を有する場合、当該クラスの株式は、配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖における資産の分配に関して、シリーズ2優先株式に劣後するものとみなす。

「非累積型変動配当優先株式、シリーズ1」、「6.375%非累積型優先株式、シリーズ3」、「非累積型変動配当優先株式、シリーズ4」、「非累積型変動配当優先株式、シリーズ5」、「累積償還優先株式、シリーズB」、「非累積型変動配当優先株式、シリーズE」、「6.204%非累積型優先株式、シリーズD」、「6.625%非累積型優先株式、シリーズI」、「7.25%非累積型永久転換優先株式、シリーズL」及び「非累積型固定/変動配当優先株式、シリーズK」に指定された当社の優先株式並びに今後授権され、配当及び当社の清算、解散又は事業閉鎖における資産の分配に関してシリーズ2優先株式と同順位にある当社の他のクラス又はシリーズの株式は、配当及び当社の清算、解散又は事業閉鎖における資産の分配に関して、シリーズ2優先株式と同順位にあるものとみなされる。

(xi) 6.375%非累積型優先株式、シリーズ3(以下「シリーズ3優先株式」という。)

(1) 配当：

(a)シリーズ3優先株式の保有者は、取締役会(又は適式に授権された取締役会委員会)が宣言した場合に、1株当たり30,000ドルの金額に適用される以下に定める配当率にて非累積現金配当を受領する権利を有する。当該配当は、デラウェア州法に基づき法律上配当目的に利用可能な当社の資産から支払われるものとする。当該配当は、取締役会(又は適式に授権された取締役会委員会)が宣言した場合に、2009年2月28日より毎年2月28日、5月28日、8月28日及び11月28日(それぞれを以下「配当支払日」という。)に四半期ごとに後払いされる。

(b)配当期間(以下「配当期間」という。)は、各配当支払日に開始し(ただし、初回の配当期間については、2008年11月28日に開始したものとみなす。)、翌配当支払日(同日を除く。)に終了する。シリーズ3優先株式に係る各配当期間の配当率は、シリーズ3優先株式1株当たり30,000ドルの残余財産優先分配額に対し、6.375%(年率)とする。

(c)シリーズ3優先株式が残存する限り、ある配当期間に発行済の全シリーズ3優先株式について全額の配当が宣言され、支払われ又は積み立てられていない限り、当社は、当社の各シリーズの優先株式及び配当に関してシリーズ3優先株式と同順位にあるその他の株式について、配当の宣言若しくは支払、分配、償還、買入れ若しくは取得(ただし、当社若しくは当社の子会社の顧客により若しくはその計算において実行された取引又は上記の株式の分配若しくは売買に関連した当社又は当社の関連会社による買入れは除く。)、又は残余財産の分配を行うことはできない。

(2) 残余財産分配優先権：

当社が清算、解散又は事業閉鎖(任意であるか強制であるかを問わない。)する場合、シリーズ3優先株式の保有者は、清算、解散又は事業閉鎖に際し、シリーズ3優先株式に劣後するシリーズ又はクラスの当社株式の保有者のために当社の資産又はその売却手取金(資本資産であるか余剰資産であるかを問わない。)の支払又は分配の実施又は積立てが行われる前に、1株当たり30,000ドル及び宣言されたが未払の配当(未宣言の配当の発生分は除く。)に等しい金額を受領することができる。

(3) 償還：

シリーズ3優先株式は、2010年11月28日より前に償還することはできない。当社は、2010年11月28日以降、その選択により、シリーズ3優先株式の全部又は一部を、1株当たり30,000ドルの償還金額に宣言されたが未払の配当(未宣言の配当の発生分は除く。)を加算した金額で随時償還することができる。最高財務責任者又は財務役は、取締役会又は適式に授権された取締役会委員会において追加的な措置を講じることなくいつでも、すべてのシリーズ3優先株式を償還する当社の権利を行使することができる。当社は、取締役会又は適式に授権された取締役会委員会の決議による場合に限り、シリーズ3優先株式の部分償還を選択することができる。

シリーズ3優先株式は、強制償還、減債基金その他類似の引当金の対象とはならない。シリーズ3優先株式の保有者は、シリーズ3優先株式の償還を要求する権利を有しない。

(4) 議決権：

シリーズ3優先株式には、下記に定めるもの又は法律により要求される場合を除き、議決権は付されない。

優先株式の保有者は、普通株式の保有者とともに単一のクラスとして、普通株式の保有者の議決に付される一切の事項について議決権を行使することができる。各優先株式は150個の議決権を有する。

シリーズ3優先株式について支払われるべき配当の宣言又は支払が、合計で6配当期間に相当する期間(連続しているか否かを問わない。)にわたり行われなない場合(以下「配当不払」という。)、発行済のシリーズ3優先株式の保有者は、配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖における資産の分配に関してシリーズ3優先株式と同順位にあり、かつ当該時に同等の議決権が付与され行使可能な他の全シリーズの優先株式の保有者とともに単一のクラスとして(当該他のシリーズの優先株式がその条件に基づき議決権を付与されている場合に限る。)、以下の定めに従い、当社の次の年次株主総会及びその後の各年次株主総会において、2名の追加取締役を選任する独占的な権利を有する。当該取締役の選任において、シリーズ3優先株式の各保有者は、保有するシリーズ3優先株式1株につき3個の議決権を付与される(シリーズ3優先株式と同順位にある他のシリーズの優先株式の保有者は、保有する株式1株につき付与された数の議決権(もしあれば)を有するものとする。)。上記の保有者の権利の付与に伴い、取締役の員数は自動的に2名増員され、かかる新たに設定された取締役の地位を占める2名の取締役は、以下の定めに従い、発行済のシリーズ3優先株式の保有者の議決(単独であるか、同順位にある他の全シリーズの優先株式の保有者と共同であるかを問わない。)により選任される。

(5) 順位：

当社の各クラスの株式の順位は、当該株式が普通株式である場合又はシリーズ3優先株式の保有者が当該クラスの株式の保有者に優先して配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖における分配金を受領する権利を有する場合、当該クラスの株式は、配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖における資産の分配に関して、シリーズ3優先株式に劣後するものとみなす。

「非累積型変動配当優先株式、シリーズ1」、「非累積型変動配当優先株式、シリーズ2」、「非累積型変動配当優先株式、シリーズ4」、「非累積型変動配当優先株式、シリーズ5」、「累積償還優先株式、シリーズB」、「非累積型変動配当優先株式、シリーズE」、「6.204%非累積型優先株式、シリーズD」、「6.625%非累積型優先株式、シリーズI」、「7.25%非累積型永久転換優先株式、シリーズL」及び「非累積型固定/変動配当優先株式、シリーズK」に指定された当社の優先株式並びに今後授権され、配当及び当社の清算、解散又は事業閉鎖における資産の分配に関してシリーズ3優先株式と同順位にある当社の他のクラス又はシリーズの株式は、配当及び当社の清算、解散又は事業閉鎖における資産の分配に関して、シリーズ3優先株式と同順位にあるものとみなされる。

(xii) 非累積型変動配当優先株式、シリーズ4(以下「シリーズ4優先株式」という。)

(1) 配当：

(a)シリーズ4優先株式の保有者は、取締役会(又は適式に授権された取締役会委員会)が宣言した場合に、1株当たり30,000ドルの金額に適用される以下に定める配当率にて非累積現金配当を受領する権利を有する。当該配当は、デラウェア州法に基づき法律上配当目的に利用可能な当社の資産から支払われるものとする。当該配当は、取締役会(又は適式に授権された取締役会委員会)が宣言した場合に、2009年2月28日より毎年2月28日、5月28日、8月28日及び11月28日(それぞれを以下「配当支払日」という。)に四半期ごとに後払いされる。

(b)配当期間(以下「配当期間」という。)は、各配当支払日に開始し(ただし、初回の配当期間については、2008年11月28日に開始したものとみなす。)、翌配当支払日(同日を除く。)に終了する。シリーズ4優先株式に係る各配当期間の配当率は、シリーズ4優先株式1株当たり30,000ドルの残余財産優先分配額に対し、米国ドル3ヶ月LIBORに0.75%を加えた変動配当率(年率)とする。ただし、いかなる場合も当該配当率は年率4.00%を下回らないものとする。

(c)シリーズ4優先株式が残存する限り、ある配当期間に発行済の全シリーズ4優先株式について全額の配当が宣言され、支払われ又は積み立てられていない限り、当社は、当社の各シリーズの優先株式及び配当に関してシリーズ4優先株式と同順位にあるその他の株式について、配当の宣言若しくは支払、分配、償還、買入れ若しくは取得(ただし、当社若しくは当社の子会社の顧客により若しくはその計算において実行された取引又は上記の株式の分配若しくは売買に関連した当社又は当社の関連会社による買入れは除く。)、又は残余財産の分配を行うことはできない。

(2) 残余財産分配優先権：

当社が清算、解散又は事業閉鎖(任意であるか強制であるかを問わない。)する場合、シリーズ4優先株式の保有者は、清算、解散又は事業閉鎖に際し、シリーズ4優先株式に劣後するシリーズ又はクラスの当社株式の保有者のために当社の資産又はその売却手取金(資本資産であるか余剰資産であるかを問わない。)の支払又は分配の実施又は積立てが行われる前に、1株当たり30,000ドル及び宣言されたが未払の配当(未宣言の配当の発生分は除く。)に等しい金額を受領することができる。

(3) 償還：

シリーズ4優先株式は、2010年11月28日より前に償還することはできない。当社は、2010年11月28日以降、その選択により、シリーズ4優先株式の全部又は一部を、1株当たり30,000ドルの償還金額に宣言されたが未払の配当(未宣言の配当の発生分は除く。)を加算した金額で随時償還することができる。最高財務責任者又は財務役は、取締役会又は適式に授權された取締役会委員会において追加的な措置を講じることなくいつでも、すべてのシリーズ4優先株式を償還する当社の権利を行使することができる。当社は、取締役会又は適式に授權された取締役会委員会の決議による場合に限り、シリーズ4優先株式の部分償還を選択することができる。

シリーズ4優先株式は、強制償還、減債基金その他類似の引当金の対象とはならない。シリーズ4優先株式の保有者は、シリーズ4優先株式の償還を要求する権利を有しない。

(4) 議決権：

シリーズ4優先株式には、下記に定めるもの又は法律により要求される場合を除き、議決権は付されない。

優先株式の保有者は、普通株式の保有者とともに単一のクラスとして、普通株式の保有者の議決に付される一切の事項について議決権を行使することができる。各優先株式は150個の議決権を有する。

シリーズ4優先株式について支払われるべき配当の宣言又は支払が、合計で6配当期間に相当する期間(連続しているか否かを問わない。)にわたり行われられない場合(以下「配当不払」という。)、発行済のシリーズ4優先株式の保有者は、配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖における資産の分配に関してシリーズ4優先株式と同順位にあり、かつ当該時に同等の議決権が付与され行使可能な他の全シリーズの優先株式の保有者とともに単一のクラスとして(当該他のシリーズの優先株式がその条件に基づき議決権を付与されている場合に限る。)、以下の定めに従い、当社の次の年次株主総会及びその後の各年次株主総会において、2名の追加取締役を選任する独占的な権利を有する。当該取締役の選任において、シリーズ4優先株式の各保有者は、保有するシリーズ4優先株式1株につき3個の議決権を付与される(シリーズ4優先株式と同順位にある他のシリーズの優先株式の保有者は、保有する株式1株につき付与された数の議決権(もしあれば)を有するものとする。)。上記の保有者の権利の付与に伴い、取締役の員数は自動的に2名増員され、かかる新たに設定された取締役の地位を占める2名の取締役は、以下の定めに従い、発行済のシリーズ4優先株式の保有者の議決(単独であるか、同順位にある他の全シリーズの優先株式の保有者と共同であるかを問わない。)により選任される。

(5) 順位：

当社の各クラスの株式の順位は、当該株式が普通株式である場合又はシリーズ4優先株式の保有者が当該クラスの株式の保有者に優先して配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖における分配金を受領する権利を有する場合、当該クラスの株式は、配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖における資産の分配に関して、シリーズ4優先株式に劣後するものとみなす。

「非累積型変動配当優先株式、シリーズ1」及び「非累積型変動配当優先株式、シリーズ2」に指定された当社の優先株式並びに「6.375%非累積型優先株式、シリーズ3」、「非累積型変動配当優先株式、シリーズ5」、「累積償還優先株式、シリーズB」、「非累積型変動配当優先株式、シリーズE」、「6.204%非累積型優先株式、シリーズD」、「6.625%非累積型優先株式、シリーズI」、「7.25%非累積型永久転換優先株式、シリーズL」及び「非累積型固定/変動配当優先株式、シリーズK」に指定された当社の優先株式並びに今後授権され、配当及び当社の清算、解散又は事業閉鎖における資産の分配に関してシリーズ4優先株式と同順位にある当社の他のクラス又はシリーズの株式は、配当及び当社の清算、解散又は事業閉鎖における資産の分配に関して、シリーズ4優先株式と同順位にあるものとみなされる。

(xiii) 非累積型変動配当優先株式、シリーズ5(以下「シリーズ5優先株式」という。)

(1) 配当：

(a)シリーズ5優先株式の保有者は、取締役会(又は適式に授権された取締役会委員会)が宣言した場合に、1株当たり30,000ドルの金額に適用される以下に定める配当率にて非累積現金配当を受領する権利を有する。当該配当は、デラウェア州法に基づき法律上配当目的に利用可能な当社の資産から支払われるものとする。当該配当は、取締役会(又は適式に授権された取締役会委員会)が宣言した場合に、2009年2月21日より毎年2月21日、5月21日、8月21日及び11月21日(それぞれを以下「配当支払日」という。)に四半期ごとに後払いされる。

(b)配当期間(以下「配当期間」という。)は、各配当支払日に開始し(ただし、初回の配当期間については、2008年11月21日に開始したものとみなす。)、翌配当支払日(同日を除く。)に終了する。シリーズ5優先株式に係る各配当期間の配当率は、シリーズ5優先株式1株当たり30,000ドルの残余財産優先分配額に対し、米国ドル3ヶ月LIBORに0.50%を加えた変動配当率(年率)とする。ただし、いかなる場合も当該配当率は年率4.00%を下回らないものとする。

(c)シリーズ5優先株式が残存する限り、ある配当期間に発行済の全シリーズ5優先株式について全額の配当が宣言され、支払われ又は積み立てられていない限り、当社は、当社の各シリーズの優先株式及び配当に関してシリーズ5優先株式と同順位にあるその他の株式について、配当の宣言若しくは支払、分配、償還、買入れ若しくは取得(ただし、当社若しくは当社の子会社の顧客により若しくはその計算において実行された取引又は上記の株式の分配若しくは売買に関連した当社又は当社の関連会社による買入れは除く。)、又は残余財産の分配を行うことはできない。

(2) 残余財産分配優先権：

当社が清算、解散又は事業閉鎖(任意であるか強制であるかを問わない。)する場合、シリーズ5優先株式の保有者は、清算、解散又は事業閉鎖に際し、シリーズ5優先株式に劣後するシリーズ又はクラスの当社株式の保有者のために当社の資産又はその売却手取金(資本資産であるか余剰資産であるかを問わない。)の支払又は分配の実施又は積立てが行われる前に、1株当たり30,000ドル及び宣言されたが未払の配当(未宣言の配当の発生分は除く。)に等しい金額を受領することができる。

(3) 償還：

シリーズ5優先株式は、2012年5月21日より前に償還することはできない。当社は、2012年5月21日以降、その選択により、シリーズ5優先株式の全部又は一部を、1株当たり30,000ドルの償還金額に宣言されたが未払の配当(未宣言の配当の発生分は除く。)を加算した金額で随時償還することができる。最高財務責任者又は財務役は、取締役会又は適式に授権された取締役会委員会において追加的な措置を講じることなくいつでも、すべてのシリーズ5優先株式を償還する当社の権利を行使することができる。当社は、取締役会又は適式に授権された取締役会委員会の決議による場合に限り、シリーズ5優先株式の部分償還を選択することができる。

シリーズ5優先株式は、強制償還、減債基金その他類似の引当金の対象とはならない。シリーズ5優先株式の保有者は、シリーズ5優先株式の償還を要求する権利を有しない。

(4) 議決権：

シリーズ5優先株式には、下記に定めるもの又は法律により要求される場合を除き、議決権は付されない。

優先株式の保有者は、普通株式の保有者とともに単一のクラスとして、普通株式の保有者の議決に付される一切の事項について議決権を行使することができる。各優先株式は150個の議決権を有する。

シリーズ5優先株式について支払われるべき配当の宣言又は支払が、合計で6配当期間に相当する期間(連続しているか否かを問わない。)にわたり行われえない場合(以下「配当不払」という。)、発行済のシリーズ5優先株式の保有者は、配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖における資産の分配に関してシリーズ5優先株式と同順位にあり、かつ当該時に同等の議決権が付与され行使可能な他の全シリーズの優先株式の保有者とともに単一のクラスとして(当該他のシリーズの優先株式がその条件に基づき議決権を付与されている場合に限る。)、以下の定めに従い、当社の次の年次株主総会及びその後の各年次株主総会において、2名の追加取締役を選任する独占的な権利を有する。当該取締役の選任において、シリーズ5優先株式の各保有者は、保有するシリーズ5優先株式1株につき3個の議決権を付与される(シリーズ5優先株式と同順位にある他のシリーズの優先株式の保有者は、保有する株式1株につき付与された数の議決権(もしあれば)を有するものとする。)。上記の保有者の権利の付与に伴い、取締役の員数は自動的に2名増員され、かかる新たに設定された取締役の地位を占める2名の取締役は、以下の定めに従い、発行済のシリーズ5優先株式の保有者の議決(単独であるか、同順位にある他の全シリーズの優先株式の保有者と共同であるかを問わない。)により選任される。

(5) 順位：

当社の各クラスの株式の順位は、当該株式が普通株式である場合又はシリーズ5優先株式の保有者が当該クラスの株式の保有者に優先して配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖における分配金を受領する権利を有する場合、当該クラスの株式は、配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖における資産の分配に関して、シリーズ5優先株式に劣後するものとみなす。

「非累積型変動配当優先株式、シリーズ1」、「非累積型変動配当優先株式、シリーズ2」、「6.375%非累積型優先株式、シリーズ3」、「非累積型変動配当優先株式、シリーズ4」、「累積償還優先株式、シリーズB」、「非累積型変動配当優先株式、シリーズE」、「6.204%非累積型優先株式、シリーズD」、「6.625%非累積型優先株式、シリーズI」、「7.25%非累積型永久転換優先株式、シリーズL」及び「非累積型固定/変動配当優先株式、シリーズK」に指定された当社の優先株式並びに今後授権され、配当及び当社の清算、解散又は事業閉鎖における資産の分配に関してシリーズ5優先株式と同順位にある当社の他のクラス又はシリーズの株式は、配当及び当社の清算、解散又は事業閉鎖における資産の分配に関して、シリーズ5優先株式と同順位にあるものとみなされる。

(xiv) 6%非累積型永久優先株式、シリーズT(以下「シリーズT優先株式」という。)

シリーズT優先株式の配当金は、残余財産優先分配額について年率6%で発生し、当社の取締役会により宣言された場合のみ、法的に利用可能な資金から支払われる。シリーズT優先株式の配当金は、非累積型とする。いずれかの配当期間においてシリーズT優先株式の配当金が宣言されず、全額又はその他の額が当該配当期間の配当支払日に支払われなかった場合において、当該未払配当金は累積せず、発生及び支払が停止される。さらに、シリーズT優先株式、同順位株式、下位株式又は当社が承認するその他の種類若しくはシリーズの優先株式についてその後配当が宣言されるか否かにかかわらず、当該配当期間に発生した配当金やかかる配当金に係る利息を当該配当期間の配当支払日又はそれ以降に当社が支払を行う義務を有さず、また、シリーズT優先株式の株主はこれらを受領する権利を有しない。連邦準備制度理事会による一切の必要な事前承認かつ、シリーズT優先株式の償還に適用される連邦準備制度理事会の自己資本規制ガイドライン又は自己資本規則に定められた一切の条件を充足することを条件として、シリーズT優先株式は、当社により2019年5月7日以降、1株当たり105,000ドルの償還金額に宣言されているが未払の配当金を加算した金額によって随時償還することができる。シリーズT優先株式は、満期日がなく、配当金の支払い及び清算における分配について発行済普通株式に優先する(及び当社のその他のシリーズの発行済優先株式と同順位である。)

シリーズT優先株式の少なくとも10,000株が発行済である限りにおいて、シリーズT優先株式は、シリーズT優先株式に優先するような優先株式の将来における発行、当社の基本定款の変更及び将来的な合併、再分類又はシリーズT優先株式(又は承継有価証券)の権利若しくはその他の条件が大幅に変更されるような類似の事由について個別の種類株式として投票し、承認する権利を有する。

(xv) 非累積型固定/変動配当優先株式、シリーズU(以下「シリーズU優先株式」という。)

(1) 配当：

当社は、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会が宣言した場合その内容にて、かつ、配当支払いのために当社が有する法的に利用可能な資金の範囲において、シリーズU優先株式に係る現金配当を支払う。当該配当は、発行日から2023年6月1日(当日を含まない。)までを年率5.20%(年間で、1預託株式当たり52ドル相当)とし、半年分を後払いで支払う。その後は、シリーズU優先株式に係る現金配当を、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会が宣言した場合その内容にて、3ヶ月LIBORに3.135%のスプレッドを加えた年率(変動)にて四半期分を後払いで支払う。

シリーズU優先株式の配当金は、非累積型とする。したがって、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会が、何らかの理由により関連する配当支払日より前の配当期間についてシリーズU優先株式の配当を宣言しなかった場合、当該配当金は累積せず、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会がシリーズU優先株式若しくは当社のその他の優先株式シリーズ又は普通株式の将来の配当期間について配当を宣言したかどうかにかかわらず、当社は該当する配当支払日に係る当該配当期間について、将来の時点においても支払いを行う義務を負わない。「配当期間」とは、配当支払日(以下に定義する。)(当日を含む。)から翌配当支払日(当日を含まない。)までの期間を指し、初回の配当期間は預託株式及びシリーズU優先株式の当初発行日(当日を含む。)に開始するものとする。

発行済シリーズU優先株式が残存する限り、直前の配当期間におけるすべての発行済シリーズU優先株式の配当金全額が宣言され、支払われるか、宣言された上で当該配当の支払金額総額の積立てがなされない限り、(1)下位株式の株式についてのみ支払われる配当以外のいかなる配当も、下位株式(すなわち、配当金支払い又は当社の清算、解散若しくは事業閉鎖に際する資産の分配に関して、シリーズU優先株式に劣後する当社普通株式及び当社のその他の株式の種類又はシリーズ)に対して宣言、支払い、支払いのための積立てが行われることはなく、またいかなる分配も宣言、支払い、支払いのための積立てが行われることはなく、(2)いかなる下位株式も、当社によって直接間接を問わず(下位株式のその他の下位株式への再分類の結果による場合、下位株式1株と別の下位株式1株を交換又は転換した場合、その他下位株式のほぼ同時に行われる売却からの手取金を使用して行われた場合を除く。)、対価のために買戻し、償還、その他取得されることはなく、当該有価証券の当社による償還のための減債基金に対していかなる金員も支払われる又は使用可能となることもなく、(3)いかなる同順位株式(すなわち、下記「順位」に記載される株式並びに配当金支払い及び当社の清算、解散又は事業閉鎖に際する資産の分配に関して、シリーズU優先株式と同順位として今後承認される当社株式のその他の種類又はシリーズ。)も、当社によって対価のために買戻し、償還、その他取得されることはない。ただし、配当期間中に下位株式の株式に転換又は交換される場合を除いたシリーズU優先株式及び当該同順位株式のすべて又は比例分を買取るための持分に応じた提示に基づく場合を除く。前述の制限は、シリーズU優先株式に係る最終補足目論見書の日付(2013年5月21日)よりも前又はその後に採択される当社又は当社子会社の従業員若しくは取締役報奨制度若しくは給付制度又は契約(当社のあらゆる雇用、退職又はコンサルティング契約を含む。)に基づく当社の下位株式の買取り又は取得には適用されない。

シリーズU優先株式の配当金は、非累積型とする。以下に記載するものを除き、発行済シリーズU優先株式が残存する限り、直前の配当期間におけるすべての発行済シリーズU優先株式の配当金が全額支払われるか、支払金額総額の積立てがなされない限り、いかなる同順位株式に係る配当についても宣言、支払い、支払いのための積立てが行われることはない。当社がシリーズU優先株式及び同順位株式の配当について宣言したものの、宣言した金額の全額を支払うことができない場合に限り、当社は、配当支払いをシリーズU優先株式の株主及び同順位株式の株主の間で比例配分するものとする。部分配当支払いの比例配分の計算の目的において、当社は、シリーズU優先株式に支払われるべき配当金額と同順位株式に発生し、かつ未払いの配当金額の合計額の比率に基づき配当支払いを割り当てる。

前述のみに従い、当社取締役会又は当社取締役会により適式に授権された取締役会委員会が決定する配当(現金、株式その他による支払い)は、当社普通株式及びシリーズU優先株式の下位株式について随時宣言し、法的に利用可能な資産から支払うことができるが、シリーズU優先株式の株主は、当該配当に参加する権利を有しない。

(2) 配当支払日：

シリーズU優先株式に係る現金配当は、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会が宣言した場合その内容にて、配当支払いにあたり法的に利用可能な資金の範囲において、2013年12月1日を初回日として、2023年6月1日までは毎年6月1日及び12月1日の半年ごとに支払われ、その後は2023年9月1日を初回日として3月1日、6月1日、9月1日及び12月1日の四半期ごとに支払われる(それぞれの日を以下「配当支払日」という。)

(3) 任意償還：

シリーズU優先株式は、永久型であり、満期日を有しない。当社は、シリーズU優先株式のすべて又は一部を、2023年6月1日以降いつでも、1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり1,000ドル相当)の償還価格に、その時点の配当期間(償還日を除く。)に係る未払いの配当金があれば当該配当額を加えた額(未宣言の配当額は累積しない。)にて償還することができる。さらに、「資本対応事由」(以下に定義する。)発生後90日以内に、当社はシリーズU優先株式の保有者に対して当該シリーズU優先株式を償還する旨の通知を送付し、その後償還のために法的に利用可能な資金から、1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり1,000ドル相当)の償還価格に、その時点の配当期間(償還日を除く。)に係る未払いの配当金があれば当該配当額を加えた額(未宣言の配当額は累積しない。)にてシリーズU優先株式の一部ではなくすべてを償還することがある。シリーズU優先株式の償還は、連邦準備制度理事会又はその他の規制当局から取得することが必要な事前承認の受領を条件とする。シリーズU優先株式の償還により、対応する預託株式も償還される。シリーズU優先株式及び関連する預託株式の保有者は、いずれも償還請求権を有しない。「資本対応事由」とは、シリーズU優先株式が残存する間において(1)シリーズU優先株式の当初発行後成立し、又は有効となる米国又は米国の、若しくは米国における下部行政主体の法令の改正、明確化又は変更、(2)シリーズU優先株式の当初発行後発表又は有効となるこれらの法令に係る改正案、又は(3)シリーズU優先株式の当初発行後発表又は有効となるこれらの法令を解釈し、又は適用する正式な行政上の決定若しくは裁判所の決定又は行政上の措置若しくはその他の正式な表明のいずれかによる結果、当社がシリーズU優先株式のその時点における発行済株式すべての残余財産優先分配額全額に相当する金額を、適切な連邦銀行規制当局のその時点において効力があり、適用される自己資本比率規制に係るガイドライン又は規則の目的において「Tier 1 資本」(又はこれと同等の資本)として取り扱うことが認められなくなるリスクがわずかでも存在する旨の当社による誠実な判断をいう。

(4) 清算権：

当社の任意的又は強制的な清算、解散又は事業閉鎖に際して、シリーズU優先株式の株主は、普通株式又はシリーズU優先株式の下位株式の株主のために当社の資産分配が行われる前に、当該資産分配について株主に対する分配に利用可能な資産から1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり1,000ドル相当)の残余財産優先配額に、宣言されたものの未払いの配当金があれば当該配当額を加えた額(未宣言の配当額は累積しない。)を受領する権利を有する。分配は、債権者に対するすべての債務を充足した後に残存する資産の範囲内のみにおいて、シリーズU優先株式よりも上位株式の株主の権利の制限の下、シリーズU優先株式と当該分配について同順位のその他の株式に比例して行われる。

(5) 議決権：

シリーズU優先株式の預託株式の保有者は、一定の遅延配当金の場合及びデラウェア州法に要求される事項を除き、議決権を有しない。また、当社は、シリーズU優先株式が残存する限り、単一の種類株式として一緒に投票するシリーズU優先株式及び同順位株式の議決権の66 2/3%以上の保有者による賛成票又は同意票なしに、配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖に際する資産の分配に関して、シリーズU優先株式に優先する株式を授権、設定若しくは発行又は授権株式をかかるとして再分類又はかかる株式に転換可能な若しくはかかる株式を購入する権利を表章する債務若しくは有価証券を発行しない。シリーズU優先株式が残存する限り、当社は、シリーズU優先株式の議決権の66 2/3%以上の保有者による賛成票なしに、指定証明書又は基本定款の条項について合併、統合その他によるものを含み、シリーズU優先株式の権利、優先権又は特権に悪影響を及ぼすような修正、変更又は廃止をしない。

前述にかかわらず、以下のいずれもシリーズU優先株式の権利、優先権又は特権に悪影響を及ぼすとはみなされない。

- ・配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖に際する資産の分配に関して、いずれの場合もシリーズU優先株式と同順位若しくはこれに劣後する授権済普通株式若しくは授権済優先株式の増加又はあらゆるシリーズの優先株式数の増加若しくは減少又はその他の種類若しくはシリーズの株式の授権、設定及び発行
- ・シリーズU優先株式が引続き残存する他の組織との又は他の組織への当社の合併若しくは統合
- ・シリーズU優先株式が存続会社又は直接的若しくは間接的に当該存続会社を支配する組織の優先証券(当該新規優先証券は、シリーズU優先株式と実質的に同等以上の権利、優先権及び特権を有する。)に転換又は交換される他の組織と又は他の組織への当社の合併又は統合

(6) 順位：

シリーズU優先株式は、当社の清算、解散又は事業閉鎖に際する配当金支払い及び資産の分配に関して、7%累積償還優先株式、シリーズB、6.204%非累積型優先株式、シリーズD、非累積型変動配当優先株式、シリーズE、非累積型変動配当優先株式、シリーズF、非累積配当率調整型優先株式、シリーズG、6.625%非累積型優先株式、シリーズI、非累積型固定/変動配当優先株式、シリーズK、7.25%非累積型永久転換優先株式、シリーズL、6%非累積型永久優先株式、シリーズT、非累積型変動配当優先株式、シリーズ1、非累積型変動配当優先株式、シリーズ2、6.375%非累積型優先株式、シリーズ3、非累積型変動配当優先株式、シリーズ4及び非累積型変動配当優先株式、シリーズ5と同順位にあり、当社の普通株式に優先する。

(7) 先買権及び転換権：

預託株式の保有者は、先買権又は転換権を有しないものとする。

(xvi) 非累積型固定/変動配当優先株式、シリーズV(以下「シリーズV優先株式」という。)

(1) 配当：

当社は、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会が宣言した場合その内容にて、かつ、配当支払いのために当社が有する法的に利用可能な資金の範囲において、シリーズV優先株式に係る現金配当を支払う。当該配当は、発行日から2019年6月17日(当日を含まない。)までを年率5.125%(年間で、1預託株式当たり51.25ドル相当)とし、半年分を後払いで支払う。その後は、シリーズV優先株式に係る現金配当を、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会が宣言した場合その内容にて、3ヶ月LIBORに3.387%のスプレッドを加えた年率(変動)にて四半期分を後払いで支払う。

シリーズV優先株式の配当金は、非累積型とする。したがって、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会が、何らかの理由により関連する配当支払日より前の配当期間についてシリーズV優先株式の配当を宣言しなかった場合、当該配当金は累積せず、発生が停止し、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会がシリーズV優先株式若しくは当社のその他の優先株式シリーズ又は普通株式の将来の配当期間について配当を宣言したかどうかにかかわらず、当社は該当する配当支払日に係る当該配当期間について、将来の時点においても支払いを行う義務を負わない。「配当期間」とは、配当支払日(以下に定義する。)(当日を含む。))から翌配当支払日(当日を含まない。))までの期間を指し、初回の配当期間は預託株式及びシリーズV優先株式の当初発行日(当日を含む。))に開始するものとする。

発行済シリーズV優先株式が残存する限り、直前の配当期間におけるすべての発行済シリーズV優先株式の配当金全額が宣言され、支払われるか、宣言された上で当該配当の支払金額総額の積立てがなされない限り、(1)下位株式の株式についてのみ支払われる配当以外のいかなる配当も、下位株式(すなわち、配当金支払い又は当社の清算、解散若しくは事業閉鎖に際する資産の分配に関して、シリーズV優先株式に劣後する当社普通株式及び当社のその他の株式の種類又はシリーズ)に対して宣言、支払い、支払いのための積立てが行われることはなく、またいかなる分配も宣言、支払い、支払いのための積立てが行われることはなく、(2)いかなる下位株式も、当社によって直接間接を問わず(下位株式のその他の下位株式への再分類の結果による場合、下位株式1株と別の下位株式1株を交換又は転換した場合、その他下位株式のほぼ同時に行われる売却からの手取金を使用して行われた場合を除く。)、対価のために買戻し、償還、その他取得されることはなく、当該有価証券の当社による償還のための減債基金に対していかなる金員も支払われる又は使用可能となることもなく、(3)いかなる同順位株式(すなわち、配当金支払い及び当社の清算、解散又は事業閉鎖に際する資産の分配に関して、シリーズV優先株式と同順位である当社株式のその他の種類又はシリーズ)も、当社によって対価のために買戻し、償還、その他取得されることはない。ただし、配当期間中に下位株式の株式に転換又は交換される場合を除いたシリーズV優先株式及び当該同順位株式のすべて又は比例分を買取るための持分に応じた提示に基づく場合を除く。前述の制限は、シリーズV優先株式に係る補足目論見書の日付(2014年6月12日)よりも前又はその後に採択される当社又は当社子会社の従業員若しくは取締役報酬制度若しくは給付制度又は契約(当社のあらゆる雇用、退職又はコンサルティング契約を含む。)に基づく当社の下位株式の買取り又は取得には適用されない。

以下に記載するものを除き、発行済シリーズV優先株式が残存する限り、直前の配当期間におけるすべての発行済シリーズV優先株式の配当金が全額支払われるか、支払金額総額の積立てがなされない限り、いかなる同順位株式に係る配当についても宣言、支払い、支払いのための積立てが行われることはない。当社がシリーズV優先株式及び同順位株式の配当について宣言したものの、宣言した金額の全額を支払うことができない場合に限り、当社は、配当支払いをシリーズV優先株式の株主及び同順位株式の株主の間で比例配分するものとする。部分配当支払いの比例配分の計算の目的において、当社は、シリーズV優先株式に支払われるべき配当金額と同順位株式に発生し、かつ未払いの配当金額の合計額の比率に基づき配当支払いを割り当てる。

前述のみに従い、当社取締役会又は当社取締役会により適式に授權された取締役会委員会が決定する配当(現金、株式その他による支払い)は、当社普通株式及びシリーズV優先株式の下位株式について随時宣言し、法的に利用可能な資産から支払うことができるが、シリーズV優先株式の株主は、当該配当に参加する権利を有しない。

(2) 配当支払日：

シリーズV優先株式に係る現金配当は、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会が宣言した場合その内容にて、配当支払いにあたり法的に利用可能な資金の範囲において、2014年12月17日を初回日として、2019年6月17日までは毎年6月17日及び12月17日の半年ごとに支払われ、その後は2019年9月17日を初回日として3月17日、6月17日、9月17日及び12月17日の四半期ごとに後払いで支払われる(それぞれの日を以下「配当支払日」という。)

(3) 任意償還：

シリーズV優先株式は、永久型であり、満期日を有しない。当社は、シリーズV優先株式のすべて又は一部を、2019年6月17日以降いつでも、1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり1,000ドル相当)の償還価格に、その時点の配当期間(償還日を除く。)に係る未払いの配当金があれば当該配当額を加えた額(未宣言の配当額は累積しない。)にて償還することができる。さらに、「資本対応事由」(以下に定義する。)発生後90日以内に、当社はシリーズV優先株式の保有者に対して当該シリーズV優先株式を償還する旨の通知を送付し、その後償還のために法的に利用可能な資金から、1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり1,000ドル相当)の償還価格に、その時点の配当期間(償還日を除く。)に係る未払いの配当金があれば当該配当額を加えた額(未宣言の配当額は累積しない。)にてシリーズV優先株式の一部ではなくすべてを償還することができる。シリーズV優先株式の償還は、連邦準備制度理事会又はその他の適切な連邦銀行規制当局から取得することが必要な事前承認の受領を条件とする。シリーズV優先株式の償還により、対応する預託株式も償還される。シリーズV優先株式及び関連する預託株式の保有者は、いずれも償還請求権を有しない。「資本対応事由」とは、シリーズV優先株式が残存する間において(1)シリーズV優先株式の当初発行後成立し、又は有効となる米国又は米国の、若しくは米国における下部行政主体の法令の改正、明確化又は変更、(2)シリーズV優先株式の当初発行後発表又は有効となるこれらの法令に係る改正案、又は(3)シリーズV優先株式の当初発行後発表又は有効となるこれらの法令を解釈し、又は適用する正式な行政上の決定若しくは裁判所の決定又は行政上の措置若しくはその他の正式な表明のいずれかによる結果、当社がシリーズV優先株式のその時点における発行済株式すべての残余財産優先分配額全額に相当する金額を、連邦準備制度理事会又はその他の適切な連邦銀行規制当局のその時点において効力があり、適用される自己資本比率規制に係るガイドライン又は規則の目的において追加的なTier 1資本(又はこれと同等の資本)として取り扱うことが認められなくなるリスクがわずかでも存在する旨の当社による誠実な判断をいう。

(4) 清算権：

当社の任意的又は強制的な清算、解散又は事業閉鎖に際して、シリーズV優先株式の株主は、普通株式又はシリーズV優先株式の下位株式の株主のために当社の資産分配が行われる前に、当該資産分配について株主に対する分配に利用可能な資産から1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり1,000ドル相当)の残余財産優先分配額に、宣言されたものの未払いの配当金があれば当該配当額を加えた額(未宣言の配当額は累積しない。)を受領する権利を有する。分配は、債権者に対するすべての債務を充足した後に残存する資産の範囲内のみにおいて、シリーズV優先株式よりも上位株式の株主の権利の制限の下、シリーズV優先株式と当該分配について同順位のその他の株式に比例して行われる。

(5) 議決権：

シリーズV優先株式の預託株式の保有者は、一部の議決権における一定の遅延配当金の場合及びデラウェア州法に要求される事項を除き、議決権を有しない。また、当社は、シリーズV優先株式が残存する限り、単一の種類株式として一緒に投票するシリーズV優先株式及び同順位株式の議決権の66 2/3%以上の保有者による賛成票又は同意票なしに、配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖に際する資産の分配に関して、シリーズV優先株式に優先する株式を授権、設定若しくは発行又は授権株式をかかるとして再分類又はかかる株式に転換可能な若しくはかかる株式を購入する権利を表章する債務若しくは有価証券を発行しない。シリーズV優先株式が残存する限り、当社は、シリーズV優先株式の議決権の66 2/3%以上の保有者による賛成票なしに、指定証明書又は基本定款の条項について合併、統合その他によるものを含み、シリーズV優先株式の権利、優先権又は特権に悪影響を及ぼすような修正、変更又は廃止をしない。

前述にかかわらず、以下のいずれもシリーズV優先株式の権利、優先権又は特権に悪影響を及ぼすとはみなされない。

- ・配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖に際する資産の分配に関して、いずれの場合もシリーズV優先株式と同順位若しくはこれに劣後する授権済普通株式若しくは授権済優先株式の増加又はあらゆるシリーズの優先株式数の増加若しくは減少又はその他の種類若しくはシリーズの株式の授権、設定及び発行
- ・シリーズV優先株式が引続き残存する他の組織との又は他の組織への当社の合併若しくは統合
- ・シリーズV優先株式が存続会社又は直接的若しくは間接的に当該存続会社を支配する組織の優先証券(当該新規優先証券は、シリーズV優先株式と実質的に同等以上の権利、優先権及び特権を有する。)に転換又は交換される他の組織と又は他の組織への当社の合併又は統合

(6) 順位：

シリーズV優先株式は、当社の清算、解散又は事業閉鎖に際する配当金支払い及び資産の分配に関して、シリーズB優先株式、シリーズD優先株式、シリーズE優先株式、シリーズF優先株式、シリーズG優先株式、シリーズI優先株式、シリーズK優先株式、シリーズL優先株式、シリーズT優先株式、シリーズU優先株式、シリーズ1優先株式、シリーズ2優先株式、シリーズ3優先株式、シリーズ4優先株式及びシリーズ5優先株式と同順位にあり、当社の普通株式に優先する。

(7) 先買権及び転換権：

預託株式の保有者は、先買権又は転換権を有しないものとする。

(xvii) 6.625%非累積型優先株式、シリーズW(以下「シリーズW優先株式」という。)

(1) 配当：

当社は、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会が宣言した場合その内容にて、かつ、配当支払いのために当社が有する法的に利用可能な資金の範囲において、シリーズW優先株式に係る現金配当を支払う。当該配当は、年率6.625%(年間で、1預託株式当たり1.65625ドル相当)とし、四半期分を後払いで支払う。

シリーズW優先株式の配当金は、非累積型とする。したがって、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会が、何らかの理由により関連する配当支払日よりも前の配当期間についてシリーズW優先株式の配当を宣言しなかった場合、当該配当金は累積せず、発生が停止し、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会がシリーズW優先株式若しくは当社のその他の優先株式シリーズ又は普通株式の将来の配当期間について配当を宣言したかどうかにかかわらず、当社は該当する配当支払日に係る当該配当期間について、将来の時点においても支払いを行う義務を負わない。「配当期間」とは、配当支払日(以下に定義する。)(当日を含む。)から翌配当支払日(当日を含まない。)までの期間を指し、初回の配当期間は預託株式及びシリーズW優先株式の当初発行日(当日を含む。)に開始するものとする。

発行済シリーズW優先株式が残存する限り、直前の配当期間におけるすべての発行済シリーズW優先株式の配当金全額が宣言され、支払われるか、宣言された上で当該配当の支払金額総額の積立てがなされない限り、(1)下位株式の株式についてのみ支払われる配当以外のいかなる配当も、下位株式(すなわち、配当金支払い又は当社の清算、解散若しくは事業閉鎖に際する資産の分配に関して、シリーズW優先株式に劣後する当社普通株式及び当社のその他の株式の種類又はシリーズ)に対して宣言、支払い、支払いのための積立てが行われることはなく、またいかなる分配も宣言、支払い、支払いのための積立てが行われることはなく、(2)いかなる下位株式も、当社によって直接間接を問わず(下位株式のその他の下位株式への再分類の結果による場合、下位株式1株と別の下位株式1株を交換又は転換した場合、その他下位株式のほぼ同時に行われる売却からの手取金を使用して行われた場合を除く。)、対価のために買戻し、償還、その他取得されることはなく、当該有価証券の当社による償還のための減債基金に対していかなる金員も支払われる又は使用可能となることもなく、(3)いかなる同順位株式(すなわち、配当金支払い及び当社の清算、解散又は事業閉鎖に際する資産の分配に関して、シリーズW優先株式と同順位である当社株式のその他の種類又はシリーズ)も、当社によって対価のために買戻し、償還、その他取得されることはない。ただし、配当期間中に下位株式の株式に転換又は交換される場合を除いたシリーズW優先株式及び当該同順位株式のすべて又は比例分を買取るための持分に応じた提示に基づく場合を除く。前述の制限は、シリーズW優先株式に係る補足目論見書の日付(2014年9月2日)よりも前又はその後に採択される当社又は当社子会社の従業員若しくは取締役報奨制度若しくは給付制度又は契約(当社のあらゆる雇用、退職又はコンサルティング契約を含む。)に基づく当社の下位株式の買取り又は取得には適用されない。

以下に記載するものを除き、発行済シリーズW優先株式が残存する限り、直前の配当期間におけるすべての発行済シリーズW優先株式の配当金が全額支払われるか、支払金額総額の積立てがなされない限り、いかなる同順位株式に係る配当についても宣言、支払い、支払いのための積立てが行われることはない。当社がシリーズW優先株式及び同順位株式の配当について宣言したものの、宣言した金額の全額を支払うことができない場合に限り、当社は、配当支払いをシリーズW優先株式の株主及び同順位株式の株主の間で比例配分するものとする。部分配当支払いの比例配分の計算の目的において、当社は、シリーズW優先株式に支払われるべき配当金額と同順位株式に発生し、かつ未払いの配当金額の合計額の比率に基づき配当支払いを割り当てる。

前述のみに従い、当社取締役会又は当社取締役会により適式に授權された取締役会委員会が決定する配当(現金、株式その他による支払い)は、当社普通株式及びシリーズW優先株式の下位株式について随時宣言し、法的に利用可能な資産から支払うことができるが、シリーズW優先株式の株主は、当該配当に参加する権利を有しない。

(2) 配当支払日：

シリーズW優先株式に係る現金配当は、当社取締役会又は適式に授權された取締役会委員会が宣言した場合その内容にて、配当支払いにあたり法的に利用可能な資金の範囲において、2014年12月9日を初回日として3月9日、6月9日、9月9日及び12月9日の四半期ごとに後払いで支払われる(それぞれの日を以下「配当支払日」という。)

(3) 任意償還：

シリーズW優先株式は、永久型であり、満期日を有しない。当社は、シリーズW優先株式のすべて又は一部を、2019年9月9日以降いつでも、1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり25ドル相当)の償還価格に、その時点の配当期間(償還日を除く。)に係る未払いの配当金があれば当該配当額を加えた額(未宣言の配当額は累積しない。)にて償還することができる。さらに、「資本対応事由」(以下に定義する。)発生後90日以内に、当社はシリーズW優先株式の保有者に対して当該シリーズW優先株式を償還する旨の通知を送付し、その後償還のために法的に利用可能な資金から、1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり25ドル相当)の償還価格に、その時点の配当期間(償還日を除く。)に係る未払いの配当金があれば当該配当額を加えた額(未宣言の配当額は累積しない。)にてシリーズW優先株式の一部ではなくすべてを償還することがある。シリーズW優先株式の償還は、連邦準備制度理事会又はその他の適切な連邦銀行規制当局から取得することが必要な事前承認の受領を条件とする。シリーズW優先株式の償還により、対応する預託株式も償還される。シリーズW優先株式及び関連する預託株式の保有者は、いずれも償還請求権を有しない。「資本対応事由」とは、シリーズW優先株式が残存する間において(1)シリーズW優先株式の当初発行後成立し、又は有効となる米国又は米国の、若しくは米国における下部行政主体の法令の改正、明確化又は変更、(2)シリーズW優先株式の当初発行後発表又は有効となるこれらの法令に係る改正案、又は(3)シリーズW優先株式の当初発行後発表又は有効となるこれらの法令を解釈し、又は適用する正式な行政上の決定若しくは裁判所の決定又は行政上の措置若しくはその他の正式な表明のいずれかによる結果、当社がシリーズW優先株式のその時点における発行済株式すべての残余財産優先分配額全額に相当する金額を、連邦準備制度理事会又はその他の適切な連邦銀行規制当局のその時点において効力があり、適用される自己資本比率規制に係るガイドライン又は規則の目的において追加的なTier 1 資本(又はこれと同等の資本)として取り扱うことが認められなくなるリスクがわずかでも存在する旨の当社による誠実な判断をいう。

(4) 清算権：

当社の任意的又は強制的な清算、解散又は事業閉鎖に際して、シリーズW優先株式の株主は、普通株式又はシリーズW優先株式の下位株式の株主のために当社の資産分配が行われる前に、当該資産分配について株主に対する分配に利用可能な資産から1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり25ドル相当)の残余財産優先分配額に、宣言されたものの未払いの配当金があれば当該配当額を加えた額(未宣言の配当額は累積しない。)を受領する権利を有する。分配は、債権者に対するすべての債務を充足した後に残存する資産の範囲内のみにおいて、シリーズW優先株式よりも上位株式の株主の権利の制限の下、シリーズW優先株式と当該分配について同順位のその他の株式に比例して行われる。

(5) 議決権：

シリーズW優先株式の預託株式の保有者は、一部の議決権における一定の遅延配当金の場合及びデラウェア州法に要求される事項を除き、議決権を有しない。また、当社は、シリーズW優先株式が残存する限り、単一の種類株式として一緒に投票するシリーズW優先株式及び同順位株式の議決権の66 2/3%以上の保有者による賛成票又は同意票なしに、配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖に際する資産の分配に関して、シリーズW優先株式に優先する株式を授権、設定若しくは発行又は授権株式をかかるとして再分類又はかかる株式に転換可能な若しくはかかる株式を購入する権利を表章する債務若しくは有価証券を発行しない。シリーズW優先株式が残存する限り、当社は、シリーズW優先株式の議決権の66 2/3%以上の保有者による賛成票なしに、指定証明書又は基本定款の条項について合併、統合その他によるものを含み、シリーズW優先株式の権利、優先権又は特権に悪影響を及ぼすような修正、変更又は廃止をしない。

前述にかかわらず、以下のいずれもシリーズW優先株式の権利、優先権又は特権に悪影響を及ぼすとはみなされない。

- ・配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖に際する資産の分配に関して、いずれの場合もシリーズW優先株式と同順位若しくはこれに劣後する授権済普通株式若しくは授権済優先株式の増加又はあらゆるシリーズの優先株式数の増加若しくは減少又はその他の種類若しくはシリーズの株式の授権、設定及び発行
- ・シリーズW優先株式が引続き残存する他の組織との又は他の組織への当社の合併若しくは統合
- ・シリーズW優先株式が存続会社又は直接的若しくは間接的に当該存続会社を支配する組織の優先証券(当該新規優先証券は、シリーズW優先株式と実質的に同等以上の権利、優先権及び特権を有する。)に転換又は交換される他の組織と又は他の組織への当社の合併又は統合

(6) 順位：

シリーズW優先株式は、当社の清算、解散又は事業閉鎖に際する配当金支払い及び資産の分配に関して、シリーズB優先株式、シリーズD優先株式、シリーズE優先株式、シリーズF優先株式、シリーズG優先株式、シリーズI優先株式、シリーズK優先株式、シリーズL優先株式、シリーズT優先株式、シリーズU優先株式、シリーズV優先株式、シリーズX優先株式(以下に定義する。)、シリーズ1優先株式、シリーズ2優先株式、シリーズ3優先株式、シリーズ4優先株式、シリーズ5優先株式と同順位にあり、当社の普通株式に優先する。

(7) 先買権及び転換権：

預託株式の保有者は、先買権又は転換権を有しないものとする。

(xviii) 非累積型固定/変動配当優先株式、シリーズX(以下「シリーズX優先株式」という。)

(1) 配当：

当社は、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会が宣言した場合その内容にて、かつ、配当支払いのために当社が有する法的に利用可能な資金の範囲において、シリーズX優先株式に係る現金配当を支払う。当該配当は、発行日から2024年9月5日(当日を含まない。)までを年率6.250%(年間で、1預託株式当たり62.50ドル相当)とし、半年分を後払いで支払う。その後は、シリーズX優先株式に係る現金配当を、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会が宣言した場合その内容にて、3ヶ月LIBORに3.705%のスプレッドを加えた年率(変動)にて四半期分を後払いで支払う。

シリーズX優先株式の配当金は、非累積型とする。したがって、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会、何らかの理由により関連する配当支払日より前の配当期間についてシリーズX優先株式の配当を宣言しなかった場合、当該配当金は累積せず、発生が停止し、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会がシリーズX優先株式若しくは当社のその他の優先株式シリーズ又は普通株式の将来の配当期間について配当を宣言したかどうかにかかわらず、当社は該当する配当支払日に係る当該配当期間について、将来の時点においても支払いを行う義務を負わない。「配当期間」とは、配当支払日(以下に定義する。)(当日を含む。))から翌配当支払日(当日を含まない。))までの期間を指し、初回の配当期間は預託株式及びシリーズX優先株式の当初発行日(当日を含む。))に開始するものとする。

発行済シリーズX優先株式が残存する限り、直前の配当期間におけるすべての発行済シリーズX優先株式の配当金全額が宣言され、支払われるか、宣言された上で当該配当の支払金額総額の積立てがなされない限り、(1)下位株式の株式についてのみ支払われる配当以外のいかなる配当も、下位株式(すなわち、配当金支払い又は当社の清算、解散若しくは事業閉鎖に際する資産の分配に関して、シリーズX優先株式に劣後する当社普通株式及び当社のその他の株式の種類又はシリーズ)に対して宣言、支払い、支払いのための積立てが行われることはなく、またいかなる分配も宣言、支払い、支払いのための積立てが行われることはなく、(2)いかなる下位株式も、当社によって直接間接を問わず(下位株式のその他の下位株式への再分類の結果による場合、下位株式1株と別の下位株式1株を交換又は転換した場合、その他下位株式のほぼ同時に行われる売却からの手取金を使用して行われた場合を除く。)、対価のために買戻し、償還、その他取得されることはなく、当該有価証券の当社による償還のための減債基金に対していかなる金員も支払われる又は使用可能となることもなく、(3)いかなる同順位株式(すなわち、配当金支払い及び当社の清算、解散又は事業閉鎖に際する資産の分配に関して、シリーズX優先株式と同順位である当社株式のその他の種類又はシリーズ)も、当社によって対価のために買戻し、償還、その他取得されることはない。ただし、配当期間中に下位株式の株式に転換又は交換される場合を除いたシリーズX優先株式及び当該同順位株式のすべて又は比例分を買取るための持分に応じた提示に基づく場合を除く。前述の制限は、シリーズX優先株式に係る補足目論見書の日付(2014年9月2日)よりも前又はその後に採択される当社又は当社子会社の従業員若しくは取締役報奨制度若しくは給付制度又は契約(当社のあらゆる雇用、退職又はコンサルティング契約を含む。)に基づく当社の下位株式の買取り又は取得には適用されない。

以下に記載するものを除き、発行済シリーズX優先株式が残存する限り、直前の配当期間におけるすべての発行済シリーズX優先株式の配当金が全額支払われるか、支払金額総額の積立てがなされない限り、いかなる同順位株式に係る配当についても宣言、支払い、支払いのための積立てが行われることはない。当社がシリーズX優先株式及び同順位株式の配当について宣言したものの、宣言した金額の全額を支払うことができない場合に限り、当社は、配当支払いをシリーズX優先株式の株主及び同順位株式の株主の間で比例配分するものとする。部分配当支払いの比例配分の計算の目的において、当社は、シリーズX優先株式に支払われるべき配当金額と同順位株式に発生し、かつ未払いの配当金額の合計額の比率に基づき配当支払いを割り当てる。

前述のみに従い、当社取締役会又は当社取締役会により適式に授權された取締役会委員会が決定する配当(現金、株式その他による支払い)は、当社普通株式及びシリーズX優先株式の下位株式について随時宣言し、法的に利用可能な資産から支払うことができるが、シリーズX優先株式の株主は、当該配当に参加する権利を有しない。

(2) 配当支払日：

シリーズX優先株式に係る現金配当は、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会が宣言した場合その内容にて、配当支払いにあたり法的に利用可能な資金の範囲において、2015年3月5日を初回日として、2024年9月5日までは毎年3月5日及び9月5日の半年ごとに支払われ、その後は2024年12月5日を初回日として3月5日、6月5日、9月5日及び12月5日の四半期ごとに後払いで支払われる(それぞれの日を以下「配当支払日」という。)

(3) 任意償還：

シリーズX優先株式は、永久型であり、満期日を有しない。当社は、シリーズX優先株式のすべて又は一部を、2024年9月5日以降いつでも、1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり1,000ドル相当)の償還価格に、その時点の配当期間(償還日を除く。)に係る未払いの配当金があれば当該配当額を加えた額(未宣言の配当額は累積しない。)にて償還することができる。さらに、「資本対応事由」(以下に定義する。)発生後90日以内に、当社はシリーズX優先株式の保有者に対して当該シリーズX優先株式を償還する旨の通知を送付し、その後償還のために法的に利用可能な資金から、1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり1,000ドル相当)の償還価格に、その時点の配当期間(償還日を除く。)に係る未払いの配当金があれば当該配当額を加えた額(未宣言の配当額は累積しない。)にてシリーズX優先株式の一部ではなくすべてを償還することがある。シリーズX優先株式の償還は、連邦準備制度理事会又はその他の適切な連邦銀行規制当局から取得することが必要な事前承認の受領を条件とする。シリーズX優先株式の償還により、対応する預託株式も償還される。シリーズX優先株式及び関連する預託株式の保有者は、いずれも償還請求権を有しない。「資本対応事由」とは、シリーズX優先株式が残存する間において(1)シリーズX優先株式の当初発行後成立し、又は有効となる米国又は米国の、若しくは米国における下部行政主体の法令の改正、明確化又は変更、(2)シリーズX優先株式の当初発行後発表又は有効となるこれらの法令に係る改正案、又は(3)シリーズX優先株式の当初発行後発表又は有効となるこれらの法令を解釈し、又は適用する正式な行政上の決定若しくは裁判所の決定又は行政上の措置若しくはその他の正式な表明のいずれかによる結果、当社がシリーズX優先株式のその時点における発行済株式すべての残余財産優先分配額全額に相当する金額を、連邦準備制度理事会又はその他の適切な連邦銀行規制当局のその時点において効力があり、適用される自己資本比率規制に係るガイドライン又は規則の目的において追加的なTier 1資本(又はこれと同等の資本)として取り扱うことが認められなくなるリスクがわずかでも存在する旨の当社による誠実な判断をいう。

(4) 清算権：

当社の任意的又は強制的な清算、解散又は事業閉鎖に際して、シリーズX優先株式の株主は、普通株式又はシリーズX優先株式の下位株式の株主のために当社の資産分配が行われる前に、当該資産分配について株主に対する分配に利用可能な資産から1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり1,000ドル相当)の残余財産優先分配額に、宣言されたものの未払いの配当金があれば当該配当額を加えた額(未宣言の配当額は累積しない。)を受領する権利を有する。分配は、債権者に対するすべての債務を充足した後に残存する資産の範囲内のみにおいて、シリーズX優先株式よりも上位株式の株主の権利の制限の下、シリーズX優先株式と当該分配について同順位のその他の株式に比例して行われる。

(5) 議決権：

シリーズX優先株式の預託株式の保有者は、一部の議決権における一定の遅延配当金の場合及びデラウェア州法に要求される事項を除き、議決権を有しない。また、当社は、シリーズX優先株式が残存する限り、単一の種類株式として一緒に投票するシリーズX優先株式及び同順位株式の議決権の66 2/3%以上の保有者による賛成票又は同意票なしに、配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖に際する資産の分配に関して、シリーズX優先株式に優先する株式を授権、設定若しくは発行又は授権株式をかかるとして再分類又はかかる株式に転換可能な若しくはかかる株式を購入する権利を表章する債務若しくは有価証券を発行しない。シリーズX優先株式が残存する限り、当社は、シリーズX優先株式の議決権の66 2/3%以上の保有者による賛成票なしに、指定証明書又は基本定款の条項について合併、統合その他によるものを含み、シリーズX優先株式の権利、優先権又は特権に悪影響を及ぼすような修正、変更又は廃止をしない。

前述にかかわらず、以下のいずれもシリーズX優先株式の権利、優先権又は特権に悪影響を及ぼすとはみなされない。

- ・配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖に際する資産の分配に関して、いずれの場合もシリーズX優先株式と同順位若しくはこれに劣後する授権済普通株式若しくは授権済優先株式の増加又はあらゆるシリーズの優先株式数の増加若しくは減少又はその他の種類若しくはシリーズの株式の授権、設定及び発行
- ・シリーズX優先株式が引続き残存する他の組織との又は他の組織への当社の合併若しくは統合
- ・シリーズX優先株式が存続会社又は直接的若しくは間接的に当該存続会社を支配する組織の優先証券(当該新規優先証券は、シリーズX優先株式と実質的に同等以上の権利、優先権及び特権を有する。)に転換又は交換される他の組織と又は他の組織への当社の合併又は統合

(6) 順位：

シリーズX優先株式は、当社の清算、解散又は事業閉鎖に際する配当金支払い及び資産の分配に関して、シリーズB優先株式、シリーズD優先株式、シリーズE優先株式、シリーズF優先株式、シリーズG優先株式、シリーズI優先株式、シリーズK優先株式、シリーズL優先株式、シリーズT優先株式、シリーズU優先株式、シリーズV優先株式、シリーズW優先株式、シリーズ1優先株式、シリーズ2優先株式、シリーズ3優先株式、シリーズ4優先株式及びシリーズ5優先株式と同順位にあり、当社の普通株式に優先する。

(7) 先買権及び転換権：

預託株式の保有者は、先買権又は転換権を有しないものとする。

(xix) 6.500%非累積型優先株式、シリーズY(以下「シリーズY優先株式」という。)

(1) 配当：

当社は、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会が宣言した場合その内容にて、かつ、配当支払いのために当社が有する法的に利用可能な資金の範囲において、シリーズY優先株式に係る現金配当を支払う。当該配当は、年率6.500%(年間で、1預託株式当たり1.625ドル相当)とし、四半期分を後払いで支払う。

シリーズY優先株式の配当金は、非累積型とする。したがって、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会が、何らかの理由により関連する配当支払日より前の配当期間についてシリーズY優先株式の配当を宣言しなかった場合、当該配当金は累積せず、発生が停止し、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会がシリーズY優先株式若しくは当社のその他の優先株式シリーズ又は普通株式の将来の配当期間について配当を宣言したかどうかにかかわらず、当社は該当する配当支払日に係る当該配当期間について、将来の時点においても支払いを行う義務を負わない。「配当期間」とは、配当支払日(以下に定義する。)(当日を含む。)から翌配当支払日(当日を含まない。)までの期間を指し、初回の配当期間は預託株式及びシリーズY優先株式の当初発行日(当日を含む。)に開始するものとする。

発行済シリーズY優先株式が残存する限り、直前の配当期間におけるすべての発行済シリーズY優先株式の配当金全額が宣言され、支払われるか、宣言された上で当該配当の支払金額総額の積立てがなされない限り、(1)下位株式の株式についてのみ支払われる配当以外のいかなる配当も、下位株式(すなわち、配当金支払い又は当社の清算、解散若しくは事業閉鎖に際する資産の分配に関して、シリーズY優先株式に劣後する当社普通株式及び当社のその他の株式の種類又はシリーズ)に対して宣言、支払い、支払いのための積立てが行われることはなく、またいかなる分配も宣言、支払い、支払いのための積立てが行われることはなく、(2)いかなる下位株式も、当社によって直接間接を問わず(下位株式のその他の下位株式への再分類の結果による場合、下位株式1株と別の下位株式1株を交換又は転換した場合、その他下位株式のほぼ同時に行われる売却からの手取金を使用して行われた場合を除く。)、対価のために買戻し、償還、その他取得されることはなく、当該有価証券の当社による償還のための減債基金に対していかなる金員も支払われる又は使用可能となることもなく、(3)いかなる同順位株式(すなわち、配当金支払い及び当社の清算、解散又は事業閉鎖に際する資産の分配に関して、シリーズY優先株式と同順位である当社株式のその他の種類又はシリーズ)も、当社によって対価のために買戻し、償還、その他取得されることはない。ただし、配当期間中に下位株式の株式に転換又は交換される場合を除いたシリーズY優先株式及び当該同順位株式のすべて又は比例分を買取るための持分に応じた提示に基づく場合を除く。前述の制限は、シリーズY優先株式に係る補足目論見書の日付(2015年1月20日)よりも前又はその後に採択される当社又は当社子会社の従業員若しくは取締役報奨制度若しくは給付制度又は契約(当社のあらゆる雇用、退職又はコンサルティング契約を含む。)に基づく当社の下位株式の買取り又は取得には適用されない。

以下に記載するものを除き、発行済シリーズY優先株式が残存する限り、直前の配当期間におけるすべての発行済シリーズY優先株式の配当金が全額支払われるか、支払金額総額の積立てがなされない限り、いかなる同順位株式に係る配当についても宣言、支払い、支払いのための積立てが行われることはない。当社がシリーズY優先株式及び同順位株式の配当について宣言したものの、宣言した金額の全額を支払うことができない場合に限り、当社は、配当支払いをシリーズY優先株式の株主及び同順位株式の株主の間で比例配分するものとする。部分配当支払いの比例配分の計算の目的において、当社は、シリーズY優先株式に支払われるべき配当金額と同順位株式に発生し、かつ未払いの配当金額の合計額の比率に基づき配当支払いを割り当てる。

前述のみに従い、当社取締役会又は当社取締役会により適式に授權された取締役会委員会が決定する配当(現金、株式その他による支払い)は、当社普通株式及びシリーズY優先株式の下位株式について随時宣言し、法的に利用可能な資産から支払うことができるが、シリーズY優先株式の株主は、当該配当に参加する権利を有しない。

(2) 配当支払日：

シリーズY優先株式に係る現金配当は、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会が宣言した場合その内容にて、配当支払いにあたり法的に利用可能な資金の範囲において、2015年4月27日を初回日として1月27日、4月27日、7月27日及び10月27日の四半期ごとに後払いで支払われる(それぞれの日を以下「配当支払日」という。)

(3) 任意償還：

シリーズY優先株式は、永久型であり、満期日を有しない。当社は、シリーズY優先株式のすべて又は一部を、2020年1月27日以降いつでも、1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり25ドル相当)の償還価格に、その時点の配当期間(償還日を除く。)に係る未払いの配当金があれば当該配当額を加えた額(未宣言の配当額は累積しない。)にて償還することができる。さらに、「資本対応事由」(以下に定義する。)発生後90日以内に、当社はシリーズY優先株式の保有者に対して当該シリーズY優先株式を償還する旨の通知を送付し、その後償還のために法的に利用可能な資金から、1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり25ドル相当)の償還価格に、その時点の配当期間(償還日を除く。)に係る未払いの配当金があれば当該配当額を加えた額(未宣言の配当額は累積しない。)にてシリーズY優先株式の一部ではなくすべてを償還することがある。シリーズY優先株式の償還は、連邦準備制度理事会又はその他の適切な連邦銀行規制当局から取得することが必要な事前承認の受領を条件とする。シリーズY優先株式の償還により、対応する預託株式も償還される。シリーズY優先株式及び関連する預託株式の保有者は、いずれも償還請求権を有しない。「資本対応事由」とは、シリーズY優先株式が残存する間において(1)シリーズY優先株式の当初発行後成立し、又は有効となる米国又は米国の、若しくは米国における下部行政主体の法令の改正、明確化又は変更、(2)シリーズY優先株式の当初発行後発表又は有効となるこれらの法令に係る改正案、又は(3)シリーズY優先株式の当初発行後発表又は有効となるこれらの法令を解釈し、又は適用する正式な行政上の決定若しくは裁判所の決定又は行政上の措置若しくはその他の正式な表明のいずれかによる結果、当社がシリーズY優先株式のその時点における発行済株式すべての残余財産優先分配額全額に相当する金額を、連邦準備制度理事会又はその他の適切な連邦銀行規制当局のその時点において効力があり、適用される自己資本比率規制に係るガイドライン又は規則の目的において追加的なTier 1 資本(又はこれと同等の資本)として取り扱うことが認められなくなるリスクがわずかでも存在する旨の当社による誠実な判断をいう。

(4) 清算権：

当社の任意的又は強制的な清算、解散又は事業閉鎖に際して、シリーズY優先株式の株主は、普通株式又はシリーズY優先株式の下位株式の株主のために当社の資産分配が行われる前に、当該資産分配について株主に対する分配に利用可能な資産から1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり25ドル相当)の残余財産優先分配額に、宣言されたものの未払いの配当金があれば当該配当額を加えた額(未宣言の配当額は累積しない。)を受領する権利を有する。分配は、債権者に対するすべての債務を充足した後に残存する資産の範囲内のみにおいて、シリーズY優先株式よりも上位株式の株主の権利の制限の下、シリーズY優先株式と当該分配について同順位のその他の株式に比例して行われる。

(5) 議決権：

シリーズY優先株式の預託株式の保有者は、一部の議決権における一定の遅延配当金の場合及びデラウェア州法に要求される事項を除き、議決権を有しない。また、当社は、シリーズY優先株式が残存する限り、単一の種類株式として一緒に投票するシリーズY優先株式及び同順位株式の議決権の66 2/3%以上の保有者による賛成票又は同意票なしに、配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖に際する資産の分配に関して、シリーズY優先株式に優先する株式を授権、設定若しくは発行又は授権株式をかかるとして再分類又はかかる株式に転換可能な若しくはかかる株式を購入する権利を表章する債務若しくは有価証券を発行しない。シリーズY優先株式が残存する限り、当社は、シリーズY優先株式の議決権の66 2/3%以上の保有者による賛成票なしに、指定証明書又は基本定款の条項について合併、統合その他によるものを含み、シリーズY優先株式の権利、優先権又は特権に悪影響を及ぼすような修正、変更又は廃止をしない。

前述にかかわらず、以下のいずれもシリーズY優先株式の権利、優先権又は特権に悪影響を及ぼすとはみなされない。

- ・配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖に際する資産の分配に関して、いずれの場合もシリーズY優先株式と同順位若しくはこれに劣後する授権済普通株式若しくは授権済優先株式の増加又はあらゆるシリーズの優先株式数の増加若しくは減少又はその他の種類若しくはシリーズの株式の授権、設定及び発行
- ・シリーズY優先株式が引続き残存する他の組織との又は他の組織への当社の合併若しくは統合
- ・シリーズY優先株式が存続会社又は直接的若しくは間接的に当該存続会社を支配する組織の優先証券(当該新規優先証券は、シリーズY優先株式と実質的に同等以上の権利、優先権及び特権を有する。)に転換又は交換される他の組織と又は他の組織への当社の合併又は統合

(6) 順位：

シリーズY優先株式は、当社の清算、解散又は事業閉鎖に際する配当金支払い及び資産の分配に関して、シリーズB優先株式、シリーズD優先株式、シリーズE優先株式、シリーズF優先株式、シリーズG優先株式、シリーズI優先株式、シリーズK優先株式、シリーズL優先株式、シリーズT優先株式、シリーズU優先株式、シリーズV優先株式、シリーズW優先株式、シリーズX優先株式、シリーズZ優先株式(以下に定義する。)、シリーズ1優先株式、シリーズ2優先株式、シリーズ3優先株式、シリーズ4優先株式及びシリーズ5優先株式と同順位にあり、当社の普通株式に優先する。

(7) 先買権及び転換権：

預託株式の保有者は、先買権又は転換権を有しないものとする。

(xx) 非累積型固定 / 変動配当優先株式、シリーズZ(以下「シリーズZ優先株式」という。)

(1) 配当：

当社は、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会が宣言した場合その内容にて、かつ、配当支払いのために当社が有する法的に利用可能な資金の範囲において、シリーズZ優先株式に係る現金配当を支払う。当該配当は、発行日から2024年10月23日(当日を含まない。)までを年率6.500%(年間で、1預託株式当たり65.00ドル相当)とし、半年分を後払いで支払う。その後は、シリーズZ優先株式に係る現金配当を、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会が宣言した場合その内容にて、3ヶ月LIBORに4.174%のスプレッドを加えた年率(変動)にて四半期分を後払いで支払う。

シリーズZ優先株式の配当金は、非累積型とする。したがって、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会、何らかの理由により関連する配当支払日より前の配当期間についてシリーズZ優先株式の配当を宣言しなかった場合、当該配当金は累積せず、発生が停止し、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会がシリーズZ優先株式若しくは当社のその他の優先株式シリーズ又は普通株式の将来の配当期間について配当を宣言したかどうかにかかわらず、当社は該当する配当支払日に係る当該配当期間について、将来の時点においても支払いを行う義務を負わない。「配当期間」とは、配当支払日(以下に定義する。)(当日を含む。))から翌配当支払日(当日を含まない。))までの期間を指し、初回の配当期間は預託株式及びシリーズZ優先株式の当初発行日(当日を含む。))に開始するものとする。

発行済シリーズZ優先株式が残存する限り、直前の配当期間におけるすべての発行済シリーズZ優先株式の配当金全額が宣言され、支払われるか、宣言された上で当該配当の支払金額総額の積立てがなされない限り、(1)下位株式の株式についてのみ支払われる配当以外のいかなる配当も、下位株式(すなわち、配当金支払い又は当社の清算、解散若しくは事業閉鎖に際する資産の分配に関して、シリーズZ優先株式に劣後する当社普通株式及び当社のその他の株式の種類又はシリーズ)に対して宣言、支払い、支払いのための積立てが行われることはなく、またいかなる分配も宣言、支払い、支払いのための積立てが行われることはなく、(2)いかなる下位株式も、当社によって直接間接を問わず(下位株式のその他の下位株式への再分類の結果による場合、下位株式1株と別の下位株式1株を交換又は転換した場合、その他下位株式のほぼ同時に行われる売却からの手取金を使用して行われた場合を除く。)、対価のために買戻し、償還、その他取得されることはなく、当該有価証券の当社による償還のための減債基金に対していかなる金員も支払われる又は使用可能となることもなく、(3)いかなる同順位株式(すなわち、配当金支払い及び当社の清算、解散又は事業閉鎖に際する資産の分配に関して、シリーズZ優先株式と同順位である当社株式のその他の種類又はシリーズ)も、当社によって対価のために買戻し、償還、その他取得されることはない。ただし、配当期間中に下位株式の株式に転換又は交換される場合を除いたシリーズZ優先株式及び当該同順位株式のすべて又は比例分を買取るための持分に応じた提示に基づく場合を除く。前述の制限は、シリーズZ優先株式に係る補足目論見書の日付(2014年10月20日)よりも前又はその後に採択される当社又は当社子会社の従業員若しくは取締役報酬制度若しくは給付制度又は契約(当社のあらゆる雇用、退職又はコンサルティング契約を含む。)に基づく当社の下位株式の買取り又は取得には適用されない。

以下に記載するものを除き、発行済シリーズZ優先株式が残存する限り、直前の配当期間におけるすべての発行済シリーズZ優先株式の配当金が全額支払われるか、支払金額総額の積立てがなされない限り、いかなる同順位株式に係る配当についても宣言、支払い、支払いのための積立てが行われることはない。当社がシリーズZ優先株式及び同順位株式の配当について宣言したものの、宣言した金額の全額を支払うことができない場合に限り、当社は、配当支払いをシリーズZ優先株式の株主及び同順位株式の株主の間で比例配分するものとする。部分配当支払いの比例配分の計算の目的において、当社は、シリーズZ優先株式に支払われるべき配当金額と同順位株式に発生し、かつ未払いの配当金額の合計額の比率に基づき配当支払いを割り当てる。

前述のみに従い、当社取締役会又は当社取締役会により適式に授權された取締役会委員会が決定する配当(現金、株式その他による支払い)は、当社普通株式及びシリーズZ優先株式の下位株式について随時宣言し、法的に利用可能な資産から支払うことができるが、シリーズZ優先株式の株主は、当該配当に参加する権利を有しない。

(2) 配当支払日：

シリーズZ優先株式に係る現金配当は、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会が宣言した場合その内容にて、配当支払いにあたり法的に利用可能な資金の範囲において、2015年4月23日を初回日として、2024年10月23日までは毎年4月23日及び10月23日の半年ごとに支払われ、その後は2025年1月23日を初回日として1月23日、4月23日、7月23日及び10月23日の四半期ごとに後払いで支払われる(それぞれの日を以下「配当支払日」という。)

(3) 任意償還：

シリーズZ優先株式は、永久型であり、満期日を有しない。当社は、シリーズZ優先株式のすべて又は一部を、2024年10月23日以降いつでも、1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり1,000ドル相当)の償還価格に、その時点の配当期間(償還日を除く。)に係る未払いの配当金があれば当該配当額を加えた額(未宣言の配当額は累積しない。)にて償還することができる。さらに、「資本対応事由」(以下に定義する。)発生後90日以内に、当社はシリーズZ優先株式の保有者に対して当該シリーズZ優先株式を償還する旨の通知を送付し、その後償還のために法的に利用可能な資金から、1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり1,000ドル相当)の償還価格に、その時点の配当期間(償還日を除く。)に係る未払いの配当金があれば当該配当額を加えた額(未宣言の配当額は累積しない。)にてシリーズZ優先株式の一部ではなくすべてを償還することがある。シリーズZ優先株式の償還は、連邦準備制度理事会又はその他の適切な連邦銀行規制当局から取得することが必要な事前承認の受領を条件とする。シリーズZ優先株式の償還により、対応する預託株式も償還される。シリーズZ優先株式及び関連する預託株式の保有者は、いずれも償還請求権を有しない。「資本対応事由」とは、シリーズZ優先株式が残存する間において(1)シリーズZ優先株式の当初発行後成立し、又は有効となる米国又は米国の、若しくは米国における下部行政主体の法令の改正、明確化又は変更、(2)シリーズZ優先株式の当初発行後発表又は有効となるこれらの法令に係る改正案、又は(3)シリーズZ優先株式の当初発行後発表又は有効となるこれらの法令を解釈し、又は適用する正式な行政上の決定若しくは裁判所の決定又は行政上の措置若しくはその他の正式な表明のいずれかによる結果、当社がシリーズZ優先株式のその時点における発行済株式すべての残余財産優先分配額全額に相当する金額を、連邦準備制度理事会又はその他の適切な連邦銀行規制当局のその時点において効力があり、適用される自己資本比率規制に係るガイドライン又は規則の目的において追加的なTier 1資本(又はこれと同等の資本)として取り扱うことが認められなくなるリスクがわずかでも存在する旨の当社による誠実な判断をいう。

(4) 清算権：

当社の任意的又は強制的な清算、解散又は事業閉鎖に際して、シリーズZ優先株式の株主は、普通株式又はシリーズZ優先株式の下位株式の株主のために当社の資産分配が行われる前に、当該資産分配について株主に対する分配に利用可能な資産から1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり1,000ドル相当)の残余財産優先分配額に、宣言されたものの未払いの配当金があれば当該配当額を加えた額(未宣言の配当額は累積しない。)を受領する権利を有する。分配は、債権者に対するすべての債務を充足した後に残存する資産の範囲内のみにおいて、シリーズZ優先株式よりも上位株式の株主の権利の制限の下、シリーズZ優先株式と当該分配について同順位のその他の株式に比例して行われる。

(5) 議決権：

シリーズZ優先株式の預託株式の保有者は、一部の議決権における一定の遅延配当金の場合及びデラウェア州法に要求される事項を除き、議決権を有しない。また、当社は、シリーズZ優先株式が残存する限り、単一の種類株式として一緒に投票するシリーズZ優先株式及び同順位株式の議決権の66 2/3%以上の保有者による賛成票又は同意票なしに、配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖に際する資産の分配に関して、シリーズZ優先株式に優先する株式を授権、設定若しくは発行又は授権株式をかかるとして再分類又はかかる株式に転換可能な若しくはかかる株式を購入する権利を表章する債務若しくは有価証券を発行しない。シリーズZ優先株式が残存する限り、当社は、シリーズZ優先株式の議決権の66 2/3%以上の保有者による賛成票なしに、指定証明書又は基本定款の条項について合併、統合その他によるものを含み、シリーズZ優先株式の権利、優先権又は特権に悪影響を及ぼすような修正、変更又は廃止をしない。

前述にかかわらず、以下のいずれもシリーズZ優先株式の権利、優先権又は特権に悪影響を及ぼすとはみなされない。

- ・配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖に際する資産の分配に関して、いずれの場合もシリーズZ優先株式と同順位若しくはこれに劣後する授権済普通株式若しくは授権済優先株式の増加又はあらゆるシリーズの優先株式数の増加若しくは減少又はその他の種類若しくはシリーズの株式の授権、設定及び発行
- ・シリーズZ優先株式が引続き残存する他の組織との又は他の組織への当社の合併若しくは統合
- ・シリーズZ優先株式が存続会社又は直接的若しくは間接的に当該存続会社を支配する組織の優先証券(当該新規優先証券は、シリーズZ優先株式と実質的に同等以上の権利、優先権及び特権を有する。)に転換又は交換される他の組織と又は他の組織への当社の合併又は統合

(6) 順位：

シリーズZ優先株式は、当社の清算、解散又は事業閉鎖に際する配当金支払い及び資産の分配に関して、シリーズB優先株式、シリーズD優先株式、シリーズE優先株式、シリーズF優先株式、シリーズG優先株式、シリーズI優先株式、シリーズK優先株式、シリーズL優先株式、シリーズT優先株式、シリーズU優先株式、シリーズV優先株式、シリーズW優先株式、シリーズX優先株式、シリーズ1優先株式、シリーズ2優先株式、シリーズ3優先株式、シリーズ4優先株式及びシリーズ5優先株式と同順位にあり、当社の普通株式に優先する。

(7) 先買権及び転換権：

預託株式の保有者は、先買権又は転換権を有しないものとする。

(xxi) 非累積型固定 / 変動配当優先株式、シリーズAA (以下「シリーズAA優先株式」という。)

(1) 配当：

当社は、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会が宣言した場合その内容にて、かつ、配当支払いのために当社が有する法的に利用可能な資金の範囲において、シリーズAA優先株式に係る現金配当を支払う。当該配当は、発行日から2025年3月17日(当日を含まない。)までを年率6.100%(年間で、1預託株式当たり61.00ドル相当)とし、半年分を後払いで支払う。その後は、シリーズAA優先株式に係る現金配当を、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会が宣言した場合その内容にて、3ヶ月LIBORに3.898%のスプレッドを加えた年率(変動)にて四半期分を後払いで支払う。

シリーズAA優先株式の配当金は、非累積型とする。したがって、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会、何らかの理由により関連する配当支払日よりも前の配当期間についてシリーズAA優先株式の配当を宣言しなかった場合、当該配当金は累積せず、発生が停止し、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会がシリーズAA優先株式若しくは当社のその他の優先株式シリーズ又は普通株式の将来の配当期間について配当を宣言したかどうかにかかわらず、当社は該当する配当支払日に係る当該配当期間について、将来の時点においても支払いを行う義務を負わない。「配当期間」とは、配当支払日(以下に定義する。)(当日を含む。))から翌配当支払日(当日を含まない。))までの期間を指し、初回の配当期間は預託株式及びシリーズAA優先株式の当初発行日(当日を含む。))に開始するものとする。

発行済シリーズAA優先株式が残存する限り、直前の配当期間におけるすべての発行済シリーズAA優先株式の配当金全額が宣言され、支払われるか、宣言された上で当該配当の支払金額総額の積立てがなされない限り、(1)下位株式の株式についてのみ支払われる配当以外のいかなる配当も、下位株式(すなわち、配当金支払い又は当社の清算、解散若しくは事業閉鎖に際する資産の分配に関して、シリーズAA優先株式に劣後する当社普通株式及び当社のその他の株式の種類又はシリーズ)に対して宣言、支払い、支払いのための積立てが行われることはなく、またいかなる分配も宣言、支払い、支払いのための積立てが行われることはなく、(2)いかなる下位株式も、当社によって直接間接を問わず(下位株式のその他の下位株式への再分類の結果による場合、下位株式1株と別の下位株式1株を交換又は転換した場合、その他下位株式のほぼ同時に行われる売却からの手取金を使用して行われた場合を除く。)、対価のために買戻し、償還、その他取得されることはなく、当該有価証券の当社による償還のための減債基金に対していかなる金員も支払われる又は使用可能となることもなく、(3)いかなる同順位株式(すなわち、配当金支払い及び当社の清算、解散又は事業閉鎖に際する資産の分配に関して、シリーズAA優先株式と同順位である当社株式のその他の種類又はシリーズ)も、当社によって対価のために買戻し、償還、その他取得されることはない。ただし、配当期間中に下位株式の株式に転換又は交換される場合を除いたシリーズAA優先株式及び当該同順位株式のすべて又は比例分を買取るための持分に応じた提示に基づく場合を除く。前述の制限は、シリーズAA優先株式に係る補足目論見書の日付(2015年3月12日)よりも前又はその後に採択される当社又は当社子会社の従業員若しくは取締役報奨制度若しくは給付制度又は契約(当社のあらゆる雇用、退職又はコンサルティング契約を含む。)に基づく当社の下位株式の買取り又は取得には適用されない。

以下に記載するものを除き、発行済シリーズAA優先株式が残存する限り、直前の配当期間におけるすべての発行済シリーズAA優先株式の配当金が全額支払われるか、支払金額総額の積立てがなされない限り、いかなる同順位株式に係る配当についても宣言、支払い、支払いのための積立てが行われることはない。当社がシリーズAA優先株式及び同順位株式の配当について宣言したものの、宣言した金額の全額を支払うことができない場合に限り、当社は、配当支払いをシリーズAA優先株式の株主及び同順位株式の株主の間で比例配分するものとする。部分配当支払いの比例配分の計算の目的において、当社は、シリーズAA優先株式に支払われるべき配当金額と同順位株式に発生し、かつ未払いの配当金額の合計額の比率に基づき配当支払いを割り当てる。

前述のみに従い、当社取締役会又は当社取締役会により適式に授權された取締役会委員会が決定する配当(現金、株式その他による支払い)は、当社普通株式及びシリーズAA優先株式の下位株式について随時宣言し、法的に利用可能な資産から支払うことができるが、シリーズAA優先株式の株主は、当該配当に参加する権利を有しない。

(2) 配当支払日：

シリーズAA優先株式に係る現金配当は、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会が宣言した場合その内容にて、配当支払いにあたり法的に利用可能な資金の範囲において、2015年9月17日を初回日として、2025年3月17日までは毎年3月17日及び9月17日の半年ごとに支払われ、その後は2025年6月17日を初回日として3月17日、6月17日、9月17日及び12月17日の四半期ごとに後払いで支払われる(それぞれの日を以下「配当支払日」という。)

(3) 任意償還：

シリーズAA優先株式は、永久型であり、満期日を有しない。当社は、シリーズAA優先株式のすべて又は一部を、2025年3月17日以降いつでも、1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり1,000ドル相当)の償還価格に、その時点の配当期間(償還日を除く。)に係る未払いの配当金があれば当該配当額を加えた額(未宣言の配当額は累積しない。)にて償還することができる。さらに、「資本対応事由」(以下に定義する。)発生後90日以内に、当社はシリーズAA優先株式の保有者に対して当該シリーズAA優先株式を償還する旨の通知を送付し、その後償還のために法的に利用可能な資金から、1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり1,000ドル相当)の償還価格に、その時点の配当期間(償還日を除く。)に係る未払いの配当金があれば当該配当額を加えた額(未宣言の配当額は累積しない。)にてシリーズAA優先株式の一部ではなくすべてを償還することがある。シリーズAA優先株式の償還は、連邦準備制度理事会又はその他の適切な連邦銀行規制当局から取得することが必要な事前承認の受領を条件とする。シリーズAA優先株式の償還により、対応する預託株式も償還される。シリーズAA優先株式及び関連する預託株式の保有者は、いずれも償還請求権を有しない。「資本対応事由」とは、シリーズAA優先株式が残存する間において(1)シリーズAA優先株式の当初発行後成立し、又は有効となる米国又は米国の、若しくは米国における下部行政主体の法令の改正、明確化又は変更、(2)シリーズAA優先株式の当初発行後発表又は有効となるこれらの法令に係る改正案、又は(3)シリーズAA優先株式の当初発行後発表又は有効となるこれらの法令を解釈し、又は適用する正式な行政上の決定若しくは裁判所の決定又は行政上の措置若しくはその他の正式な表明のいずれかによる結果、当社がシリーズAA優先株式のその時点における発行済株式すべての残余財産優先分配額全額に相当する金額を、連邦準備制度理事会又はその他の適切な連邦銀行規制当局のその時点において効力があり、適用される自己資本比率規制に係るガイドライン又は規則の目的において追加的なTier 1資本(又はこれと同等の資本)として取り扱うことが認められなくなるリスクがわずかでも存在する旨の当社による誠実な判断をいう。

(4) 清算権：

当社の任意的又は強制的な清算、解散又は事業閉鎖に際して、シリーズAA優先株式の株主は、普通株式又はシリーズAA優先株式の下位株式の株主のために当社の資産分配が行われる前に、当該資産分配について株主に対する分配に利用可能な資産から1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり1,000ドル相当)の残余財産優先分配額に、宣言されたものの未払いの配当金があれば当該配当額を加えた額(未宣言の配当額は累積しない。)を受領する権利を有する。分配は、債権者に対するすべての債務を充足した後に残存する資産の範囲内のみにおいて、シリーズAA優先株式よりも上位株式の株主の権利の制限の下、シリーズAA優先株式と当該分配について同順位のその他の株式に比例して行われる。

(5) 議決権：

シリーズAA優先株式の預託株式の保有者は、一部の議決権における一定の遅延配当金の場合及びデラウェア州法に要求される事項を除き、議決権を有しない。また、当社は、シリーズAA優先株式が残存する限り、単一の種類株式として一緒に投票するシリーズAA優先株式及び同順位株式の議決権の66 2/3%以上の保有者による賛成票又は同意票なしに、配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖に際する資産の分配に関して、シリーズAA優先株式に優先する株式を授権、設定若しくは発行又は授権株式をかかるとして再分類又はかかる株式に転換可能な若しくはかかる株式を購入する権利を表章する債務若しくは有価証券を発行しない。シリーズAA優先株式が残存する限り、当社は、シリーズAA優先株式の議決権の66 2/3%以上の保有者による賛成票なしに、指定証明書又は基本定款の条項について合併、統合その他によるものを含み、シリーズAA優先株式の権利、優先権又は特権に悪影響を及ぼすような修正、変更又は廃止をしない。

前述にかかわらず、以下のいずれもシリーズAA優先株式の権利、優先権又は特権に悪影響を及ぼすとはみなされない。

- ・配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖に際する資産の分配に関して、いずれの場合もシリーズAA優先株式と同順位若しくはこれに劣後する授権済普通株式若しくは授権済優先株式の増加又はあらゆるシリーズの優先株式数の増加若しくは減少又はその他の種類若しくはシリーズの株式の授権、設定及び発行
- ・シリーズAA優先株式が引続き残存する他の組織との又は他の組織への当社の合併若しくは統合
- ・シリーズAA優先株式が存続会社又は直接的若しくは間接的に当該存続会社を支配する組織の優先証券(当該新規優先証券は、シリーズAA優先株式と実質的に同等以上の権利、優先権及び特権を有する。)に転換又は交換される他の組織と又は他の組織への当社の合併又は統合

(6) 順位：

シリーズAA優先株式は、当社の清算、解散又は事業閉鎖に際する配当金支払い及び資産の分配に関して、シリーズB優先株式、シリーズD優先株式、シリーズE優先株式、シリーズF優先株式、シリーズG優先株式、シリーズI優先株式、シリーズK優先株式、シリーズL優先株式、シリーズT優先株式、シリーズU優先株式、シリーズV優先株式、シリーズW優先株式、シリーズX優先株式、シリーズY優先株式、シリーズZ優先株式、シリーズ1優先株式、シリーズ2優先株式、シリーズ3優先株式、シリーズ4優先株式及びシリーズ5優先株式と同順位にあり、当社の普通株式に優先する。

(7) 先買権及び転換権：

預託株式の保有者は、先買権又は転換権を有しないものとする。

(xxii) 6.200%非累積型優先株式、シリーズCC(以下「シリーズCC優先株式」という。)

(1) 配当：

当社は、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会が宣言した場合その内容にて、かつ、配当支払いのために当社が有する法的に利用可能な資金の範囲において、シリーズCC優先株式に係る現金配当を支払う。当該配当は、年率6.200%(年間で、1預託株式当たり1.55ドル相当)とし、四半期分を後払いで支払う。

シリーズCC優先株式の配当金は、非累積型とする。したがって、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会、何らかの理由により関連する配当支払日よりも前の配当期間についてシリーズCC優先株式の配当を宣言しなかった場合、当該配当金は累積せず、発生が停止し、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会がシリーズCC優先株式若しくは当社のその他の優先株式シリーズ又は普通株式の将来の配当期間について配当を宣言したかどうかにかかわらず、当社は該当する配当支払日に係る当該配当期間について、将来の時点においても支払いを行う義務を負わない。「配当期間」とは、配当支払日(以下に定義する。)(当日を含む。)から翌配当支払日(当日を含まない。)までの期間を指し、初回の配当期間は預託株式及びシリーズCC優先株式の当初発行日(当日を含む。)に開始するものとする。

発行済シリーズCC優先株式が残存する限り、直前の配当期間におけるすべての発行済シリーズCC優先株式の配当金全額が宣言され、支払われるか、宣言された上で当該配当の支払金額総額の積立てがなされない限り、(1)下位株式の株式についてのみ支払われる配当以外のいかなる配当も、下位株式(すなわち、配当金支払い又は当社の清算、解散若しくは事業閉鎖に際する資産の分配に関して、シリーズCC優先株式に劣後する当社普通株式及び当社のその他の株式の種類又はシリーズ)に対して宣言、支払い、支払いのための積立てが行われることはなく、またいかなる分配も宣言、支払い、支払いのための積立てが行われることはなく、(2)いかなる下位株式も、当社によって直接間接を問わず(下位株式のその他の下位株式への再分類の結果による場合、下位株式1株と別の下位株式1株を交換又は転換した場合、その他下位株式のほぼ同時に行われる売却からの手取金を使用して行われた場合を除く。)、対価のために買戻し、償還、その他取得されることはなく、当該有価証券の当社による償還のための減債基金に対していかなる金員も支払われる又は使用可能となることもなく、(3)いかなる同順位株式(すなわち、配当金支払い及び当社の清算、解散又は事業閉鎖に際する資産の分配に関して、シリーズCC優先株式と同順位である当社株式のその他の種類又はシリーズ)も、当社によって対価のために買戻し、償還、その他取得されることはない。ただし、配当期間中に下位株式の株式に転換又は交換される場合を除いたシリーズCC優先株式及び当該同順位株式のすべて又は比例分を買取るための持分に応じた提示に基づく場合を除く。前述の制限は、シリーズCC優先株式に係る補足目論見書の日付(2016年1月21日)よりも前又はその後に採択される当社又は当社子会社の従業員若しくは取締役報奨制度若しくは給付制度又は契約(当社のあらゆる雇用、退職又はコンサルティング契約を含む。)に基づく当社の下位株式の買取り又は取得には適用されない。

以下に記載するものを除き、発行済シリーズCC優先株式が残存する限り、直前の配当期間におけるすべての発行済シリーズCC優先株式の配当金が全額支払われるか、支払金額総額の積立てがなされない限り、いかなる同順位株式に係る配当についても宣言、支払い、支払いのための積立てが行われることはない。当社がシリーズCC優先株式及び同順位株式の配当について宣言したものの、宣言した金額の全額を支払うことができない場合に限り、当社は、配当支払いをシリーズCC優先株式の株主及び同順位株式の株主の間で比例配分するものとする。部分配当支払いの比例配分の計算の目的において、当社は、シリーズCC優先株式に支払われるべき配当金額と同順位株式に発生し、かつ未払いの配当金額の合計額の比率に基づき配当支払いを割り当てる。

前述のみに従い、当社取締役会又は当社取締役会により適式に授權された取締役会委員会が決定する配当(現金、株式その他による支払い)は、当社普通株式及びシリーズCC優先株式の下位株式について随時宣言し、法的に利用可能な資産から支払うことができるが、シリーズCC優先株式の株主は、当該配当に参加する権利を有しない。

(2) 配当支払日：

シリーズCC優先株式に係る現金配当は、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会が宣言した場合その内容にて、配当支払いにあたり法的に利用可能な資金の範囲において、2016年4月29日を初回日として1月29日、4月29日、7月29日及び10月29日の四半期ごとに後払いで支払われる(それぞれの日を以下「配当支払日」という。)

(3) 任意償還：

シリーズCC優先株式は、永久型であり、満期日を有しない。当社は、シリーズCC優先株式のすべて又は一部を、2021年1月29日以降いつでも、1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり25ドル相当)の償還価格に、その時点の配当期間(償還日を除く。)に係る未払いの配当金があれば当該配当額を加えた額(未宣言の配当額は累積しない。)にて償還することができる。さらに、「資本対応事由」(以下に定義する。)発生後90日以内に、当社はシリーズCC優先株式の保有者に対して当該シリーズCC優先株式を償還する旨の通知を送付し、その後償還のために法的に利用可能な資金から、1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり25ドル相当)の償還価格に、その時点の配当期間(償還日を除く。)に係る未払いの配当金があれば当該配当額を加えた額(未宣言の配当額は累積しない。)にてシリーズCC優先株式の一部ではなくすべてを償還することがある。シリーズCC優先株式の償還は、連邦準備制度理事会又はその他の適切な連邦銀行規制当局から取得することが必要な事前承認の受領を条件とする。シリーズCC優先株式の償還により、対応する預託株式も償還される。シリーズCC優先株式及び関連する預託株式の保有者は、いずれも償還請求権を有しない。「資本対応事由」とは、シリーズCC優先株式が残存する間において(1)シリーズCC優先株式の当初発行後成立し、又は有効となる米国又は米国の、若しくは米国における下部行政主体の法令の改正、明確化又は変更、(2)シリーズCC優先株式の当初発行後発表又は有効となるこれらの法令に係る改正案、又は(3)シリーズCC優先株式の当初発行後発表又は有効となるこれらの法令を解釈し、又は適用する正式な行政上の決定若しくは裁判所の決定又は行政上の措置若しくはその他の正式な表明のいずれかによる結果、当社がシリーズCC優先株式のその時点における発行済株式すべての残余財産優先分配額全額に相当する金額を、連邦準備制度理事会又はその他の適切な連邦銀行規制当局のその時点において効力があり、適用される自己資本比率規制に係るガイドライン又は規則の目的において追加的なTier 1 資本(又はこれと同等の資本)として取り扱うことが認められなくなるリスクがわずかでも存在する旨の当社による誠実な判断をいう。

(4) 清算権：

当社の任意的又は強制的な清算、解散又は事業閉鎖に際して、シリーズCC優先株式の株主は、普通株式又はシリーズCC優先株式の下位株式の株主のために当社の資産分配が行われる前に、当該資産分配について株主に対する分配に利用可能な資産から1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり25ドル相当)の残余財産優先分配額に、宣言されたものの未払いの配当金があれば当該配当額を加えた額(未宣言の配当額は累積しない。)を受領する権利を有する。分配は、債権者に対するすべての債務を充足した後に残存する資産の範囲内のみにおいて、シリーズCC優先株式よりも上位株式の株主の権利の制限の下、シリーズCC優先株式と当該分配について同順位のその他の株式に比例して行われる。

(5) 議決権：

シリーズCC優先株式の預託株式の保有者は、一部の議決権における一定の遅延配当金の場合及びデラウェア州法に要求される事項を除き、議決権を有しない。また、当社は、シリーズCC優先株式が残存する限り、単一の種類株式として一緒に投票するシリーズCC優先株式及び同順位株式の議決権の66 2/3%以上の保有者による賛成票又は同意票なしに、配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖に際する資産の分配に関して、シリーズCC優先株式に優先する株式を授権、設定若しくは発行又は授権株式をかかるとして再分類又はかかる株式に転換可能な若しくはかかる株式を購入する権利を表章する債務若しくは有価証券を発行しない。シリーズCC優先株式が残存する限り、当社は、シリーズCC優先株式の議決権の66 2/3%以上の保有者による賛成票なしに、指定証明書又は基本定款の条項について合併、統合その他によるものを含み、シリーズCC優先株式の権利、優先権又は特権に悪影響を及ぼすような修正、変更又は廃止をしない。

前述にかかわらず、以下のいずれもシリーズCC優先株式の権利、優先権又は特権に悪影響を及ぼすとはみなされない。

- ・配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖に際する資産の分配に関して、いずれの場合もシリーズCC優先株式と同順位若しくはこれに劣後する授権済普通株式若しくは授権済優先株式の増加又はあらゆるシリーズの優先株式数の増加若しくは減少又はその他の種類若しくはシリーズの株式の授権、設定及び発行
- ・シリーズCC優先株式が引続き残存する他の組織との又は他の組織への当社の合併若しくは統合
- ・シリーズCC優先株式が存続会社又は直接的若しくは間接的に当該存続会社を支配する組織の優先証券(当該新規優先証券は、シリーズCC優先株式と実質的に同等以上の権利、優先権及び特権を有する。)に転換又は交換される他の組織と又は他の組織への当社の合併又は統合

(6) 順位：

シリーズCC優先株式は、当社の清算、解散又は事業閉鎖に際する配当金支払い及び資産の分配に関して、シリーズB優先株式、シリーズD優先株式、シリーズE優先株式、シリーズF優先株式、シリーズG優先株式、シリーズI優先株式、シリーズK優先株式、シリーズL優先株式、シリーズT優先株式、シリーズU優先株式、シリーズV優先株式、シリーズW優先株式、シリーズX優先株式、シリーズY優先株式、シリーズZ優先株式、シリーズAA優先株式、シリーズ1優先株式、シリーズ2優先株式、シリーズ3優先株式、シリーズ4優先株式及びシリーズ5優先株式と同順位にあり、当社の普通株式に優先する。

(7) 先買権及び転換権：

預託株式の保有者は、先買権又は転換権を有しないものとする。

(xxiii) 非累積型固定/変動配当優先株式、シリーズDD (以下「シリーズDD優先株式」という。)

(1) 配当：

当社は、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会が宣言した場合その内容にて、かつ、配当支払いのために当社が有する法的に利用可能な資金の範囲において、シリーズDD優先株式に係る現金配当を支払う。当該配当は、発行日から2026年3月10日(当日を含まない。)までを年率6.300%(年間で、1預託株式当たり63.00ドル相当)とし、半年分を後払いで支払う。その後は、シリーズDD優先株式に係る現金配当を、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会が宣言した場合その内容にて、3ヶ月LIBORに4.553%のスプレッドを加えた年率(変動)にて四半期分を後払いで支払う。

シリーズDD優先株式の配当金は、非累積型とする。したがって、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会、何らかの理由により関連する配当支払日より前の配当期間についてシリーズDD優先株式の配当を宣言しなかった場合、当該配当金は累積せず、発生が停止し、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会がシリーズDD優先株式若しくは当社のその他の優先株式シリーズ又は普通株式の将来の配当期間について配当を宣言したかどうかにかかわらず、当社は該当する配当支払日に係る当該配当期間について、将来の時点においても支払いを行う義務を負わない。「配当期間」とは、配当支払日(以下に定義する。)(当日を含む。))から翌配当支払日(当日を含まない。))までの期間を指し、初回の配当期間は預託株式及びシリーズDD優先株式の当初発行日(当日を含む。))に開始するものとする。

発行済シリーズDD優先株式が残存する限り、直前の配当期間におけるすべての発行済シリーズDD優先株式の配当金全額が宣言され、支払われるか、宣言された上で当該配当の支払金額総額の積立てがなされない限り、(1)下位株式の株式についてのみ支払われる配当以外のいかなる配当も、下位株式(すなわち、配当金支払い又は当社の清算、解散若しくは事業閉鎖に際する資産の分配に関して、シリーズDD優先株式に劣後する当社普通株式及び当社のその他の株式の種類又はシリーズ)に対して宣言、支払い、支払いのための積立てが行われることはなく、またいかなる分配も宣言、支払い、支払いのための積立てが行われることはなく、(2)いかなる下位株式も、当社によって直接間接を問わず(下位株式のその他の下位株式への再分類の結果による場合、下位株式1株と別の下位株式1株を交換又は転換した場合、その他下位株式のほぼ同時に行われる売却からの手取金を使用して行われた場合を除く。)、対価のために買戻し、償還、その他取得されることはなく、当該有価証券の当社による償還のための減債基金に対していかなる金員も支払われる又は使用可能となることもなく、(3)いかなる同順位株式(すなわち、配当金支払い及び当社の清算、解散又は事業閉鎖に際する資産の分配に関して、シリーズDD優先株式と同順位である当社株式のその他の種類又はシリーズ)も、当社によって対価のために買戻し、償還、その他取得されることはない。ただし、配当期間中に下位株式の株式に転換又は交換される場合を除いたシリーズDD優先株式及び当該同順位株式のすべて又は比例分を買取るための持分に応じた提示に基づく場合を除く。前述の制限は、シリーズDD優先株式に係る補足目論見書の日付(2016年3月7日)よりも前又はその後に採択される当社又は当社子会社の従業員若しくは取締役報奨制度若しくは給付制度又は契約(当社のあらゆる雇用、退職又はコンサルティング契約を含む。)に基づく当社の下位株式の買取り又は取得には適用されない。

以下に記載するものを除き、発行済シリーズDD優先株式が残存する限り、直前の配当期間におけるすべての発行済シリーズDD優先株式の配当金が全額支払われるか、支払金額総額の積立てがなされない限り、いかなる同順位株式に係る配当についても宣言、支払い、支払いのための積立てが行われることはない。当社がシリーズDD優先株式及び同順位株式の配当について宣言したものの、宣言した金額の全額を支払うことができない場合に限り、当社は、配当支払いをシリーズDD優先株式の株主及び同順位株式の株主の間で比例配分するものとする。部分配当支払いの比例配分の計算の目的において、当社は、シリーズDD優先株式に支払われるべき配当金額と同順位株式に発生し、かつ未払いの配当金額の合計額の比率に基づき配当支払いを割り当てる。

前述のみに従い、当社取締役会又は当社取締役会により適式に授權された取締役会委員会が決定する配当(現金、株式その他による支払い)は、当社普通株式及びシリーズDD優先株式の下位株式について随時宣言し、法的に利用可能な資産から支払うことができるが、シリーズDD優先株式の株主は、当該配当に参加する権利を有しない。

(2) 配当支払日：

シリーズDD優先株式に係る現金配当は、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会が宣言した場合その内容にて、配当支払いにあたり法的に利用可能な資金の範囲において、2016年9月10日を初回日として、2026年3月10日までは毎年3月10日及び9月10日の半年ごとに支払われ、その後は2026年6月10日を初回日として3月10日、6月10日、9月10日及び12月10日の四半期ごとに後払いで支払われる(それぞれの日を以下「配当支払日」という。)

(3) 任意償還：

シリーズDD優先株式は、永久型であり、満期日を有しない。当社は、シリーズDD優先株式のすべて又は一部を、2026年3月10日以降いつでも、1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり1,000ドル相当)の償還価格に、その時点の配当期間(償還日を除く。)に係る未払いの配当金があれば当該配当額を加えた額(未宣言の配当額は累積しない。)にて償還することができる。さらに、「資本対応事由」(以下に定義する。)発生後90日以内に、当社はシリーズDD優先株式の保有者に対して当該シリーズDD優先株式を償還する旨の通知を送付し、その後償還のために法的に利用可能な資金から、1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり1,000ドル相当)の償還価格に、その時点の配当期間(償還日を除く。)に係る未払いの配当金があれば当該配当額を加えた額(未宣言の配当額は累積しない。)にてシリーズDD優先株式の一部ではなくすべてを償還することがある。シリーズDD優先株式の償還は、連邦準備制度理事会又はその他の適切な連邦銀行規制当局から取得することが必要な事前承認の受領を条件とする。シリーズDD優先株式の償還により、対応する預託株式も償還される。シリーズDD優先株式及び関連する預託株式の保有者は、いずれも償還請求権を有しない。「資本対応事由」とは、シリーズDD優先株式が残存する間において(1)シリーズDD優先株式の当初発行後成立し、又は有効となる米国又は米国の、若しくは米国における下部行政主体の法令の改正、明確化又は変更、(2)シリーズDD優先株式の当初発行後発表又は有効となるこれらの法令に係る改正案、又は(3)シリーズDD優先株式の当初発行後発表又は有効となるこれらの法令を解釈し、又は適用する正式な行政上の決定若しくは裁判所の決定又は行政上の措置若しくはその他の正式な表明のいずれかによる結果、当社がシリーズDD優先株式のその時点における発行済株式すべての残余財産優先分配額全額に相当する金額を、連邦準備制度理事会又はその他の適切な連邦銀行規制当局のその時点において効力があり、適用される自己資本比率規制に係るガイドライン又は規則の目的において追加的なTier 1資本(又はこれと同等の資本)として取り扱うことが認められなくなるリスクがわずかでも存在する旨の当社による誠実な判断をいう。

(4) 清算権：

当社の任意的又は強制的な清算、解散又は事業閉鎖に際して、シリーズDD優先株式の株主は、普通株式又はシリーズDD優先株式の下位株式の株主のために当社の資産分配が行われる前に、当該資産分配について株主に対する分配に利用可能な資産から1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり1,000ドル相当)の残余財産優先分配額に、宣言されたものの未払いの配当金があれば当該配当額を加えた額(未宣言の配当額は累積しない。)を受領する権利を有する。分配は、債権者に対するすべての債務を充足した後に残存する資産の範囲内のみにおいて、シリーズDD優先株式よりも上位株式の株主の権利の制限の下、シリーズDD優先株式と当該分配について同順位のその他の株式に比例して行われる。

(5) 議決権：

シリーズDD優先株式の預託株式の保有者は、一部の議決権における一定の遅延配当金の場合及びデラウェア州法に要求される事項を除き、議決権を有しない。また、当社は、シリーズDD優先株式が残存する限り、単一の種類株式として一緒に投票するシリーズDD優先株式及び同順位株式の議決権の66 2/3%以上の保有者による賛成票又は同意票なしに、配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖に際する資産の分配に関して、シリーズDD優先株式に優先する株式を授権、設定若しくは発行又は授権株式をかかるとして再分類又はかかる株式に転換可能な若しくはかかる株式を購入する権利を表章する債務若しくは有価証券を発行しない。シリーズDD優先株式が残存する限り、当社は、シリーズDD優先株式の議決権の66 2/3%以上の保有者による賛成票なしに、指定証明書又は基本定款の条項について合併、統合その他によるものを含み、シリーズDD優先株式の権利、優先権又は特権に悪影響を及ぼすような修正、変更又は廃止をしない。

前述にかかわらず、以下のいずれもシリーズDD優先株式の権利、優先権又は特権に悪影響を及ぼすとはみなされない。

- ・配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖に際する資産の分配に関して、いずれの場合もシリーズDD優先株式と同順位若しくはこれに劣後する授権済普通株式若しくは授権済優先株式の増加又はあらゆるシリーズの優先株式数の増加若しくは減少又はその他の種類若しくはシリーズの株式の授権、設定及び発行
- ・シリーズDD優先株式が引続き残存する他の組織との又は他の組織への当社の合併若しくは統合
- ・シリーズDD優先株式が存続会社又は直接的若しくは間接的に当該存続会社を支配する組織の優先証券(当該新規優先証券は、シリーズDD優先株式と実質的に同等以上の権利、優先権及び特権を有する。)に転換又は交換される他の組織と又は他の組織への当社の合併又は統合

(6) 順位：

シリーズDD優先株式は、当社の清算、解散又は事業閉鎖に際する配当金支払い及び資産の分配に関して、シリーズB優先株式、シリーズD優先株式、シリーズE優先株式、シリーズF優先株式、シリーズG優先株式、シリーズI優先株式、シリーズK優先株式、シリーズL優先株式、シリーズT優先株式、シリーズU優先株式、シリーズV優先株式、シリーズW優先株式、シリーズX優先株式、シリーズY優先株式、シリーズZ優先株式、シリーズAA優先株式、シリーズCC優先株式、シリーズ1優先株式、シリーズ2優先株式、シリーズ3優先株式、シリーズ4優先株式及びシリーズ5優先株式と同順位にあり、当社の普通株式に優先する。

(7) 先買権及び転換権：

預託株式の保有者は、先買権又は転換権を有しないものとする。

(xxiv) 6.000%非累積型優先株式、シリーズEE(以下「シリーズEE優先株式」という。)

(1) 配当：

当社は、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会が宣言した場合その内容にて、かつ、配当支払いのために当社が有する法的に利用可能な資金の範囲において、シリーズEE優先株式に係る現金配当を支払う。当該配当は、年率6.000%(年間で、1預託株式当たり1.50ドル相当)とし、四半期分を後払いで支払う。

シリーズEE優先株式の配当金は、非累積型とする。したがって、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会が、何らかの理由により関連する配当支払日よりも前の配当期間についてシリーズEE優先株式の配当を宣言しなかった場合、当該配当金は累積せず、発生が停止し、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会がシリーズEE優先株式若しくは当社のその他の優先株式シリーズ又は普通株式の将来の配当期間について配当を宣言したかどうかにかかわらず、当社は該当する配当支払日に係る当該配当期間について、将来の時点においても支払いを行う義務を負わない。「配当期間」とは、配当支払日(以下に定義する。)(当日を含む。)から翌配当支払日(当日を含まない。)までの期間を指し、初回の配当期間は預託株式及びシリーズEE優先株式の当初発行日(当日を含む。)に開始するものとする。

発行済シリーズEE優先株式が残存する限り、直前の配当期間におけるすべての発行済シリーズEE優先株式の配当金全額が宣言され、支払われるか、宣言された上で当該配当の支払金額総額の積立てがなされない限り、(1)下位株式の株式についてのみ支払われる配当以外のいかなる配当も、下位株式(すなわち、配当金支払い又は当社の清算、解散若しくは事業閉鎖に際する資産の分配に関して、シリーズEE優先株式に劣後する当社普通株式及び当社のその他の株式の種類又はシリーズ)に対して宣言、支払い、支払いのための積立てが行われることはなく、またいかなる分配も宣言、支払い、支払いのための積立てが行われることはなく、(2)いかなる下位株式も、当社によって直接間接を問わず(下位株式のその他の下位株式への再分類の結果による場合、下位株式1株と別の下位株式1株を交換又は転換した場合、その他下位株式のほぼ同時に行われる売却からの手取金を使用して行われた場合を除く。)、対価のために買戻し、償還、その他取得されることはなく、当該有価証券の当社による償還のための減債基金に対していかなる金員も支払われる又は使用可能となることもなく、(3)いかなる同順位株式(すなわち、配当金支払い及び当社の清算、解散又は事業閉鎖に際する資産の分配に関して、シリーズEE優先株式と同順位である当社株式のその他の種類又はシリーズ)も、当社によって対価のために買戻し、償還、その他取得されることはない。ただし、配当期間中に下位株式の株式に転換又は交換される場合を除いたシリーズEE優先株式及び当該同順位株式のすべて又は比例分を買取るための持分に応じた提示に基づく場合を除く。前述の制限は、シリーズEE優先株式に係る補足目論見書の日付(2016年4月18日)よりも前又はその後に採択される当社又は当社子会社の従業員若しくは取締役報奨制度若しくは給付制度又は契約(当社のあらゆる雇用、退職又はコンサルティング契約を含む。)に基づく当社の下位株式の買取り又は取得には適用されない。

以下に記載するものを除き、発行済シリーズEE優先株式が残存する限り、直前の配当期間におけるすべての発行済シリーズEE優先株式の配当金が全額支払われるか、支払金額総額の積立てがなされない限り、いかなる同順位株式に係る配当についても宣言、支払い、支払いのための積立てが行われることはない。当社がシリーズEE優先株式及び同順位株式の配当について宣言したものの、宣言した金額の全額を支払うことができない場合に限り、当社は、配当支払いをシリーズEE優先株式の株主及び同順位株式の株主の間で比例配分するものとする。部分配当支払いの比例配分の計算の目的において、当社は、シリーズEE優先株式に支払われるべき配当金額と同順位株式に発生し、かつ未払いの配当金額の合計額の比率に基づき配当支払いを割り当てる。

前述のみに従い、当社取締役会又は当社取締役会により適式に授權された取締役会委員会が決定する配当(現金、株式その他による支払い)は、当社普通株式及びシリーズEE優先株式の下位株式について随時宣言し、法的に利用可能な資産から支払うことができるが、シリーズEE優先株式の株主は、当該配当に参加する権利を有しない。

(2) 配当支払日：

シリーズEE優先株式に係る現金配当は、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会が宣言した場合その内容にて、配当支払いにあたり法的に利用可能な資金の範囲において、2016年7月25日を初回日として1月25日、4月25日、7月25日及び10月25日の四半期ごとに後払いで支払われる(それぞれの日を以下「配当支払日」という。)

(3) 任意償還：

シリーズEE優先株式は、永久型であり、満期日を有しない。当社は、シリーズEE優先株式のすべて又は一部を、2021年4月25日以降いつでも、1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり25ドル相当)の償還価格に、その時点の配当期間(償還日を除く。)に係る未払いの配当金があれば当該配当額を加えた額(未宣言の配当額は累積しない。)にて償還することができる。さらに、「資本対応事由」(以下に定義する。)発生後90日以内に、当社はシリーズEE優先株式の保有者に対して当該シリーズEE優先株式を償還する旨の通知を送付し、その後償還のために法的に利用可能な資金から、1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり25ドル相当)の償還価格に、その時点の配当期間(償還日を除く。)に係る未払いの配当金があれば当該配当額を加えた額(未宣言の配当額は累積しない。)にてシリーズEE優先株式の一部ではなくすべてを償還することがある。シリーズEE優先株式の償還は、連邦準備制度理事会又はその他の適切な連邦銀行規制当局から取得することが必要な事前承認の受領を条件とする。シリーズEE優先株式の償還により、対応する預託株式も償還される。シリーズEE優先株式及び関連する預託株式の保有者は、いずれも償還請求権を有しない。「資本対応事由」とは、シリーズEE優先株式が残存する間において(1)シリーズEE優先株式の当初発行後成立し、又は有効となる米国又は米国の、若しくは米国における下部行政主体の法令の改正、明確化又は変更、(2)シリーズEE優先株式の当初発行後発表又は有効となるこれらの法令に係る改正案、又は(3)シリーズEE優先株式の当初発行後発表又は有効となるこれらの法令を解釈し、又は適用する正式な行政上の決定若しくは裁判所の決定又は行政上の措置若しくはその他の正式な表明のいずれかによる結果、当社がシリーズEE優先株式のその時点における発行済株式すべての残余財産優先分配額全額に相当する金額を、連邦準備制度理事会又はその他の適切な連邦銀行規制当局のその時点において効力があり、適用される自己資本比率規制に係るガイドライン又は規則の目的において追加的なTier 1 資本(又はこれと同等の資本)として取り扱うことが認められなくなるリスクがわずかでも存在する旨の当社による誠実な判断をいう。

(4) 清算権：

当社の任意的又は強制的な清算、解散又は事業閉鎖に際して、シリーズEE優先株式の株主は、普通株式又はシリーズEE優先株式の下位株式の株主のために当社の資産分配が行われる前に、当該資産分配について株主に対する分配に利用可能な資産から1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり25ドル相当)の残余財産優先分配額に、宣言されたものの未払いの配当金があれば当該配当額を加えた額(未宣言の配当額は累積しない。)を受領する権利を有する。分配は、債権者に対するすべての債務を充足した後に残存する資産の範囲内のみにおいて、シリーズEE優先株式よりも上位株式の株主の権利の制限の下、シリーズEE優先株式と当該分配について同順位のその他の株式に比例して行われる。

(5) 議決権：

シリーズEE優先株式の預託株式の保有者は、一部の議決権における一定の遅延配当金の場合及びデラウェア州法に要求される事項を除き、議決権を有しない。また、当社は、シリーズEE優先株式が残存する限り、単一の種類株式として一緒に投票するシリーズEE優先株式及び同順位株式の議決権の66 2/3%以上の保有者による賛成票又は同意票なしに、配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖に際する資産の分配に関して、シリーズEE優先株式に優先する株式を授権、設定若しくは発行又は授権株式をかかるとして再分類又はかかる株式に転換可能な若しくはかかる株式を購入する権利を表章する債務若しくは有価証券を発行しない。シリーズEE優先株式が残存する限り、当社は、シリーズEE優先株式の議決権の66 2/3%以上の保有者による賛成票なしに、指定証明書又は基本定款の条項について合併、統合その他によるものを含み、シリーズEE優先株式の権利、優先権又は特権に悪影響を及ぼすような修正、変更又は廃止をしない。

前述にかかわらず、以下のいずれもシリーズEE優先株式の権利、優先権又は特権に悪影響を及ぼすとはみなされない。

- ・配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖に際する資産の分配に関して、いずれの場合もシリーズEE優先株式と同順位若しくはこれに劣後する授権済普通株式若しくは授権済優先株式の増加又はあらゆるシリーズの優先株式数の増加若しくは減少又はその他の種類若しくはシリーズの株式の授権、設定及び発行
- ・シリーズEE優先株式が引続き残存する他の組織との又は他の組織への当社の合併若しくは統合
- ・シリーズEE優先株式が存続会社又は直接的若しくは間接的に当該存続会社を支配する組織の優先証券(当該新規優先証券は、シリーズEE優先株式と実質的に同等以上の権利、優先権及び特権を有する。)に転換又は交換される他の組織と又は他の組織への当社の合併又は統合

(6) 順位：

シリーズEE優先株式は、当社の清算、解散又は事業閉鎖に際する配当金支払い及び資産の分配に関して、シリーズB優先株式、シリーズD優先株式、シリーズE優先株式、シリーズF優先株式、シリーズG優先株式、シリーズI優先株式、シリーズK優先株式、シリーズL優先株式、シリーズT優先株式、シリーズU優先株式、シリーズV優先株式、シリーズW優先株式、シリーズX優先株式、シリーズY優先株式、シリーズZ優先株式、シリーズAA優先株式、シリーズCC優先株式、シリーズDD優先株式、シリーズ1優先株式、シリーズ2優先株式、シリーズ3優先株式、シリーズ4優先株式及びシリーズ5優先株式と同順位にあり、当社の普通株式に優先する。

(7) 先買権及び転換権：

預託株式の保有者は、先買権又は転換権を有しないものとする。

(xxv) 非累積型固定/変動配当優先株式、シリーズFF(以下「シリーズFF優先株式」という。)

(1) 配当：

配当率 当社は、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会が宣言した場合その内容にて、かつ、配当支払いのために当社が有する法的に利用可能な資金の範囲において、シリーズFF優先株式に係る現金配当を支払う。当該配当は、発行日から2028年3月15日(当日を含まない。)までを年率5.875%(年間で、1預託株式当たり58.75ドル相当)とし、半年分を後払いで支払う。その後は、シリーズFF優先株式に係る現金配当を、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会が宣言した場合その内容にて、3ヶ月LIBORに2.931%のスプレッドを加えた年率(変動)にて四半期分を後払いで支払う。

配当支払日 シリーズFF優先株式に係る現金配当は、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会が宣言した場合その内容にて、配当支払いにあたり法的に利用可能な資金の範囲において、2018年9月15日を初回日として、2028年3月15日までは毎年3月及び9月の半年ごとに支払われ、その後は2028年6月15日を初回日として3月15日、6月15日、9月15日及び12月15日の四半期ごとに後払いで支払われる(それぞれの日を以下「配当支払日」という。)

非累積型配当金 シリーズFF優先株式の配当金は、非累積型とする。したがって、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会が、何らかの理由により関連する配当支払日よりも前の配当期間(すなわち、各配当支払日(当日を含む。)から翌配当支払日(当日を含まない。)までの期間。ただし、2018年3月15日(当日を含む。)から翌配当支払日(当日を含まない。)までの初回の配当期間を除く。)についてシリーズFF優先株式の配当を宣言しなかった場合、当該配当金は累積せず、発生が停止し、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会がシリーズFF優先株式若しくは当社のその他の優先株式シリーズ又は普通株式の将来の配当期間について配当を宣言したかどうかにかかわらず、当社は該当する配当支払日に係る当該配当期間について、将来の時点においても支払いを行う義務を負わない。「配当期間」とは、配当支払日(当日を含む。)から翌配当支払日(当日を含まない。)までの期間を指し、初回の配当期間は預託株式及びシリーズFF優先株式の当初発行日(当日を含む。)に開始するものとする。

配当の優先順位 発行済シリーズFF優先株式が残存する限り、直前の配当期間におけるすべての発行済シリーズFF優先株式の配当金が全額支払われるか、宣言された上で当該配当の支払金額総額の積立てがなされない限り、(1)下位株式の株式についてのみ支払われる配当以外のいかなる配当も、下位株式(すなわち、配当金支払い又は当社の清算、解散若しくは事業閉鎖に際する資産の分配に関して、シリーズFF優先株式に劣後する当社普通株式及び当社のその他の株式の種類又はシリーズ)に対して宣言、支払い、支払いのための積立てが行われることはなく、またいかなる分配も宣言、支払い、支払いのための積立てが行われることはなく、(2)いかなる下位株式も、当社によって直接間接を問わず(下位株式のその他の下位株式への再分類の結果による場合、下位株式1株と別の下位株式1株を交換又は転換した場合、その他下位株式のほぼ同時に行われる売却からの手取金を使用して行われた場合を除く。)、対価のために買戻し、償還、その他取得されることはなく、当該有価証券の当社による償還のための減債基金に対していかなる金員も支払われる又は使用可能となることもなく、(3)いかなる同順位株式(すなわち、配当金支払い及び当社の清算、解散又は事業閉鎖に際する資産の分配に関して、シリーズFF優先株式と同順位である当社株式のその他の種類又はシリーズ。)も、当社によって対価のために買戻し、償還、その他取得されることはない。ただし、配当期間中に下位株式の株式に転換又は交換される場合を除いたシリーズFF優先株式及び当該同順位株式のすべて又は比例分を買取るための持分に応じた提示に基づく場合を除く。前述の制限は、当社又は当社子会社の従業員若しくは取締役報奨制度若しくは給付制度又は契約(当社のあらゆる雇用、退職又はコンサルティング契約を含む。)に基づく当社の下位株式の買取り又は取得には適用されない。

以下に記載するものを除き、発行済シリーズFF優先株式が残存する限り、直前の配当期間におけるすべての発行済シリーズFF優先株式の配当金が全額支払われるか、支払金額総額の積立てがなされない限り、いかなる同順位株式に係る配当についても宣言、支払い、支払いのための積立てが行われることはない。当社がシリーズFF優先株式及び同順位株式の配当について宣言したものの、宣言した金額の全額を支払うことができない場合に限り、当社は、配当支払いをシリーズFF優先株式の株主及び同順位株式の株主の間で比例配分するものとする。部分配当支払いの比例配分の計算の目的において、当社は、シリーズFF優先株式に支払われるべき配当金額と同順位株式に発生し、かつ未払いの配当金額の合計額の比率に基づき配当支払いを割り当てる。

前述のみに従い、当社取締役会又は当社取締役会により適式に授権された取締役会委員会が決定する配当(現金、株式その他による支払い)は、当社普通株式及びシリーズFF優先株式の下位株式について随時宣言し、法的に利用可能な資産から支払うことができ、シリーズFF優先株式は、当該配当に参加する権利を有しない。

(2) 任意償還：

シリーズFF優先株式は、永久型であり、満期日を有しない。当社は、シリーズFF優先株式のすべて又は一部を、2028年3月15日以降いつでも、1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり1,000ドル相当)の償還価格に、その時点の配当期間(償還日を除く。)に係る未払いの配当金があれば当該配当額を加えた額(未宣言の配当額は累積しない。)にて償還することができる。さらに、「資本対応事由」(以下に定義する。)発生後90日以内に、当社はシリーズFF優先株式の保有者に対して当該シリーズFF優先株式を償還する旨の通知を送付し、その後償還のために法的に利用可能な資金から、1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり1,000ドル相当)の償還価格に、その時点の配当期間(償還日を除く。)に係る未払いの配当金があれば当該配当額を加えた額(未宣言の配当額は累積しない。)にてシリーズFF優先株式の一部ではなくすべてを償還することができる。シリーズFF優先株式の償還は、連邦準備制度理事会又はその他の適切な連邦銀行規制当局から取得することが必要な事前承認の受領を条件とする。シリーズFF優先株式の償還により、対応する預託株式も償還される。シリーズFF優先株式及び関連する預託株式の保有者は、いずれも償還請求権を有しない。「資本対応事由」とは、シリーズFF優先株式が残存する間において(1)シリーズFF優先株式の当初発行後成立し、又は有効となる米国又は米国の、若しくは米国における下部行政主体の法令の改正、明確化又は変更、(2)シリーズFF優先株式の当初発行後発表又は有効となるこれらの法令に係る改正案、又は(3)シリーズFF優先株式の当初発行後発表又は有効となるこれらの法令を解釈し、又は適用する正式な行政上の決定若しくは裁判所の決定又は行政上の措置若しくはその他の正式な表明のいずれかによる結果、当社がシリーズFF優先株式のその時点における発行済株式すべての残余財産優先分配額全額に相当する金額を、連邦準備制度理事会又はその他の適切な連邦銀行規制当局のその時点において効力があり、適用される自己資本比率規制に係るガイドライン又は規則の目的において追加的なTier 1資本(又はこれと同等の資本)として取り扱うことが認められなくなるリスクがわずかでも存在する旨の当社による誠実な判断をいう。

(3) 清算権：

当社の任意的又は強制的な清算、解散又は事業閉鎖に際して、シリーズFF優先株式の株主は、普通株式又はシリーズFF優先株式の下位株式の株主のために当社の資産分配が行われる前に、当該資産分配について株主に対する分配に利用可能な資産から1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり1,000ドル相当)の残余財産優先分配額に、宣言されたものの未払いの配当金があれば当該配当額を加えた額(未宣言の配当額は累積しない。)を受領する権利を有する。分配は、債務の支払い及び債権者に対するその他すべての債務を充足した後に残存する資産の範囲内のみにおいて、シリーズFF優先株式よりも上位株式の株主の権利の制限の下、シリーズFF優先株式と当該分配について同順位のその他の株式に比例して行われる。

(4) 議決権：

シリーズFF優先株式の預託株式の保有者は、一部の議決権における一定の遅延配当金の場合及びデラウェア州法に要求される事項を除き、議決権を有しない。また、当社は、シリーズFF優先株式が残存する限り、単一の種類株式として一緒に投票するシリーズFF優先株式及び同順位株式の議決権の66 2/3%以上の保有者による賛成票又は同意票なしに、配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖に際する資産の分配に関して、シリーズFF優先株式に優先する株式を授権、設定若しくは発行又は授権株式をかかるとして再分類又はかかる株式に転換可能な若しくはかかる株式を購入する権利を表章する債務若しくは有価証券を発行しない。シリーズFF優先株式が残存する限り、当社は、シリーズFF優先株式の議決権の66 2/3%以上の保有者による賛成票なしに、指定証明書又は基本定款の条項について合併、統合その他によるものを含み、シリーズFF優先株式の権利、優先権又は特権に悪影響を及ぼすような修正、変更又は廃止をしない。

前述にかかわらず、以下のいずれもシリーズFF優先株式の権利、優先権又は特権に悪影響を及ぼすとはみなされない。

- ・配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖に際する資産の分配に関して、いずれの場合もシリーズFF優先株式と同順位若しくはこれに劣後する授権済普通株式若しくは授権済優先株式の増加又はあらゆるシリーズの優先株式数の増加若しくは減少又はその他の種類若しくはシリーズの株式の授権、設定及び発行
- ・シリーズFF優先株式が引続き残存する他の組織との又は他の組織への当社の合併若しくは統合
- ・シリーズFF優先株式が存続会社又は直接的若しくは間接的に当該存続会社を支配する組織の優先証券(当該新規優先証券は、シリーズFF優先株式と実質的に同等以上の権利、優先権及び特権を有する。)に転換又は交換される他の組織と又は他の組織への当社の合併又は統合

(5) 順位：

シリーズFF優先株式は、当社の清算、解散又は事業閉鎖に際する配当金支払い及び資産の分配に関して、シリーズB優先株式、シリーズD優先株式、シリーズE優先株式、シリーズF優先株式、シリーズG優先株式、シリーズI優先株式、シリーズK優先株式、シリーズL優先株式、シリーズT優先株式、シリーズU優先株式、シリーズV優先株式、シリーズW優先株式、シリーズX優先株式、シリーズY優先株式、シリーズZ優先株式、シリーズAA優先株式、シリーズCC優先株式、シリーズDD優先株式、シリーズEE優先株式、シリーズ1優先株式、シリーズ2優先株式、シリーズ3優先株式、シリーズ4優先株式及びシリーズ5優先株式と同順位にあり、当社の普通株式に優先する。シリーズFF優先株式は、当社の既存の及び将来の債務に劣後する。

(6) 先買権及び転換権：

預託株式の保有者は、先買権又は転換権を有しないものとする。

(xxvi) 6.000%非累積型優先株式、シリーズGG(以下「シリーズGG優先株式」という。)

(1) 配当:

配当率 当社は、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会が宣言した場合その内容にて、かつ、配当支払いのために当社が有する法的に利用可能な資金の範囲において、シリーズGG優先株式に係る現金配当を支払う。当該配当は、年率6.000%(年間で、1預託株式当たり1.50ドル相当)とし、四半期分を後払いで支払う。

配当支払日 シリーズGG優先株式に係る現金配当は、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会が宣言した場合その内容にて、配当支払いにあたり法的に利用可能な資金の範囲において、2018年8月16日を初回日として2月16日、5月16日、8月16日及び11月16日の四半期ごとに後払いで支払われる(それぞれの日を以下「配当支払日」という。)

非累積型配当金 シリーズGG優先株式の配当金は、非累積型とする。したがって、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会が、何らかの理由により関連する配当支払日より前の配当期間(すなわち、各配当支払日(当日を含む。)から翌配当支払日(当日を含まない。)までの期間。ただし、2018年5月16日(当日を含む。)から翌配当支払日(当日を含まない。)までの初回の配当期間を除く。)についてシリーズGG優先株式の配当を宣言しなかった場合、当該配当金は累積せず、発生が停止し、当社取締役会又は適式に授権された取締役会委員会がシリーズGG優先株式若しくは当社のその他の優先株式シリーズ又は普通株式の将来の配当期間について配当を宣言したかどうかにかかわらず、当社は該当する配当支払日に係る当該配当期間について、将来の時点においても支払いを行う義務を負わない。「配当期間」とは、配当支払日(当日を含む。)から翌配当支払日(当日を含まない。)までの期間を指し、初回の配当期間は預託株式及びシリーズGG優先株式の当初発行日(当日を含む。)に開始するものとする。

また、規制上の方針及び要件により、シリーズGG優先株式を含む当社の持分証券に係る当社の配当支払能力が制限される場合がある。さらに、シリーズGG優先株式を含む当社の持分証券に係る当社の配当支払能力は、当社の子会社からの資金の受領に依拠しており、適用ある法令及び規則並びに当社の破綻処理計画に従って行った措置により、当社の子会社から当社へ資金を移動する能力が制限される場合がある。

配当の優先順位 発行済シリーズGG優先株式が残存する限り、直前の配当期間におけるすべての発行済シリーズGG優先株式の配当金が全額支払われるか、宣言された上で当該配当の支払金額総額の積立てがなされない限り、(1)下位株式の株式についてのみ支払われる配当以外のいかなる配当も、下位株式(すなわち、配当金支払い又は当社の清算、解散若しくは事業閉鎖に際する資産の分配に関して、シリーズGG優先株式に劣後する当社普通株式及び当社のその他の株式の種類又はシリーズ)に対して宣言、支払い、支払いのための積立てが行われることはなく、またいかなる分配も宣言、支払い、支払いのための積立てが行われることはなく、(2)いかなる下位株式も、当社によって直接間接を問わず(下位株式のその他の下位株式への再分類の結果による場合、下位株式1株と別の下位株式1株を交換又は転換した場合、その他下位株式のほぼ同時に行われる売却からの手取金を使用して行われた場合を除く。)、対価のために買戻し、償還、その他取得されることはなく、当該有価証券の当社による償還のための減債基金に対していかなる金員も支払われる又は使用可能となることもなく、(3)いかなる同順位株式(すなわち、配当金支払い及び当社の清算、解散又は事業閉鎖に際する資産の分配に関して、シリーズGG優先株式と同順位である当社株式のその他の種類又はシリーズ。)も、当社によって対価のために買戻し、償還、その他取得されることはない。ただし、配当期間中に下位株式の株式に転換又は交換される場合を除いたシリーズGG優先株式及び当該同順位株式のすべて又は比例分を買取るための持分に応じた提示に基づく場合を除く。前述の制限は、当社又は当社子会社の従業員若しくは取締役報奨制度若しくは給付制度又は契約(当社のあらゆる雇用、退職又はコンサルティング契約を含む。)に基づく当社の下位株式の買取り又は取得には適用されない。

以下に記載するものを除き、発行済シリーズGG優先株式が残存する限り、直前の配当期間におけるすべての発行済シリーズGG優先株式の配当金が全額支払われるか、支払金額総額の積立てがなされない限り、いかなる同順位株式に係る配当についても宣言、支払い、支払いのための積立てが行われることはない。当社がシリーズGG優先株式及び同順位株式の配当について宣言したものの、宣言した金額の全額を支払うことができない場合に限り、当社は、配当支払いをシリーズGG優先株式の株主及び同順位株式の株主の間で比例配分するものとする。部分配当支払いの比例配分の計算の目的において、当社は、シリーズGG優先株式に支払われるべき配当金額と同順位株式に発生し、かつ未払いの配当金額の合計額の比率に基づき配当支払いを割り当てる。

前述のみに従い、当社取締役会又は当社取締役会により適式に授権された取締役会委員会が決定する配当(現金、株式その他による支払い)は、当社普通株式及びシリーズGG優先株式の下位株式について随時宣言し、法的に利用可能な資産から支払うことができ、シリーズGG優先株式は、当該配当に参加する権利を有しない。

(2) 任意償還：

シリーズGG優先株式は、永久型であり、満期日を有しない。当社は、シリーズGG優先株式のすべて又は一部を、2023年5月16日以降いつでも、1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり25ドル相当)の償還価格に、その時点の配当期間(償還日を除く。)に係る未払いの配当金があれば当該配当額を加えた額(未宣言の配当額は累積しない。)にて償還することができる。さらに、「資本対応事由」(以下に定義する。)発生後90日以内に、当社はシリーズGG優先株式の保有者に対して当該シリーズGG優先株式を償還する旨の通知を送付し、その後償還のために法的に利用可能な資金から、1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり25ドル相当)の償還価格に、その時点の配当期間(償還日を除く。)に係る未払いの配当金があれば当該配当額を加えた額(未宣言の配当額は累積しない。)にてシリーズGG優先株式の一部ではなくすべてを償還することがある。シリーズGG優先株式の償還は、連邦準備制度理事会又はその他の適切な連邦銀行規制当局から取得することが必要な事前承認の受領を条件とする。シリーズGG優先株式の償還により、対応する預託株式も償還される。シリーズGG優先株式及び関連する預託株式の保有者は、いずれも償還請求権を有しない。「資本対応事由」とは、シリーズGG優先株式が残存する間において(1)シリーズGG優先株式の当初発行後成立し、又は有効となる米国又は米国の、若しくは米国における下部行政主体の法令の改正、明確化又は変更、(2)シリーズGG優先株式の当初発行後発表又は有効となるこれらの法令に係る改正案、又は(3)シリーズGG優先株式の当初発行後発表又は有効となるこれらの法令を解釈し、又は適用する正式な行政上の決定若しくは裁判所の決定又は行政上の措置若しくはその他の正式な表明のいずれかによる結果、当社がシリーズGG優先株式のその時点における発行済株式すべての残余財産優先分配額全額に相当する金額を、連邦準備制度理事会又はその他の適切な連邦銀行規制当局のその時点において効力があり、適用される自己資本比率規制に係るガイドライン又は規則の目的において追加的なTier 1 資本(又はこれと同等の資本)として取り扱うことが認められなくなるリスクがわずかでも存在する旨の当社による誠実な判断をいう。

(3) 清算権：

当社の任意的又は強制的な清算、解散又は事業閉鎖に際して、シリーズGG優先株式の株主は、普通株式又はシリーズGG優先株式の下位株式の株主のために当社の資産分配が行われる前に、当該資産分配について株主に対する分配に利用可能な資産から1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり25ドル相当)の残余財産優先分配額に、宣言されたものの未払いの配当金があれば当該配当額を加えた額(未宣言の配当額は累積しない。)を受領する権利を有する。分配は、債務の支払い及び債権者に対するその他すべての債務を充足した後に残存する資産の範囲内のみにおいて、シリーズGG優先株式よりも上位株式の株主の権利の制限の下、シリーズGG優先株式と当該分配について同順位のその他の株式に比例して行われる。

(4) 議決権：

シリーズGG優先株式の預託株式の保有者は、一部の議決権における一定の遅延配当金の場合及びデラウェア州法に要求される事項を除き、議決権を有しない。また、当社は、シリーズGG優先株式が残存する限り、単一の種類株式として一緒に投票するシリーズGG優先株式及び同順位株式の議決権の66 2/3%以上の保有者による賛成票又は同意票なしに、配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖に際する資産の分配に関して、シリーズGG優先株式に優先する株式を授権、設定若しくは発行又は授権株式をかかるとして再分類又はかかる株式に転換可能な若しくはかかる株式を購入する権利を表章する債務若しくは有価証券を発行しない。シリーズGG優先株式が残存する限り、当社は、シリーズGG優先株式の議決権の66 2/3%以上の保有者による賛成票なしに、指定証明書又は基本定款の条項について合併、統合その他によるものを含み、シリーズGG優先株式の権利、優先権又は特権に悪影響を及ぼすような修正、変更又は廃止をしない。

前述にかかわらず、以下のいずれもシリーズGG優先株式の権利、優先権又は特権に悪影響を及ぼすとはみなされない。

- ・配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖に際する資産の分配に関して、いずれの場合もシリーズGG優先株式と同順位若しくはこれに劣後する授権済普通株式若しくは授権済優先株式の増加又はあらゆるシリーズの優先株式数の増加若しくは減少又はその他の種類若しくはシリーズの株式の授権、設定及び発行
- ・シリーズGG優先株式が引続き残存する他の組織との又は他の組織への当社の合併若しくは統合
- ・シリーズGG優先株式が存続会社又は直接的若しくは間接的に当該存続会社を支配する組織の優先証券(当該新規優先証券は、シリーズGG優先株式と実質的に同等以上の権利、優先権及び特権を有する。)に転換又は交換される他の組織と又は他の組織への当社の合併又は統合

(5) 順位：

シリーズGG優先株式は、当社の清算、解散又は事業閉鎖に際する配当金支払い及び資産の分配に関して、シリーズB優先株式、シリーズD優先株式、シリーズE優先株式、シリーズF優先株式、シリーズG優先株式、シリーズI優先株式、シリーズK優先株式、シリーズL優先株式、シリーズT優先株式、シリーズU優先株式、シリーズV優先株式、シリーズW優先株式、シリーズX優先株式、シリーズY優先株式、シリーズZ優先株式、シリーズAA優先株式、シリーズCC優先株式、シリーズDD優先株式、シリーズEE優先株式、シリーズFF優先株式、シリーズ1優先株式、シリーズ2優先株式、シリーズ3優先株式、シリーズ4優先株式及びシリーズ5優先株式と同順位にあり、当社の普通株式に優先する。シリーズGG優先株式は、当社の既存の及び将来の債務に劣後する。

(6) 先買権及び転換権：

預託株式の保有者は、先買権又は転換権を有しないものとする。

種類株式における議決権の内容の差異

普通株式、シリーズB優先株式及びESOP転換優先株式、シリーズC(以下「シリーズC優先株式」という。)には、1株当たり1個の議決権が付与されている。2.50ドル累積転換優先株式、シリーズBB(以下「シリーズBB優先株式」という。)、シリーズD優先株式、シリーズE優先株式、シリーズF優先株式、シリーズG優先株式、8.20%非累積型優先株式、シリーズH(以下「シリーズH優先株式」という。)、シリーズI優先株式、7.25%非累積型優先株式、シリーズJ(以下「シリーズJ優先株式」という。)、シリーズK優先株式、シリーズL優先株式、非累積型固定/変動配当優先株式、シリーズM(以下「シリーズM優先株式」という。)、累積型固定配当永久優先株式、シリーズN(以下「シリーズN優先株式」という。)、累積型固定配当永久優先株式、シリーズQ(以下「シリーズQ優先株式」という。)、累積型固定配当永久優先株式、シリーズR(以下「シリーズR優先株式」という。)、シリーズT優先株式、シリーズU優先株式、シリーズV優先株式、シリーズW優先株式、シリーズX優先株式、シリーズY優先株式、シリーズZ優先株式、シリーズAA優先株式、シリーズCC優先株式、シリーズDD優先株式、シリーズEE優先株式、シリーズFF優先株式及びシリーズGG優先株式には議決権は通常付与されていない。普通株式相当劣後優先株式、シリーズS(以下「シリーズS優先株式」という。)には、1株当たり1,000個の議決権が付与されている。シリーズ1ないしシリーズ5優先株式及び8.625%非累積型優先株式、シリーズ8(以下「シリーズ8優先株式」という。)には1株当たり150個の議決権が付与されている。6.70%非累積型永久優先株式、シリーズ6(以下「シリーズ6優先株式」という。)及び6.25%非累積型永久優先株式、シリーズ7(以下「シリーズ7優先株式」という。)には1株当たり5個の議決権が付与されている。提出日現在、シリーズC、シリーズBB、シリーズH、シリーズJ、シリーズM、シリーズN、シリーズQ、シリーズR、シリーズS、シリーズ6、シリーズ7及びシリーズ8の各優先株式は発行されていない。

議決権の差異の理由

優先株式の条件は、その発行時において交渉されており、また当該時点における市場の需要及び特別の権利を付与するか否かに関する当社の希望によって決定される。当社のメリルリンチ・アンド・カンパニー・インク(以下「メリルリンチ」という。)との合併に関連し、また当該合併の条件に従って、当社は、対応するメリルリンチの優先株式と実質的に同等の条件によるシリーズ1ないしシリーズ8優先株式を発行した。ただし、追加的な議決権についてはこの限りではなく、当該議決権はメリルリンチとの合併の一部として交渉されたものである。

(2) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし

(3) 【発行済株式総数及び資本金の状況】(2018年6月30日現在)

普通株式

	発行済普通株式		資本金 (単位：百万ドル)
	株数 (単位：千株)	金額 (単位：百万ドル)	
2017年12月31日残高	10,287,302	\$138,089	\$102.9 (11,508百万円)
従業員株式制度に基づき発行された株式	43,671	556	0.4
普通株式の買戻し	(318,254)	(9,823)	(3.2)
2018年6月30日残高	10,012,719	\$128,822	\$100.1 (11,195百万円)

優先株式

	発行済優先株式		資本金 (単位：千ドル)
	株数 (単位：千株)	金額 (単位：百万ドル)	
2017年12月31日残高	3,838	\$22,323	\$38.4 (4百万円)
シリーズFF優先株式の発行(1)	94	2,349	0.9
シリーズGG優先株式の発行(1)	54	1,322	0.5
シリーズM優先株式の償還(2)	(52)	(1,305)	(0.5)
シリーズK優先株式の一部償還(3)	(42)	(1,044)	(0.4)
シリーズD優先株式の一部償還(4)	(19)	(465)	(0.2)
2018年6月30日残高	3,873	\$23,181	\$38.7 (4百万円)

(1) 公募。

(2) 2018年5月15日に償還。

(3) 2018年4月30日に償還。

(4) 2018年6月14日に償還。

(4) 【大株主の状況】 (2018年6月30日現在)

(a) 所有株式数別

普通株式

名称及び所在地	所有株式数(株)	発行済株式総数に占める 所有株式の割合(%)
シード・アンド・カンパニー* 10004、ニューヨーク州ニューヨーク市 ボウリング・グリーン・ステーション 私書箱20	10,136,900,686	98.54
合計	10,136,900,686	98.54

* ニューヨーク証券取引所の参加者のためのデポジタリー(保管機関)のノミニー(名義人)であり、当該会社が議決権を行使することはない。

シリーズB優先株式

名称及び所在地	所有株式数(株)	発行済株式総数に占める 所有株式の割合(%)
シード・アンド・カンパニー 10004、ニューヨーク州ニューヨーク市 ボウリング・グリーン・ステーション 私書箱20	5,531	77.79
合計	5,531	77.79

シリーズ1優先株式

名称及び所在地	所有株式数(株)	発行済株式総数に占める 所有株式の割合(%)
シード・アンド・カンパニー 10004、ニューヨーク州ニューヨーク市 ボウリング・グリーン・ステーション 私書箱20	3,275	100
合計	3,275	100

シリーズ2優先株式

名称及び所在地	所有株式数(株)	発行済株式総数に占める 所有株式の割合(%)
シード・アンド・カンパニー 10004、ニューヨーク州ニューヨーク市 ボウリング・グリーン・ステーション 私書箱20	9,966	99.99
合計	9,966	99.99

シリーズ3 優先株式

名称及び所在地	所有株式数(株)	発行済株式総数に占める 所有株式の割合(%)
シード・アンド・カンパニー 10004、ニューヨーク州ニューヨーク市 ボウリング・グリーン・ステーション 私書箱20	21,773	100
合計	21,773	100

シリーズ4 優先株式

名称及び所在地	所有株式数(株)	発行済株式総数に占める 所有株式の割合(%)
シード・アンド・カンパニー 10004、ニューヨーク州ニューヨーク市 ボウリング・グリーン・ステーション 私書箱20	7,010	100
合計	7,010	100

シリーズ5 優先株式

名称及び所在地	所有株式数(株)	発行済株式総数に占める 所有株式の割合(%)
シード・アンド・カンパニー 10004、ニューヨーク州ニューヨーク市 ボウリング・グリーン・ステーション 私書箱20	14,056	100
合計	14,056	100

シリーズU 優先株式

名称及び所在地	所有株式数(株)	発行済株式総数に占める 所有株式の割合(%)
シード・アンド・カンパニー 10004、ニューヨーク州ニューヨーク市 ボウリング・グリーン・ステーション 私書箱20	40,000	100
合計	40,000	100

シリーズV 優先株式

名称及び所在地	所有株式数(株)	発行済株式総数に占める 所有株式の割合(%)
シード・アンド・カンパニー 10004、ニューヨーク州ニューヨーク市 ボウリング・グリーン・ステーション 私書箱20	60,000	100
合計	60,000	100

シリーズW優先株式

名称及び所在地	所有株式数(株)	発行済株式総数に占める 所有株式の割合(%)
シード・アンド・カンパニー 10004、ニューヨーク州ニューヨーク市 ボウリング・グリーン・ステーション 私書箱20	44,000	100
合計	44,000	100

シリーズX優先株式

名称及び所在地	所有株式数(株)	発行済株式総数に占める 所有株式の割合(%)
シード・アンド・カンパニー 10004、ニューヨーク州ニューヨーク市 ボウリング・グリーン・ステーション 私書箱20	80,000	100
合計	80,000	100

シリーズY優先株式

名称及び所在地	所有株式数(株)	発行済株式総数に占める 所有株式の割合(%)
シード・アンド・カンパニー 10004、ニューヨーク州ニューヨーク市 ボウリング・グリーン・ステーション 私書箱20	44,000	100
合計	44,000	100

シリーズZ優先株式

名称及び所在地	所有株式数(株)	発行済株式総数に占める 所有株式の割合(%)
シード・アンド・カンパニー 10004、ニューヨーク州ニューヨーク市 ボウリング・グリーン・ステーション 私書箱20	56,000	100
合計	56,000	100

シリーズAA優先株式

名称及び所在地	所有株式数(株)	発行済株式総数に占める 所有株式の割合(%)
シード・アンド・カンパニー 10004、ニューヨーク州ニューヨーク市 ボウリング・グリーン・ステーション 私書箱20	76,000	100
合計	76,000	100

シリーズCC優先株式

名称及び所在地	所有株式数(株)	発行済株式総数に占める 所有株式の割合(%)
シード・アンド・カンパニー 10004、ニューヨーク州ニューヨーク市 ボウリング・グリーン・ステーション 私書箱20	44,000	100
合計	44,000	100

シリーズDD優先株式

名称及び所在地	所有株式数(株)	発行済株式総数に占める 所有株式の割合(%)
シード・アンド・カンパニー 10004、ニューヨーク州ニューヨーク市 ボウリング・グリーン・ステーション 私書箱20	40,000	100
合計	40,000	100

シリーズEE優先株式

名称及び所在地	所有株式数(株)	発行済株式総数に占める 所有株式の割合(%)
シード・アンド・カンパニー 10004、ニューヨーク州ニューヨーク市 ボウリング・グリーン・ステーション 私書箱20	36,000	100
合計	36,000	100

シリーズFF優先株式

名称及び所在地	所有株式数(株)	発行済株式総数に占める 所有株式の割合(%)
シード・アンド・カンパニー 10004、ニューヨーク州ニューヨーク市 ボウリング・グリーン・ステーション 私書箱20	94,000	100
合計	94,000	100

シリーズGG優先株式

名称及び所在地	所有株式数(株)	発行済株式総数に占める 所有株式の割合(%)
シード・アンド・カンパニー 10004、ニューヨーク州ニューヨーク市 ボウリング・グリーン・ステーション 私書箱20	54,000	100
合計	54,000	100

シリーズT優先株式

名称及び所在地	所有株式数(株)	発行済株式総数に占める 所有株式の割合(%)
パークシャー・ハサウェイ・インク 68131、ネブラスカ州オマハ ファーマム・ストリート3555	354	100
合計	354	100

(b) 議決権の数別

普通株式

名称及び所在地	議決権の数	総議決権数に対する 所有割合(%)
シード・アンド・カンパニー* 10004、ニューヨーク州ニューヨーク市 ボウリング・グリーン・ステーション 私書箱20	10,136,900,686	98.54
合計	10,136,900,686	98.54

* ニューヨーク証券取引所の参加者のためのデポジタリー(保管機関)のノミニー(名義人)であり、当該会社が議決権を行使することはない。

シリーズB優先株式

名称及び所在地	議決権の数	総議決権数に対する 所有割合(%)
シード・アンド・カンパニー 10004、ニューヨーク州ニューヨーク市 ボウリング・グリーン・ステーション 私書箱20	5,531	77.79
合計	5,531	77.79

シリーズ1優先株式

名称及び所在地	議決権の数	総議決権数に対する 所有割合(%)
シード・アンド・カンパニー 10004、ニューヨーク州ニューヨーク市 ボウリング・グリーン・ステーション 私書箱20	491,250	100
合計	491,250	100

シリーズ2優先株式

名称及び所在地	議決権の数	総議決権数に対する 所有割合(%)
シード・アンド・カンパニー 10004、ニューヨーク州ニューヨーク市 ボウリング・グリーン・ステーション 私書箱20	1,494,900	99.99
合計	1,494,900	99.99

シリーズ3 優先株式

名称及び所在地	議決権の数	総議決権数に対する 所有割合 (%)
シード・アンド・カンパニー 10004、ニューヨーク州ニューヨーク市 ボウリング・グリーン・ステーション 私書箱20	3,265,950	100
合計	3,265,950	100

シリーズ4 優先株式

名称及び所在地	議決権の数	総議決権数に対する 所有割合 (%)
シード・アンド・カンパニー 10004、ニューヨーク州ニューヨーク市 ボウリング・グリーン・ステーション 私書箱20	1,051,500	100
合計	1,051,500	100

シリーズ5 優先株式

名称及び所在地	議決権の数	総議決権数に対する 所有割合 (%)
シード・アンド・カンパニー 10004、ニューヨーク州ニューヨーク市 ボウリング・グリーン・ステーション 私書箱20	2,108,400	100
合計	2,108,400	100

シリーズU 優先株式

名称及び所在地	議決権の数(1)	総議決権数に対する 所有割合 (%) (1)
シード・アンド・カンパニー 10004、ニューヨーク州ニューヨーク市 ボウリング・グリーン・ステーション 私書箱20	0	0
合計	0	0

シリーズV 優先株式

名称及び所在地	議決権の数(1)	総議決権数に対する 所有割合 (%) (1)
シード・アンド・カンパニー 10004、ニューヨーク州ニューヨーク市 ボウリング・グリーン・ステーション 私書箱20	0	0
合計	0	0

シリーズW優先株式

名称及び所在地	議決権の数(1)	総議決権数に対する 所有割合(%) (1)
シード・アンド・カンパニー 10004、ニューヨーク州ニューヨーク市 ボウリング・グリーン・ステーション 私書箱20	0	0
合計	0	0

シリーズX優先株式

名称及び所在地	議決権の数(1)	総議決権数に対する 所有割合(%) (1)
シード・アンド・カンパニー 10004、ニューヨーク州ニューヨーク市 ボウリング・グリーン・ステーション 私書箱20	0	0
合計	0	0

シリーズY優先株式

名称及び所在地	議決権の数(1)	総議決権数に対する 所有割合(%) (1)
シード・アンド・カンパニー 10004、ニューヨーク州ニューヨーク市 ボウリング・グリーン・ステーション 私書箱20	0	0
合計	0	0

シリーズZ優先株式

名称及び所在地	議決権の数(1)	総議決権数に対する 所有割合(%) (1)
シード・アンド・カンパニー 10004、ニューヨーク州ニューヨーク市 ボウリング・グリーン・ステーション 私書箱20	0	0
合計	0	0

シリーズAA優先株式

名称及び所在地	議決権の数(1)	総議決権数に対する 所有割合(%) (1)
シード・アンド・カンパニー 10004、ニューヨーク州ニューヨーク市 ボウリング・グリーン・ステーション 私書箱20	0	0
合計	0	0

シリーズCC優先株式

名称及び所在地	議決権の数(1)	総議決権数に対する 所有割合(%) (1)
シード・アンド・カンパニー 10004、ニューヨーク州ニューヨーク市 ボウリング・グリーン・ステーション 私書箱20	0	0
合計	0	0

シリーズDD優先株式

名称及び所在地	議決権の数(1)	総議決権数に対する 所有割合(%) (1)
シード・アンド・カンパニー 10004、ニューヨーク州ニューヨーク市 ボウリング・グリーン・ステーション 私書箱20	0	0
合計	0	0

シリーズEE優先株式

名称及び所在地	議決権の数(1)	総議決権数に対する 所有割合(%) (1)
シード・アンド・カンパニー 10004、ニューヨーク州ニューヨーク市 ボウリング・グリーン・ステーション 私書箱20	0	0
合計	0	0

シリーズFF優先株式

名称及び所在地	議決権の数(1)	総議決権数に対する 所有割合(%) (1)
シード・アンド・カンパニー 10004、ニューヨーク州ニューヨーク市 ボウリング・グリーン・ステーション 私書箱20	0	0
合計	0	0

シリーズGG優先株式

名称及び所在地	議決権の数(1)	総議決権数に対する 所有割合(%) (1)
シード・アンド・カンパニー 10004、ニューヨーク州ニューヨーク市 ボウリング・グリーン・ステーション 私書箱20	0	0
合計	0	0

- (1) 当該優先株式の預託株式の保有者は、一定の遅延配当金の場合及びデラウェア州法に要求される事項を除き、議決権を有しない。また、当社は、当該優先株式が残存する限り、単一の種類株式として一緒に投票する当該優先株式及び同順位株式の議決権の66 2/3%以上の保有者による賛成票又は同意票なしに、配当又は清算、解散若しくは事業閉鎖に際する資産の分配に関して、当該優先株式に優先する株式を授権、設定若しくは発行又は授権株式をかかるとして再分類又はかかる株式に転換可能な若しくはかかる株式を購入する権利を表章する債務若しくは有価証券を発行しない。当該優先株式が残存する限り、当社は、当該優先株式の議決権の66 2/3%以上の保有者による賛成票なしに、指定証明書又は基本定款の条項について合併、統合その他によるものを含み、当該優先株式の権利、優先権又は特権に悪影響を及ぼすような指定証明書又は定款の条項を合併、統合その他によるものを含み、修正、変更又は廃止をしない。

シリーズT優先株式

名称及び所在地	議決権の数(1)	総議決権数に対する 所有割合(%) (1)
パークシャー・ハサウェイ・インク 68131、ネブラスカ州オマハ ファーナム・ストリート3555	50,000	100
合計	50,000	100

- (1) シリーズT優先株式は、ほとんどの場合において当社の取締役の選任又は当社に影響を与える一定のその他の事項について投票する権利を有さない。シリーズT優先株式の少なくとも10,000株が発行済である限りにおいて、シリーズT優先株式は、シリーズT優先株式に優先する優先株式の将来の発行、当社の基本定款の変更及び将来的な合併、再分類又はシリーズT優先株式(又は承継有価証券)の権利若しくはその他の条件が大幅に変更されるような類似の事由について個別の種類株式として投票し、承認する権利を有する。

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

ニューヨーク証券取引所

月別	2018年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高	\$32.28	\$32.50	\$32.84	\$30.65	\$31.22	\$30.09
(円)	(¥3,610)	(¥3,635)	(¥3,673)	(¥3,428)	(¥3,492)	(¥3,365)
最低	\$29.80	\$29.74	\$29.17	\$29.31	\$28.96	\$28.19
(円)	(¥3,333)	(¥3,326)	(¥3,262)	(¥3,278)	(¥3,239)	(¥3,153)

(注) 上の表は示された期間における当社の普通株式のニューヨーク証券取引所における終値の最高値及び最低値を示したものである。

3 【役員の状況】

当社の2017年度有価証券報告書提出日(2018年5月25日)以後、取締役及び業務執行役員につき変更はなかった。

第6 【経理の状況】

(イ)本書記載のバンク・オブ・アメリカ・コーポレーション及び子会社(以下「当社」という。)の2018年6月30日に終了した6ヶ月間の中間連結財務書類は、米国において一般に公正妥当と認められた会計原則、会計処理手続、用語及び表示方法に基づいて作成されている。

当社の採用した会計原則、会計処理手続及び表示方法と、日本において一般に公正妥当と認められる会計原則、会計処理手続及び表示方法との間の主な相違点に関しては、「第6 3 米国と日本における会計原則及び会計慣行の相違」に説明されている。

本書記載の中間連結財務書類は、当社が1934年制定の証券取引法に従い米国証券取引委員会(SEC)へ提出した2018年度第2四半期にかかる様式10-Qに掲載されている連結財務書類(未監査)をもとに作成されたものである。

(ロ)本書記載の中間連結財務書類は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)第76条第1項の規定に従って作成されている。

(ハ)当社の連結財務書類(原文)は、米国ドルで表示されている。「円」で表示されている金額は、2018年8月1日現在の株式会社三菱UFJ銀行における対顧客電信直物相場(仲値)、1米国ドル=111.84円の為替レートで換算された金額である。金額は、百万円単位(四捨五入)で表示されている。日本円に換算された金額は、四捨五入のため合計欄の数値が総数と一致しない場合がある。なお、円換算額は単に読者の便宜上のために表示されたものであり、米国ドルの額が上記のレートで円に換算されることを意味するものではない。

(ニ)この中間連結財務書類については、米国の独立登録会計事務所あるいは日本の公認会計士による監査を受けていない。

1 【中間財務書類】

バンク・オブ・アメリカ・コーポレーション及び子会社

(1) 連結損益計算書

科目	6月30日に終了した6ヶ月間			
	2018年		2017年	
	百万ドル	百万円	百万ドル	百万円
受取利息				
貸出金及びリース金融	19,694	2,202,577	17,674	1,976,660
債務証券	5,660	633,014	5,135	574,298
フェデラル・ファンド貸出金及び 借入有価証券又は売却条件付購入有価証券	1,331	148,859	999	111,728
トレーディング勘定資産	2,334	261,035	2,239	250,410
その他の受取利息	2,949	329,816	1,809	202,319
受取利息合計	31,968	3,575,301	27,856	3,115,415
支払利息				
預金	1,703	190,464	628	70,236
短期借入金	2,597	290,448	1,564	174,918
トレーディング勘定負債	705	78,847	571	63,861
長期債務	3,705	414,367	3,049	341,000
支払利息合計	8,710	974,126	5,812	650,014
純受取利息	23,258	2,601,175	22,044	2,465,401
利息外収益				
カード収益	2,999	335,408	2,918	326,349
サービス手数料	3,875	433,380	3,895	435,617
投資及び仲介手数料	7,122	796,524	6,877	769,124
投資銀行事業収益	2,775	310,356	3,116	348,493
トレーディング勘定利益	5,014	560,766	4,287	479,458
その他の収益	691	77,281	1,940	216,970
利息外収益合計	22,476	2,513,716	23,033	2,576,011
収益合計(支払利息控除後)	45,734	5,114,891	45,077	5,041,412

(1) 連結損益計算書(続き)

科目	6月30日に終了した6ヶ月間			
	2018年		2017年	
	百万ドル	百万円	百万ドル	百万円
貸倒引当金繰入額	1,661	185,766	1,561	174,582
利息外費用				
人件費	16,424	1,836,860	16,515	1,847,038
事務所費用	2,036	227,706	2,001	223,792
設備費	857	95,847	865	96,742
販売費	740	82,762	774	86,564
専門家報酬	780	87,235	941	105,241
データ処理費	1,607	179,727	1,567	175,253
通信費	349	39,032	368	41,157
その他の一般営業費	4,388	490,754	5,044	564,121
利息外費用合計	27,181	3,039,923	28,075	3,139,908
税引前当期純利益	16,892	1,889,201	15,441	1,726,921
法人所得税	3,190	356,770	4,998	558,976
当期純利益	13,702	1,532,432	10,443	1,167,945
優先株式配当金	746	83,433	863	96,518
普通株主に配当可能な 当期純利益	12,956	1,448,999	9,580	1,071,427
普通株式1株当たりの情報	ドル	円	ドル	円
1株当たり利益	1.26	141	0.95	106
希薄化後1株当たり利益	1.25	140	0.89	100
1株当たり支払配当	0.24	27	0.15	17
平均発行済普通株式数	10,251.7百万株		10,056.1百万株	
平均発行済希薄化後普通株式数	10,389.9百万株		10,876.7百万株	

- 連結財務書類注記参照

(2) 連結包括利益計算書

科目	6月30日に終了した6ヶ月間			
	2018年		2017年	
	百万ドル	百万円	百万ドル	百万円
当期純利益	13,702	1,532,432	10,443	1,167,945
その他の包括利益(損失)(税引後) :				
債務証券及び持分証券に係る増減額(純額)	(4,994)	(558,529)	469	52,453
負債評価調整に係る増減額(純額)	452	50,552	(69)	(7,717)
デリバティブに係る増減額(純額)	(367)	(41,045)	132	14,763
従業員給付制度の調整	60	6,710	54	6,039
為替換算調整に係る増減額(純額)	(189)	(21,138)	97	10,848
その他の包括利益(損失)	(5,038)	(563,450)	683	76,387
包括利益	8,664	968,982	11,126	1,244,332

- 連結財務書類注記参照

(3) 連結貸借対照表

科目	期別		2017年12月31日現在	
	2018年6月30日現在	2017年12月31日現在	百万ドル	百万円
資産の部				
現金及び銀行預け金	29,365	3,284,182	29,480	3,297,043
連邦準備銀行、米国外の中央銀行及びその他の銀行への 利息付預け金	141,834	15,862,715	127,954	14,310,375
現金及び現金同等物	171,199	19,146,896	157,434	17,607,419
定期性預け金及びその他の短期投資	8,212	918,430	11,153	1,247,352
フェデラル・ファンド貸出金及び借入有価証券又は売戻 条件付購入有価証券	226,486	25,330,194	212,747	23,793,624
- うち、公正価値測定されたもの 2018年6月30日現在：59,763百万ドル(6,683,894百万円) 2017年12月31日現在：52,906百万ドル(5,917,007百万円)	203,420	22,750,493	209,358	23,414,599
トレーディング勘定資産				
- うち、担保 2018年6月30日現在：103,145百万ドル(11,535,737百万円) 2017年12月31日現在：106,274百万ドル(11,885,684百万円)	45,210	5,056,286	37,762	4,223,302
デリバティブ資産				
債務証券：				
公正価値で計上する債務証券	275,256	30,784,631	315,117	35,242,685
満期保有債務証券(原価)	163,013	18,231,374	125,013	13,981,454
- 公正価値相当額 2018年6月30日現在：158,231百万ドル(17,696,555百万 円) 2017年12月31日現在：123,299百万ドル(13,789,760百万 円)				
債務証券合計	438,269	49,016,005	440,130	49,224,139
貸出金及びリース金融	935,824	104,662,556	936,749	104,766,008
- うち、公正価値測定されたもの 2018年6月30日現在：6,227百万ドル(696,428百万円) 2017年12月31日現在：5,710百万ドル(638,606百万円)				
貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金	(10,050)	(1,123,992)	(10,393)	(1,162,353)
貸出金及びリース金融(貸倒引当金控除後)	925,774	103,538,564	926,356	103,603,655
土地建物及び設備(純額)	9,537	1,066,618	9,247	1,034,184
のれん	68,951	7,711,480	68,951	7,711,480
売却目的で保有する貸出金	6,511	728,190	11,430	1,278,331
- うち、公正価値測定されたもの 2018年6月30日現在：2,845百万ドル(318,185百万円) 2017年12月31日現在：2,156百万ドル(241,127百万円)				
顧客向け及びその他の債権	57,813	6,465,806	61,623	6,891,916
その他の資産	130,288	14,571,410	135,043	15,103,209
- うち、公正価値測定されたもの 2018年6月30日現在：21,883百万ドル(2,447,395百万円) 2017年12月31日現在：22,581百万ドル(2,525,459百万円)				
資産合計	2,291,670	256,300,373	2,281,234	255,133,211

(3) 連結貸借対照表(続き)

科目	期別		2017年12月31日現在	
	2018年6月30日現在		百万ドル	百万円
	百万ドル	百万円	百万ドル	百万円
上記の資産合計のうち、連結した変動持分事業体に係る資産(変動持分事業体の負債を清算する目的により隔離している)				
トレーディング勘定資産	5,692	636,593	6,521	729,309
貸出金及びリース金融	45,483	5,086,819	48,929	5,472,219
貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金	(959)	(107,255)	(1,016)	(113,629)
貸出金及びリース金融(貸倒引当金控除後)	44,524	4,979,564	47,913	5,358,590
売却目的で保有する貸出金	3	336	27	3,020
その他のすべての資産	396	44,289	1,694	189,457
連結した変動持分事業体に係る資産合計	50,615	5,660,782	56,155	6,280,375

- 連結財務書類注記参照

(3) 連結貸借対照表(続き)

科目	期別		2017年12月31日現在	
	2018年6月30日現在	2017年12月31日現在	百万ドル	百万円
負債の部				
米国内における預金：				
無利息	420,995	47,084,081	430,650	48,163,896
利息付	811,193	90,723,825	796,576	89,089,060
- うち、公正価値測定されたもの				
2018年6月30日現在：513百万ドル(57,374百万円)				
2017年12月31日現在：449百万ドル(50,216百万円)				
米国外における預金：				
無利息	14,247	1,593,384	14,024	1,568,444
利息付	63,256	7,074,551	68,295	7,638,113
預金合計	1,309,691	146,475,841	1,309,545	146,459,513
フェデラル・ファンド借入金及び貸付有価証券又は買戻条件付売却有価証券	177,903	19,896,672	176,865	19,780,582
- うち、公正価値測定されたもの				
2018年6月30日現在：32,724百万ドル(3,659,852百万円)				
2017年12月31日現在：36,182百万ドル(4,046,595百万円)				
トレーディング勘定負債	87,028	9,733,212	81,187	9,079,954
デリバティブ負債	33,605	3,758,383	34,300	3,836,112
短期借入金	40,622	4,543,164	32,666	3,653,365
- うち、公正価値測定されたもの				
2018年6月30日現在：3,396百万ドル(379,809百万円)				
2017年12月31日現在：1,494百万ドル(167,089百万円)				
未払費用及びその他の負債	152,010	17,000,798	152,123	17,013,436
- うち、公正価値測定されたもの				
2018年6月30日現在：21,178百万ドル(2,368,548百万円)				
2017年12月31日現在：22,840百万ドル(2,554,426百万円)				
- うち、未実行の信用供与契約に対する引当金				
2018年6月30日現在：787百万ドル(88,018百万円)				
2017年12月31日現在：777百万ドル(86,900百万円)				
長期債務	226,595	25,342,385	227,402	25,432,640
- うち、公正価値測定されたもの				
2018年6月30日現在：28,377百万ドル(3,173,684百万円)				
2017年12月31日現在：31,786百万ドル(3,554,946百万円)				
負債合計	2,027,454	226,750,455	2,014,088	225,255,602
契約債務及び偶発債務(注7「証券化とその他の変動持分事業体」及び注10「契約債務及び偶発債務」)				
株主持分の部				
優先株式：	23,181	2,592,563	22,323	2,496,604
額面 - 0.01ドル				
授權株式数 - 100,000,000株				
発行済株式数 -				
2018年6月30日現在：3,872,702株				
2017年12月31日現在：3,837,683株				
普通株式及び資本剰余金：	128,822	14,407,452	138,089	15,443,874
額面 - 0.01ドル				
授權株式数 - 12,800,000,000株				
発行済株式数 -				
2018年6月30日現在：10,012,719,225株				
2017年12月31日現在：10,287,302,431株				
利益剰余金	125,546	14,041,065	113,816	12,729,181
その他の包括利益(損失)累計額	(13,333)	(1,491,163)	(7,082)	(792,051)
株主持分合計	264,216	29,549,917	267,146	29,877,609
負債及び株主持分合計	2,291,670	256,300,373	2,281,234	255,133,211

(3) 連結貸借対照表(続き)

科目	期別		2017年12月31日現在	
	2018年6月30日現在		百万ドル	百万円
	百万ドル	百万円	百万ドル	百万円
上記の負債合計のうち、連結した変動持分事業体に係る負債				
短期借入金	396	44,289	312	34,894
長期債務	9,865	1,103,302	9,873	1,104,196
- うち、ノン・リコース負債				
2018年6月30日現在：9,864百万ドル(1,103,190百万円)				
2017年12月31日現在：9,872百万ドル(1,104,084百万円)				
その他のすべての負債	39	4,362	37	4,138
- うち、ノン・リコース負債				
2018年6月30日現在：37百万ドル(4,138百万円)				
2017年12月31日現在：34百万ドル(3,803百万円)				
連結した変動持分事業体に係る負債合計	10,300	1,151,952	10,222	1,143,228

- 連結財務書類注記参照

(4) 連結株主持分変動計算書

(単位：百万ドル)

	優先株式	普通株式及び資本剰余金		利益剰余金	その他の 包括 利益(損失) 累計額	株主持分 合計
		株数(百万株)	金額			
2016年12月31日現在残高	25,220	10,052.6	147,038	101,225	(7,288)	266,195
当期純利益				10,443		10,443
債務証券及び持分証券に係る増減額(純額)					469	469
負債評価調整に係る増減額(純額)					(69)	(69)
デリバティブに係る増減額(純額)					132	132
従業員給付制度の調整					54	54
為替換算調整に係る増減額(純額)					97	97
配当宣言額：						
普通株式				(1,504)		(1,504)
優先株式				(863)		(863)
従業員持株制度による普通株式の 発行(純額)		36.2	670			670
普通株式の買戻し		(210.7)	(4,964)			(4,964)
2017年6月30日現在残高	25,220	9,878.1	142,744	109,301	(6,605)	270,660
2017年12月31日現在残高	22,323	10,287.3	138,089	113,816	(7,082)	267,146
ヘッジ会計の適用に関する調整累計額				(32)	57	25
その他の包括利益(損失)累計額に残される 特定の税効果に関連する会計基準の適用				1,270	(1,270)	
当期純利益				13,702		13,702
債務証券及び持分証券に係る増減額(純額)					(4,994)	(4,994)
負債評価調整に係る増減額(純額)					452	452
デリバティブに係る増減額(純額)					(367)	(367)
従業員給付制度の調整					60	60
為替換算調整に係る増減額(純額)					(189)	(189)
配当宣言額：						
普通株式				(2,455)		(2,455)
優先株式				(746)		(746)
優先株式の発行	3,671					3,671
優先株式の償還	(2,813)					(2,813)
従業員持株制度による普通株式の 発行(純額)及びその他		43.7	556	(9)		547
普通株式の買戻し		(318.3)	(9,823)			(9,823)
2018年6月30日現在残高	23,181	10,012.7	128,822	125,546	(13,333)	264,216

- 連結財務書類注記参照

(4) 連結株主持分変動計算書(続き)

(単位:百万円)

	優先株式	普通株式及び資本剰余金		利益剰余金	その他の 包括 利益(損失) 累計額	株主持分 合計
		株数(百万株)	金額			
2016年12月31日現在残高	2,820,605	10,052.6	16,444,730	11,321,004	(815,090)	29,771,249
当期純利益				1,167,945		1,167,945
債務証券及び持分証券に係る増減額(純額)					52,453	52,453
負債評価調整に係る増減額(純額)					(7,717)	(7,717)
デリバティブに係る増減額(純額)					14,763	14,763
従業員給付制度の調整					6,039	6,039
為替換算調整に係る増減額(純額)					10,848	10,848
配当宣言額:						
普通株式				(168,207)		(168,207)
優先株式				(96,518)		(96,518)
従業員持株制度による普通株式の 発行(純額)		36.2	74,933			74,933
普通株式の買戻し		(210.7)	(555,174)			(555,174)
2017年6月30日現在残高	2,820,605	9,878.1	15,964,489	12,224,224	(738,703)	30,270,614
2017年12月31日現在残高	2,496,604	10,287.3	15,443,874	12,729,181	(792,051)	29,877,609
ヘッジ会計の適用に関する調整累計額				(3,579)	6,375	2,796
その他の包括利益(損失)累計額に残される 特定の税効果に関連する会計基準の適用				142,037	(142,037)	
当期純利益				1,532,432		1,532,432
債務証券及び持分証券に係る増減額(純額)					(558,529)	(558,529)
負債評価調整に係る増減額(純額)					50,552	50,552
デリバティブに係る増減額(純額)					(41,045)	(41,045)
従業員給付制度の調整					6,710	6,710
為替換算調整に係る増減額(純額)					(21,138)	(21,138)
配当宣言額:						
普通株式				(274,567)		(274,567)
優先株式				(83,433)		(83,433)
優先株式の発行	410,565					410,565
優先株式の償還	(314,606)					(314,606)
従業員持株制度による普通株式の 発行(純額)及びその他		43.7	62,183	(1,007)		61,176
普通株式の買戻し		(318.3)	(1,098,604)			(1,098,604)
2018年6月30日現在残高	2,592,563	10,012.7	14,407,452	14,041,065	(1,491,163)	29,549,917

- 連結財務書類注記参照

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書

科目	2018年		2017年	
	百万ドル	百万円	百万ドル	百万円
	6月30日に終了した6ヶ月間			
営業活動				
当期純利益	13,702	1,532,432	10,443	1,167,945
当期純利益より営業活動から生じた(に使用された)現金(純額)への調整:				
貸倒引当金繰入額	1,661	185,766	1,561	174,582
債務証券売却利益	(3)	(336)	(153)	(17,112)
減価償却費及び建物改築費用償却費	755	84,439	743	83,097
無形資産償却費	269	30,085	322	36,012
債務証券に係るプレミアム/ディスカウントの償却(純額)	909	101,663	1,065	119,110
繰延税金	1,782	199,299	3,515	393,118
株式報酬	877	98,084	765	85,558
売却目的で保有する貸出金:				
実行及び購入	(11,709)	(1,309,535)	(18,103)	(2,024,640)
売却目的で保有すると当初分類されていた貸出金及び関連する証券化活動に係る金融商品の売却及び償還による収入	17,246	1,928,793	21,106	2,360,495
増減額(純額):				
トレーディング商品及びデリバティブ商品	(1,295)	(144,833)	(24,312)	(2,719,054)
その他の資産	9,381	1,049,171	(7,704)	(861,615)
未払費用及びその他の負債	399	44,624	4,450	497,688
その他の営業活動(純額)	(138)	(15,434)	2,962	331,270
営業活動から生じた(に使用された)現金(純額)	33,836	3,784,218	(3,340)	(373,546)

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書(続き)

科目	6月30日に終了した6ヶ月間			
	2018年		2017年	
	百万ドル	百万円	百万ドル	百万円
投資活動				
増減額(純額) :				
定期性預け金及びその他の短期投資	2,941	328,921	(291)	(32,545)
フェデラル・ファンド貸出金及び借入有価証券 又は売却条件付購入有価証券	(13,739)	(1,536,570)	(18,977)	(2,122,388)
公正価値で計上する債務証券 :				
売却による収入	1,194	133,537	40,704	4,552,335
償還及び満期による収入	37,774	4,224,644	47,492	5,311,505
購入	(31,762)	(3,552,262)	(87,188)	(9,751,106)
満期保有債務証券 :				
償還及び満期による収入	7,820	874,589	7,644	854,905
購入	(22,110)	(2,472,782)	(9,935)	(1,111,130)
貸出金及びリース金融 :				
投資目的で保有すると当初分類されていた貸出 金及び関連する証券化活動に係る金融商品の売 却による収入	7,172	802,116	5,317	594,653
購入	(2,656)	(297,047)	(3,195)	(357,329)
貸出金及びリース金融のその他の変動(純額)	(5,755)	(643,639)	(14,758)	(1,650,535)
その他の投資活動(純額)	(1,748)	(195,496)	9,262	1,035,862
投資活動に使用された現金(純額)	(20,869)	(2,333,989)	(23,925)	(2,675,772)

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書(続き)

科目	6月30日に終了した6ヶ月間			
	2018年		2017年	
	百万ドル	百万円	百万ドル	百万円
財務活動				
増減額(純額) :				
預金	146	16,329	2,046	228,825
フェデラル・ファンド借入金及び 貸付有価証券又は買戻条件付売却有価証券	996	111,393	26,283	2,939,491
短期借入金	7,956	889,799	12,404	1,387,263
長期債務 :				
発行による収入	42,426	4,744,924	33,633	3,761,515
返済	(37,264)	(4,167,606)	(29,650)	(3,316,056)
優先株式 :				
発行による収入	3,671	410,565		
償還	(2,813)	(314,606)		
普通株式の買戻し	(9,823)	(1,098,604)	(4,964)	(555,174)
現金配当金支払	(3,245)	(362,921)	(2,403)	(268,752)
その他の財務活動(純額)	(533)	(59,611)	(582)	(65,091)
財務活動から生じた現金(純額)	1,517	169,661	36,767	4,112,021
現金及び現金同等物に対する為替レート変動の影響	(719)	(80,413)	1,464	163,734
現金及び現金同等物の純増加額	13,765	1,539,478	10,966	1,226,437
1月1日現在の現金及び現金同等物	157,434	17,607,419	147,738	16,523,018
6月30日現在の現金及び現金同等物	171,199	19,146,896	158,704	17,749,455

- 連結財務書類注記参照

(6) 連結財務書類注記

注1 - 重要な会計方針の要約

銀行持株会社であり金融持株会社であるバンク・オブ・アメリカ・コーポレーションは、米国及び特定の国際マーケットにおいて、金融サービスや商品を幅広く提供している。ここで「当社」とは単体としてのバンク・オブ・アメリカ・コーポレーション、バンク・オブ・アメリカ・コーポレーション及びその子会社、又はバンク・オブ・アメリカ・コーポレーションの特定の子会社又は関連会社をいう。

連結の方針及び表示方法

この連結財務書類には、当社及び当社の過半数所有子会社、並びに当社が主たる受益者である変動持分事業体(以下「VIE」という)の勘定が含まれている。連結会社間勘定及び取引は消去している。取得した会社の経営成績は買収日より含めており、またVIEの経営成績は、当社が主たる受益者となった日より含めている。代理人として又は受託者として保有している資産は連結財務書類に含めていない。当社が議決権持分を有し、かつ業務上及び財務上の意思決定に重要な影響力を有する会社への投資については持分法で会計処理している。これらの投資はその他の資産に含まれている。持分法投資は減損テストの対象であり、損益に対する当社の比例持分はその他の収益に含まれている。

米国において一般に公正妥当と認められた会計原則(以下「GAAP」という)に準拠して連結財務書類を作成するにあたり、経営陣は報告金額及び開示に影響を及ぼす見積りを行い、仮定を立てることが求められる。実績はそれらのお見積り及び仮定と異なる可能性がある。

これらの未監査の連結財務書類は、当社の様式10-Kによる2017年度の年次報告書に含まれている監査済の連結財務書類と併せて読まなければならない。

当社の事業の性質上、いずれの期中業績も通年業績の指標に必ずしもなるとは限らない。経営陣の判断により、期中業績の公正な表示に必要な、通常の経常的な調整をすべて加えている。当社は証券取引委員会(以下「SEC」という)への提出日までの後発事象を評価している。当期の表示に合わせるため、過年度の数値について一部表示上の組替を行っている。

税制改正

2017年12月22日、大統領は減税及び雇用法(Tax Cuts and Jobs Act、以下「当税制」という)に署名した。当税制において連邦所得税法は大幅に改正され、とりわけ、法定法人所得税率が35%から21%に引き下げられ、当社の米国外事業活動に対する課税も変更された。同日、SECは職員会計公報(Staff Accounting Bulletin)第118号を公表し、とりわけ、当税制による税効果について確定できるのであれば合理的に見積もるべきであると明記している。当社は、現在入手可能な情報と解釈に基づいて当税制の影響を合理的に見積り会計処理した。特に、当社の解釈に変更があった場合、及び新しい税務又は会計指針が発行された場合、この会計処理は変更される可能性がある。

2018年1月1日に適用された会計基準

2018年1月1日より、当社は、以下の新会計基準を将来に向かって適用した。詳細は、当社の様式10-Kによる2017年度の年次報告書に含まれている連結財務書類の注1「重要な会計方針の要約」を参照のこと。

- ・ **収益認識** 新会計基準は、顧客との契約から生じる収益認識に関するものである。詳細は、本注記の「収益認識」の項、注2「利息外収益」及び注17「事業セグメント情報」を参照のこと。
- ・ **ヘッジ会計** 新会計基準は、一部のリスク管理活動に対するヘッジ会計の適用を簡素化し、また、その適用範囲を拡大するものである。詳細は、注3「デリバティブ」を参照のこと。
- ・ **金融資産及び負債の認識及び測定** 新会計基準は、持分投資を含む金融商品の認識及び測定に関するものである。詳細は、注4「有価証券」及び注16「金融商品の公正価値」を参照のこと。
- ・ **その他の包括利益累計額に残される税効果** 新会計基準は、その他の包括利益(以下「OCI」という)累計額に残される一部の税効果に関するものである。詳細は、注12「その他の包括利益(損失)累計額」を参照のこと。

2018年1月1日より、当社は、以下の新会計基準を遡及適用し、その結果、連結損益計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書のすべての過年度の表示期間を修正再表示した。表示の変更は、影響を受ける各勘定科目のいずれにとっても重要ではなかった。

- ・ **年金費用の表示** 新会計基準では、連結損益計算書において、年金費用の構成項目である勤務費用をその他すべての純年金給付/費用項目から区分して表示することが要求される。その結果、勤務費用は引き続き人件費として表示され、その他の純年金給付/費用項目(例えば、利息費用、制度資産の実際運用収益、過去勤務費用償却額)はその他の一般営業費用として表示される。
- ・ **キャッシュ・フローの分類及び拘束性預金** 新会計基準は、キャッシュ・フロー計算書における一部の現金受取額及び現金支払額の分類、並びに拘束性預金の表示及び開示に係るものである。拘束性預金の詳細については、注9「フェデラル・ファンド貸出金又は借入金、証券担保金融契約、短期借入金及び拘束性預金」を参照のこと。

公表済みだが未適用の会計基準

リースの会計基準

財務会計基準審議会(以下「FASB」という)は、2019年1月1日から適用される、実質的にほぼすべてのリースを資産及び負債として貸借対照表上に認識することを要求する新会計基準を公表した。2018年1月5日、FASBは、当該基準の改正を提案する公開草案を公表し、もし承認されれば、会社は新リース基準の規定を表示される比較期間の調整を行わずに適用日から将来に向かって適用するか、又は表示される過去の期間すべてに適用される修正遡及移行を使用するかを選択することが認められる。当社は、当該基準の連結財務書類への影響並びに規制上の自己資本及びリスクウェイト資産への影響を評価するために、既存のリース・ポートフォリオ及び組込リースに係る一部のサービス契約を見直し中である。適用に伴う影響は、移行時のリース・ポートフォリオと最終的に移行の選択肢が設けられるかどうかにより異なるが、当社は、この新会計基準により連結財政状態、経営成績又は連結財務書類注記における開示に重要な影響があるとは考えていない。

金融商品の会計基準 信用損失

FASBは、貸倒引当金の測定について、現行の経営陣による貸倒損失の最善の見積りに測定方法から、当社の貸出業務ごとに、将来の貸倒損失の発生確率の最善の見積りにより測定する方法に置き換える新会計基準を公表した。当該基準は、2020年1月1日から強制適用となるが、2019年1月1日からの早期適用も認められる。新基準では、償却原価で認識される当社の金融資産の実質的にすべてについて、経営者による将来の貸倒損失発生確率の最善の見積りが反映される。当該基準はまた、信用の質に関する開示の拡大を要求している。当社は、信用損失の見積りに関するモデル及びプロセスに対して必要な変更を特定及び実行中であり、適用日において信用損失引当金を増加させ、利益剰余金へ負の調整を生じさせると予測されるこの新会計基準について、その影響を評価中である。この変更は、適用日における当社のポートフォリオの特性、並びにマクロ経済の状況及び予測によって異なる。最終決定は下されていないものの、当社は当該基準の早期適用を予定していない。

重要な会計基準のアップデート

のれん及び無形資産

のれんは取得した純資産の公正価値に調整を加えた後の購入プレミアムである。のれんは償却されないが、報告単位レベルで毎年、又は潜在的減損を示す事象若しくは状況が発生した時点で減損の可能性が検討される。報告単位は、事業セグメント又は事業セグメントより1段階下となる。

当社は、のれんを含む各報告単位の公正価値を割当持分により測定される帳簿価額に対して評価する。のれんの減損テストの目的上、当社は報告単位の帳簿価額の代わりに割当持分を使用する。報告単位の割当持分は、割当資本並びに当該報告単位に個別に配分されたのれん及び無形資産部分に相当する資本から構成される。

のれんの減損テストを実施するにあたり、当社はまず、報告単位の公正価値が帳簿価額を下回る可能性が50%超であるかどうかを決定するために定性的評価を行う。定性的要素には、とりわけ、マクロ経済の状況、業界及び市場に関して考慮すべき事項、各報告単位の財務成績、並びにその他関連する事業体及び報告単元に特有の考慮すべき事項が含まれる。

報告単位の公正価値が帳簿価額を下回る可能性が50%超であると当社が判断した場合、定量的評価が行われる。報告単位の公正価値が帳簿価額を超える場合、報告単位ののれんは減損していないとみなされる。しかし、報告単位の帳簿価額が公正価値を超える場合、潜在的減損を測定するため、追加の手続を実施する必要がある。

この手続では、報告単位が企業結合により取得されたと仮定して、最初の手続で決定された報告単位の公正価値が資産、負債及び識別可能な無形資産の公正価値合計を上回る金額とされる、のれんのインプライド公正価値を計算する。計算されたのれんのインプライド公正価値が報告単位に配分されたのれんを超える場合、減損は発生していない。報告単位に配分されたのれんが計算されたのれんのインプライド公正価値を超える場合は、かかる超過額について減損による損失が計上される。減損の認識額は、報告単位に配分されたのれんの金額を超えることはできない。減損による損失は、のれんの新しい帳簿価額のベースとなるものであり、のれんの減損による損失のその後の戻入は、該当する会計指針により禁じられている。

償却対象の無形資産については、無形資産の帳簿価額が回収不能であり、公正価値を超えた場合に、減損による損失が認識される。無形資産の帳簿価額が資産の使用から生じると予測される割引前キャッシュ・フローの合計額を上回る場合、回収不能とみなされる。耐用年数を確定できない無形資産は償却対象外とされる。耐用年数を確定できない無形資産の帳簿価額が公正価値を上回る場合、減損による損失が認識される。

収益認識

以下は、当社における特定の利息外収益について、収益認識の会計方針を要約したものである。

カード収益

カード収益にはインターチェンジ手数料、キャッシング及びその他の諸取引から得られる手数料のほか、年会費、遅延手数料及び限度額超過手数料が含まれ、取引直接費を控除後の金額で表示されている。インターチェンジ手数料は、クレジット・カード及びデビット・カードによる取引の決済時に認識され、通常、関連する決済ネットワークの利率に基づいて、クレジット・カードについてはパーセンテージ基準で、デビット・カードについては固定料率で金額が決定される。12ヶ月間にわたって認識される年会費等の時間を基準とした一部の手数料を除き、実質的にすべてのカード手数料は取引日に認識される。カード保有者に請求されたが回収不能と見込まれる手数料は、貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金として引当計上される。カード保有者に支払われる報奨は、カード保有者が獲得する、現金、旅行及びギフト・カード等の幅広い景品等に交換可能なポイントに関連している。当社は、過去の顧客によるポイントの交換パターン、カードのタイプ、口座取引及びその他の過去のカード使用状況に基づいて、交換されると予想されるポイント数に対して負債額を見積もっている。また、当社は、クレジット・カードの提携企業にも支払いを行う。この支払いは、通常、カード保有者による取引状況やカード提携企業の販売額により決定される収益分配契約に基づいて行われる。

サービス手数料

サービス手数料には、預金及び貸出関連手数料が含まれる。預金関連手数料は、個人及び商用の預金活動により得られる手数料で構成されており、通常、取引発生時又はサービス提供時に認識される。個人向け手数料は、口座維持並びにATM取引、電信送金、小切手・為替処理及び残高不足/当座貸越等の各種取引をベースとするサービスに対して、個人の預金口座から得られるものである。商用預金関連手数料は、当社のグローバル・トランザクション・サービス事業から生じるのものであり、口座維持や給与支払い、スイープ口座及びその他の資金管理サービスなどからなる商用預金及び財務管理サービスで構成されている。貸付関連手数料は、通常、一部の貸出コミットメント契約、金融保証サービス及びスタンドバイ信用状(以下「SBLC」という)から得られる取引手数料を表す。

投資及び仲介手数料

投資及び仲介手数料は、資産管理手数料及び仲介手数料で構成されている。資産管理手数料は、アドバイザー契約又は当社の財務アドバイザーの完全な運用裁量下にある顧客資産(以下、総称して「運用資産」という)の管理から得られる。資産管理手数料は、顧客の運用資産に対する手数料率として収入され、手数料率は通常、運用資産の50ベシス・ポイントから150ベシス・ポイントの範囲となる。顧客の投資配分を得るために第三者を利用する場合、当社は当該サービスの代理人であるため、第三者に支払った手数料は収益から差し引く純額ベースで計上され、取引費用としては計上されない。

仲介手数料には、投資運用サービスの一環として提供される取引ベースのサービスから得られる収益が含まれ、取引1件当たりの固定価格又は取引総額に対する手数料率に基づいて算出される。また、仲介手数料には、主に「グローバル・ウェルス・アンド・インベストメント・マネジメント(以下「GWIM」という)」セグメントに属する分配手数料及び販売手数料も含まれ、それらは時間の経過とともに認識される。加えて、主に「グローバル・マーケット」セグメントにおいて、仲介手数料は、当社が顧客に代わって各種金融商品の売買注文を出した時点、又は取引を承認、確認、決済及び清算した時点、並びに/若しくは取引情報を所定の清算機関に提出した時点で認識される。一部の顧客は取引の履行又は清算のために、関連する規制当局又は証券取引所によって課される、仲介手数料、清算手数料、及び/又は取引所手数料を支払う。当社は当該サービスの代理人であるため、これらの手数料は収益から差し引く純額ベースで計上され、取引費用としては計上されない。

投資銀行事業収益

投資銀行事業収益には、引受手数料及び財務アドバイザー・サービス収益が含まれる。引受手数料は、顧客の債務証券又は持分証券の売出し業務から得られる手数料で構成される。収益は通常、売り出しが確定した株式数又は元本金額に対する料率に基づいて稼得される。引受手数料は、株式又は債券の発行数が確定し、サービスが完了した時点で認識される。当社には、当該サービスの提供に際して法務費用などの立替費用が発生する。これらの費用は、当社が顧客から得た収益を通して回収され、営業費用に含まれる。シンジケート手数料は、シンジケート・ローンの構築、組成及び管理を行う代理人又は主幹事として得られる手数料を表す。

財務アドバイザー・サービス収益は、企業の合併・買収や経営再建に関連する顧客の取引を支援することで得られる手数料から構成されている。収益は、各契約の下に提供されるサービスの規模と件数により異なり、通常は取引の成功が支払条件となる。収益は通常、取引が完了し、すべてのサービスが提供された時点で認識される。これに加えて当社は、企業の合併・買収関連取引におけるフェアネス・オピニオンの提供に対して固定料率の手数料を稼得する場合があります。当該手数料はオピニオンが顧客に提供された時点で認識される。

その他の収益の測定及び認識方針

当社の顧客との契約は基本的に、1年未満の固定契約期間、解約期間が1年未満のオープン・ターム、又は当社が請求権を有する金額で収益認識できる条項のいずれかを有しているため、2018年6月30日現在、当社はいかなる未履行義務に係る金額も開示していない。

注2 - 利息外収益

以下の表は、収益別に分類された当社の2018年及び2017年6月30日に終了した6ヶ月間の利息外収益の内訳を示したものである。詳細は、注1「重要な会計方針の要約」を参照のこと。各事業セグメント及び「その他の事業」別に分類された利息外収益の内訳については、注17「事業セグメント情報」を参照のこと。

	(単位：百万ドル)	
	6月30日に終了した6ヶ月間	
	2018年	2017年
カード収益		
インターチェンジ手数料(1)	2,041	1,941
その他のカード収益	958	977
カード収益合計	2,999	2,918
サービス手数料		
預金関連手数料	3,326	3,349
貸出関連手数料	549	546
サービス手数料合計	3,875	3,895
投資及び仲介手数料		
資産管理手数料	5,077	4,488
仲介手数料	2,045	2,389
投資及び仲介手数料合計	7,122	6,877
投資銀行事業収益		
引受手数料	1,460	1,488
シンジケート手数料	716	740
財務アドバイザー・サービス	599	888
投資銀行事業収益合計	2,775	3,116
トレーディング勘定利益	5,014	4,287
その他の収益	691	1,940
利息外収益合計	22,476	23,033

(1) 2018年及び2017年6月30日に終了した6ヶ月間において、総額ベースのインターチェンジ手数料はそれぞれ46億ドル及び43億ドルであり、26億ドル及び23億ドルの利用者報奨及び提携企業への支払いに係る費用控除後の純額ベースの金額で表示されている。

[次へ](#)

注3 - デリバティブ

デリバティブ残高

トレーディング目的において、若しくはリスク管理活動を支援するために、顧客のためにデリバティブを締結している。リスク管理活動に使用されるデリバティブには、会計上の適格なヘッジ関係に指定されているものと、指定されていないものがある。会計上の適格なヘッジ関係に指定されていないデリバティブは、その他のリスク管理デリバティブと称されている。当社のデリバティブ及びヘッジ活動の詳細は、当社の様式10-Kによる2017年度の年次報告書に含まれている連結財務書類の注1「重要な会計方針の要約」を参照のこと。以下の表は、2018年6月30日及び2017年12月31日現在の連結貸借対照表のデリバティブ資産及び負債に含まれるデリバティブを表示している。残高は、カウンター・パーティーとの相殺及び現金担保の相殺前の総額ベースで表示している。デリバティブ資産及びデリバティブ負債の合計は、法的拘束力のあるマスター・ネットリング契約の効果を勘案して総額ベースで調整し、受取ったか又は差入れた現金担保分を減額している。

(単位：十億ドル)

	2018年6月30日現在						
	デリバティブ資産総額				デリバティブ負債総額		
	契約額/ 想定元本額 (1)	トレー ディング 及びその 他のリス ク管理デ リバティ ブ	適格 ヘッジ 会計	合計	トレー ディング 及びその 他のリス ク管理デ リバティ ブ	適格 ヘッジ 会計	合計
金利契約							
スワップ	17,626.4	153.3	1.6	154.9	147.2	4.8	152.0
先物及び先渡	6,464.7	1.4		1.4	1.4		1.4
売建オプション	1,328.4				30.5		30.5
買建オプション	1,283.1	31.9		31.9			
外国為替契約							
スワップ	1,941.7	47.4	2.5	49.9	48.7	3.5	52.2
直物、先物及び先渡	5,190.9	52.1	1.2	53.3	49.1	0.5	49.6
売建オプション	353.5				5.4		5.4
買建オプション	352.5	4.9		4.9			
エクイティ契約							
スワップ	269.6	5.1		5.1	5.4		5.4
先物及び先渡	98.2	0.9		0.9	0.8		0.8
売建オプション	565.4				24.2		24.2
買建オプション	533.8	35.9		35.9			
コモディティ契約							
スワップ	51.0	2.5		2.5	5.0		5.0
先物及び先渡	63.1	3.3		3.3	0.5		0.5
売建オプション	32.1				2.2		2.2
買建オプション	31.3	2.1		2.1			
クレジット・デリバティブ(2)							
買建クレジット・デリバティブ：							
クレジット・デフォルト・スワップ	431.6	4.9		4.9	8.9		8.9
トータル・リターン・スワップ/オプション	75.3	0.4		0.4	1.1		1.1
売建クレジット・デリバティブ：							
クレジット・デフォルト・スワップ	407.6	8.5		8.5	4.3		4.3
トータル・リターン・スワップ/オプション	75.3	0.7		0.7	0.3		0.3
デリバティブ資産/負債総額		355.3	5.3	360.6	335.0	8.8	343.8
控除：法的拘束力のあるマスター・ネットینگ契約				(282.1)			(282.1)
控除：受取った/差入れた現金担保				(33.3)			(28.1)
デリバティブ資産/負債合計				45.2			33.6

(1) 未決済のデリバティブ資産及び負債の契約額/想定元本額合計を表している。

(2) 当社が基礎となる売建クレジット・デリバティブと参照銘柄が同一の買建クレジット・デリバティブを保有している場合の売建クレジット・デリバティブの純デリバティブ資産及び想定元本は、2018年6月30日現在で36億ドル及び4,181億ドルであった。

(単位：十億ドル)

2017年12月31日現在

	デリバティブ資産総額				デリバティブ負債総額		
	契約額/ 想定元本額 (1)	トレー ディング 及びその 他のリス ク管理デ リバティ ブ	適格 ヘッジ 会計	合計	トレー ディング 及びその 他のリス ク管理デ リバティ ブ	適格 ヘッジ 会計	合計
金利契約							
スワップ	15,416.4	175.1	2.9	178.0	172.5	1.7	174.2
先物及び先渡	4,332.4	0.5		0.5	0.5		0.5
売建オプション	1,170.5				35.5		35.5
買建オプション	1,184.5	37.6		37.6			
外国為替契約							
スワップ	2,011.1	35.6	2.2	37.8	36.1	2.7	38.8
直物、先物及び先渡	3,543.3	39.1	0.7	39.8	39.1	0.8	39.9
売建オプション	291.8				5.1		5.1
買建オプション	271.9	4.6		4.6			
エクイティ契約							
スワップ	265.6	4.8		4.8	4.4		4.4
先物及び先渡	106.9	1.5		1.5	0.9		0.9
売建オプション	480.8				23.9		23.9
買建オプション	428.2	24.7		24.7			
コモディティ契約							
スワップ	46.1	1.8		1.8	4.6		4.6
先物及び先渡	47.1	3.5		3.5	0.6		0.6
売建オプション	21.7				1.4		1.4
買建オプション	22.9	1.4		1.4			
クレジット・デリバティブ(2)							
買建クレジット・デリバティブ：							
クレジット・デフォルト・スワップ	470.9	4.1		4.1	11.1		11.1
トータル・リターン・スワップ/オプション	54.1	0.1		0.1	1.3		1.3
売建クレジット・デリバティブ：							
クレジット・デフォルト・スワップ	448.2	10.6		10.6	3.6		3.6
トータル・リターン・スワップ/オプション	55.2	0.8		0.8	0.2		0.2
デリバティブ資産/負債総額		345.8	5.8	351.6	340.8	5.2	346.0
控除：法的拘束力のあるマスター・ネットリング契約				(279.2)			(279.2)
控除：受取った/差入れた現金担保				(34.6)			(32.5)
デリバティブ資産/負債合計				37.8			34.3

(1) 未決済のデリバティブ資産及び負債の契約額/想定元本額合計を表している。

(2) 当社が基礎となる売建クレジット・デリバティブと参照銘柄が同一の買建クレジット・デリバティブを保有している場合の売建クレジット・デリバティブの純デリバティブ資産及び想定元本は、2017年12月31日現在で64億ドル及び4,351億ドルであった。

デリバティブの相殺

当社は、実質的にすべてのデリバティブのカウンター・パーティーと、国際スワップデリバティブ協会(以下「ISDA」という)マスター・ネットリング契約又は類似の契約を締結している。詳細は、当社の様式10-Kによる2017年度の年次報告書に含まれている連結財務書類の注2「デリバティブ」を参照のこと。

以下の表は、2018年6月30日及び2017年12月31日現在の連結貸借対照表におけるデリバティブ資産及び負債に含まれるデリバティブについて、主たるリスク(金利リスク等)別、及び該当する場合には当該デリバティブが取引されたプラットフォーム別に示したものである。残高はカウンター・パーティーとの相殺及び現金担保の相殺前の総額で表示されている。総デリバティブ資産及び負債合計は法的拘束力のあるマスター・ネットリング契約の効果を勘案して総額ベースで調整されており、このマスター・ネットリング契約の効果にはカウンター・パーティーとの相殺及び受取ったか又は差入れた現金担保に関する残高の減額が含まれる。

証券担保金融契約の相殺に関する詳細については、注9「フェデラル・ファンド貸出金又は借入金、証券担保金融契約、短期借入金及び拘束性預金」を参照のこと。

デリバティブの相殺(1)

(単位：十億ドル)

	2018年6月30日現在		2017年12月31日現在	
	デリバティブ 資産	デリバティブ 負債	デリバティブ 資産	デリバティブ 負債
金利契約				
店頭	182.0	177.6	211.7	206.0
店頭(クリアリング対象)	3.2	2.7	1.9	1.8
外国為替契約				
店頭	104.6	104.0	78.7	80.8
店頭(クリアリング対象)	1.1	0.9	0.9	0.7
エクイティ契約				
店頭	27.0	16.2	18.3	16.2
取引所	11.0	10.3	9.1	8.5
コモディティ契約				
店頭	3.6	5.0	2.9	4.4
取引所	1.1	1.2	0.7	0.8
クレジット・デリバティブ				
店頭	8.1	8.5	9.1	9.6
店頭(クリアリング対象)	5.9	5.8	6.1	6.0
総デリバティブ資産/負債合計(相殺前)				
店頭	325.3	311.3	320.7	317.0
取引所	12.1	11.5	9.8	9.3
店頭(クリアリング対象)	10.2	9.4	8.9	8.5
控除：法的拘束力のあるマスター・ネット ィング契約及び受取った/差入れた現金担保				
店頭	(295.8)	(290.4)	(296.9)	(294.6)
取引所	(10.5)	(10.5)	(8.6)	(8.6)
店頭(クリアリング対象)	(9.1)	(9.3)	(8.3)	(8.5)
デリバティブ資産/負債(相殺後)	32.2	22.0	25.6	23.1
その他の総デリバティブ資産/負債(2)	13.0	11.6	12.2	11.2
デリバティブ資産/負債合計	45.2	33.6	37.8	34.3
控除：金融商品担保(3)	(19.2)	(9.2)	(11.2)	(10.4)
純デリバティブ資産/負債合計	26.0	24.4	26.6	23.9

- (1) 店頭(以下「OTC」という)デリバティブには、当社及び特定のカウンター・パーティーとの相対取引が含まれる。OTC(クリアリング対象)デリバティブには、当社及び特定のカウンター・パーティーとの相対取引で、取引がクリアリング機関にて決済されるものが含まれ、取引所で取引されるデリバティブには、取引所で取引される上場オプションが含まれる。
- (2) マスター・ネットィング契約の下で契約した、一部の国や業界の破産法の下では契約の法的拘束力に不確実性があるデリバティブで構成される。
- (3) 金額はデリバティブ資産/負債残高を上限としており、受取った/差入れた超過担保を含まない。金融商品担保は、受取ったか又は差入れた証券担保及び第三者の保管会社に保有され差入れられている現物証券を含んでいるが、連結貸借対照表上で相殺されておらず、純デリバティブ資産及び負債を算出するために控除して示されている。

ALM及びリスク管理デリバティブ

当社の資産負債管理(以下「ALM」という)活動及びリスク管理活動には、会計上の適格なヘッジ関係に指定されているデリバティブや、その他のリスク管理活動に使用されているデリバティブ等を使用して、当社に対するリスクを低減することが含まれる。詳細は、当社の様式10-Kによる2017年度の年次報告書に含まれている連結財務書類の注2「デリバティブ」を参照のこと。

ヘッジ会計に指定されたデリバティブ

当社は、金利及び為替レートの変動による当社の資産及び負債の公正価値の変動を低減する目的で様々な種類の金利及び為替デリバティブ契約を利用している(公正価値ヘッジ)。また当社は、当社の資産及び負債、並びに予定取引のキャッシュ・フローの変動を低減する目的でこれらの種類の契約及び株式デリバティブを利用している(キャッシュ・フロー・ヘッジ)。当社は、米ドル以外の機能通貨を有する連結対象の米国外事業に対する純投資をヘッジするために先物為替契約及びクロス・カレンシー・ベースス・スワップの利用、並びに外貨建債券の発行を行っている(純投資ヘッジ)。

2018年1月1日より、当社はヘッジ会計基準を将来にわたって早期適用したため、過年度のヘッジ会計に関する開示は、当期の表示とは一致していない。詳細は、注1「重要な会計方針の要約」を参照のこと。

公正価値ヘッジ

以下の表は、2018年及び2017年6月30日に終了した6ヶ月間における公正価値ヘッジに関する情報を要約したものである。

公正価値ヘッジに指定されたデリバティブに係る損益

(単位：百万ドル)

6月30日に終了した6ヶ月間			
2018年			
デリバティブ	ヘッジ対象		
長期債務の金利リスク(1)	(3,174)	3,057	
長期債務の金利リスク及び外国為替リスク(2,3)	(745)	588	
売却可能有価証券に対する金利リスク(4)	(32)	31	
合計	(3,951)	3,676	
2017年			
デリバティブ	ヘッジ対象	ヘッジの 非有効部分	
長期債務の金利リスク(1)	(478)	144	(334)
長期債務の金利リスク及び外国為替リスク(2,3)	1,024	(1,010)	14
売却可能有価証券に対する金利リスク(4)	(63)	33	(30)
合計	483	(833)	(350)

- (1) これらの金額は、連結損益計算書の支払利息に計上されている。
- (2) 2018年6月30日に終了した6ヶ月間におけるデリバティブの金額には、その他の収益に計上される576百万ドルの損失及び支払利息に計上される39百万ドルの損失が含まれている。2017年度の同期間におけるデリバティブの金額には、その他の収益に計上される13億ドルの利益及び支払利息に計上される281百万ドルの損失がそれぞれ含まれている。勘定科目の合計金額が連結損益計算書にて表示されている。
- (3) 2018年6月30日に終了した6ヶ月間におけるデリバティブの金額には、有効性テストから除外されOCI累計額に計上される、デリバティブの公正価値の一部の変動に関連する130百万ドルの損失が含まれている。除外されたいずれの金額も、損益に組み替えられていない。
- (4) これらの金額は、連結損益計算書の受取利息に計上されている。

以下の表は、適格かつ有効な公正価値ヘッジに指定されているヘッジ対象資産及び負債の帳簿価額を、現在のヘッジ関係において計上された帳簿価額に含まれる公正価値ヘッジ調整累計額とともに示したものである。これらの公正価値ヘッジ調整額は、有効なヘッジとして指定されている限り償却の対象とならないオープン・ベシス・アジャストメントである。

公正価値ヘッジ対象に指定された資産(負債)

(単位：百万ドル)

2018年6月30日現在

	帳簿価額	公正価値調整累計額(1)
長期債務	(133,177)	1,894
売却可能有価証券(2)	954	(48)

- (1) 資産については帳簿価額の増加(かっこの場合は減少)、負債については帳簿価額の減少(かっこの場合は増加)を意味する。
- (2) 公正価値ヘッジ関係にある売却可能有価証券の償却原価は949百万ドルであり、連結貸借対照表において公正価値で計上される債務証券に含まれている。

2018年6月30日現在において、ヘッジ関係が解消された長期債務及び売却可能有価証券(以下「AFS」という)に係る公正価値調整累計額は、それぞれ900百万ドルの増加及び39百万ドルの減少であり、これらはヘッジ指定を解除されたヘッジ対象項目の契約残存期間にわたって償却される。

キャッシュ・フロー・ヘッジ及び純投資ヘッジ

以下の表は、2018年及び2017年6月30日に終了した6ヶ月間におけるキャッシュ・フロー・ヘッジ及び純投資ヘッジに関連する特定の情報を要約したものである。2018年6月30日現在におけるOCI累計額に含まれているデリバティブに係る税引後純損失13億ドル(税引前17億ドル)のうち、税引後で292百万ドル(税引前383百万ドル)は、今後12ヶ月の間に損益に組み替えられると予想される。損益に組み替えられるこれらの純損失により、それぞれのヘッジ対象に係る純受取利息が減少すると予想される。終了したキャッシュ・フロー・ヘッジについて、予定取引の大半が約7年のうちにヘッジされ、一部の予定取引の最長期間は18年である。

キャッシュ・フロー・ヘッジ及び純投資ヘッジとして指定されたデリバティブに係る損益

(単位：百万ドル、税引前の金額)

6月30日に終了した6ヶ月間

2018年

デリバティブに対して OCI累計額で 認識された利益(損失)	OCI累計額から 損益に組み替えられた 利益(損失)
--------------------------------------	----------------------------------

キャッシュ・フロー・ヘッジ

変動金利資産に対する金利リスク(1)	(499)	(83)
一部の制限株式報奨に対する価格リスク(2)	4	27
合計	(495)	(56)

純投資ヘッジ

外国為替リスク(3)	679	(1)
------------	-----	-----

2017年

キャッシュ・フロー・ヘッジ

変動金利資産に対する金利リスク(1)	27	(220)
一部の制限株式報奨に対する価格リスク(2)	34	71
合計	61	(149)

純投資ヘッジ

外国為替リスク(3)	(1,114)	1,798
------------	---------	-------

- (1) OCI累計額から組み替えられた金額は、連結損益計算書の受取利息に計上される。
- (2) OCI累計額から組み替えられた金額は、連結損益計算書の人件費に計上される。
- (3) OCI累計額から組み替えられた金額は、連結損益計算書のその他の収益に計上される。2018年6月30日に終了した6ヶ月間において、有効性テストから除外され、その他の収益に認識された金額は29百万ドルの利益であった。2017年度の同期間において、有効性テストから除外され、その他の収益に認識された金額は48百万ドルの損失であった。

その他のリスク管理デリバティブ

当社は、様々な資産及び負債を経済的にヘッジすることで特定のリスク・エクスポージャーを低減することを目的として、その他のリスク管理デリバティブを使用している。これらのデリバティブに係る損益は、その他の収益に計上される。以下の表は、2018年及び2017年6月30日に終了した6ヶ月間におけるこれらのデリバティブに係る利益(損失)を示している。これら利益(損失)は、ヘッジ対象項目について計上された収益又は費用により大部分が相殺されている。

その他のリスク管理デリバティブに係る損益

	(単位：百万ドル)	
	6月30日に終了した6ヶ月間	
	2018年	2017年
モーゲージ活動に係る金利リスク(1)	(161)	31
貸出金に係る信用リスク(2)	(5)	(3)
ALM活動に係る金利リスク及び外国為替リスク(3)	563	(52)

- (1) 主に、売却目的で保有するモーゲージ・ローンの組成のための、モーゲージ・サービシング権(以下「MSR」という)及び金利固定契約(以下「IRLC」という)に係る金利リスクのヘッジに関連するもの。2018年6月30日に終了した6ヶ月間において、表に含まれないがデリバティブ金融商品として認識されているIRLCに係る純利益は28百万ドルであり、これに対して2017年度の同期間における純利益は116百万ドルであった。
- (2) 主に貸出金の信用リスクの経済的ヘッジであるデリバティブに関連している。
- (3) 主に公正価値で計上する債務証券のヘッジ及び外貨建債務のヘッジに関連している。

デリバティブを通じてリスクを留保している金融資産の譲渡

当社は金融資産の譲渡を伴う特定の取引を行っており、これは売却として会計処理されるが、この場合、譲渡された金融資産に対する実質的にすべての経済的エクスポージャーはデリバティブ(金利及び/又は信用デリバティブ等)を通じて留保されるが、当社は譲渡された資産に対する支配権を留保しない。2018年6月30日及び2017年12月31日現在のいずれにおいても、当社は、60億ドルの米国外政府保証付モーゲージ担保証券(以下「MBS」という)を第三者の信託に譲渡し、譲渡された資産に対する経済的エクスポージャーを、デリバティブ契約を通じて留保していた。これらの譲渡に関連して、当社は、総額60億ドルの現金を譲渡日に受取っている。2018年6月30日及び2017年12月31日現在、譲渡された証券の公正価値は57億ドル及び61億ドルであった。2018年6月30日及び2017年12月31日現在、デリバティブ資産49百万ドル及び46百万ドル、並びにデリバティブ負債2百万ドル及び3百万ドルが計上されており、64頁(訳者注：原文の頁)に記載のデリバティブの表におけるクレジット・デリバティブに含まれている。

販売及びトレーディング収益

当社は、顧客取引の円滑化並びにトレーディング勘定資産及び負債から生じるリスク・エクスポージャーの管理を目的として、トレーディング・デリバティブを契約している。当社の方針として、これらのデリバティブを、デリバティブ及び非デリバティブ現物商品の両方を含むトレーディング活動に組み込むこととしている。これらデリバティブから生じるリスクは、当社の「グローバル・マーケット」事業セグメントの一環として、ポートフォリオ・ベースで管理している。販売及びトレーディング収益の詳細については、当社の様式10-Kによる2017年度の年次報告書に含まれている連結財務書類の注2「デリバティブ」を参照のこと。

以下の表は、2018年及び2017年6月30日に終了した6ヶ月間における、デリバティブ及び非デリバティブの現物商品の両方を含む、主要なリスク別に分類された「グローバル・マーケット」に帰属する当社の販売及びトレーディング収益に係る金額を損益計算書の各勘定科目別に示したものである。以下の表のトレーディング勘定利益合計と連結損益計算書のトレーディング勘定利益合計との差異は、「グローバル・マーケット」以外の事業セグメントにおけるトレーディング活動を示すものである。表には、負債評価調整(以下「DVA」という)及び資金調達費用評価調整(以下「FVA」という)に係る利益(損失)が含まれる。注17「事業セグメント情報」における「グローバル・マーケット」の経営成績は完全な課税対象(以下「FTE」という)ベースで表示されている。以下の表はFTEベースの表示ではない。

販売及びトレーディング収益

(単位：百万ドル)

	6月30日に終了した6ヶ月間			
	2018年			
	トレーディング 勘定利益	純受取利息	その他(1)	合計
金利リスク	888	639	67	1,594
外国為替リスク	796	(13)	3	786
株式リスク	2,249	(327)	848	2,770
信用リスク	828	959	271	2,058
その他のリスク	126	13	39	178
販売及びトレーディング収益合計	4,887	1,271	1,228	7,386
	2017年			
金利リスク	502	817	152	1,471
外国為替リスク	715	(4)	3	714
株式リスク	1,447	(230)	962	2,179
信用リスク	1,121	984	346	2,451
その他のリスク	135	10	49	194
販売及びトレーディング収益合計	3,920	1,577	1,512	7,009

- (1) これらの金額は「グローバル・マーケット」セグメントにおいて計上した、投資及び仲介手数料、並びにその他の収益を示しており、販売及びトレーディング収益の定義に含まれる。2018年6月30日に終了した6ヶ月間において897百万ドルの投資及び仲介手数料収益が含まれており、これに対して2017年度の同期間においては10億ドルの投資及び仲介手数料収益が含まれる。

クレジット・デリバティブ

当社は、顧客取引の円滑化、及び信用リスクのエクスポージャーの管理を主な目的として、クレジット・デリバティブを締結している。クレジット・デリバティブの評価額は、基礎となる第三者の参照債務又は参照債務ポートフォリオに基づいており、信用保護の売手である当社は、通常、所定の信用事象が発生した場合に買手への支払いが求められる。かかる信用事象には通常、参照クレジット企業の倒産及び債務不履行、並びに負債額の増大及び返済拒否又は猶予が含まれる。参照クレジット又はクレジット指標に基づくクレジット・デリバティブについては、一定額の損失が発生しなければ当社は支払いを求められない場合、及び/又は一定額までの支払いのみを求められる場合がある。

2018年6月30日及び2017年12月31日現在の当社が信用保護の売手となっているクレジット・デリバティブ及びその満期到来予定は以下の表の通りである。

クレジット・デリバティブ

(単位：百万ドル)

	2018年6月30日現在				
	帳簿価額				
	1年未満	1 - 3年	3 - 5年	5年超	合計
クレジット・デフォルト・スワップ：					
投資適格	1	42	427	462	932
投資非適格	52	438	981	1,919	3,390
合計	53	480	1,408	2,381	4,322
トータル・リターン・スワップ/オプション：					
投資適格	71				71
投資非適格	238	28			266
合計	309	28			337
クレジット・デリバティブ合計	362	508	1,408	2,381	4,659
クレジット関連債：					
投資適格			2	435	437
投資非適格	3		7	1,703	1,713
クレジット関連債合計	3		9	2,138	2,150
	最大支払額/想定元本				
クレジット・デフォルト・スワップ：					
投資適格	20,037	115,539	123,451	22,070	281,097
投資非適格	23,801	41,746	45,687	15,266	126,500
合計	43,838	157,285	169,138	37,336	407,597
トータル・リターン・スワップ/オプション：					
投資適格	55,557	1,672		136	57,365
投資非適格	17,450	379	39	76	17,944
合計	73,007	2,051	39	212	75,309
クレジット・デリバティブ合計	116,845	159,336	169,177	37,548	482,906

(単位：百万ドル)

	2017年12月31日現在				
	帳簿価額				
	1年未満	1 - 3年	3 - 5年	5年超	合計
クレジット・デフォルト・スワップ：					
投資適格	4	3	61	245	313
投資非適格	203	453	484	2,133	3,273
合計	207	456	545	2,378	3,586
トータル・リターン・スワップ /オプション：					
投資適格	30				30
投資非適格	150			3	153
合計	180			3	183
クレジット・デリバティブ合計	387	456	545	2,381	3,769
クレジット関連債：					
投資適格			7	689	696
投資非適格	12	4	34	1,548	1,598
クレジット関連債合計	12	4	41	2,237	2,294
	最大支払額/想定元本				
クレジット・デフォルト・スワップ：					
投資適格	61,388	115,480	107,081	21,579	305,528
投資非適格	39,312	49,843	39,098	14,420	142,673
合計	100,700	165,323	146,179	35,999	448,201
トータル・リターン・スワップ /オプション：					
投資適格	37,394	2,581		143	40,118
投資非適格	13,751	514	143	697	15,105
合計	51,145	3,095	143	840	55,223
クレジット・デリバティブ合計	151,845	168,418	146,322	36,839	503,424

クレジット・デリバティブは、基礎となる参照債務の信用の質に基づき、投資適格及び投資非適格に分類されている。当社はBBB-以上の格付けであれば投資適格の要件を満たすと考えている。投資非適格には非格付クレジット・デリバティブが含まれる。当社は、これらの商品について、リスク管理の方法と一貫性のある投資適格及び投資非適格等の内部の分類を開示している。

大半のクレジット・デリバティブに関し、想定元本は当社の最大支払額を示している。しかし、当社は、当社のクレジット・デリバティブに対するエクスポージャーの管理を想定元本のみに基づいて行うわけではない。この方法では発生の可能性が考慮されないからである。したがって、想定元本は、かかる契約に対する当社のエクスポージャーの指標として信頼できるものではない。代わりに、リスク許容範囲を定義し、また、特定の信用リスク関連の損失が所定の許容範囲内に留まるよう上限を設定するために、リスク管理体制を利用している。

上記の表のクレジット関連債には、債務担保証券(以下「CDO」という)、貸出金担保証券及びクレジット・リンク債ビークルが発行する有価証券への投資が含まれている。これらの商品は主にトレーディング有価証券に分類されている。これらの商品の帳簿価額は、当社の最大損失エクスポージャーに相当する。当社は、所有する有価証券の条件に基づき企業への支払いを義務付けられていない。

信用関連の条件付条項及び担保

当社の大多数のデリバティブ契約には、信用リスクに関連する条件付条項が含まれるが、主としてISDAマスター・ネットリング契約及びクレジット・サポート契約の形態をとることにより、当社の取引する個々のカウンター・パーティーのその他の債務に比べてこれらの金融商品の信用度を強化することを図っている。当社の信用度及びデリバティブ取引における時価評価されるエクスポージャーの変動に関しては、こうした条件付条項により当社及びカウンター・パーティーに恩恵がもたらされることもある。2018年6月30日及び2017年12月31日現在、当社はデリバティブ契約に基づく通常の営業活動において、884億ドル及び772億ドルの現金及び有価証券による担保を保有しており、568億ドル及び592億ドルの現金及び有価証券の担保を差入れている。デリバティブと担保付資金調達契約の両方について顧客が純額で証拠金を預託することを認めているクロスプロダクト証拠金契約は、これには含まれていない。

特定のOTCデリバティブ契約及びその他のトレーディング契約に関連し、当社及び一部の子会社のシニア債の信用格付けの引下げが生じた場合、当社は担保の追加差入又は特定のカウンター・パーティーとの取引解約が要求される可能性がある。要求される追加担保の差入金額は契約次第であるが、通常は既定の追加額、及び/又はエクスポージャーの市場価格に基づいている。信用関連の条件付条項及び担保の詳細については、当社の様式10-Kによる2017年度の年次報告書に含まれている連結財務書類の注2「デリバティブ」を参照のこと。

2018年6月30日現在、契約条項に基づき計算した、当社及び一部の子会社がカウンター・パーティーに差入れることが求められる可能性があるもののまだカウンター・パーティーに差入れていない担保額は23億ドルであり、これにはバンク・オブ・アメリカ・ナショナル・アソシエーション(以下「バンク・オブ・アメリカ・エヌエイ」又は「BANA」という)に係る15億ドルが含まれている。

一部のカウンター・パーティーは現在、特定の契約を一方的に解約することができ、また当社又は一部の子会社が適切な代替手段を探す、若しくは保証を受ける等、他の対応策を講じることが要求される可能性がある。2018年6月30日及び2017年12月31日現在において、これらのデリバティブ契約について計上した負債は重要ではなかった。

以下の表は、2018年6月30日現在、格付け機関が当社又は一部の子会社の長期シニア債の格付けを1段階及び2段階引下げていた場合、これらのデリバティブ取引及びその他のトレーディング契約について要求されたであろう追加の担保差入額を示したものである。

2018年6月30日現在における格下げ時に要求される追加の担保差入額

	(単位：百万ドル)	
	1段階格下げ	2段階格下げ
バンク・オブ・アメリカ・コーポレーション	643	289
バンク・オブ・アメリカ・エヌエイ及び子会社(1)	322	247

(1) 本表のバンク・オブ・アメリカ・コーポレーションが要求される担保に含まれる。

以下の表は、2018年6月30日現在、当社又は一部の子会社の長期シニア債の格付けが1段階及び2段階引下げられていた場合、カウンター・パーティーによる一方的な契約解除の対象となるデリバティブ負債及び契約上要求されたであろう担保差入額を示したものである。

2018年6月30日現在における格下げ時に一方的な契約解除の対象となるデリバティブ負債

	(単位：百万ドル)	
	1段階格下げ	2段階格下げ
デリバティブ負債	184	614
担保差入額	115	479

デリバティブの評価調整

以下の表は、2018年及び2017年6月30日に終了した6ヶ月間におけるトレーディング勘定利益に計上されたデリバティブに係る信用評価調整(以下「CVA」という)、DVA及びFVA利益(損失)を総額ベース及びヘッジを控除後の純額ベースで示したものである。デリバティブの評価調整についての詳細は、当社の様式10-Kによる2017年度年次報告書に含まれている連結財務書類の注2「デリバティブ」を参照のこと。

デリバティブの評価調整(1)

利益(損失)	(単位：百万ドル)			
	6月30日に終了した6ヶ月間			
	2018年		2017年	
	総額	純額	総額	純額
デリバティブ資産(CVA)	115	145	258	78
デリバティブ資産/負債(FVA)	(9)	(19)	76	97
デリバティブ負債(DVA)	(43)	(53)	(278)	(218)

(1) 2018年6月30日及び2017年12月31日現在、CVA累計額により、デリバティブ資産の残高が562百万ドル及び677百万ドル、FVA累計額により、純デリバティブの残高が145百万ドル及び136百万ドル、さらにDVA累計額により、デリバティブ負債の残高が407百万ドル及び450百万ドル、それぞれ減少した。

[次へ](#)

注4 - 有価証券

以下の表は、2018年6月30日及び2017年12月31日現在のAFS債務証券、公正価値で計上するその他の債務証券、満期保有(以下「HTM」という)債務証券について、償却原価、総未実現損益及び公正価値を示したものである。

債務証券

(単位：百万ドル)

	償却原価	総未実現利益	総未実現損失	公正価値
2018年6月30日現在				
売却可能債務証券				
モーゲージ担保証券：				
政府機関	162,301	125	(5,426)	157,000
政府機関担保モーゲージ債務	6,194	13	(172)	6,035
商業関連	14,156	2	(558)	13,600
非政府機関住宅関連(1)	2,283	262	(11)	2,534
モーゲージ担保証券合計	184,934	402	(6,167)	179,169
米国財務省証券及び政府機関証券	54,758	12	(2,036)	52,734
米国以外の証券	6,659	7	(1)	6,665
その他の課税証券(ほぼすべて資産担保証券)	4,412	81	(7)	4,486
課税証券合計	250,763	502	(8,211)	243,054
非課税証券	19,085	82	(102)	19,065
売却可能債務証券合計	269,848	584	(8,313)	262,119
公正価値で計上するその他の債務証券	12,853	306	(22)	13,137
公正価値で計上する債務証券合計	282,701	890	(8,335)	275,256
満期保有債務証券(ほぼすべて米国政府機関モーゲージ担保証券)(2)	163,013	131	(4,913)	158,231
債務証券合計(3,4)	445,714	1,021	(13,248)	433,487

(単位：百万ドル)

	償却原価	総未実現利益	総未実現損失	公正価値
2017年12月31日現在				
売却可能債務証券				
モーゲージ担保证券：				
政府機関	194,119	506	(1,696)	192,929
政府機関担保モーゲージ債務	6,846	39	(81)	6,804
商業関連	13,864	28	(208)	13,684
非政府機関住宅関連(1)	2,410	267	(8)	2,669
モーゲージ担保证券合計	217,239	840	(1,993)	216,086
米国財務省証券及び政府機関証券	54,523	18	(1,018)	53,523
米国以外の証券	6,669	9	(1)	6,677
その他の課税証券(ほぼすべて資産担保证券)	5,699	73	(2)	5,770
課税証券合計	284,130	940	(3,014)	282,056
非課税証券	20,541	138	(104)	20,575
売却可能債務証券合計	304,671	1,078	(3,118)	302,631
公正価値で計上するその他の債務証券	12,273	252	(39)	12,486
公正価値で計上する債務証券合計	316,944	1,330	(3,157)	315,117
満期保有債務証券(ほぼすべて米国政府機関モーゲージ担保证券)	125,013	111	(1,825)	123,299
債務証券合計(3,4)	441,957	1,441	(4,982)	438,416
売却可能な市場性ある持分証券(5)	27		(2)	25

- (1) 2018年6月30日及び2017年12月31日現在のいずれにおいても、裏付担保の種類にはプライムが約62%、オルトAが約13%、サブプライムが約25%含まれている。
- (2) 2018年6月30日に終了した3ヶ月間において、当社は売却可能債務証券250億ドルを満期保有債務証券に振り替えた。
- (3) 2018年6月30日及び2017年12月31日現在、担保として差入れた424億ドル及び358億ドルの有価証券を含む。
- (4) 当社は、それぞれが株主持分の10%を超えるファニー・メイ(以下「FNMA」という)及びフレディ・マック(以下「FHLMC」という)発行の債務証券を保有しており、2018年6月30日現在の償却原価は1,656億ドル及び528億ドル、公正価値は1,606億ドル及び512億ドルである。2017年12月31日現在の償却原価は1,636億ドル及び503億ドル、公正価値は1,621億ドル及び500億ドルであった。
- (5) 連結貸借対照表上、その他の資産に分類されている。

2018年6月30日現在、OCI累計額に含まれるAFS債務証券の累積未実現純損失は、関連する法人所得税ベネフィット19億ドルを考慮後で58億ドルであった。2018年6月30日及び2017年12月31日現在において、当社は不稼働のAFS債務証券92百万ドル及び99百万ドルを保有していた。

2018年1月1日より、当社は持分証券に関する会計基準を適用した。詳細は、注1「重要な会計方針の要約」を参照のこと。2018年6月30日現在、当社は公正価値合計946百万ドルの持分証券及び代替的測定により取得原価で評価される241百万ドルのその他の持分証券を保有しており、いずれもその他の資産に含まれている。

以下の表は、公正価値で計上するその他の債務証券で、公正価値の変動がその他の収益に計上される債務証券の内訳を示したものである。2018年6月30日に終了した6ヶ月間において、当社は時価評価による未実現純利益69百万ドル及び実現純利益9百万ドルを計上し、2017年度の同期間においては時価評価による未実現純利益199百万ドル、実現純損失118百万ドルを計上した。これらの金額には、ヘッジの影響は含まれていない。

公正価値で計上するその他の債務証券

	(単位：百万ドル)	
	2018年6月30日現在	2017年12月31日現在
モーゲージ担保証券：		
政府機関担保モーゲージ債務		5
非政府機関住宅関連	2,535	2,764
モーゲージ担保証券合計	2,535	2,769
米国以外の証券(1)	10,400	9,488
その他の課税証券(ほぼすべて資産担保証券)	202	229
合計	13,137	12,486

(1) これらの有価証券は主に、流動性に対する一定の国際的な規制による要求を満たすために利用される。

2018年及び2017年6月30日に終了した6ヶ月間におけるAFS債務証券の総売却実現損益は以下の表の通りである。

AFS債務証券の売却損益

	(単位：百万ドル)	
	6月30日に終了した6ヶ月間	
	2018年	2017年
総利益額	3	156
総損失額		(3)
AFS債務証券売却利益純額	3	153
AFS債務証券売却に伴う実現純利益による法人所得税費用	1	58

以下の表は、2018年6月30日及び2017年12月31日現在における、AFS債務証券について、公正価値及び関連する総未実現損失額を表すものであり、これらの有価証券の総未実現損失額が12ヶ月未満又は12ヶ月以上発生しているかについても開示している。

一時的に減損しているAFS債務証券及び一時的でない減損が生じているAFS債務証券

(単位：百万ドル)

	12ヶ月未満		12ヶ月以上		合計	
	公正価値	総未実現損失	公正価値	総未実現損失	公正価値	総未実現損失
2018年6月30日現在						
一時的に減損しているAFS債務証券						
モーゲージ担保証券：						
政府機関	93,123	(2,718)	59,404	(2,708)	152,527	(5,426)
政府機関担保モーゲージ債務	3,706	(93)	1,698	(79)	5,404	(172)
商業関連	8,325	(250)	4,486	(308)	12,811	(558)
非政府機関住宅関連	154	(6)			154	(6)
モーゲージ担保証券合計	105,308	(3,067)	65,588	(3,095)	170,896	(6,162)
米国財務省証券及び政府機関証券	27,277	(918)	23,856	(1,118)	51,133	(2,036)
米国以外の証券			86	(1)	86	(1)
その他の課税証券(ほぼすべて資産担保証券)	152	(4)	113	(3)	265	(7)
課税証券合計	132,737	(3,989)	89,643	(4,217)	222,380	(8,206)
非課税証券	303	(2)	3,990	(100)	4,293	(102)
一時的に減損しているAFS債務証券合計	133,040	(3,991)	93,633	(4,317)	226,673	(8,308)
一時的でない減損が生じているAFS債務証券(1)						
非政府機関住宅関連モーゲージ担保証券	150	(5)			150	(5)
一時的に減損しているAFS債務証券及び一時的でない減損が生じているAFS債務証券合計	133,190	(3,996)	93,633	(4,317)	226,823	(8,313)

(単位：百万ドル)

	12ヶ月未満		12ヶ月以上		合計	
	公正価値	総未実現損失	公正価値	総未実現損失	公正価値	総未実現損失
2017年12月31日現在						
一時的に減損しているAFS債務証券						
モーゲージ担保証券：						
政府機関	73,535	(352)	72,612	(1,344)	146,147	(1,696)
政府機関担保モーゲージ債務	2,743	(29)	1,684	(52)	4,427	(81)
商業関連	5,575	(50)	4,586	(158)	10,161	(208)
非政府機関住宅関連	335	(7)			335	(7)
モーゲージ担保証券合計	82,188	(438)	78,882	(1,554)	161,070	(1,992)
米国財務省証券及び政府機関証券	27,537	(251)	24,035	(767)	51,572	(1,018)
米国以外の証券	772	(1)			772	(1)
その他の課税証券(ほぼすべて資産担保証券)			92	(2)	92	(2)
課税証券合計	110,497	(690)	103,009	(2,323)	213,506	(3,013)
非課税証券	1,090	(2)	7,100	(102)	8,190	(104)
一時的に減損しているAFS債務証券合計	111,587	(692)	110,109	(2,425)	221,696	(3,117)
一時的でない減損が生じているAFS債務証券(1)						
非政府機関住宅関連モーゲージ担保証券	58	(1)			58	(1)
一時的に減損しているAFS債務証券及び一時的でない減損が生じているAFS債務証券合計	111,645	(693)	110,109	(2,425)	221,754	(3,118)

(1) 一時的でない減損(以下「OTTI」という)損失(主に金利の変動に関連する)がOCI累計額に認識される、OTTIが生じているAFS債務証券が含まれる。

2018年6月30日に終了した6ヶ月間におけるその他の収益に認識されたAFS債務証券の発行体の信用力低下に関連するOTTI損失は11百万ドルであり、これに対して2017年度の同期間は33百万ドルであった。信用に関連しないOTTI損失額はOCIに認識されており、すべての表示年度において重要ではなかった。

当社が売却する意思がないAFS債務証券に関連して損益に認識されたOTTI損失の信用損失部分の累計額は、2018年6月30日に終了した6ヶ月間においては264百万ドルであり、これに対して2017年度の同期間は284百万ドルであった。

OTTI損失及び当社の裏付担保に使用される重要な仮定の詳細は、当社の様式10-Kによる2017年度の年次報告書に含まれている連結財務書類の注3「有価証券」を参照のこと。2018年6月30日現在において非政府機関住宅関連モーゲージ担保証券(以下「RMBS」という)の信用損失の測定に適用される予想キャッシュ・フローの見積りに使用した重要な仮定は以下の通りである。

重要な仮定

	加重平均(%)	範囲(1)	
		第10 パーセンタイル (%)(2)	第90 パーセンタイル (%)(2)
期限前弁済の速度	13.0	3.2	21.4
損失度合	19.9	9.0	36.9
期間デフォルト率	17.9	1.5	67.1

(1) 裏付けとなる担保に基づくインプット/仮定の範囲を示す。

(2) これより小さい値をとる変数が、観察値の当該パーセンタイルより下にあることを示す。

毎年のある一定の期限前弁済の速度及び損失度合は、ローン・トゥ・バリュー(以下「LTV」という)、フェア・アイザック・コーポレーション(以下「FICO」という)スコアで測定された借手の信用力及び地理的集中等の担保特性を考慮して予測している。2018年6月30日現在における担保別の損失度合の加重平均は、プライムが16.8%、オルトAが17.1%及びサブプライムが26.9%であった。デフォルト率は、LTV、FICOスコア及び地理的集中を含む(ただし、それだけに限定されない)担保特性を考慮して予測している。2018年6月30日現在における担保別の期間デフォルト率の加重平均は、プライムが15.6%、オルトAが17.3%及びサブプライムが20.0%であった。

以下の表は、2018年6月30日現在の当社の公正価値で計上する債務証券及びHTM債務証券の残存する契約上の償還期日の分布及び利回りを要約したものである。モーゲージ担保証券又はその他の資産担保証券(以下「ABS」という)の裏付けとなる貸出金の期限前弁済が当社にパス・スルーされるため、実際の期間及び利回りは償還期日と異なることがある。

公正価値で計上する債務証券及び満期保有債務証券の償還期日

(単位：百万ドル)

	1年以内		1年超5年以内		5年超10年以内		10年超		合計	
	金額	利回り (%)(1)	金額	利回り (%)(1)	金額	利回り (%)(1)	金額	利回り (%)(1)	金額	利回り (%)(1)
2018年6月30日現在										
公正価値で計上する債務証券の償却原価										
モーゲージ担保証券：										
政府機関	2	3.50	26	3.98	492	2.61	161,781	3.26	162,301	3.26
政府機関担保モーゲージ債務					31	2.55	6,163	3.17	6,194	3.17
商業関連	54	9.55	2,155	2.22	11,052	2.48	895	2.81	14,156	2.49
非政府機関住宅関連					21	0.01	4,543	9.82	4,564	9.77
モーゲージ担保証券合計	56	9.33	2,181	2.24	11,596	2.48	173,382	3.43	187,215	3.36
米国財務省証券及び政府機関証券	542	0.45	32,638	1.47	21,549	2.24	29	2.70	54,758	1.76
米国以外の証券	15,118	0.79	1,787	1.53	2	3.56	140	6.55	17,047	0.91
その他の課税証券(ほぼすべて資産担保証券)	576	3.39	2,886	3.34	874	3.24	260	8.56	4,596	3.62
課税証券合計	16,292	0.90	39,492	1.65	34,021	2.35	173,811	3.44	263,616	2.87
非課税証券	894	1.71	8,332	2.27	7,252	2.22	2,607	2.64	19,085	2.28
公正価値で計上する債務証券の償却原価合計	17,186	0.94	47,824	1.76	41,273	2.32	176,418	3.42	282,701	2.83
HTM債務証券の償却原価(2)	4	3.36	63	3.56	1,427	2.78	161,519	3.15	163,013	3.15
公正価値で計上する債務証券										
モーゲージ担保証券：										
政府機関	2		26		484		156,488		157,000	
政府機関担保モーゲージ債務					30		6,005		6,035	
商業関連	54		2,108		10,592		846		13,600	
非政府機関住宅関連					33		5,036		5,069	
モーゲージ担保証券合計	56		2,134		11,139		168,375		181,704	
米国財務省証券及び政府機関証券	542		31,381		20,783		28		52,734	
米国以外の証券	15,121		1,798		2		144		17,065	
その他の課税証券(ほぼすべて資産担保証券)	571		2,905		916		296		4,688	
課税証券合計	16,290		38,218		32,840		168,843		256,191	
非課税証券	894		8,347		7,230		2,594		19,065	
公正価値で計上する債務証券合計	17,184		46,565		40,070		171,437		275,256	
HTM債務証券の公正価値(2)	4		63		1,363		156,801		158,231	

- (1) 平均利回りは、各有価証券の契約期間にわたる一定の実効金利に基づいて算定される。平均利回りは、契約上のクーポン、プレミアムの償却及びディスカウントのアクリションを考慮に入れており、関連するヘッジ手段であるデリバティブの影響額を除外している。
- (2) 実質的にすべて米国政府機関MBSである。

注5 - 貸出金及びリース金融の残高

以下の表は、個人向け不動産、クレジット・カード及びその他の個人、並びに商業用ポートフォリオ・セグメントの貸出金及びリース金融の2018年6月30日及び2017年12月31日現在の残高合計及び年齢分析を金融債権のクラス別に示したものである。

	(単位：百万ドル)							
	30日以上 59日以内の 延滞(1)	60日以上 89日以内の 延滞(1)	90日以上 の 延滞(2)	30日以上 の 延滞合計	支払期日 到来前又は 30日未満の 延滞(3)	購入した 信用減損 貸出金(4)	公正価値 オプション に従って 会計処理さ れた貸出金	残高合計
2018年6月30日現在								
個人向け不動産								
コア・ポートフォリオ								
住宅モーゲージ	1,064	259	886	2,209	182,453			184,662
ホーム・エクイティ	205	102	457	764	40,761			41,525
ノンコア・ポートフォリオ								
住宅モーゲージ(5)	840	361	2,672	3,873	11,822	7,207		22,902
ホーム・エクイティ	186	96	488	770	8,914	2,378		12,062
クレジット・カード 及びその他の個人								
米国内のクレジット・ カード	501	329	865	1,695	93,095			94,790
直接/間接個人(6)	282	77	37	396	92,225			92,621
その他の個人(7)					167			167
個人向け合計	3,078	1,224	5,405	9,707	429,437	9,585		448,729
公正価値オプションに 従って会計処理された個 人向けローン(8)							848	848
個人向けローン及び リース金融合計	3,078	1,224	5,405	9,707	429,437	9,585	848	449,577
商業								
米国内商業	441	213	685	1,339	288,402			289,741
米国外商業	43	389		432	94,018			94,450
商業用不動産(9)	59		76	135	60,938			61,073
商業リース金融	46	59	30	135	21,264			21,399
米国中小企業向け商業	61	40	84	185	14,020			14,205
商業用合計	650	701	875	2,226	478,642			480,868
公正価値オプションに 従って会計処理された商 業用貸出金(8)							5,379	5,379
商業用貸出金及びリー ス金融合計	650	701	875	2,226	478,642		5,379	486,247
貸出金及びリース金融 合計(10)	3,728	1,925	6,280	11,933	908,079	9,585	6,227	935,824
残高割合	0.40%	0.21%	0.67%	1.28%	97.03%	1.02%	0.67%	100.00%

- (1) 30日以上59日以内の延滞の個人向け不動産ローンには、完全保証された貸出金665百万ドル及び不稼働の貸出金242百万ドルが含まれる。60日以上89日以内の延滞の個人向け不動産ローンには、完全保証された貸出金307百万ドル及び不稼働の貸出金195百万ドルが含まれる。
- (2) 個人向け不動産には、完全保証された貸出金25億ドルが含まれる。
- (3) 個人向け不動産には21億ドルの、また直接/間接個人には44百万ドルの不稼働の貸出金が含まれる。
- (4) 購入した信用減損(以下「PCI」という)貸出金は評価性引当金控除前の金額である。
- (5) 残高合計には、ペイ・オプション・ローン12億ドルが含まれる。当社は今ではこの商品の組成を行っていない。
- (6) 残高合計には、自動車及び特殊な貸付ローン502億ドル、無担保個人向け貸付410百万ドル、米国証券担保貸付384億ドル、米国外の個人向けローン28億ドル並びにその他の個人向けローン769百万ドルが含まれる。
- (7) 「その他の個人」区分の残高の大半は、個人の当座貸越である。
- (8) 公正価値オプションに従って会計処理された個人向けローンには、住宅モーゲージ・ローン489百万ドル及びホーム・エクイティ・ローン359百万ドルが含まれる。公正価値オプションに従って会計処理された商業用貸出金には、米国内商業用貸出金35億ドル及び米国外商業用貸出金19億ドルが含まれる。詳細については、注14「公正価値測定」及び注15「公正価値オプション」を参照のこと。
- (9) 残高合計には、米国内商業用不動産ローン571億ドル及び米国外商業用不動産ローン40億ドルが含まれる。
- (10) 残高合計には、担保として差入れた550億ドルの貸出金及びリース金融を含む。また、当社は潜在的な借入の与信担保枠として、1,501億ドルの貸出金を連邦準備銀行及び連邦住宅貸付銀行(以下「FHLB」という)に差入れているが、対応する借入残高は発生していない。

(単位：百万ドル)

	30日以上 59日以内の 延滞(1)	60日以上 89日以内の 延滞(1)	90日以上 の延滞(2)	30日以上 の延滞合計	支払期日 到来前又は 30日未満の 延滞(3)	購入した 信用減損 貸出金(4)	公正価値 オプション に従って 会計処理さ れた貸出金	残高合計
2017年12月31日現在								
個人向け不動産								
コア・ポートフォリオ								
住宅モーゲージ	1,242	321	1,040	2,603	174,015			176,618
ホーム・エクイティ	215	108	473	796	43,449			44,245
ノンコア・ポートフォリオ								
住宅モーゲージ(5)	1,028	468	3,535	5,031	14,161	8,001		27,193
ホーム・エクイティ	224	121	572	917	9,866	2,716		13,499
クレジット・カード 及びその他の個人								
米国内のクレジット・ カード	542	405	900	1,847	94,438			96,285
直接/間接個人(6)	330	104	44	478	95,864			96,342
その他の個人(7)					166			166
個人向け合計	3,581	1,527	6,564	11,672	431,959	10,717		454,348
公正価値オプションに 従って会計処理された個 人向けローン(8)							928	928
個人向けローン及び リース金融合計	3,581	1,527	6,564	11,672	431,959	10,717	928	455,276
商業								
米国内商業	547	244	425	1,216	283,620			284,836
米国外商業	52	1	3	56	97,736			97,792
商業用不動産(9)	48	10	29	87	58,211			58,298
商業リース金融	110	68	26	204	21,912			22,116
米国中小企業向け商業	95	45	88	228	13,421			13,649
商業用合計	852	368	571	1,791	474,900			476,691
公正価値オプションに 従って会計処理された商 業用貸出金(8)							4,782	4,782
商業用貸出金及びリー ス金融合計	852	368	571	1,791	474,900		4,782	481,473
貸出金及びリース金融 合計(10)	4,433	1,895	7,135	13,463	906,859	10,717	5,710	936,749
残高割合	0.48%	0.20%	0.76%	1.44%	96.81%	1.14%	0.61%	100.00%

(1) 30日以上59日以内の延滞の個人向け不動産ローンには、完全保証された貸出金850百万ドル及び不稼働の貸出金253百万ドルが含まれる。60日以上89日以内の延滞の個人向け不動産ローンには、完全保証された貸出金386百万ドル及び不稼働の貸出金195百万ドルが含まれる。

(2) 個人向け不動産には、完全保証された貸出金32億ドルが含まれる。

(3) 個人向け不動産には23億ドルの、また直接/間接個人には43百万ドルの不稼働の貸出金が含まれる。

(4) PCI貸出金は評価性引当金控除前の金額である。

(5) 残高合計には、ペイ・オプション・ローン14億ドルが含まれる。当社は今ではこの商品の組成を行っていない。

- (6) 残高合計には、自動車及び特殊な貸付ローン及びリース金融524億ドル、無担保個人向け貸付469百万ドル、米国証券担保貸付398億ドル、米国外の個人向けローン30億ドル並びにその他の個人向けローン684百万ドルが含まれる。
- (7) 「その他の個人」区分の残高の大半は、個人の当座貸越である。
- (8) 公正価値オプションに従って会計処理された個人向けローンには、住宅モーゲージ・ローン567百万ドル及びホーム・エクイティ・ローン361百万ドルが含まれる。公正価値オプションに従って会計処理された商業用貸出金には、米国内商業用貸出金26億ドル及び米国外商業用貸出金22億ドルが含まれる。詳細については、注14「公正価値測定」及び注15「公正価値オプション」を参照のこと。
- (9) 残高合計には、米国内商業用不動産ローン548億ドル及び米国外商業用不動産ローン35億ドルが含まれる。
- (10) 残高合計には、担保として差入れた401億ドルの貸出金及びリース金融を含む。また、当社は潜在的な借入の与信担保枠として、1,603億ドルの貸出金を連邦準備銀行及びFHLBに差入れているが、対応する借入残高は発生していない。

当社は、既存の個人向け及びモーゲージ・サービシング戦略と一貫して、個人向け不動産ローンを、組成日、商品の種類、LTV、FICOスコア及び延滞状況といった貸出金及び顧客の特性に基づき、コア及びノンコアに分類している。一般的に、2010年1月1日以降に組成され、政府支援企業(以下「GSE」という)引受ガイドラインの要件を満たすか、若しくは2015年度において定められる当社の引受ガイドラインの要件を満たす貸出金は、コア・ローンとみなされる。他のすべての貸出金は一般的にノンコア・ローンとみなされ、ランオフ・ポートフォリオを表している。

2018年6月30日及び2017年12月31日現在、当社は、深刻な延滞となっている住宅モーゲージ・ローンに対して完全な信用保護を提供する、貸出金合計60億ドル及び63億ドルについての長期信用保護契約をFNMA及びFHLMCと締結している。これらの貸出金はすべて個別に保証されているため、当社はこれらの貸出金に関して貸倒引当金を計上していない。

不稼働の貸出金及びリース金融

当社は下位順位の貸出金が稼働中であっても、第1順位の貸出金が90日間延滞した場合は下位順位のホーム・エクイティ・ローンを不稼働に分類している。2018年6月30日及び2017年12月31日現在、不稼働の貸出金にはこうした下位順位のホーム・エクイティ・ローンが266百万ドル及び330百万ドル含まれていた。

当社は米国連邦破産法第7条に基づく破産時に免責された個人向け不動産ローンで借手による再確認がないものについて、貸出金の返済条件の変更がない場合であっても、過去の返済状況及び延滞状況に関わらず、不良債権の再編成(以下「TDR」という)として分類する。当社は裏付担保について引き続き抵当権を有する。2018年6月30日現在、米国連邦破産法第7条に基づく破産時に免責された不稼働の貸出金で返済条件の変更がなかったものは263百万ドルであり、このうち139百万ドルが契約上の支払期日到来前のもの、また102百万ドルが90日以上延滞であった。この契約上の支払期日到来前の不稼働の貸出金のうち、57%が12ヶ月より前に米国連邦破産法第7条に基づく破産時に免責されたものであり、50%が24ヶ月以上前に免責されたものであった。

2018年6月30日に終了した6ヶ月間において、当社は160百万ドルのPCI貸出金を含む、帳簿価額546百万ドルの不稼働及びその他の延滞の個人向け不動産ローンを売却し、これに対して2017年度の同期間においては204百万ドルのPCI貸出金を含む、465百万ドルを売却した。当社は、2018年6月30日に終了した6ヶ月間においてこれらの売却に関する27百万ドルの純回収額を計上し、2017年度の同期間においては14百万ドルの純回収額を計上した。2018年6月30日に終了した6ヶ月間において26百万ドルを連結損益計算書のその他の収益に、これらの売却に関する利益として計上し、これに対して2017年度の同期間においては12百万ドルを計上した。当社は、2018年及び2017年6月30日に終了した6ヶ月間において、純帳簿価額2百万ドル及び198百万ドルの不稼働の個人向け貸出金を売却目的保有に振り替えた。

以下の表は、2018年6月30日及び2017年12月31日現在の不稼働のTDRを含む当社の不稼働の貸出金及びリース金融並びに利息計上中だが90日以上延滞の貸出金を示したものである。不稼働の売却目的で保有する貸出金(以下「LHFS」という)は、公正価値又は取得価額若しくは公正価値のいずれか低い方で計上されるため、不稼働の貸出金及びリース金融から除かれている。貸出金を不稼働に分類する際の基準の詳細は、当社の様式10-Kによる2017年度の年次報告書に含まれている連結財務書類の注1「重要な会計方針の要約」を参照のこと。

信用の質

(単位：百万ドル)

	不稼働の貸出金及びリース金融		利息計上中だが 90日以上延滞	
	2018年6月30日	2017年12月31日	2018年6月30日	2017年12月31日
個人向け不動産				
コア・ポートフォリオ				
住宅モーゲージ(1)	1,052	1,087	344	417
ホーム・エクイティ	1,077	1,079		
ノンコア・ポートフォリオ				
住宅モーゲージ(1)	1,088	1,389	2,139	2,813
ホーム・エクイティ	1,375	1,565		
クレジット・カード及びその他の個人				
米国内のクレジット・カード	n/a	n/a	865	900
直接/間接個人	47	46	35	40
その他の個人				
個人向け合計	4,639	5,166	3,383	4,170
商業				
米国内商業	881	814	221	144
米国外商業	170	299		3
商業用不動産	117	112		4
商業リース金融	34	24	12	19
米国中小企業向け商業	56	55	73	75
商業合計	1,258	1,304	306	245
貸出金及びリース金融合計	5,897	6,470	3,689	4,415

(1) コア・ポートフォリオ及びノンコア・ポートフォリオ内の利息計上中だが90日以上延滞の住宅モーゲージ・ローンは、完全保証された貸出金である。2018年6月30日及び2017年12月31日現在の住宅モーゲージには、連邦住宅局(以下「FHA」という)が利息を削減したことにより、引き続き元本は保証されているものの利息は発生しない貸出金が17億ドル及び22億ドル、並びに利息が発生し続けている貸出金が742百万ドル及び10億ドル含まれる。

n/a：該当なし

信用の質の指標

当社は、個人向け不動産、クレジット・カード及びその他の個人、並びに商業用の各ポートフォリオ・セグメントにおける信用の質を主要な信用の質の指標に基づきモニタリングしている。ポートフォリオ・セグメントや信用の質の指標についての詳細は、当社の様式10-Kによる2017年度の年次報告書に含まれている連結財務書類の注1「重要な会計方針の要約」の「重要な会計方針 貸出金及びリース金融」並びに注4「貸出金及びリース金融の残高」の「信用の質の指標」を参照のこと。

以下の表は、2018年6月30日及び2017年12月31日現在における当社の個人向け不動産、クレジット・カード及びその他の個人、並びに商業用ポートフォリオ・セグメントの特定の信用の質の指標を金融債権の種類別に示したものである。

個人向け不動産 信用の質の指標(1)

(単位：百万ドル)

	コア・ 住宅モー ゲージ(2)	ノンコア・ 住宅 モーゲージ (2)	住宅モーゲー ジPCI(3)	コア・ ホーム・エク イティ(2)	ノンコア・ ホーム・エク イティ(2)	ホーム・エ クイティ PCI
2018年6月30日現在						
最新のLTV(4)						
90%以下	163,729	9,975	6,289	40,505	7,395	1,618
90%超100%以下	2,676	664	452	476	880	338
100%超	992	777	466	544	1,409	422
完全保証された貸出金(5)	17,265	4,279				
個人向け不動産合計	184,662	15,695	7,207	41,525	9,684	2,378
最新のFICOスコア						
620未満	2,128	1,890	1,673	1,112	1,858	393
620以上680未満	4,236	1,690	1,431	2,152	2,090	390
680以上740未満	22,803	2,759	2,129	7,318	2,484	666
740以上	138,230	5,077	1,974	30,943	3,252	929
完全保証された貸出金(5)	17,265	4,279				
個人向け不動産合計	184,662	15,695	7,207	41,525	9,684	2,378

- (1) 公正価値オプションに従って会計処理された貸出金848百万ドルを除く。
- (2) PCI貸出金を除く。
- (3) ペイ・オプション・ローン11億ドルが含まれる。当社は今ではこれらの商品の組成を行っていない。
- (4) PCI貸出金の最新のLTVパーセンテージは、帳簿価額から関連する評価性引当金を控除した金額を用いて算定される。
- (5) 完全保証された貸出金については、元本の支払いが保証されているため信用の質の指標は報告されない。

クレジット・カード及びその他の個人 信用の質の指標

(単位：百万ドル)

	米国内のクレジット・カード	直接/間接個人	その他の個人
	2018年6月30日現在		
最新のFICOスコア			
620未満	4,504	1,588	
620以上680未満	11,810	1,854	
680以上740未満	34,852	11,193	
740以上	43,624	35,949	
その他の内部信用基準(1,2)		42,037	167
クレジット・カード及びその他の個人合計	94,790	92,621	167

(1) その他の内部信用基準は、延滞状況、地理又はその他の要素を含む場合がある。

(2) 直接/間接個人には、担保が十分付されているため信用リスクが最小限である証券担保貸付413億ドルが含まれる。

商業 信用の質の指標(1)

(単位：百万ドル)

	米国内商業	米国外商業	商業用不動産	商業用リース金融	米国中小企業向け商業(2)
	2018年6月30日現在				
リスク格付					
問題なし	281,622	92,676	60,622	20,978	282
引当が必要な問題のある	8,119	1,774	451	421	36
最新のFICOスコア(3)					
620未満					235
620以上680未満					639
680以上740未満					1,982
740以上					4,134
その他の内部信用基準(3,4)					6,897
商業合計	289,741	94,450	61,073	21,399	14,205

(1) 公正価値オプションに従って会計処理された貸出金54億ドルを除く。

(2) 米国中小企業向け商業には、リスク格付けではなく、最新のFICOスコア又は延滞の状況を含む内部信用基準を用いて評価されている問題のあるビジネス・カード及び中小企業向け貸出金725百万ドルが含まれている。2018年6月30日現在、内部信用基準を用いて評価されたポートフォリオの99%は支払期日到来前又は30日未満の延滞であった。

(3) 最新のFICOスコア及び他の内部信用基準は、米国中小企業向け商業ポートフォリオのみに適用されている。

(4) その他の内部信用基準は、延滞状況、申請時スコア、地理又はその他の要素を含む場合がある。

個人向け不動産 信用の質の指標(1)

(単位：百万ドル)

	コア・ 住宅モー ゲージ(2)	ノンコア・ 住宅 モーゲージ (2)	住宅モーゲー ジPCI(3)	コア・ ホーム・エク イティ(2)	ノンコア・ ホーム・エク イティ(2)	ホーム・エ クイティ PCI
2017年12月31日現在						
最新のLTV(4)						
90%以下	153,669	12,135	6,872	43,048	7,944	1,781
90%超100%以下	3,082	850	559	549	1,053	412
100%超	1,322	1,011	570	648	1,786	523
完全保証された貸出金(5)	18,545	5,196				
個人向け不動産合計	176,618	19,192	8,001	44,245	10,783	2,716
最新のFICOスコア						
620未満	2,234	2,390	1,941	1,169	2,098	452
620以上680未満	4,531	2,086	1,657	2,371	2,393	466
680以上740未満	22,934	3,519	2,396	8,115	2,723	786
740以上	128,374	6,001	2,007	32,590	3,569	1,012
完全保証された貸出金(5)	18,545	5,196				
個人向け不動産合計	176,618	19,192	8,001	44,245	10,783	2,716

(1) 公正価値オプションに従って会計処理された貸出金928百万ドルを除く。

(2) PCI貸出金を除く。

(3) ペイ・オプション・ローン12億ドルが含まれる。当社は今ではこれらの商品の組成を行っていない。

(4) PCI貸出金の最新のLTVパーセンテージは、帳簿価額から関連する評価性引当金を控除した金額を用いて算定される。

(5) 完全保証された貸出金については、元本の支払いが保証されているため信用の質の指標は報告されない。

クレジット・カード及びその他の個人 信用の質の指標

(単位：百万ドル)

	米国内のクレジット・カード	直接/間接個人	その他の個人
2017年12月31日現在			
最新のFICOスコア			
620未満	4,730	1,680	
620以上680未満	12,422	2,143	
680以上740未満	35,656	12,304	
740以上	43,477	36,759	
その他の内部信用基準(1,2)		43,456	166
クレジット・カード及びその他の個人合計	96,285	96,342	166

(1) その他の内部信用基準は、延滞状況、地理又はその他の要素を含む場合がある。

(2) 直接/間接個人には、担保が十分付されているため信用リスクが最小限である証券担保貸付428億ドルが含まれる。

商業 信用の質の指標(1)

(単位：百万ドル)

	米国内商業	米国外商業	商業用不動産	商業用リース金融	米国中小企業向け商業(2)
2017年12月31日現在					
リスク格付					
問題なし	275,904	96,199	57,732	21,535	322
引当が必要な問題のある	8,932	1,593	566	581	50
最新のFICOスコア(3)					
620未満					223
620以上680未満					625
680以上740未満					1,875
740以上					3,713
その他の内部信用基準(3,4)					6,841
商業合計	284,836	97,792	58,298	22,116	13,649

(1) 公正価値オプションに従って会計処理された貸出金48億ドルを除く。

(2) 米国中小企業向け商業には、リスク格付けではなく、最新FICOスコア又は延滞の状況を含む内部信用基準を用いて評価されている問題のあるビジネス・カード及び中小企業向け貸出金709百万ドルが含まれている。2017年12月31日現在、内部信用基準を用いて評価されたポートフォリオの98%は支払期日到来前又は30日未満の延滞であった。

(3) 最新のFICOスコア及び他の内部信用基準は、米国中小企業向け商業ポートフォリオのみに適用されている。

(4) その他の内部信用基準は、延滞状況、申請時スコア、地理又はその他の要素を含む場合がある。

[前へ](#)[次へ](#)

減損貸出金及び不良債権の再編成

最新の情報に基づいて、貸出金の契約条項に従って貸出先から当社が全額を回収できない可能性が高い場合、かかる貸出金は減損しているとみなされる。減損貸出金の詳細は、当社の様式10-Kによる2017年度の年次報告書に含まれている連結財務書類の注1「重要な会計方針の要約」及び注4「貸出金及びリース金融の残高」を参照のこと。

個人向け不動産

個人向け不動産・ポートフォリオ・セグメント内の減損した個人向け不動産ローンはすべてTDRで構成されている。PCI貸出金を除き、ほとんどの個人向け不動産ローンの条件変更は借手に拘束力のある提案を提示する時点でTDRの定義を満たしている。減損個人向け不動産の詳細は、当社の様式10-Kによる2017年度の年次報告書に含まれている連結財務書類の注4「貸出金及びリース金融の残高」を参照のこと。

米国連邦破産法第7条に基づく破産時に免責され、返済条件の変更及び借手による再確認がない個人向け不動産ローンについて、10億ドルが2018年6月30日現在のTDRに含められた。そのうち263百万ドルは不稼働の貸出金に分類され、382百万ドルはFHAにより完全保証された貸出金であった。米国連邦破産法第7条に基づく破産時に免責された貸出金に関する詳細は、本注記の「不稼働の貸出金及びリース金融」の項を参照のこと。

2018年6月30日及び2017年12月31日現在、個人向け不動産TDRで条件変更した債務者に対する追加融資に関する残りのコミットメントに重要性のあるものはなかった。抵当権が実行された個人向け不動産は、2018年6月30日及び2017年12月31日現在、合計で263百万ドル及び236百万ドルであった。2018年6月30日現在、正式な抵当権実行の手続きが進行中である完全保証された貸出金及びPCI貸出金を含む、個人向け不動産ローンの帳簿価額は、30億ドルであった。2018年6月30日に終了した6ヶ月間において、当社は319百万ドルの個人向け不動産ローンを抵当権が実行された不動産に組み替えるか、又は、特定の政府保証付ローン(主にFHA保証付ローン)の抵当権の実行時に取得した不動産については、その他の資産に組み替えた。これに対して、2017年度の同期間においては426百万ドルを組み替えた。当該組替は現金を伴わない投資活動を意味し、そのため、連結キャッシュ・フロー計算書には反映されていない。

以下の表は、当社の個人向け不動産ポートフォリオ・セグメントの減損貸出金に関する2018年6月30日及び2017年12月31日現在の未返済元本残高、帳簿価額及び関連する貸倒引当金、並びに2018年及び2017年6月30日に終了した6ヶ月間における平均帳簿価額及び認識された受取利息を示したものである。一部の減損個人向け不動産ローンについては、減損貸出金の直近の評価額が過年度において計上した評価減を控除した帳簿価額を上回っているため、対応する貸倒引当金は計上していない。

減損貸出金 個人向け不動産

(単位：百万ドル)

	2018年6月30日現在			2017年12月31日現在		
	未返済元本残高	帳簿価額	貸倒引当金	未返済元本残高	帳簿価額	貸倒引当金
貸倒引当金未設定						
住宅モーゲージ	6,544	5,223		8,856	6,870	
ホーム・エクイティ	3,545	1,932		3,622	1,956	
貸倒引当金設定済						
住宅モーゲージ	2,482	2,421	149	2,908	2,828	174
ホーム・エクイティ	962	894	178	972	900	174
合計						
住宅モーゲージ(1)	9,026	7,644	149	11,764	9,698	174
ホーム・エクイティ	4,507	2,826	178	4,594	2,856	174

(単位：百万ドル)

	6月30日に終了した6ヶ月間			
	2018年		2017年	
	平均帳簿価額	認識された受取利息(2)	平均帳簿価額	認識された受取利息(2)
貸倒引当金未設定				
住宅モーゲージ	5,978	115	8,192	160
ホーム・エクイティ	1,953	52	2,000	55
貸倒引当金設定済				
住宅モーゲージ	2,597	49	3,723	68
ホーム・エクイティ	889	12	842	12
合計				
住宅モーゲージ(1)	8,575	164	11,915	228
ホーム・エクイティ	2,842	64	2,842	67

- (1) 2018年6月30日に終了した3ヶ月間において、過去に減損が認識された帳簿価額12億ドルの住宅モーゲージ・ローンが売却され、売却によって生じた572百万ドルの売却益はその他の収益に計上された。
- (2) 認識された受取利息には、利息が発生する減損貸出金残高に係る未収利息及び受取利息、並びに元本が回収可能とみなされている利息が発生しない減損貸出金の利息の現金回収額が含まれる。

以下の表は、2018年及び2017年6月30日に終了した6ヶ月間においてTDRとして条件変更された個人向け不動産ローンについて、2018年及び2017年6月30日現在の未返済元本残高、帳簿価額並びに条件変更による金利更改前及び金利更改後の平均金利を表示している。以下の個人向け不動産ポートフォリオ・セグメントの表には、当期に初めてTDRに分類された貸出金や、以前からTDRに分類されていたが当期に再度条件変更された貸出金も含まれている。

個人向け不動産 2018年及び2017年6月30日に終了した6ヶ月間においてTDRに区分されたもの

(単位：百万ドル)

	未返済元本残高	帳簿価額	金利更改前(%)	金利更改後(%) ⁽¹⁾
2018年6月30日に終了した6ヶ月間				
住宅モーゲージ	628	542	4.17	3.93
ホーム・エクイティ	392	297	4.38	4.06
合計 ⁽²⁾	1,020	839	4.25	3.98
2017年6月30日に終了した6ヶ月間				
住宅モーゲージ	646	581	4.51	4.34
ホーム・エクイティ	469	365	4.20	3.75
合計 ⁽²⁾	1,115	946	4.38	4.09

- (1) 条件変更による金利更改後には、恒久的な条件変更が完了したものに適用される金利のみが反映されており、試行的な条件変更の期間にあるローンは含まれていない。
- (2) 売却及びその他の処分により2018年及び2017年6月30日現在、当社が既に保有していない、期中に条件変更された貸出金に計上された金額を含む純評価減額は、2018年6月30日に終了した6ヶ月間においては24百万ドル、2017年度の同期間においては20百万ドルであった。

以下の表は、2018年及び2017年6月30日に終了した6ヶ月間においてTDRとして条件変更された個人向け不動産ローンの2018年及び2017年6月30日現在の帳簿価額を条件変更の種別に表示したものである。

個人向け不動産 条件変更プログラム

(単位：百万ドル)

	6月30日に終了した6ヶ月間に区分されたTDR	
	2018年	2017年
政府のプログラムによる条件変更		
約定金利引下げ	17	38
元本及び/又は金利の放棄		3
その他の条件変更(1)	18	8
政府のプログラムによる条件変更合計	35	49
所有者のプログラムによる条件変更		
約定金利引下げ	67	72
延滞額の現在価値化	43	21
元本及び/又は金利の放棄	16	9
その他の条件変更(1)	205	44
所有者のプログラムによる条件変更合計	331	146
試行的な条件変更	379	622
米国連邦破産法第7条に基づく破産時に免責された貸出金(2)	94	129
条件変更合計	839	946

- (1) 支払期限延長、返済計画等を含むその他の条件変更が含まれる。2018年6月30日に終了した6ヶ月間において、2017年に発生したハリケーン関連の条件変更で、TDRの定義を満たすもの196百万ドルを含む。2018年6月30日現在、当該条件変更は、売却費用を控除した正味売却可能価額まで減額されているか、又は完全保証されている。
- (2) TDRに分類された、米国連邦破産法第7条に基づく破産時に免責された返済条件の変更のない貸出金が含まれる。

以下の表は、2018年及び2017年6月30日に終了した6ヶ月間において債務不履行に陥った個人向け不動産ローンで、それより前の12ヶ月間においてTDRとして条件変更されたものの帳簿価額を表示している。借手が条件変更以降、月次の返済を3回行わなかった場合(続けて3ヶ月間である必要はない)、個人向け不動産TDRの債務不履行を認識する。

個人向け不動産 債務不履行に陥ったTDRでその直近12ヶ月間に条件変更されたもの

(単位：百万ドル)

	6月30日に終了した6ヶ月間	
	2018年	2017年
政府のプログラムによる条件変更	24	46
所有者のプログラムによる条件変更	87	67
米国連邦破産法第7条に基づく破産時に免責された貸出金(1)	39	77
試行的な条件変更(2)	67	258
条件変更合計	217	448

(1) TDRに分類された、米国連邦破産法第7条に基づく破産時に免責された返済条件の変更のない貸出金が含まれる。

(2) 顧客が応じなかった試行的な条件変更の提案を含む。

クレジット・カード及びその他の個人

クレジット・カード及びその他の個人ポートフォリオ・セグメント中の減損貸出金はすべて、TDRとして条件変更された貸出金から構成される。当社は、連邦法、現地法及び国際法、並びにガイドラインの遵守を確保しながら貸出金の条件変更を実施し、財政難に陥っている顧客の支援に努めている。クレジット・カード及びその他の個人向けローンの条件変更は通常、クレジット残高に対する金利引下げ、顧客の返済について60ヶ月を超過しない期間における定額支払への変更及び顧客の利用可能な信用枠の取消しを伴っており、これらはすべてTDRとみなされる。当社だけが保有する債務を対象に、当社は直接借手に対して貸出金の条件変更を実施している(以下「内部プログラム」という)。その他に当社は顧客のすべての無担保の債務構成について解決策を提供する第三者の再交渉機関と共に、借手に対して貸出金の条件変更を実施している(以下「外部プログラム」という)。当社は、米国連邦破産法第7条に基づく破産時に免責された他の担保付個人向けローンをTDRに分類している。これらは担保価値まで評価減され、免責時以降は利息計上停止となっている。米国連邦破産法第7条に基づく破産時に免責された貸出金に対する規制当局のガイダンスの詳細は、本注記の「不稼働の貸出金及びリース金融」の項を参照のこと。

以下の表は、クレジット・カード及びその他の個人ポートフォリオ・セグメントにおけるTDRに関する、2018年6月30日及び2017年12月31日現在の未返済元本残高、帳簿価額及び貸倒引当金、並びに2018年及び2017年6月30日に終了した6ヶ月間における平均帳簿価額及び認識された受取利息を表示したものである。

減損貸出金 クレジット・カード及びその他の個人

(単位：百万ドル)

	未返済 元本残高	帳簿価額 (1)	貸倒引当金	未返済 元本残高	帳簿価額 (1)	貸倒引当金
	2018年6月30日現在			2017年12月31日現在		
貸倒引当未済						
直接/間接個人	63	30		58	28	
貸倒引当済						
米国内のクレジット・カード	478	486	143	454	461	125
直接/間接個人	1	1		1	1	
合計						
米国内のクレジット・カード	478	486	143	454	461	125
直接/間接個人	64	31		59	29	

(単位：百万ドル)

	6月30日に終了した6ヶ月間			
	2018年		2017年	
	平均帳簿価額	認識された 受取利息(2)	平均帳簿価額	認識された 受取利息(2)
貸倒引当未済				
直接/間接個人		29	1	18
貸倒引当済				
米国内のクレジット・カード	473	12	470	12
米国外のクレジット・カード(3)			88	1
直接/間接個人	1		3	
合計				
米国内のクレジット・カード	473	12	470	12
米国外のクレジット・カード(3)			88	1
直接/間接個人	30	1	21	

(1) 未収利息及び未収手数料が含まれる。

(2) 認識された受取利息には、利息が発生する減損貸出金残高に係る未収利息及び受取利息、並びに元本が回収可能とみなされている利息が発生しない減損貸出金の利息の現金回収額が含まれる

(3) 2017年度第2四半期において、当社は米国外のクレジット・カード事業を売却した。

以下の表は、2018年6月30日及び2017年12月31日現在におけるクレジット・カード及びその他の個人のTDRポートフォリオ向けの当社の主な条件変更プログラムの情報を表示したものである。

クレジット・カード及びその他の個人 プログラム・タイプ別のTDR

	(単位：百万ドル)					
	米国内の クレジット・カード		直接/間接個人		プログラム・タイプ 別のTDR合計	
	2018年 6月30日 現在	2017年 12月31日 現在	2018年 6月30日 現在	2017年 12月31日 現在	2018年 6月30日 現在	2017年 12月31日 現在
内部プログラム	223	203	1	1	224	204
外部プログラム	262	257			262	257
その他	1	1	30	28	31	29
合計	486	461	31	29	517	490
支払期日到来前又は30日未満の延滞が残高に占める割合	86.42%	86.92%	89.63%	88.16%	86.60%	87.00%

以下の表は、2018年及び2017年6月30日に終了した6ヶ月間においてTDRとして条件変更された貸出金の未返済元本残高、帳簿価額並びに条件変更による金利更改前及び金利更改後の平均金利を含む当社のクレジット・カード及びその他の個人のTDRポートフォリオの2018年及び2017年6月30日現在の情報を表示している。

クレジット・カード及びその他の個人 2018年及び2017年6月30日に終了した6ヶ月間においてTDRに区分されたもの

(単位：百万ドル)

	未返済元本残高	帳簿価額(1)	金利更改前(%)	金利更改後(%)
2018年6月30日に終了した6ヶ月間				
米国内のクレジット・カード	140	149	19.06	5.26
直接/間接個人	28	16	4.73	4.56
合計(2)	168	165	17.63	5.19
2017年6月30日に終了した6ヶ月間				
米国内のクレジット・カード	100	106	18.19	5.32
直接/間接個人	11	6	4.12	4.04
合計(2)	111	112	17.39	5.24

(1) 未収利息及び未収手数料が含まれる。

(2) 2018年6月30日に終了した6ヶ月間における純評価減額は22百万ドルであり、これに対して、2017年度の同期間における純評価減額は19百万ドルであった。2017年度の同期間の金額には2017年度第2四半期に売却した米国外のクレジット・カード・ローン・ポートフォリオに関連する純評価減額が含まれていた。

クレジット・カード及びその他の個人向けローンは、連続する2回の返済のうち借手が2回目の返済を支払わなかった四半期に債務不履行に陥ったとみなされる。債務不履行は、減損したクレジット・カード及びその他の個人向けローンに対する貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金の算定において、将来キャッシュ・フローを予測する際に考慮される要因の1つである。過去の実績に基づき、当社は新規の米国内のクレジット・カードTDRの13%、新規の直接/間接個人TDRの21%が、条件変更後12ヶ月以内に債務不履行となる可能性があるを見積もっている。2018年6月30日に終了した6ヶ月間において債務不履行に陥った貸出金で、それより前の12ヶ月間においてTDRとして条件変更されたものは、米国内のクレジット・カードが16百万ドル、直接/間接個人が5百万ドルであった。2017年6月30日に終了した6ヶ月間において債務不履行に陥った貸出金で、それより前の12ヶ月間においてTDRとして条件変更されたものは、米国内のクレジット・カードが12百万ドル、直接/間接個人が2百万ドルであった。

商業用貸出金

減損した商業用貸出金は、不稼働の貸出金及びTDR(履行中及び不稼働の双方)を含む。減損した商業用貸出金の詳細は、当社の様式10-Kによる2017年度の年次報告書に含まれている連結財務書類の注4「貸出金及びリース金融の残高」を参照のこと。

2018年6月30日及び2017年12月31日現在、商業用貸出金TDRで条件変更した債務者に対し、追加融資に関する残りのコミットメントは317百万ドル及び205百万ドルであった。

抵当権が実行された商業用不動産は、2018年6月30日及び2017年12月31日現在、合計で21百万ドル及び52百万ドルであった。

以下の表は、当社の商業用貸出金ポートフォリオの減損貸出金について、2018年6月30日及び2017年12月31日現在の未返済元本残高、帳簿価額及び関連する貸倒引当金、並びに2018年及び2017年6月30日に終了した6ヶ月間における平均帳簿価額及び認識された受取利息を表示している。一部の減損した商業用貸出金については、これらの減損した貸出金の評価額が、過年度において計上した評価減を控除した帳簿価額を上回っていたため、関連する貸倒引当金を計上していない。

減損貸出金 商業用

(単位：百万ドル)

	2018年6月30日現在		2017年12月31日現在			
	未返済 元本残高	帳簿価額	貸倒引当金	未返済 元本残高	帳簿価額	貸倒引当金
貸倒引当未済						
米国内商業	599	596		576	571	
米国外商業	8	8		14	11	
商業用不動産	112	104		83	80	
商業リース金融	3	3				
貸倒引当済						
米国内商業	1,529	1,246	140	1,393	1,109	98
米国外商業	426	395	41	528	507	58
商業用不動産	100	20	3	133	41	4
商業リース金融	45	44		20	18	3
米国中小企業向け商業 (1)	86	73	28	84	70	27
合計						
米国内商業	2,128	1,842	140	1,969	1,680	98
米国外商業	434	403	41	542	518	58
商業用不動産	212	124	3	216	121	4
商業リース金融	48	47		20	18	3
米国中小企業向け商業 (1)	86	73	28	84	70	27

(単位：百万ドル)

	6月30日に終了した6ヶ月間			
	2018年		2017年	
	平均帳簿価額	認識された 受取利息(2)	平均帳簿価額	認識された 受取利息(2)
貸倒引当未済				
米国内商業	678	8	870	6
米国外商業	61	2	75	
商業用不動産	75	1	54	
商業リース金融	6			
貸倒引当済				
米国内商業	1,163	21	1,376	16
米国外商業	416	6	469	6
商業用不動産	22		91	2
商業リース金融	18		4	
米国中小企業向け商業(1)	74		75	
合計				
米国内商業	1,841	29	2,246	22
米国外商業	477	8	544	6
商業用不動産	97	1	145	2
商業リース金融	24		4	
米国中小企業向け商業(1)	74		75	

(1) 米国中小企業向け商業の再交渉されたTDR貸出金及びそれに対する貸倒引当金を含む。

(2) 認識された受取利息には、利息が発生する減損貸出金残高に係る未収利息及び受取利息、並びに元本が回収可能とみなされている利息が発生しない減損貸出金の利息の現金回収額が含まれる。

以下の表は、2018年及び2017年6月30日に終了した6ヶ月間においてTDRとして条件変更された商業用貸出金について、2018年及び2017年6月30日現在の未返済元本残高及び帳簿価額を表示している。以下の表は、期中に初めてTDRに分類された貸出金を含んでおり、また、従来TDRとして分類されていたが期中に再度条件変更された貸出金も含んでいる。

商業 2018年及び2017年6月30日に終了した6ヶ月間においてTDRに区分されたもの

(単位：百万ドル)

	未返済元本残高	帳簿価額
2018年6月30日に終了した6ヶ月間		
米国内商業	1,040	962
米国外商業	257	247
商業用不動産	5	5
商業リース金融	45	45
米国中小企業向け商業(1)	5	5
合計(2)	1,352	1,264
2017年6月30日に終了した6ヶ月間		
米国内商業	687	648
商業用不動産	59	46
米国中小企業向け商業(1)	9	10
合計(2)	755	704

- (1) 米国中小企業向け商業TDRは再交渉された中小企業向けカード・ローンで構成される。
- (2) 2018年6月30日に終了した6ヶ月間における純評価減額は26百万ドルであり、これに対して2017年度の同期間における純評価減額は62百万ドルであった。

商業用TDRは通常、貸出金が条件変更の一環でも解消できない支払遅延を含み90日以上延滞した場合に、債務不履行に陥ったとみなされる。米国中小企業向け商業TDRは連続する2回の返済のうち借手が2回目の返済を支払わなかった四半期に債務不履行に陥ったとみなされる。債務不履行は、観察可能な市場価格や担保の公正価値と並んで、貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金の測定において、将来キャッシュ・フローを予測する際に考慮される要因の1つである。2018年及び2017年6月30日現在、債務不履行に陥ったTDRの帳簿価額は米国内商業がそれぞれ178百万ドル及び78百万ドル、商業用不動産がそれぞれ17百万ドル及び32百万ドル、並びに商業リース金融がそれぞれ2百万ドル及び0百万ドルであった。

購入した信用減損貸出金

以下の表は、PCI貸出金の増価収益に関する変動を表示している。2018年6月30日に終了した6ヶ月間における非増価差異からの組替は主として、債務不履行の見込額の減少及び金利上昇環境を要因とする予想元本キャッシュ・フロー及び予想利息キャッシュ・フローの増加により生じた。

増価収益の推移

	(単位：百万ドル)
	2018年6月30日に終了した6ヶ月間
増価収益、期首現在	2,789
アクリーション	(254)
処分/移転	(212)
非増価差異からの組替	235
増価収益、2018年6月30日現在	2,558

2018年6月30日に終了した6ヶ月間において、当社は帳簿価額160百万ドルのPCI貸出金を売却した。2017年6月30日に終了した6ヶ月間において、当社は帳簿価額204百万ドルのPCI貸出金を売却した。PCI貸出金に関する詳細については、当社の様式10-Kによる2017年度の年次報告書に含まれている連結財務書類の注1「重要な会計方針の要約」及び注4「貸出金及びリース金融の残高」を、またPCI貸出金の帳簿価額及び評価性引当金については注6「貸倒引当金」を参照のこと。

売却目的で保有する貸出金

2018年6月30日及び2017年12月31日現在、当社は65億ドル及び114億ドルのLHFSを保有していた。2018年及び2017年6月30日に終了した6ヶ月間において、当初LHFSに分類されていた貸出金の売却及び償還による現金及び非現金収入はそれぞれ、173億ドル及び211億ドルであった。2018年及び2017年6月30日に終了した6ヶ月間において、LHFSの組成及び購入に使用された現金はそれぞれ、117億ドル及び181億ドルであった。

[前へ](#)

[次へ](#)

注6 - 貸倒引当金

以下の表は、2018年及び2017年6月30日に終了した6ヶ月間における貸倒引当金の変動をポートフォリオ・セグメント別に要約したものである。

(単位：百万ドル)

	2018年6月30日に終了した6ヶ月間			
	個人向け 不動産(1)	クレジット・ カード及びそ の他の個人	商業	貸倒引当金 合計
貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金、 1月1日現在	1,720	3,663	5,010	10,393
貸出金及びリース金融の貸倒償却	(311)	(2,039)	(324)	(2,674)
過年度貸倒償却済貸出金及びリース金融の回収 貸倒償却(純額)	277	413	77	767
	(34)	(1,626)	(247)	(1,907)
PCI貸出金の償却(2)	(71)			(71)
貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金繰入額(3)	(249)	1,754	146	1,651
その他(4)		(17)	1	(16)
貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金、 6月30日現在	1,366	3,774	4,910	10,050
未実行の信用供与契約に対する引当金、 1月1日現在			777	777
未実行の信用供与契約に対する引当金繰入額			10	10
未実行の信用供与契約に対する引当金、 6月30日現在			787	787
貸倒引当金、6月30日現在	1,366	3,774	5,697	10,837

(単位：百万ドル)

	2017年6月30日に終了した6ヶ月間			
	個人向け 不動産(1)	クレジット・ カード及びそ の他の個人	商業	貸倒引当金 合計
貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金、 1月1日現在	2,750	3,229	5,258	11,237
貸出金及びリース金融の貸倒償却	(402)	(1,900)	(358)	(2,660)
過年度貸倒償却済貸出金及びリース金融の回収 貸倒償却(純額)	290	434	94	818
	(112)	(1,466)	(264)	(1,842)
PCI貸出金の償却(2)	(88)			(88)
貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金繰入額(3)	(241)	1,619	188	1,566
その他(4)		4	(2)	2
貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金、 6月30日現在	2,309	3,386	5,180	10,875
未実行の信用供与契約に対する引当金、 1月1日現在			762	762
未実行の信用供与契約に対する引当金繰入額			(5)	(5)
未実行の信用供与契約に対する引当金、 6月30日現在			757	757
貸倒引当金、6月30日現在	2,309	3,386	5,937	11,632

- (1) PCI貸出金ポートフォリオに関連した評価性引当金を含む。
- (2) 2018年6月30日に終了した6ヶ月間において、PCI貸出金の売却に関連する償却額17百万ドルを含む。これに対して、2017年度の同期間においては35百万ドルの償却額を含む。
- (3) 2018年6月30日に終了した6ヶ月間において、PCI貸出金のポートフォリオに関連する貸倒引当金戻入額25百万ドルを含む。これに対して、2017年度の同期間においては44百万ドルの貸倒引当金繰入額を含む。
- (4) 主としてポートフォリオの売却、連結及び連結除外、為替換算調整、売却目的への振替並びにその他の特定の組替の純影響額を表す。

以下の表は、2018年6月30日及び2017年12月31日現在におけるポートフォリオ・セグメント別の貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金及び残高の帳簿価額を表している。

ポートフォリオ・セグメント別の貸倒引当金及び帳簿価額

(単位：百万ドル)

	2018年6月30日現在			
	個人向け不動産	クレジット・カード及びその他の個人	商業	合計
減損貸出金及び不良債権の再編成(1)				
貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金	327	143	212	682
帳簿価額(2)	10,470	517	2,489	13,476
帳簿価額に占める貸倒引当金割合	3.12%	27.66%	8.52%	5.06%
一括減損評価貸出金				
貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金	848	3,631	4,698	9,177
帳簿価額(2,3)	241,096	187,061	478,379	906,536
帳簿価額に占める貸倒引当金割合(3)	0.35%	1.94%	0.98%	1.01%
購入した信用減損貸出金				
評価性引当金	191	n/a	n/a	191
評価性引当金控除前の帳簿価額	9,585	n/a	n/a	9,585
帳簿価額に占める評価性引当金割合	1.99%	n/a	n/a	1.99%
合計				
貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金	1,366	3,774	4,910	10,050
帳簿価額(2,3)	261,151	187,578	480,868	929,597
帳簿価額に占める貸倒引当金割合(3)	0.52%	2.01%	1.02%	1.08%
	2017年12月31日現在			
	個人向け不動産	クレジット・カード及びその他の個人	商業	合計
減損貸出金及び不良債権の再編成(1)				
貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金	348	125	190	663
帳簿価額(2)	12,554	490	2,407	15,451
帳簿価額に占める貸倒引当金割合	2.77%	25.51%	7.89%	4.29%
一括減損評価貸出金				
貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金	1,083	3,538	4,820	9,441
帳簿価額(2,3)	238,284	192,303	474,284	904,871
帳簿価額に占める貸倒引当金割合(3)	0.45%	1.84%	1.02%	1.04%
購入した信用減損貸出金				
評価性引当金	289	n/a	n/a	289
評価性引当金控除前の帳簿価額	10,717	n/a	n/a	10,717
帳簿価額に占める評価性引当金割合	2.70%	n/a	n/a	2.70%
合計				
貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金	1,720	3,663	5,010	10,393
帳簿価額(2,3)	261,555	192,793	476,691	931,039
帳簿価額に占める貸倒引当金割合(3)	0.66%	1.90%	1.05%	1.12%

- (1) 減損貸出金には、不稼働の商業用貸出金並びに商業用及び個人向けTDRの両方を含むすべてのTDRが含まれる。TDRではない不稼働の個人向けローン並びに公正価値オプションに基づき会計処理されているすべての個人向け及び商業用貸出金は減損貸出金から除かれている。
- (2) この金額は貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金控除前で表示している。
- (3) 貸出金及びリース金融残高並びに割合には、2018年6月30日及び2017年12月31日現在において公正価値オプションに基づいて会計処理されている貸出金62億ドル及び57億ドルは含まれない。

n/a：該当なし

注7 - 証券化とその他の変動持分事業体

当社は、通常の事業活動の中で、当社及び顧客の資金調達及び投資ニーズを支援することを目的としてVIEを利用している。この注記における表は、当社が移転資産に引き続き関与する場合、又はVIEの変動持分を有する場合の、2018年6月30日及び2017年12月31日現在の連結VIE及び非連結VIEの資産、負債、及び最大損失エクスポージャーを表している。当社のVIEの利用及び関連する最大損失エクスポージャーの詳細は、当社の様式10-Kによる2017年度の年次報告書に含まれている連結財務書類の注1「重要な会計方針の要約」及び注6「証券化とその他の変動持分事業体」を参照のこと。

当社は、それ以外の関与のない第三者のVIEが発行したABSに投資しており、例えば、担保保有のためにVIEの利用を伴う場合があるような特定の商業貸出取引を行っている。これらの有価証券及び貸出金は、注4「有価証券」又は注5「貸出金及びリース金融の残高」に含まれている。加えて、当社は資金調達活動に関連し、信託優先証券信託等のVIEを利用している。2018年6月6日に、当社は、帳簿価額合計31億ドルの信託優先証券を償還し、その結果、関連する当社発行の下位劣後債が消滅した。これに関連して、当社は、主に信託優先証券の帳簿価額と償還価額の差額に起因する729百万ドルの費用をその他の収益に計上したが、その大部分は以前の取得時に引受けた下位劣後債の割引に関連するものである。信託優先証券の詳細については、当社の様式10-Kによる2017年度の年次報告書に含まれている連結財務書類の注11「長期債務」を参照のこと。当社は、通常、これらのVIEを連結しておらず、これに該当する場合は本注記の表には含まれていない。

下記を除き、当社は、2018年6月30日に終了した6ヶ月間又は2017年12月31日終了年度のいずれにおいても、以前より支援を提供することを契約上求められていない、又は当社に支援提供の意思がない連結VIE若しくは非連結VIEに対して財政支援の提供を行わなかった。

当社は、2018年6月30日及び2017年12月31日現在、特定の非連結VIEとの間で、売建プット・オプション及び担保価値保証を含む、流動性供給契約271百万ドル及び442百万ドルを有していた。

第1順位モーゲージの証券化

第1順位モーゲージ

モーゲージ銀行業務の一環として、当社は、組成した又は第三者から購入した第1順位の住宅モーゲージ・ローンの一部について、証券化を行っている。下記及び注10「契約債務及び偶発債務」に記載されている場合を除き、当社は証券化信託に標準的な表明保証以外の保証あるいは遡及権を与えていない。

以下の表は、2018年及び2017年6月30日に終了した6ヶ月間における第1順位モーゲージ証券化に関する抜粋情報を要約したものである。

第1順位モーゲージ証券化

(単位：百万ドル)

	住宅モーゲージ - 政府機関		商業モーゲージ	
	6月30日に終了した6ヶ月間		6月30日に終了した6ヶ月間	
	2018年	2017年	2018年	2017年
新規証券化による現金収入(1)	3,065	7,958	2,184	1,706
証券化による利益(2)	41	100	39	53
証券化信託からの買戻し(3)	858	1,474		

- (1) 通常の事業活動の中で、当社はGSE又は連邦政府抵当金庫(以下「GNMA」という)が出資した証券化に対し住宅モーゲージ・ローンを買戻し、これと引き換えにRMBSを受領している。これらRMBSは、その後、現金収入を得るために市場で第三者に売却されることがある。
- (2) 大部分の証券化された第1順位住宅モーゲージ・ローンは、当初LHFSに分類され、公正価値オプションに基づいて会計処理される。証券化前にこれらLHFSに関する利益が2018年6月30日に終了した6ヶ月間においてヘッジ相殺後で合計45百万ドル、これに対して2017年度の同期間においては132百万ドルそれぞれ認識されているが、いずれも上記の表には含まれていない。
- (3) 当社は証券化信託から延滞貸出金を買戻すオプションを有する場合があります。それによる支払いはサービシング手数料前渡金から減額される。当社はまた、条件変更のために証券化信託から貸出金を買戻す場合がある。買戻された貸出金は、GNMA証券を担保するFHA保証付モーゲージを含んでいる。

上記の表において報告されている現金収入に加え、2018年6月30日に終了した6ヶ月間において、当社は、第1順位モーゲージ証券化に関連して当初の公正価値302百万ドルの有価証券を受領し、これに対して2017年度の同期間においては563百万ドルの有価証券を受領した。これらの有価証券の受領は非現金営業活動及び投資活動を表すことから、連結キャッシュ・フロー計算書には反映されていない。実質的にすべてのこれらの有価証券は、当初、公正価値ヒエラルキーのレベル2に分類された。2018年及び2017年6月30日に終了した6ヶ月間において、当初の分類に変更はなかった。

当社は、個人向け不動産ローンの売却あるいは証券化により、個人向け関連のMSRを認識している。2018年及び2017年6月30日現在、住宅モーゲージ及びホーム・エクイティ・ローンを含む投資家のためにサービシングを行った貸出金の未払元本残高は、合計で2,495億ドル及び3,049億ドルであった。貸出金に係るサービシング手数料及び付随収益は、2018年6月30日に終了した6ヶ月間において378百万ドルであり、これに対して、2017年度の同期間においては478百万ドルであった。2018年6月30日及び2017年12月31日現在、他社のためにサービシングを行う貸出金及び投資のために保有する貸出金を含む貸出金に係るサービシング手数料前渡金は、38億ドル及び45億ドルであった。MSRに関する詳細については、注14「公正価値測定」を参照のこと。

2018年及び2017年6月30日に終了した6ヶ月間において、政府機関住宅関連モーゲージの証券化に関する連結除外はなかった。

以下の表は、2018年6月30日及び2017年12月31日現在において当社が変動持分を保有する第1順位モーゲージの証券化信託に関する抜粋情報を要約したものである。

第1順位モーゲージVIE

(単位：百万ドル)

	住宅モーゲージ									
	政府機関		非政府機関						商業 モーゲージ	
			プライム		サブプライム		オルトA			
	2018年 6月30日	2017年 12月31日								
非連結VIE										
最大損失エクスポージャー(1)	17,336	19,110	655	689	2,483	2,643	399	403	615	585
オン・バランスシート 資産										
優先証券：										
トレーディング勘定 資産	636	716	50	6	36	10	62	50	58	108
公正価値で計上する 債務証券	13,075	15,036	420	477	2,021	2,221	335	351		
満期保有証券	3,625	3,348							362	274
その他のすべての資産 (2)		10	5	5	60	38	2	2	80	88
留保ポジション 合計	17,336	19,110	475	488	2,117	2,269	399	403	500	470
元本残高(3)	208,265	232,761	10,083	10,549	9,436	10,254	25,640	28,129	26,487	26,504
連結VIE										
最大損失エクスポージャー(1)	13,342	14,502	653	571						
オン・バランスシート 資産										
トレーディング勘定 資産	269	232	837	571						
貸出金及びリース金融 (純額)	12,867	14,030								
その他のすべての資産	207	240								
資産合計	13,343	14,502	837	571						
負債合計	3	3	184							

- (1) 最大損失エクスポージャーは、ロス・シェアリング再保険並びに非政府機関住宅関連モーゲージ及び商業関連モーゲージの証券化に関するその他の取引に基づく債務を含むが、表明保証及び会社保証債務を除外しており、サービング手数料前渡金並びにその他のサービングに係る債権及び債務も除外している。詳細については、注10「契約債務及び偶発債務」及び注14「公正価値測定」を参照のこと。
- (2) 上記の表には、2018年6月30日及び2017年12月31日現在における、その他のすべての資産のうち非連結の住宅モーゲージ証券化VIEからの買戻しに適格であり主にGNMAが保証するモーゲージ・ローンの未払元本残高61百万ドル及び148百万ドルは含まれておらず、また、その他のすべての負債のうち、当社が買戻しオプションを行使した場合に証券化VIEに支払われる元本金額61百万ドル及び148百万ドルも含まれていない。
- (3) 元本残高には、当社が、証券化VIEに譲渡したが貸出金の債権回収等で引き続き関与している貸出金が含まれている。

その他の資産担保付証券化

以下の表は2018年6月30日及び2017年12月31日現在において、当社が変動持分を保有するホーム・エクイティ・ローン、クレジット・カード及びその他の資産担保付VIEに関する抜粋情報を要約したものである。

ホーム・エクイティ・ローン、クレジット・カード及びその他の資産担保VIE

(単位：百万ドル)

	ホーム・エクイティ・ローン(1)		クレジット・カード(2,3)		再証券化信託		地方債信託	
	2018年 6月30日	2017年 12月31日	2018年 6月30日	2017年 12月31日	2018年 6月30日	2017年 12月31日	2018年 6月30日	2017年 12月31日
非連結VIE								
最大損失エクスポージャー	1,238	1,522			8,025	8,204	1,726	1,631
オン・バランスシート資産								
優先証券(4):								
トレーディング勘定資産					1,297	869		33
公正価値で計上する債務証券	31	36			1,471	1,661		
満期保有証券					5,257	5,644		
その他のすべての資産(4)						30		
留保ポジション合計	31	36			8,025	8,204		33
VIEの資産合計(5)	2,085	2,432			19,975	19,281	2,378	2,287
連結VIE								
最大損失エクスポージャー	97	112	20,518	24,337	264	628	1,480	1,453
オン・バランスシート資産								
トレーディング勘定資産					622	1,557	1,492	1,452
貸出金及びリース金融	154	177	30,433	32,554				
貸出金及びリース金融に係る貸倒引当金	(7)	(9)	(944)	(988)				
その他のすべての資産	5	6	128	1,385			1	1
資産合計	152	174	29,617	32,951	622	1,557	1,493	1,453
オン・バランスシート負債								
短期借入金							396	312
長期債務	65	76	9,071	8,598	358	929	12	
その他のすべての負債			28	16				
負債合計	65	76	9,099	8,614	358	929	408	312

- (1) 非連結ホーム・エクイティ・ローンVIEの最大損失エクスポージャーは、加速償却されている信託が発行した信託証券残存額から引当金控除後の額を含む。連結及び非連結ホーム・エクイティ・ローンVIEの最大損失エクスポージャーは、いずれも表明保証及び会社保証債務を除いている。詳細については、注10「契約債務及び偶発債務」を参照のこと。
- (2) 2018年6月30日及び2017年12月31日現在の連結クレジット・カード信託における貸出金及びリース金融には、売手の持分130億ドル及び156億ドルが含まれている。
- (3) 2018年6月30日及び2017年12月31日現在の連結クレジット・カード信託におけるその他のすべての資産には、拘束性預金及び一部の短期投資、並びに計上済みだが未請求の利息及び手数料が含まれている。
- (4) その他のすべての資産には劣後証券が含まれている。保有する優先及び劣後証券は相場市場価格又は観察可能な市場インプット(公正価値ヒエラルキーのレベル2)を用いて評価されている。
- (5) VIEの資産合計には、当社が譲渡したが貸出金の債権回収等で引き続き関与している貸出金が含まれている。

ホーム・エクイティ・ローン

当社は、当社がホーム・エクイティ・ローンを移転したホーム・エクイティ・ローン証券化信託の持分を保有する。これら留保持分は主に優先証券を含んでいる。さらに当社は、加速償却を実施する間、信託に劣後資金を提供する義務を有する場合がある。この義務については、上記の表の最大損失エクスポージャーに含まれている。加速償却事象の結果として当社が最終的に計上する手数料は、ホーム・エクイティ信用供与枠(以下「HELOC」という)の未利用額部分、並びに貸出金の実行とその後の貸付額及び関連するキャッシュ・フローの時期によって決まる。

2018年及び2017年6月30日に終了した6ヶ月間において、HELOC信託の連結除外はなかった。

クレジット・カードの証券化

当社は、組成した又は購入したクレジット・カード・ローンを証券化している。当社の証券化信託への継続的な関与には、債権の回収、債権における未分割持分(以下「売手の持分」という)の留保、並びに一部の残余持分の保有が含まれる。当該残余持分には、証券化された債権及び現金準備金勘定に係る未収利息及び手数料に対する劣後持分が含まれる。

2018年及び2017年6月30日に終了した6ヶ月間において、クレジット・カード証券化信託は第三者投資家に対して28億ドル及び20億ドルの優先債務証券を新規発行した。

2018年6月30日及び2017年12月31日現在、当社は当該クレジット・カード証券化信託が発行した想定元本75億ドル及び74億ドルの劣後証券を保有していた。これらの証券は、優先債務証券に対する信用補完の機能を果たしており、約定利率はゼロ%である。2018年及び2017年6月30日に終了した6ヶ月間において発行されたこれらの劣後証券は、448百万ドル及び323百万ドルであった。

再証券化信託

当社は、特定の特徴を有する有価証券を求める顧客の依頼により、トレーディング有価証券、特にMBSを再証券化VIEに譲渡している。通常、再証券化信託において現在実施されている重要な活動はなく、いずれの投資家も単独で信託を一方的に清算する権限は有していない。

2018年6月30日に終了した6ヶ月間において、当社は136億ドルの有価証券を、これに対して2017年度の同期間においては151億ドルの有価証券を再証券化した。2018年及び2017年6月30日に終了した6ヶ月間において再証券化VIEに譲渡された有価証券は公正価値で測定されており、公正価値の変動は再証券化前にトレーディング勘定利益に計上されるため売却損益は計上されなかった。2018年6月30日に終了した6ヶ月間において、再証券化に伴う収入には、当初の公正価値である22億ドルの有価証券が、これに対して2017年度の同期間においては18億ドルの有価証券が含まれた。再証券化に伴って受領した実質的にすべてのその他の有価証券は、トレーディング有価証券に分類され、公正価値ヒエラルキーのレベル2に分類された。

地方債信託

当社は、格付けの高い長期固定利付地方債を保有する地方債信託の管理を行っている。この信託は、毎週又はそれ以外の短期間の頻度で金利が更改される変動利付信託証券を第三者の投資家に発行して資金調達を行っている。

2018年6月30日及び2017年12月31日現在の非連結の地方債信託に対する当社の流動性契約の合計は、当社が譲渡人であるものを含め、17億ドル及び16億ドルであった。2018年6月30日現在、かかる信託が保有する債券の加重平均残余期間は6.1年であった。2018年及び2017年6月30日に終了した6ヶ月間において、資産又は発行体の重要な評価減又は格下げはなかった。

その他の変動持分事業体

以下の表は、2018年6月30日及び2017年12月31日現在において当社が変動持分を保有するその他のVIEに関する抜粋情報を要約したものである。

その他のVIE

(単位：百万ドル)

	2018年6月30日現在			2017年12月31日現在		
	連結	非連結	合計	連結	非連結	合計
最大損失エクスポージャー	4,369	21,209	25,578	4,660	19,785	24,445
オン・バランスシート資産						
トレーディング勘定資産	2,472	656	3,128	2,709	346	3,055
公正価値で計上する 債務証券		61	61		160	160
貸出金及びリース金融	2,024	4,667	6,691	2,152	3,596	5,748
貸出金及びリース金融に 係る貸倒引当金	(3)	(29)	(32)	(3)	(32)	(35)
売却目的で保有する貸出金	3	388	391	27	940	967
その他のすべての資産	55	15,018	15,073	62	14,276	14,338
合計	4,551	20,761	25,312	4,947	19,286	24,233
オン・バランスシート負債						
長期債務	174		174	270		270
その他のすべての負債	9	3,982	3,991	18	3,417	3,435
合計	183	3,982	4,165	288	3,417	3,705
VIEの資産合計	4,551	86,070	90,621	4,947	69,746	74,693

顧客向けVIE

顧客向けVIEには、クレジット・リンク債VIE、エクイティ・リンク債VIE、コモディティ・リンク債VIE、リパッケージングVIE及び資産取得型VIEが含まれる。これらは通常、特定の企業、インデックス、商品あるいは金融商品に対して市場又は信用エクスポージャーを得ることを希望する顧客に代わり設置される。

当社の連結及び非連結顧客向けVIEに対する最大損失エクスポージャーは、2018年6月30日及び2017年12月31日現在、合計で22億ドル及び23億ドルであり、この金額には、当社がカウンター・パーティーとなるデリバティブの想定元本から過年度計上損失額を控除した金額、及び該当があればVIEが発行体となる有価証券への当社の投資を含んでいる。

債務担保証券VIE

当社はCDO VIEを組成することによって手数料を受け取っている。CDO VIEは、主に社債又はABS等の確定利付証券の多様なプールを保有しており、債務証券及び持分証券からなる複数のトランシェを発行して資金調達を行っている。CDOは通常、第三者であるポートフォリオ運用者によって運用されている。当社は通常、これらのCDOに資産を譲渡し、CDOが発行した証券を保有し、CDOに対するデリバティブのカウンター・パーティーとなる。2018年6月30日及び2017年12月31日現在、当社の連結CDO及び非連結CDOに対する最大損失エクスポージャーは、合計で444百万ドル及び358百万ドルであった。

投資VIE

当社は、貸出金、不動産、債務証券又はその他の金融商品を保有し、投資家又は当社が求める投資プロファイルを提供するように設計された様々な投資VIEに対して、資産の売却に関連する支援、投資又は資金の提供を行っている。2018年6月30日及び2017年12月31日現在、当社が連結している投資VIEの資産合計は243百万ドル及び249百万ドルであった。2018年6月30日及び2017年12月31日現在、当社が保有する非連結VIEに対する投資の資産合計は338億ドル及び203億ドルであった。2018年6月30日及び2017年12月31日現在、連結投資VIE及び非連結投資VIEの両方に関連する最大損失エクスポージャーは60億ドル及び57億ドルであり、主にオン・バランスシート資産からノンリコース負債を控除した金額で構成されている。

レバレッジド・リース信託

当社の連結レバレッジド・リース信託に対する純投資は、2018年6月30日及び2017年12月31日現在、合計19億ドル及び20億ドルであった。この信託は、鉄道車両、発電・送電施設及び商業用航空機等の長期性設備を保有している。当社はこれらの信託を組成し、重要な残余持分を保有している。この純投資金額は、レバレッジド・リース投資が無価値になるといった発生可能性の低い事象が生じた場合における、これら信託への当社の最大損失エクスポージャーを表している。レバレッジド・リース信託が発行する債務は当社に対しノンリコースである。

税額控除VIE

当社は、低価格住宅、風力及び太陽光プロジェクトの建設、所有及び運営を行う非連結のリミテッド・パートナーシップ及び類似事業体に対する投資を保有している。通常、関連当事者ではない第三者がゼネラル・パートナー又はマネジング・メンバーであり、当該VIEの重要な活動に対する支配力を有する。当社は主に、プロジェクトに対する税額控除を通して便益を得る。「その他のVIE」の表に含まれている2018年6月30日及び2017年12月31日現在の最大損失エクスポージャーは146億ドル及び138億ドルである。当社の損失リスクは、通常、投資を行う前に、かかるプロジェクトが税額控除の対象となっていることを求めるという方針によって軽減されている。

2018年6月30日及び2017年12月31日現在、当社の連結貸借対照表のその他の資産に計上される低価格住宅パートナーシップへの投資額は合計84億ドル及び80億ドルであり、これらの金額には36億ドル及び31億ドルの未実行の出資契約を含んでいる。未実行の出資契約は、今後5年間にわたって支払われる予定である。2018年6月30日に終了した6ヶ月間において、当社は低価格住宅パートナーシップに対する投資による税額控除及びその他の税金ベネフィット485百万ドルを認識し、税引前損失425百万ドルをその他の利息外収益に計上し、2017年度の同期間においては、税額控除及びその他の税金ベネフィット532百万ドル、税引前損失403百万ドルを認識した。税額控除は、四半期の税金費用の算定に使用される当社の年間実効税率の一部として認識される。このため、通年の予想税金ベネフィットのうち特定の四半期において認識される部分は、25%ではない可能性がある。当社は、問題のある低価格住宅プロジェクトを支援するために追加投資を求められる場合がある。このような追加投資に重要性はなく、今後重要性が生じることも予想していない。

注8 - のれん及び無形資産

のれん

以下の表は、2018年6月30日及び2017年12月31日現在の報告単位及び「その他の事業」別ののれんの残高を表示している。のれんの減損テストに使用される報告単位は、事業セグメント又はその1レベル下の単位である。

のれん

(単位：百万ドル)

	2018年6月30日現在	2017年12月31日現在
預金	18,414	18,414
個人向け貸付	11,709	11,709
コンシューマー・バンキング	30,123	30,123
米国の信託	2,917	2,917
メリル・リンチ・グローバル・ウェルス・マネジメント	6,760	6,760
グローバル・ウェルス・アンド・インベストメント・マネジメント	9,677	9,677
グローバル・コマーシャル・バンキング	16,146	16,146
グローバル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンキング	6,231	6,231
ビジネス・バンキング	1,546	1,546
グローバル・バンキング	23,923	23,923
グローバル・マーケット	5,182	5,182
その他の事業	46	46
のれん合計	68,951	68,951

2018年6月30日現在におけるのれんの減損テストについて、当社は定性的評価を実施した。詳細は、注1「重要な会計方針の要約」を参照のこと。当社は、2018年6月30日現在の、すべての該当報告単位について年次ののれんの減損テストを完了した。年次ののれんの減損テストの結果に基づき、当社は減損が生じていないと判断した。

無形資産

2018年6月30日及び2017年12月31日現在の無形資産の帳簿価額の総額及び純額、並びに償却累計額は以下の表の通りである。

無形資産(1,2)

(単位：百万ドル)

	2018年6月30日現在			2017年12月31日現在		
	帳簿価額総額	償却累計額	帳簿価額純額	帳簿価額総額	償却累計額	帳簿価額純額
購入済クレジット・カード関係及びアフィニティ関係	5,919	5,682	237	5,919	5,604	315
コア預金及びその他の無形資産(3)	3,835	2,181	1,654	3,835	2,140	1,695
顧客関係	3,886	3,735	151	3,886	3,584	302
無形資産合計	13,640	11,598	2,042	13,640	11,328	2,312

- (1) 全額償却済の無形資産を除く。
- (2) 2018年6月30日及び2017年12月31日現在、減損が生じている無形資産はない。
- (3) 2018年6月30日及び2017年12月31日現在のいずれにおいても、耐用年数を確定できないため償却されない商標に係る無形資産16億ドルを含む。

2018年6月30日に終了した6ヶ月間における無形資産償却費用は269百万ドルであり、これに対して2017年度の同期間における償却費用は322百万ドルであった。当社は、2018年度の残りの期間における償却費用総額は268百万ドル、2019年度は105百万ドル、2020年度は53百万ドルであり、それ以降、償却費用は発生しないと見積もっている。

注9 - フェデラル・ファンド貸出金又は借入金、証券担保金融契約、短期借入金及び拘束性預金

以下の表は、フェデラル・ファンド貸出金又は借入金、証券担保金融契約(借入有価証券又は売戻条件付購入有価証券及び貸付有価証券又は買戻条件付売却有価証券を含む)、及び短期借入金を示したものである。当社は、特定の証券担保金融契約及び短期借入金について、公正価値オプションに基づく会計処理を選択している。公正価値オプションの選択に関する詳細については、注15「公正価値オプション」を参照のこと。

(単位：百万ドル)

	6月30日に終了した6ヶ月間			
	2018年		2017年	
	金額	金利(%)	金額	金利(%)
フェデラル・ファンド貸出金及び 借入有価証券又は売戻条件付購入有価証券				
期中平均	250,110	1.07	221,579	0.72
期中における月末残高最大額	264,923	n/a	237,064	n/a
フェデラル・ファンド借入金及び 貸付有価証券又は買戻条件付売却有価証券				
期中平均	194,953	1.63	200,265	1.08
期中における月末残高最大額	199,419	n/a	218,017	n/a
短期借入金				
期中平均	43,422	4.75	41,468	2.39
期中における月末残高最大額	52,480	n/a	46,202	n/a

n/a：該当なし

証券担保金融契約の相殺

当社は、顧客の便宜を図るため(「マッチド・ブック取引」とも呼ばれる)、ショート・ポジションをカバーするための有価証券を取得するため、及び保有持高を用いた資金調達を行うため、証券担保金融契約を締結している。実質的にすべての当社の証券担保金融活動は、カウンター・パーティーによる債務不履行がある場合、当社に対して保管有価証券を清算し、同一のカウンター・パーティーと債権債務を相殺する権利を付与する、法的拘束力のある買戻条件付取引基本契約又は法的拘束力のある貸付有価証券基本契約の下で取引されている。当社は、このような法的拘束力のあるマスター・ネットिंग契約を有し、取引の満期日が同一である場合、連結貸借対照表において、同一のカウンター・パーティーとの証券担保金融取引を相殺表示している。

証券担保金融契約の表は、連結貸借対照表における2018年6月30日及び2017年12月31日現在のフェデラル・ファンド貸出金及び借入有価証券又は売戻条件付購入有価証券、並びにフェデラル・ファンド借入金及び貸付有価証券又は買戻条件付売却有価証券に含まれる、証券担保金融契約を示している。残高は総額ベースで、カウンター・パーティー毎の相殺適用前の数値で示されている。資産及び負債の総額は合計ベースで調整され、法的拘束力のあるマスター・ネットリング契約の影響が考慮される。デリバティブの相殺についての詳細は、注3「デリバティブ」を参照のこと。

証券担保金融契約

(単位：百万ドル)

	2018年6月30日現在				
	資産/負債 (総額)(1)	相殺額	貸借対照表 計上額 (純額)	金融商品(2)	資産/負債 (純額)
借入有価証券又は 売戻条件付購入有価証券(3)	353,551	(127,065)	226,486	(186,805)	39,681
貸付有価証券又は 買戻条件付売却有価証券 その他(4)	304,968	(127,065)	177,903	(147,798)	30,105
合計	21,063		21,063	(21,063)	
	326,031	(127,065)	198,966	(168,861)	30,105
	2017年12月31日現在				
借入有価証券又は 売戻条件付購入有価証券(3)	348,472	(135,725)	212,747	(165,720)	47,027
貸付有価証券又は 買戻条件付売却有価証券 その他(4)	312,582	(135,725)	176,857	(146,205)	30,652
合計	22,711		22,711	(22,711)	
	335,293	(135,725)	199,568	(168,916)	30,652

- (1) 特定のマスター・ネットリング契約の拘束力が一部の国や産業における破産法の下で不確実である活動も含まれている。
- (2) 法的拘束力のあるマスター・ネットリング契約がある場合の、買戻条件付又は貸付有価証券契約に基づき受取った又は差入れた担保有価証券が含まれている。これらの金額は連結貸借対照表上で相殺されず、資産又は負債(純額)を表示するために減額として表示される。マスター・ネットリング契約の法的拘束力が確実でない場合の、受取った又は差入れた担保有価証券は表に含まれていない。
- (3) 2018年6月30日及び2017年12月31日現在、連結貸借対照表の貸出金及びリース金融に計上された115億ドル及び102億ドルの買戻活動を除く。
- (4) 残高は連結貸借対照表における未払費用及びその他の負債に含まれ、貸付有価証券契約において当社が貸手であり、担保として差入又は売却できる有価証券を受領する場合の取引に関連するものである。これらの取引において、当社は、有価証券の受入れとして公正価値で資産を認識し、それらの有価証券を返済する義務に相当する負債を認識する。

担保付借入として会計処理される買戻条件付取引及び貸付有価証券取引

以下の表は、買戻条件付売却有価証券及び貸付有価証券を契約残存期間及び差入担保の種類別に示したものである。「その他」には、貸付有価証券契約において当社が貸手となり、担保として差入又は売却できる有価証券を受領する場合の取引も含まれている。特定の契約は、当社又はカウンター・パーティーの選択によって担保を差し替える及び/又は満期前に契約を終了する権利を含んでいる。かかる契約は、契約残存期間に基づき以下の表に含まれる。

残存契約期間

(単位：百万ドル)

	2018年6月30日現在				
	翌日かつ 継続的	30日以内	30日超 90日以内	90日超(1)	合計
買戻条件付売却有価証券	125,778	81,805	32,591	44,612	284,786
貸付有価証券	12,671	236	2,353	4,922	20,182
その他	21,063				21,063
合計	159,512	82,041	34,944	49,534	326,031
	2017年12月31日現在				
買戻条件付売却有価証券	125,956	79,913	46,091	38,935	290,895
貸付有価証券	9,853	5,658	2,043	4,133	21,687
その他	22,711				22,711
合計	158,520	85,571	48,134	43,068	335,293

(1) 満期が3年を超える契約はない。

差入担保の種類

(単位：百万ドル)

	2018年6月30日現在			
	買戻条件付 売却有価証券	貸付有価証券	その他	合計
米国政府及び政府機関証券	153,756			153,756
社債、トレーディング勘定貸出金及びその他	13,093	2,246	348	15,687
持分証券	19,408	14,288	20,663	54,359
米国外政府債券	94,054	3,648	52	97,754
トレーディング勘定モーゲージ・ローン及びABS	4,475			4,475
合計	284,786	20,182	21,063	326,031

	2017年12月31日現在			
	買戻条件付 売却有価証券	貸付有価証券	その他	合計
米国政府及び政府機関証券	158,299		409	158,708
社債、トレーディング勘定貸出金及びその他	12,787	2,669	624	16,080
持分証券	23,975	13,523	21,628	59,126
米国外政府債券	90,857	5,495	50	96,402
トレーディング勘定モーゲージ・ローン及びABS	4,977			4,977
合計	290,895	21,687	22,711	335,293

当社は、買戻条件付で借り入れた元本と同等又はそれ以上の市場価値を有する担保を差し入れる必要がある。貸付有価証券取引について、当社は、現金、信用状又はその他の証券で担保を受ける。裏付担保の市場価値が十分であるか否かを決定するために、担保は通常日次で評価され、当社は必要に応じて担保の追加差入を要求される又は差入担保を返却することがある。買戻条件付契約及び貸付有価証券取引は通常、翌日物、継続的(すなわち、期間指定なし)又は短期の取引のいずれかである。当社は、多様なカウンター・パーティーのグループから資金を調達し、様々な証券担保を提供し、適切な場合には期間を長くすることにより、これらの契約に関連する流動性リスクを管理する。

拘束性預金

2018年6月30日及び2017年12月31日現在いずれにおいても、当社は、連結貸借対照表の現金及び現金同等物に含まれる拘束性預金188億ドルを保有している。拘束性預金は主に、証券取引規制に従い分別管理されている現金及び準備預金に関する積立基準額を満たすために連邦準備銀行及び米国外の中央銀行に預託している現金である。

[前へ](#)[次へ](#)

注10 - 契約債務及び偶発債務

通常の事業活動の中で、当社は多数のオフ・バランス取引契約を締結している。これらの契約は、当社を様々な信用リスクやマーケット・リスクにさらすものであり、連結貸借対照表に計上された金融商品と同様に信用リスクやマーケット・リスク上限のレビューの対象となる。契約債務及び偶発債務に関する詳細は、当社の様式10-Kによる2017年度の年次報告書に含まれている連結財務書類の注12「契約債務及び偶発債務」を参照のこと。

信用供与契約

当社は、顧客の資金ニーズを満たすため、貸出コミットメント契約、SBLC及び商業信用状といった信用供与契約を締結している。以下の表は、他の金融機関に対して分配された(シンジケート又は参加型等)金額を控除した法的拘束力のある未実行信用供与契約の想定元本を示したものである。2018年6月30日及び2017年12月31日現在、分配された金額はそれぞれ107億ドル及び110億ドルであった。2018年6月30日現在、公正価値オプションに基づいて会計処理される契約を除いた、これらの契約の帳簿価額は803百万ドルであり、繰延収益16百万ドル及び未実行信用供与契約に対する引当金787百万ドルが含まれている。2017年12月31日現在の比較金額は、それぞれ793百万ドル、16百万ドル及び777百万ドルであった。これらの契約の帳簿価額は、当社の連結貸借対照表上、未払費用及びその他の負債に計上されている。

法的拘束力のある信用供与契約は、一般に利率や期日が定められているものである。一部の契約については、借手の支払能力の悪化から当社を保護するため、制約条項を設けているものもある。

以下の表には、2018年6月30日及び2017年12月31日現在の契約の想定元本である34億ドル及び48億ドルもそれぞれ含まれており、これらの金額は、公正価値オプションに基づき会計処理されている。ただし、2018年6月30日及び2017年12月31日現在、これらの契約の正味公正価値累計額である114百万ドル及び120百万ドルは以下の表には含まれておらず、未払費用及びその他の負債に分類されている。公正価値オプションに基づいて会計処理される当社の貸出コミットメント契約に関する詳細については、注15「公正価値オプション」を参照のこと。

信用供与契約

(単位：百万ドル)

	2018年6月30日現在				合計
	1年以内 に契約満了	1年超 3年以内 に契約満了	3年超 5年以内 に契約満了	5年超 に契約満了	
信用供与契約の想定元本					
貸出コミットメント契約	85,580	147,418	151,105	20,103	404,206
ホーム・エクイティ・ライン	3,862	3,048	2,717	33,805	43,432
スタンドバイ信用状及び金融保証(1)	20,794	10,190	2,537	627	34,148
信用状	1,378	164	168	50	1,760
法的拘束力のある信用供与契約	111,614	160,820	156,527	54,585	483,546
クレジット・カード枠契約(2)	370,646				370,646
信用供与契約合計	482,260	160,820	156,527	54,585	854,192
	2017年12月31日現在				
信用供与契約の想定元本					
貸出コミットメント契約	85,804	140,942	147,043	21,342	395,131
ホーム・エクイティ・ライン	6,172	4,457	2,288	31,250	44,167
スタンドバイ信用状及び金融保証(1)	19,976	11,261	3,420	1,144	35,801
信用状	1,291	117	129	87	1,624
法的拘束力のある信用供与契約	113,243	156,777	152,880	53,823	476,723
クレジット・カード枠契約(2)	362,030				362,030
信用供与契約合計	475,273	156,777	152,880	53,823	838,753

- (1) 2018年6月30日現在、かかる商品の基礎となる参照銘柄の信用力の質に基づき投資適格及び投資非適格に分類されたSBLC及び金融保証の想定元本は、263億ドル及び74億ドルであり、2017年12月31日現在の想定元本は273億ドル及び81億ドルであった。表中の2018年6月30日及び2017年12月31日現在の金額には個人向けSBLCが401百万ドル及び421百万ドル含まれている。
- (2) ビジネス・カードの未使用クレジット・カード枠を含む。

その他の契約債務

2018年6月30日及び2017年12月31日現在、当社は455百万ドル及び344百万ドルの貸出金(住宅モーゲージ及び商業用不動産等)を購入する契約債務、並びに473百万ドル及び994百万ドルの商業用貸出金を購入する契約債務を有しており、決済後に貸出金又はLHFSに計上する予定である。

2018年6月30日及び2017年12月31日現在いずれにおいても、当社は15億ドルのコモディティ(主に液化天然ガス)を購入する契約債務を有しており、決済後にトレーディング勘定資産に計上する予定である。

2018年6月30日及び2017年12月31日現在、当社は764億ドル及び568億ドルの売戻条件及び先日付売戻条件付並びに借入有価証券契約の締結を確約し、458億ドル及び343億ドルの先日付買戻条件付及び貸付有価証券契約の締結も確約した。これらの契約は今後18ヶ月以内に満了する。

当社は、2018年6月30日及び2017年12月31日現在いずれにおいても、戦略的パートナーから30億ドルを上限とする自動車ローン及びリースを連続する12ヶ月間に組成又は購入する契約を有している。この契約は2022年11月まで延長され、12ヶ月前までの通知をもって終了することが可能である。また、2017年12月31日現在、当社は一部の自動車ローンのオリジネーターから、最大345百万ドルの自動車ローンを購入する契約を有していたが、2018年度第1四半期に契約が終了した。

当社は一部の土地建物及び設備についてオペレーティング・リース契約を締結している。かかるリースによる契約額は、2018年度の残りの期間から2022年度において、それぞれ約11億ドル、約22億ドル、約21億ドル、約18億ドル及び約15億ドルであり、それ以降の年度については総額で62億ドルである。

その他の保証

銀行保有生命保険帳簿価額保証

当社は、企業、特に銀行に対して団体生命保険契約を提供する保険業者を対象に、帳簿価額の維持を目的とする商品を販売している。2018年6月30日及び2017年12月31日現在のいずれにおいても、これら保証の想定元本合計は104億ドルであり、これら保証に関する当社の最大エクスポージャー合計は、いずれの期末においても16億ドルであり、見積満期日は2033年度から2039年度の間である。

加盟店サービス

クレジット及びデビット・カード協会の規定に従い、当社は、様々な加盟店に代わってクレジット及びデビット・カード取引を代行処理する加盟店処理業務サービス提供者を支援している。加盟店処理業者が紛争対象である取引についてカード保有者への払戻債務を履行できない場合には、当社が支援者として紛争の対象となった請求額に対する責任を負うことになる可能性がある。2018年6月30日に終了した6ヶ月間において、支援を受けている事業体は4,268億ドルの取引を処理し、17百万ドルの損失を計上した。2017年度の同期間において、支援を受けている事業体は3,914億ドルの取引を処理し、15百万ドルの損失を計上した。かかる活動の大部分は、当社が49%の持分を保有する合併会社により処理された。2018年6月30日及び2017年12月31日現在における当社の加盟店サービスの合併会社に対する投資の帳簿価額は28億ドル及び29億ドルであり、連結貸借対照表及び「その他の事業」において、その他の資産として計上されている。

2018年6月30日及び2017年12月31日現在、支援取引に対する最大潜在的エクスポージャーは、合計で3,468億ドル及び3,464億ドルであった。しかし当社は、最大潜在的エクスポージャーは実際の潜在的損失エクスポージャーを示すものではないと考えており、また、これらの保証に関連して重要な支払いが生じるとは考えていない。

表明保証及び会社保証

表明保証及び会社保証、並びに関連する引当金及び発生する可能性のある損失額の範囲の見積りについての詳細は、当社の様式10-Kによる2017年度の年次報告書に含まれている連結財務書類の注7「表明保証及び会社保証」を参照のこと。

2018年6月30日及び2017年12月31日現在における表明保証及び会社保証引当金は21億ドル及び19億ドルであり、連結貸借対照表の未払費用及びその他の負債に含まれており、関連する引当額は連結損益計算書のその他の収益に含まれている。表明保証引当金は、発生している可能性が高い損失についての当社の最善の見積りを表している。将来における表明保証に係る損失が、これらエクスポージャーに対して計上した金額を超過して発生するという合理的な可能性がある。

その他の保証

当社は、リスク・パーティシペーション・スワップの売却、流動性ファシリティ、リース終了時義務付契約、特定のリースに対する部分的な信用保証、不動産共同事業保証、事業分割コミットメント及びグロス決済が必要とされるプット・オプションの売却等を含む追加的な保証契約及び契約債務を締結している。これらの契約による潜在的な将来の支払最高額は、2018年6月30日及び2017年12月31日現在において約62億ドル及び約59億ドルであった。これらの債務の見積満期日は、最長2040年度まで及んでいる。当社はこれらの保証の下で重要な支払いは行っていない。

当社は通常の業務の一環で、コモディティ取引、レポ取引、プライム・ブローカレッジ契約及びその他取引等のISDA関連取引及び非ISDA関連取引を含む多くの取引を実施している当社の関連会社の債務を定期的に保証している。

支払保証保険の請求問題

2017年6月1日、当社は米国外の個人向けクレジット・カード事業を売却した。当社は、引当金を上回る支払保証保険のエクスポージャーで買手が引受けるものについて、実質的にすべて補償するための債務を計上し、これを売却益の計算に含めている。

訴訟及び法的規制問題

以下は、当社の様式10-Kによる2017年度の年次報告書に含まれている連結財務書類の注12「契約債務及び偶発債務」及び2018年3月31日に終了した四半期に係る当社の様式10-Qによる四半期報告書に含まれている連結財務書類の注10「契約債務及び偶発債務」(以下「過去の契約債務及び偶発債務の開示」という)を補足する開示である。

当社及びその子会社は、通常の業務の過程において、各種の係属中の又はそのおそれのある司法、規制当局及び政府関連の訴訟事件及び訴訟手続の被告又は当事者に日常的になっている。これらの問題の結果は、特に原告が極めて多額の若しくは金額が確定していない損害賠償を求めている場合、それらの問題が新しい法的論点を提供しているか又は多数の当事者が関係している場合、本質的に予測が困難であり、係属中の又はそのおそれのある問題についての最終結果、これらの問題の最終的な解決の時期、又は各問題に関連する最終的な損害、罰金若しくは制裁金の額について、当社は通常予測することはできない。

当社は、適切な会計指針に従って、偶発損失が発生する可能性が高くかつ損失額の見積りが可能である場合は、これらの問題に対して引当金を設定している。このような場合、設定した金額を超える損失のエクスポージャーが存在する場合がある。2018年6月30日に終了した6ヶ月間において、社内外の法律業務提供者に支払った費用を除く訴訟関連費用202百万ドルが認識され、これに対して2017年度の同期間においては466百万ドルが認識された。

本注記並びに過去の契約債務及び偶発債務の開示において記載されている、将来の期間において損失が発生する合理的な可能性がある、限定されたいくつかの問題については、関連する引当金を超過している、又は引当金が設定されていない場合でも、当社では、発生する可能性のある損失額の範囲を見積もることが可能である。当社が発生する可能性のある損失額の範囲を見積もるために十分かつ適切な情報を有する場合は、その総額を以下に開示している。また、損失が発生する可能性が高い又は合理的な可能性があるその他の問題を開示している場合があるが、発生する可能性のある損失額の範囲について、このような見積りを行うことが不可能な場合がある。発生する可能性のある損失額の範囲を合理的に見積もることが可能である場合、当該問題について、現在経営陣は、関連する引当金(設定されている場合)を超えて発生する可能性が高い損失総額の範囲は0ドルから12億ドルであると見積もっている。この発生する可能性のある損失額の範囲の見積りは、現在入手可能な情報に基づき、また、重要な判断及び様々な仮定、並びに既知及び未知の不確実性により影響を受ける。なお、見積額の範囲の対象となっている問題は、その時々によって変化するため、実際の損失額は現在の見積額と著しく異なる場合がある。したがって、この発生する可能性のある損失額の範囲の見積りは、特定の問題がこれらの基準を満たした場合にのみ、当社が発生する可能性が高いと考える損失の見積額を示すものであり、当社の最大損失エクスポージャーを示すものではない。

経営陣は、最新の知識に基づいて、本項並びに過去の契約債務及び偶発債務の開示に記載される問題を含む係属中の問題から生じる偶発損失が、当社の連結財政状態及び流動性に重要な悪影響を及ぼすことはないと考えている。しかし、これらの問題に伴う固有の不確実性を踏まえると、これらの問題の一部は当社の統制の及ぶ範囲を超えており、これらの問題の一部に対して請求されている極めて多額の又は金額が確定していない損害賠償や、これらの問題の1件又は複数の不利な結果が、特定の報告期間における当社の経営成績又は流動性に重要な影響を及ぼす可能性がある。

アンバック債券保険訴訟

アンバック1

2018年6月27日、ニューヨーク州最高裁判所は、2017年5月16日の第一部による判決を支持した。

インターチェンジ訴訟

2018年6月、被告は、最終的な和解文書及び裁判所の承認を得ることを条件として、規則23(b)(3)に基づく推定集団訴訟の代表者と原則和解した。

モーゲージの鑑定評価に関する訴訟

2018年5月22日、第9巡回区連邦控訴裁判所は、集団として認定した地方裁判所による判決に対し、中間控訴の許可を求める被告による申立てを棄却した。

注11 - 株主持分

普通株式

普通株式に係る四半期現金配当宣言(1)

宣言日	基準日	支払日	1株当たり配当金額 (単位：ドル)
2018年7月26日	2018年9月7日	2018年9月28日	0.15
2018年4月25日	2018年6月1日	2018年6月29日	0.12
2018年1月31日	2018年3月2日	2018年3月30日	0.12

(1) 2018年度及び2018年7月30日までを対象とする。

2018年6月28日、当社の2018年度の包括的な資本の分析及び見直し(以下「CCAR」という)資本計画に対して連邦準備制度による異議がなかったことを受けて、取締役会は2018年7月1日から2019年6月30日における普通株式約206億ドルの買戻しを承認した。これには同期間における株式報酬制度の影響を相殺する約600百万ドルが含まれている。普通株式の買戻しの承認には、普通株式及びワラントの両方が含まれる。2018年7月26日、資本政策の一環として、取締役会は1株当たり0.15ドルの普通株式に係る四半期配当金を宣言した。

先の承認に伴い、2018年6月30日に終了した6ヶ月間において、当社は普通株式318百万株の自己株買い及び消却を行い、これにより株主持分が98億ドル減少した。

当社は、2018年10月28日に失効する当社の普通株式122百万株を購入できる権利行使可能なワラント及び2019年1月16日に失効する当社の普通株式138百万株を購入できる権利行使可能なワラントを発行済である。これらのワラントは当初、2009年度及び2008年度に米国財務省に対する優先株式の発行に関連して発行されたものであり、ニューヨーク証券取引所に上場されている。2019年1月16日に失効するこれらのワラントの権利行使価格は引き続き、四半期現金配当金が普通株式1株当たり0.01ドルを超える度に調整され、ワラント保有者は配当金の増額による希薄化を補填される。2018年度第2四半期における普通株式1株当たり0.12ドルの配当の結果、2019年1月16日に失効するワラントの権利行使価格は1株当たり12.666ドルに調整された。2018年10月28日に失効する1株当たり30.79ドルの行使価格を持つワラントもまた、この希薄化防止条項を含んでいる。ただし調整が行われるのは、当社が普通株式1株当たり0.32ドルを超える水準の四半期配当金を宣言した場合に限られる。

2018年6月30日に終了した6ヶ月間において、従業員株式制度に基づき当社は66百万株の株式を発行し税金の源泉徴収義務を満たすために普通株式25百万株の株式を買い戻した。2018年6月30日現在、従業員株式制度、普通株式ワラント、転換社債及び優先株式に基づく将来の発行に備えて801百万株の未発行普通株式が留保されている。

優先株式

2018年3月31日及び2018年6月30日に終了した3ヶ月間において、当社は428百万ドル及び318百万ドルの優先株式に係る現金配当を宣言し、2018年6月30日に終了した6ヶ月間において、優先株式配当は合計で746百万ドルとなった。2018年5月16日、当社は、6.00%確定利付・非累積型のシリーズGG優先株式54,000株を13.5億ドルで発行した。配当は2018年8月16日以降、四半期毎に支払われる。シリーズGG優先株式は1株当たり25,000ドルの残余財産分配優先権を有し、当社が配当金全額の宣言及び支払いをできない場合には一定の制限が課される。2018年7月24日、当社は、5.875%・非累積型のシリーズHH優先株式34,160株を854百万ドルで発行した。配当は2018年10月24日以降、四半期毎に支払われる。シリーズHH優先株式は1株当たり25,000ドルの残余財産分配優先権を有し、当社が配当金全額の宣言及び支払いをできない場合には一定の制限が課される。2018年6月30日に終了した3ヶ月間において、当社はシリーズK及びシリーズD各優先株式の一部を15億ドルで償還し、シリーズM優先株式を13億ドルで全額償還した。当社の優先株式に関する詳細については、残余財産分配優先権や配当額、償還までの期間に関する情報を含め、当社の様式10-Kによる2017年度の年次報告書における連結財務書類の注13「株主持分」を参照のこと。

注12 - その他の包括利益(損失)累計額

以下の表は、2018年及び2017年6月30日に終了した6ヶ月間におけるOCI累計額(税引後)の変動を表示している。

(単位：百万ドル)

	債務及び 持分証券	負債評価 調整額	デリバ ティブ	従業員 給付制度	為替換算	合計
2016年12月31日現在残高	(1,267)	(767)	(895)	(3,480)	(879)	(7,288)
増減純額	469	(69)	132	54	97	683
2017年6月30日現在残高	(798)	(836)	(763)	(3,426)	(782)	(6,605)
2017年12月31日現在残高	(1,206)	(1,060)	(831)	(3,192)	(793)	(7,082)
一部の税効果に関する会計処理の変更(1)	(393)	(220)	(189)	(707)	239	(1,270)
ヘッジ会計の変更による調整累計額(2)			57			57
増減純額	(4,994)	452	(367)	60	(189)	(5,038)
2018年6月30日現在残高	(6,593)	(828)	(1,330)	(3,839)	(743)	(13,333)

(1) 2018年1月1日より、当社は、当税制に関連して、OCI累計額の税効果に係る会計基準を適用した。これに伴い、一部の税効果は、OCI累計額から利益剰余金に組み替えられた。詳細は、注1「重要な会計方針の要約」を参照のこと。

(2) 当社によるヘッジ会計基準の適用を反映している。詳細は、注1「重要な会計方針の要約」を参照のこと。

以下の表は、2018年及び2017年6月30日に終了した6ヶ月間における税効果考慮前及び税効果考慮後のOCIの各構成要素について、OCI累計額に計上された公正価値の増減純額、損益に組み替えられた純実現損益及びその他の変動を表示したものである。

税効果考慮前及び税効果考慮後のOCIの構成要素の変動

(単位：百万ドル)

	6月30日に終了した6ヶ月間					
	2018年			2017年		
	税引前	税効果	税引後	税引前	税効果	税引後
債務及び持分証券：						
公正価値の増加(減少)純額	(6,700)	1,702	(4,998)	885	(330)	555
損益に組み替えられた純実現(利益)損失(3)	8	(4)	4	(140)	54	(86)
変動額(純額)	(6,692)	1,698	(4,994)	745	(276)	469
負債評価調整額：						
公正価値の増加(減少)純額	576	(138)	438	(111)	33	(78)
損益に組み替えられた純実現損失(3)	18	(4)	14	14	(5)	9
変動額(純額)	594	(142)	452	(97)	28	(69)
デリバティブ：						
公正価値の増加(減少)純額	(578)	169	(409)	61	(22)	39
損益への組替：						
純受取利息	83	(21)	62	220	(83)	137
人件費	(27)	7	(20)	(71)	27	(44)
損益に組み替えられた純実現損失	56	(14)	42	149	(56)	93
変動額(純額)	(522)	155	(367)	210	(78)	132
従業員給付制度：						
損益への組替：						
保険数理上の正味損失及びその他	78	(18)	60	85	(31)	54
損益に組み替えられた純実現損失(4)	78	(18)	60	85	(31)	54
変動額(純額)	78	(18)	60	85	(31)	54
為替換算：						
公正価値の増加(減少)純額	(50)	(138)	(188)	(332)	336	4
損益に組み替えられた純実現(利益)損失(3)		(1)	(1)	(612)	705	93
変動額(純額)	(50)	(139)	(189)	(944)	1,041	97
その他の包括利益(損失)合計	(6,592)	1,554	(5,038)	(1)	684	683

(3) 税引前の債務及び持分証券、DVA及び為替換算(利益)損失の組替は、連結損益計算書のその他の収益に計上されている。

(4) 税引前従業員給付制度の費用の組替は、連結損益計算書のその他の一般営業費用に計上されている。

注13 - 普通株式 1 株当たり利益

2018年及び2017年6月30日に終了した6ヶ月間における普通株式1株当たり利益(以下「EPS」という)及び希薄化後EPSの計算は以下の通りである。EPSの計算に関する詳細は、当社の様式10-Kによる2017年度の年次報告書に含まれている連結財務書類の注1「重要な会計方針の要約」を参照のこと。

(単位：1株当たり情報を除き百万ドル)

	6月30日に終了した6ヶ月間	
	2018年	2017年
普通株式 1 株当たり利益		
当期純利益	13,702	10,443
優先株式配当金	(746)	(863)
普通株主に配当可能な当期純利益	12,956	9,580
平均発行済普通株式数	10,251.7	10,056.1
普通株式 1 株当たり利益	1.26	0.95
希薄化後普通株式 1 株当たり利益		
普通株主に配当可能な当期純利益	12,956	9,580
みなし転換による優先株式配当金の加算(1)		150
普通株主に配分された当期純利益	12,956	9,730
平均発行済普通株式数	10,251.7	10,056.1
潜在的希薄化普通株式数(2)	138.2	820.6
平均発行済希薄化後普通株式数合計	10,389.9	10,876.7
希薄化後普通株式 1 株当たり利益	1.25	0.89

(1) 転換前における転換仮定法に基づくシリーズT配当金を表す。

(2) 制限付き株式、譲渡制限株式及びワラントによる希薄化株式の増加を含む。

当社は、過去において、当社普通株式700百万株を購入できるワラントを当社の6%・非累積型のシリーズT優先株式(以下「シリーズT」という)の所有者に対して発行している。2017年度第3四半期において、シリーズTの保有者はワラントを行使し、当社普通株式700百万株を取得した。2017年6月30日に終了した6ヶ月間において、平均潜在的希薄化普通株式700百万株は、転換仮定法に基づく希薄化後株式数に含まれている。

2018年及び2017年6月30日に終了した6ヶ月間において、シリーズL優先株式に関連した平均潜在的希薄化普通株式62百万株は、転換仮定法では逆希薄化効果が生じるため、希薄化後株式数に含まれていなかった。2018年6月30日に終了した6ヶ月間において、平均で6百万株を購入できるオプションが発行済みであり、これに対して2017年度の同期間においては24百万株を購入できるオプションが発行済みであったが、金庫株方式では逆希薄化効果が生じるため、EPSの計算には含まれていなかった。2018年6月30日に終了した6ヶ月間において、平均141百万株の普通株式を購入できるワラントが金庫株方式に基づく希薄化後EPSの計算に含まれており、2017年度の同期間においては普通株式150百万株を購入できるワラントが含まれていた。2018年及び2017年6月30日に終了した6ヶ月間において、平均で普通株式122百万株を購入できるワラントが発行済みであったが、金庫株方式では逆希薄化効果が生じるため、EPSの計算には含まれていなかった。

[前へ](#)[次へ](#)

注14 - 公正価値測定

適切な会計指針に基づき、公正価値は交換価格として定義されており、これは、測定日に、資産又は負債の主要市場又は最も有利な市場において、市場参加者間の秩序ある取引でかかる資産に対して受け取られるであろう、又は負債の移転に支払われるであろう価格(出口価格)である。当社は、適切な会計基準に基づいて金融商品の公正価値を決定し、公正価値のヒエラルキーの分類のレビューを四半期毎に実施している。公正価値のヒエラルキーの分類への又は分類からの振替は、振替が生じる四半期の期首現在で有効であるとみなされる。2018年6月30日に終了した6ヶ月間において、当社の連結財政状態や経営成績に重要な影響を及ぼした又は重要な影響を及ぼすと見込まれる評価手法の変更はなかった。

公正価値のヒエラルキー及び当社の公正価値の測定方法並びに評価プロセス及び手法の詳細については、当社の様式10-Kによる2017年度の年次報告書に含まれている連結財務書類の注1「重要な会計方針の要約」及び注20「公正価値測定」を参照のこと。当社は、特定の金融商品を公正価値オプションに基づき計上している。詳細については、注15「公正価値オプション」を参照のこと。

経常的な公正価値

当社が公正価値オプションに基づき公正価値で会計処理している金融商品を含む、2018年6月30日及び2017年12月31日現在の経常的に公正価値で測定される資産及び負債は以下の通りである。

(単位：百万ドル)

	2018年6月30日現在				資産/負債 (公正価値)
	公正価値測定			相殺調整(1)	
	レベル1	レベル2	レベル3		
資産					
フェデラル・ファンド貸出金及び借入有価証券又は売戻条件付購入有価証券		59,763			59,763
トレーディング勘定資産：					
米国財務省証券及び政府機関証券(2)	32,923	747			33,670
社債、トレーディング勘定貸出金及びその他		29,280	1,638		30,918
持分証券(3)	55,128	25,075	228		80,431
米国外政府債券	9,646	19,434	368		29,448
トレーディング勘定モーゲージ・ローン、MBS及びABS：					
米国政府支援機関保証(2)		19,341			19,341
トレーディング勘定モーゲージ・ローン、ABS及びその他MBS		8,089	1,523		9,612
トレーディング勘定資産合計(4)	97,697	101,966	3,757		203,420
デリバティブ資産(3)	8,951	347,112	4,511	(315,364)	45,210
AFS債務証券：					
米国財務省証券及び政府機関証券	51,173	1,561			52,734
モーゲージ担保证券：					
政府機関		157,000			157,000
政府機関担保モーゲージ債務		6,035			6,035
非政府機関住宅関連		2,081	453		2,534
商業関連		13,600			13,600
米国外証券	747	5,915	3		6,665
その他の課税証券		4,387	99		4,486
非課税証券		19,064	1		19,065
AFS債務証券合計	51,920	209,643	556		262,119
公正価値で計上するその他の債務証券：					
モーゲージ担保证券：					
非政府機関住宅関連		2,248	287		2,535
米国外証券	9,097	1,303			10,400
その他の課税証券		202			202
公正価値で計上するその他の債務証券合計	9,097	3,753	287		13,137
貸出金及びリース金融		5,734	493		6,227
売却目的で保有する貸出金		2,268	577		2,845
その他の資産(5)	16,861	1,838	3,184		21,883
資産合計	184,526	732,077	13,365	(315,364)	614,604

(単位：百万ドル)

	2018年6月30日現在				資産/負債 (公正価値)
	公正価値測定			相殺調整(1)	
	レベル1	レベル2	レベル3		
負債					
米国内における利付預金		513			513
フェデラル・ファンド借入金及び貸付有価証券又は買戻条件付売却有価証券		32,724			32,724
トレーディング勘定負債：					
米国内政府及び政府機関証券	13,783	508			14,291
持分証券(3)	37,221	3,966			41,187
米国外政府債券	12,943	10,754			23,697
社債及びその他		7,818	35		7,853
トレーディング勘定負債合計	63,947	23,046	35		87,028
デリバティブ負債(3)	8,058	329,685	6,099	(310,237)	33,605
短期借入金		3,396			3,396
未払費用及びその他の負債	19,159	2,019			21,178
長期債務		27,152	1,225		28,377
負債合計	91,164	418,535	7,359	(310,237)	206,821

- (1) 金額は、法的拘束力のあるマスター・ネットリング契約の影響を表し、また同一のカウンター・パーティーとの間で保有又は設定している現金担保も示している。
- (2) 200億ドルのGSE債券が含まれる。
- (3) 2018年6月30日に終了した6ヶ月間において、トレーディング勘定資産及び負債に関し、ポジションの流動性に基づき、62億ドルの持分証券資産及び27億ドルの持分証券負債がレベル1からレベル2へ振り替えられ、53億ドルの持分証券資産及び24億ドルの持分証券負債がレベル2からレベル1へ振り替えられた。また、公正価値の測定に用いるインプットの観察可能性に基づき、967百万ドルのデリバティブ資産及び413百万ドルのデリバティブ負債がレベル1からレベル2へ振り替えられ、15億ドルのデリバティブ資産及び10億ドルのデリバティブ負債がレベル2からレベル1へ振り替えられた。デリバティブ資産及び負債の他の内訳については、注3「デリバティブ」を参照のこと。
- (4) 証券規則に従って区分管理されている、又は清算機関に預託されている、公正価値131億ドルの証券が含まれる。この金額は、連結貸借対照表の補足的な開示に含まれている。
- (5) 22億ドルのMSRが含まれる。

(単位：百万ドル)

	2017年12月31日現在				資産/負債 (公正価値)
	公正価値測定			相殺調整(1)	
	レベル1	レベル2	レベル3		
資産					
フェデラル・ファンド貸出金及び借入有価証券又は売却条件付購入有価証券		52,906			52,906
トレーディング勘定資産：					
米国財務省証券及び政府機関証券(2,3)	38,720	1,922			40,642
社債、トレーディング勘定貸出金及びその他		28,714	1,864		30,578
持分証券(3)	60,747	23,958	235		84,940
米国外政府債券(3)	6,545	15,839	556		22,940
トレーディング勘定モーゲージ・ローン、MBS及びABS：					
米国政府支援機関保証(2)		20,586			20,586
トレーディング勘定モーゲージ・ローン、ABS及びその他MBS		8,174	1,498		9,672
トレーディング勘定資産合計(4)	106,012	99,193	4,153		209,358
デリバティブ資産(3)	6,305	341,178	4,067	(313,788)	37,762
AFS債務証券：					
米国財務省証券及び政府機関証券	51,915	1,608			53,523
モーゲージ担保証券：					
政府機関		192,929			192,929
政府機関担保モーゲージ債務		6,804			6,804
非政府機関住宅関連		2,669			2,669
商業関連		13,684			13,684
米国外証券	772	5,880	25		6,677
その他の課税証券		5,261	509		5,770
非課税証券		20,106	469		20,575
AFS債務証券合計	52,687	248,941	1,003		302,631
公正価値で計上するその他の債務証券：					
モーゲージ担保証券：					
政府機関担保モーゲージ債務		5			5
非政府機関住宅関連		2,764			2,764
米国外証券	8,191	1,297			9,488
その他の課税証券		229			229
公正価値で計上するその他の債務証券合計	8,191	4,295			12,486
貸出金及びリース金融		5,139	571		5,710
売却目的で保有する貸出金		1,466	690		2,156
その他の資産(5)	19,367	789	2,425		22,581
資産合計	192,562	753,907	12,909	(313,788)	645,590

(単位：百万ドル)

	2017年12月31日現在			相殺調整(1)	資産/負債 (公正価値)
	公正価値測定				
	レベル1	レベル2	レベル3		
負債					
米国内における利付預金		449			449
フェデラル・ファンド借入金及び貸付有価証券又は買戻条件付売却有価証券		36,182			36,182
トレーディング勘定負債：					
米国政府及び政府機関証券	17,266	734			18,000
持分証券(3)	33,019	3,885			36,904
米国外政府債券(3)	11,976	7,382			19,358
社債及びその他		6,901	24		6,925
トレーディング勘定負債合計	62,261	18,902	24		81,187
デリバティブ負債(3)	6,029	334,261	5,781	(311,771)	34,300
短期借入金		1,494			1,494
未払費用及びその他の負債	21,887	945	8		22,840
長期債務		29,923	1,863		31,786
負債合計	90,177	422,156	7,676	(311,771)	208,238

- (1) 金額は、法的拘束力のあるマスター・ネットリング契約の影響を表し、また同一のカウンター・パーティーとの間で保有又は設定している現金担保も示している。
- (2) 213億ドルのGSE債券が含まれる。
- (3) 2017年度において、トレーディング勘定資産及び負債に関し、ポジションの流動性に基づき、11億ドルの米国政府及び政府機関証券資産、53億ドルの持分証券資産、31億ドルの持分証券負債、33億ドルの米国外政府債券資産及び15億ドルの米国外政府債券負債がレベル1からレベル2へ振り替えられ、141億ドルの持分証券資産及び43億ドルの持分証券負債がレベル2からレベル1へ振り替えられた。また、2017年度において、公正価値の測定に用いるインプットの観察可能性に基づき、42億ドルのデリバティブ資産及び30億ドルのデリバティブ負債がレベル1からレベル2へ振り替えられ、758百万ドルのデリバティブ資産及び608百万ドルのデリバティブ負債がレベル2からレベル1へ振り替えられた。デリバティブ資産及び負債の他の内訳については、注3「デリバティブ」を参照のこと。
- (4) 証券規則に従って区分管理されている、又は清算機関に預託されている、公正価値168億ドルの証券が含まれる。この金額は、連結貸借対照表の補足的な開示に含まれている。
- (5) 23億ドルのMSRが含まれる。

以下の表は、重要な観察不能なインプット(レベル3)を使用して経常的に公正価値を測定するすべての資産及び負債について、2018年及び2017年6月30日に終了した6ヶ月間における調整額を示したものである。これらには、損益及びOCI累計額に含まれた実現及び未実現純利益(損失)が含まれている。

レベル3 - 2018年6月30日に終了した6ヶ月間における公正価値測定(1)

	(単位: 百万ドル)		
	2018年1月1日 現在	実現/未実現 利益(損失)合計(2)	OCIに計上された利益 (損失)(3)
トレーディング勘定資産:			
社債、トレーディング勘定貸出金及びその他	1,864	(28)	(1)
持分証券	235	9	
米国外政府債券	556	29	(42)
トレーディング勘定モーゲージ・ローン、ABS及びその他MBS	1,498	141	3
トレーディング勘定資産合計	4,153	151	(40)
デリバティブ純資産(4)	(1,714)	256	
AFS債務証券:			
非政府機関住宅関連MBS		8	(14)
米国外証券	25		(1)
その他の課税証券	509	2	(2)
非課税証券	469		
AFS債務証券合計(5)	1,003	10	(17)
公正価値で計上するその他の債務証券 - 非政府機関住宅関連MBS		(4)	
貸出金及びリース金融(6,7)	571	(20)	
売却目的で保有する貸出金(6)	690	12	(27)
その他の資産(5,7,8)	2,425	268	
トレーディング勘定負債 - 社債及びその他	(24)	2	
未払費用及びその他の負債(6)	(8)		
長期債務(6)	(1,863)	86	3

(単位：百万ドル)

2018年6月30日に終了した6ヶ月間

	総額						2018年 6月30日 現在	保有金融商 品に係る未 実現利益 (損失)の 増減(2)
	購入	売却	発行	決済	レベル3 への振替 総額	レベル3 からの 振替総額		
トレーディング勘定資産：								
社債、トレーディング勘定 貸出金及びその他	274	(211)		(213)	248	(295)	1,638	(76)
持分証券	8	(11)		(4)	30	(39)	228	9
米国外政府債券	7	(50)		(8)	8	(132)	368	28
トレーディング勘定モー ゲージ・ローン、ABS及びそ の他MBS	317	(576)		(107)	350	(103)	1,523	81
トレーディング勘定資産合計	606	(848)		(332)	636	(569)	3,757	42
デリバティブ純資産(4)	348	(853)		377	67	(69)	(1,588)	325
AFS債務証券：								
非政府機関住宅関連MBS					459		453	
米国外証券		(10)		(14)	3		3	
その他の課税証券				(10)	60	(460)	99	
非課税証券					1	(469)	1	
AFS債務証券合計(5)		(10)		(24)	523	(929)	556	
公正価値で計上するその他の 債務証券 - 非政府機関住宅関 連MBS		(7)			298		287	5
貸出金及びリース金融(6,7)		(9)		(49)			493	(19)
売却目的で保有する貸出金(6)	12			(78)		(32)	577	5
その他の資産(5,7,8)	2	(46)	52	(411)	929	(35)	3,184	145
トレーディング勘定負債 - 社 債及びその他		(11)	(2)				(35)	1
未払費用及びその他の負債(6)				8				
長期債務(6)	9		(120)	323	(147)	484	(1,225)	51

(1) 資産(負債)。資産についてはレベル3の増加(減少)。負債についてはレベル3の(増加)減少。

(2) 次の損益計算書項目において損益として報告された利益(損失)を含む：トレーディング勘定資産/負債 - 主にトレーディング勘定利益、デリバティブ純資産 - 主にトレーディング勘定利益及びその他の収益、売却目的で保有する貸出金 - その他の収益、その他の資産 - 主にMSRに関連するその他の収益、長期債務 - 主にトレーディング勘定利益。MSRについては、当該金額は、主に金利、ボラティリティ、スプレッド、及びフォワード・スワップ曲線の形状について観察された変動の影響によるモデル化されたMSRの公正価値の変動、インプットと予想キャッシュ・フロー間のモデル化された関係の変更を反映するための定期的な評価モデルの調整、並びにサービシング費用を含むキャッシュ・フローの仮定の変更を反映したものである。

(3) AFS有価証券、為替換算調整及び当社の信用スプレッドの変更による公正価値オプションで会計処理されている長期債務への影響に関してOCIに計上された未実現利益(損失)を含む。詳細は、当社の様式10-Kによる2017年度の年次報告書に含まれている連結財務書類の注1「重要な会計方針の要約」を参照のこと。

- (4) デリバティブ純資産にはデリバティブ資産45億ドル及びデリバティブ負債61億ドルが含まれる。
- (5) 振替は、一部の有価証券の再分類に関連するものである。
- (6) 公正価値オプションで会計処理されている商品の金額を表す。
- (7) 発行は証券化又はホールローンの売却を受けて認識された貸出金の組成及びMSRを示している。
- (8) 決済は主に、モデル化されたキャッシュ・フローの認識及び時間の経過によるMSR資産の公正価値の正味の変動を示したものである。

主に価格の観察可能性の減少による2018年6月30日に終了した6ヶ月間におけるレベル3への振替には、636百万ドルのトレーディング勘定資産、523百万ドルのAFS債務証券、298百万ドルの公正価値で計上されるその他の債務証券及び147百万ドルの長期債務が含まれていた。これらの長期債務では、商品全体と関連する組込デリバティブの価値に対して観察不能なインプットによる影響が変化するため、定期的に振替が生じる。

主に価格の観察可能性が高まったことによる2018年6月30日に終了した6ヶ月間におけるレベル3からの振替には、569百万ドルのトレーディング勘定資産及び484百万ドルの長期債務が含まれていた。

レベル3 - 2017年6月30日に終了した6ヶ月間における公正価値測定(1)

(単位: 百万ドル)

	2017年1月1日 現在	実現/未実現 利益(損失)合計(2)	OCIに計上された利益 (損失)(3)
トレーディング勘定資産:			
社債、トレーディング勘定貸出金及び その他	2,777	148	
持分証券	281	15	
米国外政府債券	510	31	(6)
トレーディング勘定モーゲージ・ロー ン、ABS及びその他MBS	1,211	185	(1)
トレーディング勘定資産合計	4,779	379	(7)
デリバティブ純資産(4)	(1,313)	(846)	
AFS債務証券:			
米国外証券	229	1	12
その他の課税証券	594	3	5
非課税証券	542		
AFS債務証券合計	1,365	4	17
公正価値で計上するその他の 債務証券 - 非政府機関住宅関連MBS	25	(1)	
貸出金及びリース金融(5,6)	720	18	
売却目的で保有する貸出金(5)	656	71	(3)
その他の資産(6,7)	2,986	(31)	12
フェデラル・ファンド借入金及び貸付有 価証券又は買戻条件付売却有価証券(5)	(359)	(5)	
トレーディング勘定負債 - 社債及びその 他	(27)	12	
未払費用及びその他の負債(5)	(9)		
長期債務(5)	(1,514)	(73)	(11)

(単位：百万ドル)

2017年6月30日に終了した6ヶ月間

	総額						保有金融商品に係る未実現利益(損失)の増減(2)		
	購入	売却	発行	決済	レベル3への振替総額	レベル3からの振替総額			
トレーディング勘定資産：									
社債、トレーディング勘定貸出金及びその他	318	(600)		(235)	218	(849)	1,777	57	
持分証券	42	(64)		(10)	102	(137)	229	(1)	
米国外政府債券	26	(59)		(68)	72		506	27	
トレーディング勘定モーゲージ・ローン、ABS及びその他MBS	597	(689)		(123)	104	(52)	1,232	117	
トレーディング勘定資産合計	983	(1,412)		(436)	496	(1,038)	3,744	200	
デリバティブ純資産(4)	408	(476)		444	29	(49)	(1,803)	(773)	
AFS債務証券：									
米国外証券	42			(145)				139	
その他の課税証券	5			(30)		(94)		483	
非課税証券		(56)		(3)	35			518	
AFS債務証券合計	47	(56)		(178)	35	(94)		1,140	
公正価値で計上するその他の債務証券 - 非政府機関住宅関連MBS				(1)				23	
貸出金及びリース金融(5,6)				(64)		(7)		667	16
売却目的で保有する貸出金(5)	2	(155)		(188)	415	(32)		766	71
その他の資産(6,7)	2	6	138	(382)	64			2,795	(194)
フェデラル・ファンド借入金及び貸付有価証券又は買戻条件付売却有価証券(5)			(12)	36	(58)	263		(135)	(3)
トレーディング勘定負債 - 社債及びその他	4	(10)	(1)					(22)	(1)
未払費用及びその他の負債(5)								(9)	
長期債務(5)	18		(150)	283	(286)	87		(1,646)	(38)

(1) 資産(負債)。資産についてはレベル3の増加(減少)。負債についてはレベル3の(増加)減少。

(2) 次の損益計算書項目において損益として報告された利益(損失)を含む：トレーディング勘定資産/負債 - 主にトレーディング勘定利益、デリバティブ純資産 - 主にトレーディング勘定利益及びその他の収益、売却目的で保有する貸出金 - その他の収益、その他の資産 - 主にMSRに関連するその他の収益、長期債務 - 主にトレーディング勘定利益。MSRについては、当該金額は、主に金利、ボラティリティ、スプレッド、及びフォワード・スワップ曲線の形状について観察された変動の影響によるモデル化されたMSRの公正価値の変動、インプットと予想キャッシュ・フロー間のモデル化された関係の変更を反映するための定期的な評価モデルの調整、並びにサービシング費用を含むキャッシュ・フローの仮定の変更を反映したものである。

- (3) AFS有価証券、為替換算調整及び当社の信用スプレッドの変更による公正価値オプションで会計処理されている長期債務への影響に関してOCIに計上された未実現利益(損失)を含む。詳細は、当社の様式10-Kによる2017年度の年次報告書に含まれている連結財務書類の注1「重要な会計方針の要約」を参照のこと。
- (4) デリバティブ純資産にはデリバティブ資産40億ドル及びデリバティブ負債58億ドルが含まれる。
- (5) 公正価値オプションで会計処理されている商品の金額を表す。
- (6) 発行は証券化又はホールローンの売却を受けて認識された貸出金の組成及びMSRを示している。
- (7) 決済は主に、モデル化されたキャッシュ・フローの認識及び時間の経過によるMSR資産の公正価値の正味の変動を示したものである。

主に価格の観察可能性の減少による2017年6月30日に終了した6ヶ月間におけるレベル3への振替には、496百万ドルのトレーディング勘定資産、415百万ドルのLHFS及び286百万ドルの長期債務が含まれていた。これらの長期債務では、商品全体と関連する組込デリバティブの価値に対して観察不能なインプットによる影響が変化するため、定期的に振替が生じる。

主に価格の観察可能性が高まったことによる2017年6月30日に終了した6ヶ月間におけるレベル3からの振替には、10億ドルのトレーディング勘定資産、並びに263百万ドルのフェデラル・ファンド借入金及び貸付有価証券又は買戻条件付売却有価証券が含まれていた。

以下の表は、2018年6月30日及び2017年12月31日現在における当社のレベル3金融資産及び負債の重要な分類に関する重要な観察不能なインプットの情報を示している。

2018年6月30日現在のレベル3公正価値測定に関する定量的情報

金融商品	公正価値 (百万ドル)	評価手法	インプット		加重平均
			重要な観察不能な インプット	インプットの 範囲	
貸出金及び有価証券(1)					
住宅用不動産を担保とする商品	1,656		利回り	0%から25%	7%
トレーディング勘定資産 - トレーディング勘定モーゲージ・ローン、ABS及びその他MBS	320		期限前弁済の速度	0%から20% CPR	11%
貸出金及びリース金融	492	割引キャッシュ・フロー、市場で取引される同等商品	デフォルト率	0%から3%CDR	1%
売却目的で保有する貸出金	1		損失度合	0%から52%	17%
AFS債務証券、主に非政府機関住宅関連	556		価格	0ドルから 198ドル	71ドル
公正価値で計上するその他の債務証券 - 非政府機関住宅関連	287				
商業用不動産を担保とする商品	355		利回り	0%から25%	14%
トレーディング勘定資産 - 社債、トレーディング勘定貸出金及びその他	257	割引キャッシュ・フロー	価格	0ドルから 101ドル	77ドル
トレーディング勘定資産 - トレーディング勘定モーゲージ・ローン、ABS及びその他MBS	98				
商業用貸出金、債務証券及びその他	3,431		利回り	1%から36%	12%
トレーディング勘定資産 - 社債、トレーディング勘定貸出金及びその他	1,381	割引キャッシュ・フロー、市場で取引される同等商品	期限前弁済の速度	10%から20%	14%
トレーディング勘定資産 - 米国外政府債券	368		デフォルト率	3%から4%	4%
トレーディング勘定資産 - トレーディング勘定モーゲージ・ローン、ABS及びその他MBS	1,105		損失度合	35%から40%	38%
貸出金及びリース金融	1		価格	0ドルから 141ドル	67ドル
売却目的で保有する貸出金	576				
その他の資産、主にオークション・レート証券	955	割引キャッシュ・フロー、市場で取引される同等商品	価格	10ドルから 100ドル	96ドル
MSR	2,229		加重平均期間、固定金利(4)	0年から14年	6年
		割引キャッシュ・フロー	加重平均期間、変動金利(4)	0年から10年	3年
			オプション調整後スプレッド、固定金利	9%から14%	10%
			オプション調整後スプレッド、変動金利	9%から15%	12%

金融商品	公正価値 (百万ドル)	評価手法	インプット		加重平均
			重要な観察不能な インプット	インプットの 範囲	
仕組債務					
長期債務	(1,225)	割引キャッシュ・フロー、市場で取引される同等商品、業界の標準的なデリバティブ価格決定方法(2)	株式相関	11%から100%	62%
			長期株式ボラティリティ	4%から75%	24%
			利回り	13%から36%	16%
			価格	0ドルから100ドル	74ドル
デリバティブ純資産					
クレジット・デリバティブ	(528)	割引キャッシュ・フロー、確率的回収相関モデル	利回り	2%から12%	4%
			アップフロント・ポイント	0ポイントから100ポイント	70ポイント
			信用相関	70%	n/a
			期限前弁済の速度	15%から20% CPR	15%
			デフォルト率	1%から4% CDR	2%
			損失度合	35%	n/a
			価格	0ドルから101ドル	72ドル
株式デリバティブ	(1,651)	業界の標準的なデリバティブ価格決定方法(2)	株式相関	11%から100%	62%
			長期株式ボラティリティ	4%から75%	24%
コモディティ・デリバティブ	(13)	割引キャッシュ・フロー、業界の標準的なデリバティブ価格決定方法(2)	天然ガス先渡価格	1ドル/MMBtuから7ドル/MMBtu	3ドル/MMBtu
			相関	62%から93%	81%
			ボラティリティ	11%から465%	122%
金利デリバティブ	604	業界の標準的なデリバティブ価格決定方法(3)	相関(IR/IR)	15%から70%	47%
			相関(FX/IR)	0%から46%	1%
			長期インフレ率	-18%から34%	2%
			長期インフレ・ボラティリティ	0%から1%	1%
デリバティブ純資産合計	(1,588)				

- (1) 上表の分類は商品の種類別に合計されており、財務書類における分類とは異なる。100頁(訳者注:原文の頁)の表の項目との調整は以下の通り: トレーディング勘定資産 - 社債、トレーディング勘定貸出金及びその他が16億ドル、トレーディング勘定資産 - 米国外政府債券が368百万ドル、トレーディング勘定資産 - トレーディング勘定モーゲージ・ローン、ABS及びその他MBSが15億ドル、AFS債務証券が556百万ドル、公正価値で計上するその他の債務証券 - 非政府機関住宅関連が287百万ドル、その他の資産が955百万ドル、貸出金及びリース金融が493百万ドル並びにLHFSが577百万ドル。
- (2) モンテカルロ・シミュレーション及びブラック・ショールズ等のモデルを含む。
- (3) 金利、インフレーション及び為替レートの複合的な動きをモデル化するモンテカルロ・シミュレーション、ブラック・ショールズ等のモデル及びその他の方法を含む。
- (4) 加重平均期間は市場金利、期限前弁済率及びその他モデル並びにキャッシュ・フローの仮定の変動の産物である。

CPR = 定率期限前弁済率

CDR = 定率デフォルト率

MMBtu = 百万英熱量

IR = 金利

FX = 外国為替

n/a = 該当なし

2017年12月31日現在のレベル3公正価値測定に関する定量的情報

金融商品	公正価値 (百万ドル)	評価手法	インプット		
			重要な観察不能な インプット	インプットの 範囲	加重平均
貸出金及び有価証券(1)					
住宅用不動産を担保とする商品	871		利回り	0%から25%	6%
トレーディング勘定資産 - トレーディング勘定モーゲージ・ローン、ABS及びその他MBS	298	割引キャッシュ・フロー	期限前弁済の速度	0%から22% CPR	12%
貸出金及びリース金融	570		デフォルト率	0%から3%CDR	1%
売却目的で保有する貸出金	3		損失度合	0%から53%	17%
商業用不動産を担保とする商品	286		利回り	0%から25%	9%
トレーディング勘定資産 - 社債、トレーディング勘定貸出金及びその他	244	割引キャッシュ・フロー	価格	0ドルから 100ドル	67ドル
トレーディング勘定資産 - トレーディング勘定モーゲージ・ローン、ABS及びその他MBS	42				
商業用貸出金、債務証券及びその他	4,023		利回り	0%から12%	5%
トレーディング勘定資産 - 社債、トレーディング勘定貸出金及びその他	1,613	割引キャッシュ・フロー	期限前弁済の速度	10%から20%	16%
トレーディング勘定資産 - 米国外政府債券	556	割引キャッシュ・フロー、市場で取引される同等商品	デフォルト率	3%から4%	4%
トレーディング勘定資産 - トレーディング勘定モーゲージ・ローン、ABS及びその他MBS	1,158		損失度合	35%から40%	37%
AFS債務証券 - その他の課税証券	8		価格	0ドルから 145ドル	63ドル
貸出金及びリース金融	1				
売却目的で保有する貸出金	687				
オークション・レート証券	977		価格	10ドルから 100ドル	94ドル
トレーディング勘定資産 - 社債、トレーディング勘定貸出金及びその他	7	割引キャッシュ・フロー、市場で取引される同等商品			
AFS債務証券 - その他の課税証券	501				
AFS債務証券 - 非課税証券	469				
MSR	2,302	割引キャッシュ・フロー	加重平均期間、固定金利(4)	0年から14年	5年
			加重平均期間、変動金利(4)	0年から10年	3年
			オプション調整後スプレッド、固定金利	9%から14%	10%
			オプション調整後スプレッド、変動金利	9%から15%	12%

金融商品	公正価値 (百万ドル)	評価手法	インプット		加重平均
			重要な観察不能な インプット	インプットの 範囲	
仕組債務					
長期債務	(1,863)	割引キャッ シュ・フ ロー、市場 で取引され る同等商 品、業界の 標準的なデ リバティブ 価格決定方 法(2)	株式相関	15%から100%	63%
			長期株式 ボラティリティ	4%から84%	22%
			利回り	7.5%	n/a
			価格	0ドルから 100ドル	66ドル
デリバティブ純資産					
クレジット・デリバティブ	(282)	割引キャッ シュ・フ ロー、確率 的回収相関 モデル	利回り	1%から5%	3%
			アップフロント・ポ イント	0ポイントから 100ポイント	71ポイン ト
			信用相関	35%から83%	42%
			期限前弁済の速度	15%から20% CPR	16%
			デフォルト率	1%から4% CDR	2%
			損失度合	35%	n/a
			価格	0ドルから 102ドル	82ドル
株式デリバティブ	(2,059)	業界の標準 的なデリバ ティブ価格 決定方法(2)	株式相関	15%から100%	63%
			長期株式 ボラティリティ	4%から84%	22%
コモディティ・デリバティブ	(3)	割引キャッ シュ・フ ロー、業界 の標準的な デリバティ ブ価格決定 方法(2)	天然ガス先渡価格	1ドル/MMBtuから 5ドル/MMBtu	3ドル /MMBtu
			相関	71%から87%	81%
			ボラティリティ	26%から132%	57%
金利デリバティブ	630	業界の標準 的なデリバ ティブ価格 決定方法(3)	相関(IR/IR)	15%から92%	50%
			相関(FX/IR)	0%から46%	1%
			長期インフレ率	-14%から38%	4%
			長期インフレ・ ボラティリティ	0%から1%	1%
デリバティブ純資産合計	(1,714)				

- (1) 上表の分類は商品の種類別に合計されており、財務書類における分類とは異なる。101頁(訳者注：原文の頁)の表の項目との調整は以下の通り：トレーディング勘定資産 - 社債、トレーディング勘定貸出金及びその他が19億ドル、トレーディング勘定資産 - 米国外政府債券が556百万ドル、トレーディング勘定資産 - トレーディング勘定モーゲージ・ローン、ABS及びその他MBSが15億ドル、AFS債務証券 - その他の課税証券が509百万ドル、AFS債務証券 - 非課税証券が469百万ドル、貸出金及びリース金融が571百万ドル並びにLHFSが690百万ドル。
- (2) モンテカルロ・シミュレーション及びブラック・ショールズ等のモデルを含む。
- (3) 金利、インフレーション及び為替レートの複合的な動きをモデル化するモンテカルロ・シミュレーション、ブラック・ショールズ等のモデル及びその他の方法を含む。
- (4) 加重平均期間は市場金利、期限前弁済率及びその他モデル並びにキャッシュ・フローの仮定の変動の産物である。

CPR = 定率期限前弁済率

CDR = 定率デフォルト率

MMBtu = 百万英熱量

IR = 金利

FX = 外国為替

n/a = 該当なし

観察不能なインプットの変動に対する公正価値測定の感応度

商品の種類、評価手法及びレベル3の測定に用いられる観察不能なインプットの変更による影響の詳細については、当社の様式10-Kによる2017年度の年次報告書に含まれている連結財務書類の注20「公正価値測定」を参照のこと。

モーゲージ・サービシング権

MSRの加重平均期間及び公正価値は、モデル化された仮定の変更の影響を受け易い。加重平均期間は市場金利、期限前弁済率及びその他のモデル並びにキャッシュ・フローの仮定の変動の産物である。加重平均期間は、MSRのキャッシュ・フローの受領が予想される平均期間を示している。それ以外の変動がない場合、加重平均期間の増加(減少)は通常、MSRの公正価値の増加(減少)となる。例えば、加重平均期間に影響を与える期限前弁済率の10%又は20%の低下により、公正価値が67百万ドル又は139百万ドル増加する結果となることがある一方、期限前弁済率の10%又は20%の上昇により、公正価値が62百万ドル又は120百万ドル低下する結果となることがある。オプション調整後スプレッド(以下「OAS」という)レベルの100bp又は200bpの低下により、公正価値が68百万ドル又は142百万ドル増加する結果となることがある一方、OASレベルの100bp又は200bpの上昇により、公正価値が64百万ドル又は124百万ドル低下する結果となることがある。これらの感応度は仮定に基づいたものであるため、実際の金額とは著しく異なる場合がある。MSRに関する仮定及び感応度の変動の詳細については、当社の様式10-Kによる2017年度の年次報告書に含まれている連結財務書類の注20「公正価値測定」を参照のこと。

非経常的な公正価値

当社は、一定の状況(減損等)においてのみ公正価値で測定する特定の資産を有しており、本項においてこれらの測定は非経常的であるという。以下の金額は、2018年及び2017年6月30日に終了した6ヶ月間において非経常的な公正価値の調整が計上され、報告日現在に当社が保有している資産の残高を示している。

非経常ベースで公正価値が測定される資産

(単位：百万ドル)

	2018年6月30日現在		2018年6月30日に 終了した6ヶ月間
	レベル2	レベル3	利益(損失)
資産			
売却目的で保有する貸出金	179	1	(2)
貸出金及びリース金融(1)		420	(156)
抵当権実行不動産(2,3)	15	77	(32)
その他の資産	243	5	(35)

(単位：百万ドル)

	2017年6月30日現在		2017年6月30日に 終了した6ヶ月間
	レベル2	レベル3	利益(損失)
資産			
売却目的で保有する貸出金	64		
貸出金及びリース金融(1)		609	(201)
抵当権実行不動産(2,3)		83	(35)
その他の資産	309		(137)

- (1) 2018年6月30日に終了した6ヶ月間において、担保価値がゼロに評価減された貸出金に係る64百万ドルの損失を含んでおり、これに対して2017年度の同期間におけるかかる損失は78百万ドルであった。
- (2) かかる金額は、連結貸借対照表のその他の資産に含まれており、抵当権実行不動産に当初分類された後に評価減された抵当権実行不動産の帳簿価額を表している。抵当権実行不動産に係る損失には、貸出金の抵当権実行不動産への振替後当初90日間に計上された損失が含まれている。
- (3) 2018年及び2017年6月30日現在における、一部の政府保証貸出金(主にFHA保証付貸出金)の抵当権実行により取得した573百万ドル及び10億ドルの不動産を除外している。

以下の表は、2018年6月30日及び2017年12月31日現在における、当社の非経常的なレベル3金融資産及び負債に関する重要な観察不能なインプットに関する情報を示している。住宅用不動産を担保とする貸出金及びリース金融は、貸出金が担保の公正価値に評価減された住宅モーゲージを示している。

非経常的なレベル3公正価値測定に関する定量的情報

金融商品	公正価値 (百万ドル)	評価手法	インプット		
			重要な観察不能な インプット	インプットの範囲	加重平均
2018年6月30日現在					
住宅用不動産を担保とする貸出 金及びリース金融	420	市場で取引され る同等商品	OREO割引	13%から59%	25%
			売却費用	8%から26%	9%
2017年12月31日現在					
住宅用不動産を担保とする貸出 金及びリース金融	894	市場で取引され る同等商品	OREO割引	15%から58%	23%
			売却費用	5%から49%	7%

[前へ](#)

[次へ](#)

注15 - 公正価値オプション

当社は、一部の金融商品について、公正価値オプションに基づく会計処理を選択している。公正価値オプションを選択した主要な金融商品に関する詳細については、当社の様式10-Kによる2017年度の年次報告書に含まれている連結財務書類の注21「公正価値オプション」を参照のこと。

次の表は、2018年6月30日及び2017年12月31日現在における公正価値オプションに基づいて会計処理された資産及び負債の公正価値の帳簿価額及び契約元本に関する数値、並びに2018年及び2017年6月30日に終了した6ヶ月間において公正価値オプションに基づき会計処理されている資産及び負債の公正価値の変動が連結損益計算書のどの項目に計上されたかを示している。

公正価値オプションの選択

(単位：百万ドル)

	2018年6月30日現在			2017年12月31日現在		
	公正価値の帳簿価額	契約元本残高	未払元本控除後の公正価値の帳簿価額	公正価値の帳簿価額	契約元本残高	未払元本控除後の公正価値の帳簿価額
フェデラル・ファンド貸出金及び借入有価証券又は売戻条件付購入有価証券	59,763	59,666	97	52,906	52,907	(1)
トレーディング勘定資産に計上された貸出金(1)	5,816	12,876	(7,060)	5,735	11,804	(6,069)
トレーディング勘定棚卸資産 - その他	13,983	n/a	n/a	12,027	n/a	n/a
個人向け及び商業用貸出金	6,227	6,270	(43)	5,710	5,744	(34)
売却目的で保有する貸出金	2,845	4,190	(1,345)	2,156	3,717	(1,561)
その他の資産	3	n/a	n/a	3	n/a	n/a
長期性預金	513	483	30	449	421	28
フェデラル・ファンド借入金及び貸付有価証券又は買戻条件付売却有価証券	32,724	32,735	(11)	36,182	36,187	(5)
短期借入金	3,396	3,396		1,494	1,494	
未実行の貸出コミットメント契約	114	n/a	n/a	120	n/a	n/a
長期債務(2)	28,377	29,057	(680)	31,786	31,512	274

(1) トレーディング勘定資産に計上された貸出金の大部分が、額面からの大幅な割引価格で取引されているものを購入した不良貸出金であり、残りの貸出金の公正価値は契約元本残高に近似している。

(2) 2018年6月30日現在、公正価値280億ドル及び契約元本残高287億ドルの仕組債務を含み、2017年12月31日現在、公正価値314億ドル及び契約元本残高311億ドルの仕組債務を含む。

n/a：該当なし

公正価値オプションに基づき会計処理されている資産及び負債に関連する利益(損失)

(単位：百万ドル)

2018年6月30日に終了した6ヶ月間

	トレーディング 勘定利益	その他の収益	合計
トレーディング勘定資産に計上された貸出金	71		71
トレーディング勘定棚卸資産 - その他(1)	1,956		1,956
個人向け及び商業用貸出金	125	(32)	93
売却目的で保有する貸出金(2)	1	2	3
長期債務(3,4)	1,354	(56)	1,298
その他(5)	13	23	36
合計	3,520	(63)	3,457

(単位：百万ドル)

2017年6月30日に終了した6ヶ月間

	トレーディング 勘定利益	その他の収益	合計
トレーディング勘定資産に計上された貸出金	197		197
トレーディング勘定棚卸資産 - その他(1)	1,673		1,673
個人向け及び商業用貸出金	9	39	48
売却目的で保有する貸出金(2)		170	170
長期債務(3,4)	(55)	(71)	(126)
その他(5)	(53)	42	(11)
合計	1,771	180	1,951

- (1) トレーディング勘定利益における利益は、主にこれらの資産をヘッジするトレーディング勘定負債に係る損失と相殺される。
- (2) 当期中に既に売却されたものを含む実行済の貸出金に係るIRLCの価額を含む。
- (3) トレーディング勘定利益内の純利益(損失)の大半が、仕組債務の組込デリバティブに関連するものであり、当該債務をヘッジするデリバティブ及び有価証券に係る利益(損失)により相殺される。
- (4) 当社自身の信用スプレッドの変動の累積的な影響及びOCI累計額に認識される金額については注12「その他の包括利益(損失)累計額」を参照のこと。当社自身の信用スプレッドの決定方法については、当社の様式10-Kによる2017年度の年次報告書に含まれている連結財務書類の注20「公正価値測定」を参照のこと。
- (5) フェデラル・ファンド貸出金、借入有価証券又は売戻条件付購入有価証券、長期性預金、フェデラル・ファンド借入金及び貸付有価証券又は買戻条件付売却有価証券、短期借入金及び未実行の貸出コミットメント契約に係る利益(損失)を含む。

公正価値オプションに基づき会計処理されている資産の借手特有の信用リスクに関連する利益(損失)

	(単位：百万ドル)	
	6月30日に終了した6ヶ月間	
	2018年	2017年
トレーディング勘定資産に計上された貸出金	11	20
個人向け及び商業用貸出金	(27)	41
売却目的で保有する貸出金	1	(1)

注16 - 金融商品の公正価値

以下の開示は、連結貸借対照表において、2018年6月30日及び2017年12月31日現在の公正価値で計上されない金融商品又は期末残高の一部のみが公正価値で計上される金融商品を表している。一部の貸出金、預金、長期債務及び貸出コミットメント契約は公正価値オプションに基づいて会計処理されている。詳細については、当社の様式10-Kによる2017年度の年次報告書に含まれている連結財務書類の注21「公正価値オプション」を参照のこと。

金融商品の公正価値

2018年6月30日及び2017年12月31日現在、期末残高の一部のみが公正価値で計上されている特定の金融商品の帳簿価額及び公正価値ヒエラルキー別の公正価値は以下の通りである。

金融商品の公正価値

(単位：百万ドル)

	帳簿価額	公正価値		合計
		レベル2	レベル3	
2018年6月30日現在				
金融資産				
貸出金	901,569	61,161	845,632	906,793
売却目的で保有する貸出金	6,511	5,121	1,446	6,567
金融負債				
預金(1)	1,309,691	1,309,332		1,309,332
長期債務	226,595	230,268	1,225	231,493
未実行の商業用貸出コミットメント契約(2)	901	114	4,668	4,782
2017年12月31日現在				
金融資産				
貸出金	904,399	68,586	849,576	918,162
売却目的で保有する貸出金	11,430	10,521	909	11,430
金融負債				
預金(1)	1,309,545	1,309,398		1,309,398
長期債務	227,402	235,126	1,863	236,989
未実行の商業用貸出コミットメント契約(2)	897	120	3,908	4,028

- (1) 2018年6月30日及び2017年12月31日現在、所定の満期のない要求払い預金がそれぞれ5,156億ドル及び5,196億ドル含まれる。
- (2) 帳簿価額は連結貸借対照表の未払費用及びその他の負債に含まれている。コミットメント契約に関する詳細は、注10「契約債務及び偶発債務」を参照のこと。

注17 - 事業セグメント情報

当社は以下の4つの事業セグメントを通じて当社の経営成績を報告している。すなわち、「コンシューマー・バンキング」、「GWIM」、「グローバル・バンキング」及び「グローバル・マーケット」であり、これ以外の事業は「その他の事業」で報告される。詳細については、当社の様式10-Kによる2017年度の年次報告書に含まれている連結財務書類の注23「事業セグメント情報」を参照のこと。以下の表は、各事業セグメント及び「その他の事業」に関する、2018年及び2017年6月30日に終了した6ヶ月間における当期純利益(損失)及びその要素(FTEベースの純受取利息を含む)並びに、4つの事業セグメントの収益合計(支払利息控除後)(FTEベース)及び当期純利益の連結損益計算書への調整、並びに資産合計の連結貸借対照表への調整を示している。

事業セグメント及びその他の事業の業績

6月30日現在及び同日に 終了した6ヶ月間	(単位：百万ドル)					
	当社全体(1)		コンシューマー・ バンキング		グローバル・ウェルス アンド インベストメント・ マネジメント	
	2018年	2017年	2018年	2017年	2018年	2017年
純受取利息(FTEベース)	23,562	22,478	13,130	11,741	3,137	3,157
利息外収益	22,476	23,033	5,113	5,051	6,428	6,130
収益合計 (支払利息控除後) (FTEベース)	46,038	45,511	18,243	16,792	9,565	9,287
貸倒引当金繰入額	1,661	1,561	1,879	1,672	50	34
利息外費用	27,181	28,075	8,877	8,820	6,827	6,721
税引前当期純利益 (FTEベース)	17,196	15,875	7,487	6,300	2,688	2,532
法人所得税費用 (FTEベース)	3,494	5,432	1,909	2,377	685	955
当期純利益	13,702	10,443	5,578	3,923	2,003	1,577
資産合計の期末残高	2,291,670	2,254,714	768,187	735,176	270,913	274,746

(単位：百万ドル)

6月30日現在及び同日に 終了した6ヶ月間	(単位：百万ドル)					
	グローバル・バンキング		グローバル・マーケット		その他の事業	
	2018年	2017年	2018年	2017年	2018年	2017年
純受取利息(FTEベース)	5,351	5,143	1,671	1,913	273	524
利息外収益(損失)	4,505	4,851	7,336	6,741	(906)	260
収益合計 (支払利息控除後) (FTEベース)	9,856	9,994	9,007	8,654	(633)	784
貸倒引当金繰入額	(7)	32	(4)	8	(257)	(185)
利息外費用	4,349	4,317	5,533	5,406	1,595	2,811
税引前当期純利益(損失) (FTEベース)	5,514	5,645	3,478	3,240	(1,971)	(1,842)
法人所得税費用 (ベネフィット) (FTEベース)	1,434	2,130	904	1,113	(1,438)	(1,143)
当期純利益(損失)	4,080	3,515	2,574	2,127	(533)	(699)
資産合計の期末残高	424,971	410,580	637,110	633,188	190,489	201,024

(1) セグメント間に重要な内部収益はなかった。

事業セグメントの調整

(単位：百万ドル)

	6月30日に終了した6ヶ月間	
	2018年	2017年
セグメント収益合計(支払利息控除後) (FTEベース)	46,671	44,727
調整(1)：		
ALM活動	(155)	59
清算中の事業、相殺消去及びその他	(478)	725
FTEベース調整額	(304)	(434)
連結収益(支払利息控除後)	45,734	45,077
セグメント当期純利益合計	14,235	11,142
調整(税引後)(1)：		
ALM活動	(382)	(265)
清算中の事業、相殺消去及びその他	(151)	(434)
連結当期純利益	13,702	10,443

(単位：百万ドル)

	6月30日現在	
	2018年	2017年
セグメント資産合計	2,101,181	2,053,690
調整(1)：		
ALM活動(証券ポートフォリオを含む)	631,777	620,507
その他	80,901	98,178
負債に一致させるためのセグメントの資産配分の処理	(522,189)	(517,661)
連結資産合計	2,291,670	2,254,714

(1) 調整は各事業セグメントに具体的に配分されていない連結収益、費用及び資産額を含む。

以下の表は、2018年及び2017年6月30日に終了した6ヶ月間における各事業セグメント及び「その他の事業」の利息外収益及びその内訳を示している。詳細は、注1「重要な会計方針の要約」及び注2「利息外収益」を参照のこと。

事業セグメント及びその他の事業の利息外収益

	(単位：百万ドル)					
	当社全体		コンシューマー・ バンキング		グローバル・ウェルス アンド インベストメント・ マネジメント	
	6月30日に終了した6ヶ月間					
	2018年	2017年	2018年	2017年	2018年	2017年
カード収益						
インターチェンジ手数料	2,041	1,941	1,686	1,584	38	50
その他のカード収益	958	977	935	889	21	20
カード収益合計	2,999	2,918	2,621	2,473	59	70
サービス手数料						
預金関連手数料	3,326	3,349	2,116	2,112	36	38
貸付関連手数料	549	546				
サービス手数料合計	3,875	3,895	2,116	2,112	36	38
投資及び仲介手数料						
資産管理手数料	5,077	4,488	73	64	5,004	4,424
仲介手数料	2,045	2,389	89	95	973	1,196
投資及び仲介手数料合計	7,122	6,877	162	159	5,977	5,620
投資銀行事業収益						
引受手数料	1,460	1,488			157	146
シンジケート手数料	716	740				
財務アドバイザー・サービス	599	888				1
投資銀行事業収益合計	2,775	3,116			157	147
トレーディング勘定利益	5,014	4,287	4	1	56	91
その他の収益	691	1,940	210	306	143	164
利息外収益合計	22,476	23,033	5,113	5,051	6,428	6,130

(単位：百万ドル)

	グローバル・バンキング		グローバル・マーケッツ		その他の事業(1)	
	6月30日に終了した6ヶ月間					
	2018年	2017年	2018年	2017年	2018年	2017年
カード収益						
インターチェンジ手数料	270	252	47	46		9
その他のカード収益	3	7			(1)	61
カード収益合計	273	259	47	46	(1)	70
サービス手数料						
預金関連手数料	1,078	1,116	85	73	11	10
貸付関連手数料	454	459	95	87		
サービス手数料合計	1,532	1,575	180	160	11	10
投資及び仲介手数料						
資産管理手数料						
仲介手数料	44	54	918	1,052	21	(8)
投資及び仲介手数料合計	44	54	918	1,052	21	(8)
投資銀行事業収益						
引受手数料	269	299	1,163	1,185	(129)	(142)
シンジケート手数料	673	700	43	40		
財務アドバイザー・サービス	545	856	55	30	(1)	1
投資銀行事業収益合計	1,487	1,855	1,261	1,255	(130)	(141)
トレーディング勘定利益	124	87	4,887	3,920	(57)	188
その他の収益	1,045	1,021	43	308	(750)	141
利息外収益合計	4,505	4,851	7,336	6,741	(906)	260

(1) 「その他の事業」において、連結会社間取引は消去されている。

[前へ](#)

2 【その他】

(1) 決算日後の状況

優先株式の発行

2018年7月24日に、当社は、5.875%非累積型優先株式、シリーズHHを34,160株発行した。詳細は、連結財務書類注11「株主持分」を参照のこと。

特定の発行済預託株式の償還

当社は2018年7月26日に、6.204%非累積型優先株式、シリーズD(以下「シリーズD優先株式」という。)の発行済株式すべて及びシリーズD優先株式の端数持分の権利を表章する預託株式(以下「シリーズD預託株式」という。)並びに6.375%非累積型優先株式、シリーズ3(以下「シリーズ3優先株式」という。)の発行済株式すべて及びシリーズ3優先株式の端数持分の権利を表章する預託株式(以下「シリーズ3預託株式」という。)の償還通知を提出したことを発表した。

シリーズD預託株式(NYSE:BAC PrD)(CUSIP No.060505831)は、シリーズD優先株式の1株の1/1,000株の権利を表章し、シリーズD優先株式の償還と同時に償還される予定である。シリーズ3預託株式(NYSE:BML PrI)(CUSIP No.060505617)は、シリーズ3優先株式の1株の1/1,200株の権利を表章し、シリーズ3優先株式の償還と同時に償還される予定である。いずれの場合も預託株式1株当たり25ドルの償還価格で償還される予定である。

発行済のすべてのシリーズD預託株式7,588,595株は、189,714,875ドルの償還価格(総額)で2018年9月14日の配当支払日に償還される予定である。また、発行済のすべてのシリーズ3預託株式26,127,328株は、653,183,200ドルの償還価格(総額)で2018年8月28日の配当支払日に償還される予定である。

2018年6月14日(当日を含む。)から2018年9月14日(当日を含まない。)までの四半期配当期間分の、発行済シリーズD預託株式に係る1預託株式当たり0.38775ドルの宣言された配当は、2018年8月31日現在の登録上の名義人に対し、通常の方法で、2018年9月14日に別途支払われる。2018年5月28日(当日を含む。)から2018年8月28日(当日を含まない。)までの四半期配当期間分の、発行済シリーズ3預託株式に係る1預託株式当たり0.3984375ドルの宣言された配当は、2018年8月15日現在の登録上の名義人に対し、通常の方法で、2018年8月28日に別途支払われる。したがって、預託株式1株当たり25ドルの該当する償還価格は宣言されたものの未払いの配当を含まず、償還される預託株式の配当は該当する償還日に発生しなくなる。

シリーズD預託株式及びシリーズ3預託株式は、DTCを通じて保有されており、DTCの手續に従い償還される。シリーズD預託株式に係るDTCへの支払いは、シリーズD預託株式を規律する預託契約に従い、共同の償還代理人であるコンピューターシェア・インク及びコンピューター・トラスト・カンパニー・エヌエイによりなされる。シリーズ3預託株式に係るDTCへの支払いは、シリーズ3預託株式を規律する預託契約に従い、償還代理人であるバンク・オブ・ニューヨーク・メロンによりなされる。

当社は、これらの償還について、必要なすべての承認を取得している。

(2) 訴訟事件

下記は、当社の2017年度有価証券報告書の「第一部 第6 1 財務書類」の連結財務書類注12「契約債務及び偶発債務」における開示を補足するものである。また、前述の連結財務書類注10「契約債務及び偶発債務」も参照のこと。

アンバック債券保険訴訟

アンバック対カントリーワイド 訴訟

2018年3月13日、ウィスコンシン州最高裁判所は、アンバックの再審請求を棄却した。

預金保険分担金訴訟

2018年3月27日、コロンビア特別区連邦地方裁判所は、連邦預金保険公社の請求の一部につき棄却を求めたBANAの部分的却下申立てを退けた。

LIBOR、その他の参照レート、外国為替(以下「FX」という。)及び債券取引に関する問題

2018年2月23日、第2巡回区連邦控訴裁判所は、当社、BANA及び他の被告に対する証券取引法上及び一定の州法上の請求を棄却したニューヨーク州南部地区連邦地方裁判所の判決を一部支持し一部無効とする見解を表明した。

2018年2月28日、同連邦地方裁判所は、シャーマン法第1条に基づく請求に限り、米ドルLIBORパネル行の1つによる米ドルLIBORを参照する店頭スワップ及び債券の購入者を集団として認定し、それ以外の点については原告の集団認定の申立て(他の推定集団に関するものを含む。)を棄却する見解を表明した。かかる判決に対する控訴は、第2巡回区連邦控訴裁判所で係属中である。

モーゲージの鑑定評価に関する訴訟

当社及び一部の子会社は、カリフォルニア州中央地区連邦地方裁判所において提起された2件の推定集団訴訟(ワルドラップ及びウィリアムズ他の訴訟)の被告となっている。2016年11月、これらの訴訟は、審理前手続のために併合された。原告は、旧カントリーワイドの子会社であるランドセーフ・アプレーザル・サービス・インクが、住宅モーゲージの鑑定評価サービスについてカントリーワイドの指示を全うするために、適用ある法律及び鑑定評価基準を遵守していない鑑定評価を手配し完了したと主張している。原告は、救済措置の中でも、補償的損害賠償及び三倍賠償を求めている。

2018年2月8日、同連邦地方裁判所は、原告の集団認定の申立てを認めた。当該判決を不服として第9巡回区連邦控訴裁判所に控訴する許可を求める被告の申立ては、係属中である。

3 【米国と日本における会計原則及び会計慣行の相違】

本書記載の連結財務書類は、米国において一般に公正妥当と認められた会計原則(以下「US GAAP」という)及び会計慣行に準拠して作成されている。したがって、日本において一般に公正妥当と認められる会計原則及び会計慣行に従って作成される場合とは相違する部分がある。その主なものを要約すれば、次のとおりである。

(1) のれん及びその他の無形資産

US GAAPに従い、耐用年数が有限の無形資産についてはその耐用年数にわたり償却を行うが、のれん及び耐用年数が確定できないその他の無形資産については償却せず、減損を検討することが要求されている。減損の検討は少なくとも年に一度或いは減損の徴候がある場合に実施され、減損が認識されると2段階の減損テストが行われる。

日本においては、のれんは20年以内の期間で償却される。なお、のれんは「固定資産の減損に係る会計基準」の適用対象資産となることから、規則的な償却を行っていても、かかる基準に従った減損の検討が行われる。

(2) 長期性資産の減損

US GAAPでは、一般に公正妥当と認められた会計指針により、長期性資産(のれん及び耐用年数が確定できないその他の無形資産を除く)の減損の検討が要求されている。保有及び使用される予定の長期性資産については、かかる資産の割引前将来予測キャッシュ・フローの見積の総額がその帳簿価額よりも小さい場合に、帳簿価額を回収できないと判断され、その帳簿価額と公正価値の差額が減損として認識される。処分予定の長期性資産については、帳簿価額、若しくは売却費用を差し引いた公正価値の、どちらか低い方の金額で計上される。

日本においては、長期性資産の減損会計について、「固定資産の減損に係る会計基準」が適用されている。US GAAPと比較して、この基準は、(1)処分予定の資産を区分して開示することが要求されていないこと、(2)減損の測定に公正価値ではなく回収可能価額(資産の正味売却価額と見積将来キャッシュ・フローの現在価値のいずれか高い額)を使用していること等の差異がある。

(3) 退職給付

US GAAPに従い、勤務費用、利息費用、年金資産の運用収益及び過去勤務費用の償却等から構成される退職給付費用が計上される。未認識損益(数理計算上の差異及び過去勤務費用の合算)の費用処理に関しては、数理計算上の差異が期首時点での予測給付債務(以下「PBO」という)と年金資産の公正価額のいずれか大きい方の10パーセント(コリドー)を超えた場合に償却し、退職給付費用に計上することが要求されている。退職給付債務と実際に拠出された年金資産の差額は退職給付引当金又は前払年金費用として計上されている。

又、年金資産とPBOの差額が資産又は負債として貸借対照表に計上され、当期の退職給付費用として認識されていない未認識損益は税効果考慮後の金額でその他の包括利益累計額の一項目として計上することとされている。その他の包括利益累計額に計上された年金資産とPBOの差額は翌期以降、償却により退職給付費用への計上を通じてその他の包括利益累計額から振り替えられることになる。

日本においては、コリドー・アプローチを採用することは認められていない。「退職給付に関する会計基準」により、未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異は貸借対照表に認識される。過年度に発生した過去勤務費用及び数理計算上の差異の発生額のうちその期に費用処理されない部分は、貸借対照表のその他の包括利益累計額に計上されている。これらはその後の期間にわたって費用処理され、当期純利益を構成する。

(4) 信用供与契約

US GAAPでは、信用供与契約は貸借対照表には計上されないオフバランス項目であり、連結財務書類注記に偶発債務として記載される。

日本においても、日本公認会計士協会から公表された「金融商品会計に関する実務指針」により、債務保証契約はその内容について注記することとされている。ただし、銀行業における企業会計においては、信用状残高等は支払承諾及び支払承諾見返として貸借対照表に計上される。

(5) 変動持分事業体の連結

US GAAPでは、変動持分事業体(以下「VIE」という)として知られる一部の事業体は、一定の状況下では、事業体の第一受益者により連結されなければならない。第一受益者は、通常、VIEから生じるリスク及び報酬の大半を有するものとして定義されている。又、公開企業によるVIEへの継続的関与、及びかかる企業がVIEに譲渡した金融資産についての開示が要求されている。

また、ASU第2009-16号「金融資産の譲渡に関する会計処理」、ASU第2009-17号「変動持分事業体に関わる企業の財務報告の改善」及びASU第2015-02号「連結の分析に対する修正」に従い、企業はVIEの経済的成果に対して最も重要な影響を及ぼす活動に対し指示する権限と、VIEにとって潜在的に重要となり得るVIEの損失を吸収する義務及び便益を受ける権利の両方を有する場合に、その事業体はVIEに対して支配的な財務持分を有していると見なされ、VIEの第一受益者であるとされる。リミテッド・パートナーシップに関しては特に、リミテッド・パートナーシップ及び類似の法人は議決権持分事業体として適格でなければならないとする要件が追加されている。この要件を満たすためには、リミテッド・パートナーシップは、ジェネラル・パートナーを超えるような実質的な解任権又は実質的な参加権を持たなければならない。

日本においては、企業が他の会社を連結財務諸表に含めるべきか否かを判断する基本条件は、企業が他の会社の議決権の過半数を取得することにより支配権を有しているかどうかである。又、他の会社の議決権の半数以下しか所有していなくても、かかる他の会社の重要な財務方針及び経営方針の決定を支配する契約等がある等、他の会社の意思決定機関を支配している事実が存在する場合は、かかる他の会社を連結財務諸表に含めなければならない。特別目的会社に対しては例外規定が存在し、一定の条件が満たされれば連結対象とはならない。

実務対応報告第20号「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」により、企業が投資事業組合に対する支配又は影響に関する一定の要件を満たした場合、かかる投資事業組合を連結することが要求されている。ただし、US GAAPのようなVIEの連結に関する会計基準は設定されていない。

(6) 公正価値の測定

US GAAPでは、公正価値の定義及びUS GAAPに基づく公正価値の測定のための枠組みを規定し、公正価値による測定についての開示を拡大している。かかる基準では公正価値を交換価値として定義しており、これは測定日に、資産又は負債の主要市場又は最も有利な市場において、市場参加者間の秩序ある取引でかかる資産の売却により受領するであろう、又は負債の移転に支払われるであろう価格(出口価格)である。又、公正価値の測定において取引費用は調整されない。一方でかかる基準では、市場参加者が入手可能な最善の情報に基づいて資産又は負債の価格を決定する際に用いる仮定を公正価値の測定で反映することを要求している。その仮定には特定の評価手法(価格決定モデル等)に存在する固有のリスク及び/又は価格決定モデルへのインプット値に存在する固有のリスクが含まれることになる。

さらに、大量に保有している譲渡制限のない金融商品について、市場価格が活発な市場で同一資産若しくは負債について容易にかつ定期的に入手可能である場合、「大量保有要因の調整」の認識を認めていない。

日本においては、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」で、時価は、市場において形成されている取引価格、気配又は指標その他の相場(以下「市場価格」という)に基づく公正な評価額と定義されている。市場価格がない場合には認識された公正価値は合理的に算定される。

「金融商品会計に関する実務指針」第102条から第104条に定められているように、非上場デリバティブ取引のうち市場における気配値や類似するデリバティブ取引の気配値のないものについては、原則として将来キャッシュ・フローの割引現在価値又はオプション価格モデル等により算出された最善の見積額により評価される。ただし、公正な評価額を算定することが極めて困難と認められるデリバティブ取引については、取得価額をもって貸借対照表価額とする。

日本においては、大量に保有している譲渡制限のない金融商品に関する包括的な会計基準は設定されていない。なお、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」及び企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」により、公正価値の開示は金融商品全般に求められている。

(7) 公正価値オプション

US GAAPでは、他の会計基準では公正価値で会計処理されない金融資産、金融負債及び確定契約で、要件を満たしたものを商品毎に公正価値で測定するオプション(つまり公正価値オプション)が提供されている。公正価値オプションを使用する選択は、企業が金融資産又は金融負債を最初に認識する時点、又は確定契約の締結時といった特定の選択日で利用することができるが、この選択は後に取り消すことはできない。公正価値のその後の変動は損益に計上されることになる。なお、企業が金融商品に関する公正価値オプションに従って負債を公正価値で測定することを選択している場合に、負債の公正価値の変動合計のうち、当該商品に固有の信用リスクの変動から生じる部分をその他包括利益に別途表示することが求められる。

日本においては、金融資産及び金融負債のための公正価値オプションに関する包括的な会計基準は設定されていない。

(8) ヘッジ会計

US GAAPでは、デリバティブ取引及びヘッジ取引は、財務会計基準審議会(以下「FASB」という)による会計基準のコード化体系(以下「ASC」という)のトピック815「デリバティブ及びヘッジ」(以下「ASC第815号」という)に従い会計処理される。公正価値ヘッジに係る損益は当期の純損益に認識され、ヘッジ対象の公正価値の変動の認識により相殺される。一方、キャッシュ・フロー・ヘッジのヘッジ手段に係る損益はその他の包括利益に認識され、ヘッジ取引が当期の純損益に影響した時点で、その他の包括利益から当期の純損益に組み替えられる。

日本においては、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づき、公正価値ヘッジ及びキャッシュ・フロー・ヘッジの両方について、ヘッジ手段に係る損益又は評価差額(税効果考慮後)は、ヘッジ対象に係る損益が認識されるまで純資産の部において繰り延べられる。

また、ヘッジ全体が有効と判定されている場合には、ヘッジ手段に生じた損益のうち非有効となった部分(税効果考慮後)についても、繰延処理を行うことができる。なお、非有効部分を合理的に区分できる場合には、非有効部分を繰延処理せずに当期の純損益に計上する方法を採用することができる。

(9) 法人所得税の不確実性

US GAAPでは、税法の解釈が不確かな場合の法人所得税についての会計処理及び報告基準が明確化されている。かかる指針は税務申告で取られる、若しくは取られると見込まれる見解に関する法人所得税の不確実性についての財務書類上の認識、測定、表示及び開示に関する包括的なモデルを規定している。

日本においては、税務の不確実性に関する会計基準は定められていない。

(10) 有価証券に係る一時的でない減損

US GAAPでは、債務証券の一時的でない減損の認識に係る指針により、企業に債務証券を売却する意思がなく、又かかる証券の価値が回復する前に売却することが要求される可能性が50%より低い場合に、かかる証券の一時的でない減損のうち、信用リスク部分を損益として認識し、信用リスク以外の部分をその他の包括利益(以下「OCI」という)に認識することが求められている。又、かかる指針では、開示の拡大も求められている。

日本においては、減損を信用リスク部分と信用リスク以外の部分には区分せず、信用リスク以外の部分も含めてすべて損失として認識される。

第7 【外国為替相場の推移】

東京外国為替相場における円の対米国ドル為替相場は、国内において時事に関する事項を掲載する2以上の日刊新聞紙に当該半期中において掲載されているので、記載を省略する。

第8 【提出会社の参考情報】

2018年1月1日から本書提出日までの期間において金融商品取引法第25条1項各号に基づき提出された書類は以下のとおりである。

臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号の規定に基づく臨時報告書	平成30年4月3日に関東財務局長に提出
平成29年5月2日提出の発行登録書の訂正発行登録書(募集)		平成30年4月3日に関東財務局長に提出
平成29年5月2日提出の発行登録書の訂正発行登録書(売出し)		平成30年4月3日に関東財務局長に提出
有価証券報告書及びその添付書類	事業年度 自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日	平成30年5月25日に関東財務局長に提出
平成29年5月2日提出の発行登録書の訂正発行登録書(募集)		平成30年5月25日に関東財務局長に提出
平成29年5月2日提出の発行登録書の訂正発行登録書(売出し)		平成30年5月25日に関東財務局長に提出
臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号の規定に基づく臨時報告書	平成30年6月12日に関東財務局長に提出
平成29年5月2日提出の発行登録書の訂正発行登録書(募集)		平成30年6月12日に関東財務局長に提出
平成29年5月2日提出の発行登録書の訂正発行登録書(売出し)		平成30年6月12日に関東財務局長に提出
臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号の規定に基づく臨時報告書	平成30年8月9日に関東財務局長に提出
平成29年5月2日提出の発行登録書の訂正発行登録書(募集)		平成30年8月9日に関東財務局長に提出
平成29年5月2日提出の発行登録書の訂正発行登録書(売出し)		平成30年8月9日に関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし